

会 議 録

第 1 日

(平成5年12月1日)

○議 事 日 程 第1号

平成5年12月1日(水) 午前10時開会

第1 会議録署名議員の指名について

第2 会期の決定について

第3 議案第103号ないし議案第111号 説 明

議案第103号 平成5年度四日市市一般会計補正予算(第2号)

議案第104号 平成5年度四日市市公共下水道特別会計補正予算
(第2号)

議案第105号 平成5年度四日市市農業集落排水事業特別会計補
正予算(第2号)

議案第106号 四日市市農業集落排水処理施設の設置及び管理に
関する条例の一部改正について

議案第107号 四日市市水道事業給水条例の一部改正について

議案第108号 市道路線の廃止について

議案第109号 市道路線の認定について

議案第110号 工事請負契約の締結について

—内部泉町市営住宅建替工事—

議案第111号 四日市市上水道第四期拡張事業第一次変更計画に
ついて

○出席議員(40名)

青 山 弘 忠
小 井 道 夫
石 川 勝 彦
市 川 悦 子
市 川 正 徳
伊 藤 正 数

一士力子郎哉朗
元弘和幹道真
市內田野利
古堀益水水毛森

野呂平和

○欠席議員（1名）

○出席議事説明者

市助	長役	加藤寛嗣
助役	加藤宣雄	
収入役	奥山利道	
調整監	毛石徹夫	
市長公室長	鈴木木一義	
計画推進部長	川畑飼龍	
総務部長	鶴佐々木	
財政部長	小畑廣次	
市民部長	服部美夫	
保健福祉部長	米津正悟	
商工部長	鎌田賢治	
農林水産部長	須原橋喜大	
環境部長	大西	
都市計画部長		
建設部長		

敏巳好雄生人善等正勇次次久信生武行睦馬正二洋茂蔵雄平治
雅正長武茂政幸博正
藤野島谷川村野保原林口藤野川中中口井田森崎本本谷川置井
伊伊宇大大小小川喜多桑小坂佐佐瀬田田谷土豊中野橋橋長谷日藤

下水道部長	岡田幹夫
消防次長	谷口淳一
病院事務長	光本博之
水道事業管理者	栗本春樹
水道局次長	別所弘和

教育長	丹羽武
教育次長	佐野孝男

代表監査委員	樋尾裕
--------	-----

○出席事務局職員

事務局長	長谷川昭彦
参事兼議事課長	伊藤千秋
議事課長補佐	玉田耕士
議事係長	井上紀久夫
主事	濱田信二
主事	芝田敏樹

午前10時1分開会

○議長（川村幸善君） おはようございます。ただいまから平成5年12月四日市市議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は、40名であります。

今定例会の議事説明者は、市長はじめ25名であります。なお、消防長は都合により本日の会議を欠席いたしますので、ご了承願います。

○議長（川村幸善君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事については、お手元に配付しました議事日程第1号により取り進めますので、よろしくお願いいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（川村幸善君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。今定例会の会議録署名議員に、土井数馬君及び長谷川昭雄君を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○議長（川村幸善君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

おはかりいたします。今定例会の会期は、本日から12月15日までの15日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川村幸善君） ご異議なしと認めます。よって、今定例会の会期は本日から12月15日までの15日間と決定いたしました。

日程第3 議案第103号 平成5年度四日市市一般会計補正予算（第2号）ないし議案第111号 四日市市上水道第四期拡張事業第一次変更計画について

○議長（川村幸善君） 日程第3、議案第103号平成5年度四日市市一般会計補正予算（第2号）ないし議案第111号四日市市上水道第四期拡張事業第一次変更計画についての9件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ただいま上程されました各議案についてご説明申

し上げます。

議案第 103号は、本市一般会計補正予算第 2 号案であります。

今回の補正の主な内容は、緊急経済対策に基づく道路、橋梁、街路事業費、国・県より補助割り当てのあった公共事業費、急施を要する単独事業費のほか、台風13号及び14号による災害復旧費等でありまして、歳入歳出予算のほか、これに関連する債務負担行為並びに地方債の補正であります。

歳入歳出予算の追加額は、14億2,028万2,000円で、補正後の予算額は916億3,014万3,000円と相なるのであります。

以下、各款にわたり補正の主な内容についてご説明申し上げます。

第 2 款総務費は、交通安全施設等整備事業費、電波障害対策事業費補助金及び過年度国県支出金返還金の追加計上であります。

第 3 款民生費は、身体障害者療護施設建設費補助金及び臨時傭人料の不足見込額の追加計上であります。

第 4 款衛生費は、生ごみ堆肥化容器購入費補助金、再生可能物処理事業費及び合併処理浄化槽設置費補助金の追加計上であります。

第 6 款農林水産業費は、国・県からの補助割り当てによる構造改善センター建設事業費補助金、ふるさとふれあい牧場づくり事業費、磯津漁港改修事業費の追加計上及び桜地区かんがい排水事業費の減額補正であります。

第 7 款商工費は、平成 6 年 4 月 2 日開催予定のプレ祝祭博バザール事業費補助金の追加計上であります。

第 8 款土木費は、国庫補助内示にあわせた道路、橋梁、街路、公園事業費の補正と、単独事業として道路、河川、公園事業費の追加計上であります。

第 9 款消防費は、危険物保安技術審査委託費及び消防団員退職報償金の追加計上であります。

第10款教育費は、来年度改築等を予定しております小学校の調査設計費の計上及び私立幼稚園施設整備費補助金の計上であります。

第11款災害復旧費は、台風13号及び14号による土木施設、農業用施設に

係る災害復旧費の追加計上であります。

以上、概要をご説明いたしましたが、歳入につきましては、歳出各科目に対する特定財源を充当するとともに、一般財源として市税を計上して収支の均衡を図ったのであります。

議案第 104号及び議案第 105号は、特別会計の補正予算案であります。

公共下水道特別会計は、緊急経済対策として措置される補助事業費のほか、単独管渠布設費及び管渠維持管理費の追加計上であり、歳入につきましては、歳出に関連する特定財源のほか、一般会計繰入金を追加計上いたしました。

農業集落排水事業特別会計は、平成 6 年 1 月から本市が地元から移管を受け、市の施設として管理する予定の県地区集落排水処理施設等の機能強化を図るための補助事業及び単独事業の計上であり、歳入につきましては、歳出に関連する特定財源のほか、一般会計繰入金及び繰越金を追加計上いたしました。

以上が平成 5 年度一般会計及び各特別会計の補正予算の概要であります。

続いて、条例その他の議案についてご説明申し上げます。

議案第 106号農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正につきましては、県地区農業集落排水処理施設を市の施設として管理するに当たり、施設の位置、処理区域等について規定しようとするものであります。

議案第 107号水道事業給水条例の一部改正につきましては、給水原価に見合う料金負担の適正化を図り、水道事業の健全な経営基盤のもとに安定給水を確保するため、給水料金の改定等をお願いするものであります。

改定率は平均 21.01%の引き上げとなっておりますが、市民生活と密接な関係にある家庭用、公衆浴場用につきましては、できる限り配慮をいたしております。

なお、今回の改定は平成 9 年度までの必要最小限の経費を賄うものであ

りまして、準備期間等も考え、来年4月分として徴収する料金から適用いたしたいと考えております。

議案第108号及び議案第109号は、道路法に基づく市道路線の廃止及び認定案でありまして、桜土地区画整理事業の実施等に伴い、桜町南25号線等4路線を廃止するとともに、天カ須賀工業団地内の天カ須賀新町6号線等5路線を認定しようとするもので、所在はそれぞれお手元の図に示すとおりであります。

議案第110号は、工事請負契約締結議案でありまして、内部泉町市営住宅建替工事について、指名競争入札により請負契約を締結しようとするものであります。

議案第111号上水道第四期拡張事業第一次変更計画につきましては、給水の安定と円滑化のために、計画給水人口等の修正、浄水方法の変更、水源の確保及び水道施設の整備拡充を図るため、第四期拡張事業の一部を変更しようとするものであります。

以上が各議案の概要であります。

どうかよろしくご審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川村幸善君） 提案理由の説明は、お聞き及びのとおりであります。

議事日程に従い、本件に対する審議は留保いたします。

○議長（川村幸善君） この際、報告いたします。

専決処分の報告及び監査結果の報告が参っております。既にお手元に送付いたしておりますので、ご了承願います。

○議長（川村幸善君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、12月6日午前10時から会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

会 議 録

第 2 日

(平成5年12月6日)

○議 事 日 程 第2号

平成5年12月6日(月) 午前10時開議

第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員 (39名)

青	山	弘	忠
小	井	道	夫
石	川	勝	彦
市	川	悦	子
市	川	正	徳
伊	藤	正	数
伊	藤	雅	敏
伊	藤	正	巳
宇	野	長	好
大	島	武	雄
大	谷	茂	生
小	川	政	人
小	川	幸	善
喜	多	野	等
久	保	博	正
桑	原		勇
小	林	博	次
佐	藤	晃	久
佐	野	光	信

生 武 行 睦 馬 正 二 洋 茂 藏 雄 平 治 一 士 力 子 郎 哉 真 寿 朗
 川 中 中 俊 廣 数 忠 慎 增 昭 記 浩 元 弘 和 幹 道
 瀨 田 田 田 谷 土 井 田 森 崎 本 本 谷 川 置 井 市 内 田 野 利
 森

坂 口 正 次
 野 呂 平 和

○欠席議員（2名）

○出席議事説明者

市 長 加 藤 寛 嗣
 助 役 加 藤 宣 雄

助 役 入 役 監 整 市 長 公 室 長 計 画 推 進 部 長 総 務 部 長 財 政 部 長 市 民 部 長 保 健 福 祉 部 長 商 工 部 長 農 林 水 産 部 長 環 境 部 長 都 市 計 画 部 長 建 設 部 長 下 水 道 部 長 消 防 次 長 病 院 事 務 長 水 道 事 業 管 理 者 水 道 局 次 長
 奥 山 武 助
 毛 利 道 男
 石 川 徹 夫
 鈴 木 一 美
 川 畑 義 之
 鵜 飼 龍 夫
 佐々木 龍 夫
 小 畑 廣 次
 服 部 美 次
 米 津 正 夫
 鎌 田 悟
 須 原 賢 治
 大 橋 実
 西 田 喜 大
 岡 田 幹 夫
 谷 口 淳 一
 光 本 博 之
 栗 本 春 樹
 別 所 弘 和

教 育 長 丹 羽 武
 教 育 次 長 佐 野 孝 男

代表監査委員 樋 尾 裕

○出席事務局職員

事 務 局 長 長 谷 川 昭 彦

参事兼議事課長	伊 藤 千 秋
議事課長補佐	玉 田 耕 士
議事係長	井 上 紀久夫
主 事	濱 田 信 二
主 事	芝 田 敏 樹

午前10時1分開議

○議長（川村幸善君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は38名であります。

本日の議事は、一般質問であります。

なお、消防長は、都合により本日、明日の会議を欠席いたしますのでご了承願います。

日程第1 一般質問

○議長（川村幸善君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次発言を許します。

佐藤晃久君。

〔佐藤晃久君登壇〕

○佐藤晃久君 おはようございます。

通告に従いまして、2点ほど質問させていただきます。

生涯学習の時代を迎えて、今日、社会の各分野において生涯学習への関心が高まり、学校、地域、職場等において多種多様な学習活動を行っております。このように生涯学習が盛んに行われておる社会的背景には、所得の水準の向上、自由時間の増大、高齢化の進行に伴い学習自体に生きがいを見い出すなどの人々の学習意欲が高まっていることに加え、科学技術の高度化や情報化、国際化の進展により、絶えず新たな知識、技術を習得す

る必要が生じています。特に今後は、産業構造や就業構造の急激な変化、さらには不確定な高齢化社会の到来も背景に、人々の学習需要は一層高度かつ多様なものになってくると思われます。このような要望に応じるためには、青少年の時期に限定された学習教育だけでなく、学校教育の基盤の上に、人々が各人の責任において自由に選択をし、生涯を通じて学習できるよう、多様な学習機会を整備をしていかなければならない。以上のような基本観点に立って、生涯学習は、基本的には市民一人一人が主体に取り組むべきものであり、本市の生涯学習を積極的に推進していくには、行政において市民の学習意欲を誘発し、学習活動の幅広い支援体制を整備していかなければならないと思います。それには市の内部的な施策の連絡調整はもとより、国、県、その他の市や民間教育機関等の連携を進め、学習者に立った施策の展開を図っていくべきだと思います。庁内の各部局間の総合調整を行う組織の整備と、他の機関や学習者の代表としての市民の参加を得るための場を確保するとともに、調査活動、啓発、PR活動を継続的に実施していくことが大切であります。現在、市民の生涯学習を推進する中心的窓口は、教育委員会社会教育課が行っていますが、全庁的で全市民的な取り組みが必要なことから、市長部局に生涯学習推進担当課、室の設置を検討され、市長を本部長とする生涯学習の推進本部の設置が今日求められていると思いますが、設置の考えはないか、お伺いをいたしたいと思います。

学校開放は、地域の文化、スポーツ活動の重要な拠点となるものであり、その一方で、学校が地域の文化、スポーツセンターとして、地域に開かれた学校という性格を持つ反面、他方では、公共スポーツ、施設の数が国民の関心の高まり、スポーツの要求の増大に追いつかないという状況の中で、それを補完しているという役割をしています。市町村の人口の規模別に学校開放の実態状況を見ると、人口1万人未満で96.8%、1万人から2万人未満で97%となっており、人口規模20万人以上の市では100%実施してい

ます。また、これらの市町村の学校の開放のための条例や規則をどのように設けているかを見ると、条例・規則等を整備をしている市町村は88%でございます。

さらに、学校開放のための施設開放委員会等の設置状況、開放のための予算措置状況は、全体で6割の市町村が何らかの開放のために組織を設置しており、また7割以上のところが予算措置をしています。人口規模別では、人口50万人以上の大都市では、いずれも100%措置をされていますが、人口規模が下がるにつれて措置状況が低くなっています。

施設別開放状況は、屋外運動場、屋内運動場、水泳プールの開放は全体の4割、学校開放の管理、運営の形態は、全国的に学校開放が始まった初期のころは、学校窓口方式で、教職員に委嘱をした管理・運営が多く見られましたが、これは学校の負担が大きく、今日では開放校を中心として運営委員会が設置され、住民の自主管理、自主運営方式が取り入れられています。また、一部には、学校開放事業管理センターによる一括管理方式、開放校には管理・指導員の配置をとっています。あるいは地区体育振興会、体育指導協議会、PTAなどの委嘱をしているところもあります。教育委員会が運営している都市、あるいは教育委員会と他組織の並列による運営もあります。学校開放は、単に公共スポーツ施設の不足を補充するにとどまらず、開かれた学校を拠点に、地域の住民の参加の中で運営委員会が自主的に運営管理がされています。開放のための管理責任及び指導者配置の状況は、学校施設の利用に際して、屋内、屋外運動場、いずれも申請手続を必要とする学校が全体の95%以上を占めています。開放のための運営委員会の構成は、通常、学校関係者、PTA役員、利用団体、体育・スポーツ団体、地域団体、自治会、青少年指導員、子供会、学校開放関係者、管理指導員などによって構成されています。

そこでお伺いをいたしますが、四日市市における施設別の開放状況と今後の取り組み、開放形態、開放のための管理責任、及び指導者配置の状況、

学校開放の管理運営の形態、運営委員会の形成、運営委員会の活動、利用調整会議、登録団体制度実態についてお伺いをいたしたいと思います。

生涯学習の一環として、学校施設のあり方でございます。学校は地域の中心的な公共施設であり、単に子供たちを教育する場所とするだけでなく、地域住民のコミュニティセンターとして、あるいは生涯学習の場として機能することが求められていると思います。このような地域社会の希望に対応した施設づくり、特徴ある施設づくり、ユニークな施設づくりと全国的に拾ってみますと、兵庫県明石市では、学校を地域の生涯学習教育施設として活用していくという発想で、昭和50年には市内の中学校12校に併設したコミュニティセンターが開設され、今日では小学校にもコミュニティセンターを整備いたしています。この方法は、今日全国的に波及している状況があります。近年、生涯学習施設として学校を活用する複合的なケースが登場するようになってきました。東京都の神田の佐久間小学校では、これまでの校舎をつぶして7階建てのビルを新築し、1階が幼稚園、2階、3階が主に小学校、4階、5階が体育館、図書館など、一般住民の共用でございます。6階、7階は住民の学習の場、多目的ホールとなっています。こうした使い方が全国的に増加をいたしています。

台東区浅草小学校では、昭和58年、台東区教育委員会学校施設整備の基本方針に基づいて、新しい学校の建て直しの際の基本方針の一つには、コミュニティの中核として位置づけ、地域の人々のコミュニティの場として学校施設が使用できるように考慮して建設されています。相模原市、宇都宮市では、学校敷地内での公民館の設置がされています。愛知県の新城市では、生涯学習キャンペーン都市構想という形で、学習活動を点から線、面へと拡大し、市全域を学習活動の場にするという目標を掲げ、体育館と公民館の併設で複合施設整備に今、取りかかっています。福島県三春町の上野小学校は、幼稚園、社会教育会館、温水プール、インテリジェント

化施設間の複合施設になっています。富山県の滑川市は、中学校と生涯学習センターが複合化されています。出雲市では、この春、小学校、幼稚園、公民館を複合化し、子供から高齢者まで一緒に学ぶユニークな生涯学習施設、へいばらコミュニティスクールが建設されます。

学校で増える余裕教室の活用状況ではありますが、児童・生徒の減少に伴い、小学校でのゆとり教室の空き教室有効利用が課題になっています。中野区の教育委員会では、余裕教室をゆとり教室と呼び、その有効利用を、昭和62年度から3年間は学校施設を重視するとともに、地域に開かれた学校を目指す。学校が生涯学習の場としての役割を果たすことができるように、設備の改善を検討されています。中野区のユニークな点は、教育委員会事務や予算を所管する庶務課がゆとりの教室対策を担当し、構想を区立の小学校、中学校に示して、学校、住民の考え方を聞き、計画を具体化し、予算を計上する柔軟な方法をとっていると言われている。調布市では、小学校の余裕教室に地域の文化サロンを設け、一般開設をいたします。当面、市内を東西南北の4カ所に分けて、62年度に2教室を1つにしたホール風の部屋に改築をし、63年より一般利用を開始されています。改築の場合に、多目的に利用できるように空間を多くし、学校教育の活動に影響を与えないように別の出口を新設するほか、防音施設なども整備をしています。

練馬区の大泉西小学校は、昭和60年の改修で余裕教室2室を開放、図書室に改修し、既にある学校図書室とあわせて広い図書室を完成いたしております。練馬区では、学校施設開放の一環として、校庭、体育館、プールの開放に続き、地域の開放図書館が設置され、一般にこれも開放されています。四日市市も学校施設をできる限り地域に開放されるべきであります。現実には、体育館やグラウンドについては、あいていれば開放されていますが、プールや会議室、図書室、音楽室等については、地域、一般の人々にまで開放されていない状況だと思います。学校開放は、学校教育活動の

支障ない範囲での学校施設の開放は、どこまでが支障があるのか、難しい問題でございますが、学校経営の方針によって、各校それぞれ学校開放の仕方が違う。まして、中学校や高等学校のように生徒のクラブ活動が盛んであれば、地域住民の一般利用は大幅に制限されざるを得ないのであります。

その反面、学校開放について、地域住民の要望はますます高まりつつあります。学校教育の場で児童生徒の利用は昼間に限られておりますから、成人の利用は夜間に集中せざるを得ないと思います。夜間利用を進めるために、屋外の照明施設が必要であります。屋外の照明設備も、外燈4基、5基の照明から、野球、ソフトができる校庭に設置する必要があるかと思いますがいかがでしょうか。また、学校施設の基本方針はどのようにお考えなのか、お聞かせ願いたいと思います。

第1回目の質問を終わります。

○議長（川村幸善君） 教育長。

（教育長（丹羽 武君）登壇）

○教育長（丹羽 武君） ただいまご発言がございました生涯学習についての中で、四日市における生涯学習の組織についてはどうなっているのかというご質問でございますが、このことにつきましては、さきの議会でもお答えを申し上げたところでございますが、本市では昨年の3月に、四日市における生涯学習への提言を受けまして、現在、生涯学習基本計画の策定委員会を、各部長を中心として組織し、さらに各課長でもって専門部会を組織して検討を進めているところでございます。将来的には、四日市における生涯学習を進展させるために、そういった組織あるいはネットワーク化等について、全市を挙げての組織をつくってまいりたいというふうに存じているところでございます。

次に、スポーツの開放についてでございますが、現在、各地域における市民のスポーツや、あるいはレクリエーション活動が活発になってまいっ

た中で、体育館であるとか、あるいは運動場を初めとした小・中学校全校の体育施設の開放を行ってまいりました。第1点目のテニスコートの夜間照明の整備につきましては、これまで5校の整備を完了したところであり、今後とも地域住民の理解を得ながらさらに整備を進めてまいりたいと存じているところでございます。

また、学校体育施設の管理責任につきましては、施設管理上の責任は教育委員会にあるかと存じますが、利用に関しての責任は、原則的には利用者側にあると考えております。

管理・指導員の確保につきましては、学校開放運営委員会を各学校ごとに設置しておいていただくところでございますが、そうした利用団体側と協議・調整の上、確保されているところでございます。

また、事故防止に関しましては、利用団体において、スポーツ傷害保険へ加入するよう強く指導をしておるところでございます。

さらに、運営委員会につきましては、それぞれの地区の体育指導員やPTA代表、さらには利用団体の代表者などから選出されました委員によって委員会を構成し、各地区におけるスポーツ・レクリエーション活動の実情に応じた運営がなされておるところでございます。

最後になりましたが、学校開放に利用する用具につきましては、利用者側で用意されてくるもののほか、サッカーゴールであるとか、バレーのポール等の学校備品を使用するとともに、ネットなどの消耗品は要望に応じて貸与を行っているところでございます。

次に、文化施設の開放についてでございますが、学校における生涯学習、地域社会づくりのための施設として、地区市民センターの補完的機能を担うため、これまで特別教室や余裕教室などを利用して、地域の方々が多目的に使用していただけるよう整備を進めてまいり、本年度の水沢小学校の改造をもちまして、市内全小学校の開放施設の整備を終えたところでございます。本年度は、そうした教室の開放のより一層の活用とスムーズな管

理運営体制の方策を検討するために、学校開放の活性化に向けた研究会というものを設置いたしまして、将来的には先ほどご説明申し上げました、スポーツの学校開放のための委員会のような組織を各学校ごとに、地区市民センターと連携をとりながら設置してまいりたいと、現在、協議を重ねているところでございます。

次に、ご質問の管理責任につきましては、この教室、いわゆる文化で使用する教室の場合も、先ほどご説明申し上げました体育施設の開放と同様に、基本的には教育委員会に管理責任があり、利用に関しましては利用者側にあるというふうに考えております。

また、地域連帯をどうつくり出すかの問題でございますが、現在、地域社会づくりにつきましては、地区市民センターを拠点としながら、地域活動の場や、あるいは学習機会の提供を行っており、学校施設の開放につきましても、そうした地区市民センターを補完していくという意味におきまして、地域社会づくり活動のため、施設の一端を担っておるというふうに考えております。

次に、生涯学習の観点に立った学校施設のあり方についてでございますが、先ほど議員も申されましたように、高齢化、国際化、情報化、あるいは高度技術化といった社会情勢の変化であるとか、あるいは自由時間の増大に伴いまして、生涯学習の必要性が言われているのは、まさに議員ご指摘のとおりでございます。これらの活動をより有効に進めるため、今後とも学校が本来教育を目的とした施設であることを第一に考えた上で、身近な学習活動の場としての学校の地域に果たす役割として、先ほども申し上げましたように、学校施設のうち、地域の学習活動にも利用できるものにつきましては、地区市民センターの機能を補完する意味におきまして、学業に支障を来さない範囲内でより活用できるよう、今後とも配慮してまいりたいというふうに存じておりますので、何とぞご理解を賜りたいと存じます。

○議長（川村幸善君） 佐藤晃久君。

○佐藤晃久君 答弁ありがとうございました。

生涯学習というのは、本当に幅の広い、奥の深い難しい問題でございますが、この問題で今年の6月議会も石川議員が質問されております。そういう中でも先ほど答弁がありましたように、平成4年3月、生涯学習基本構想に関する提言を受けて、本市における生涯学習プランを策定するために、四日市市生涯学習策定会議を設置した。昨年度は、生涯学習を全庁的に取り組むためにさらに一步前進して、生涯学習を全庁的に取り組むために基本計画を検討しておるということでございます。こういう中で、私の感覚でいけば、1年ぐらいたてばこういう基本計画は出てくるのかなというふうに思いますが、この辺の基本計画はいつごろ出てくるのか、わかる範囲で出していただきたい。

もう1点は、インテリジェント化スクールの考え方を、方針を一度教えていただきたい。

あとは要望ですけれども、先ほど言いましたように、学校の教育施設、住民のための改修、改築の関係を、今度新築される学校にもお願いしたい。また、こういう関係には、住民の参画をさしていただきたい。

また、休日・夜間の利用のための条件整備も、今後委員会なりそういう場で議論をしていただきたい。

○議長（川村幸善君） 教育長。

○教育長（丹羽 武君） ただいまご質問のございました、基本計画の策定がいつごろかということでございますが、できれば来年度中には、そういった姿をはっきりとしたものにしていきたいというふうに考えております。

また、生涯学習センターの設置につきましては、以前にも申し上げましたように、いわゆるD地区における再開発との絡みがございまして、現在、そういったものの進展を待っておるところでございますが、それを含めた

全市的なネットワーク化といったようなことについても考えてまいりたいというふうに思っております。

それから、最近、インテリジェント化というようなことが盛んに言われ出したわけでございますが、この考えの一つには、先ほどもご発言ございました改築、改造といったような場合には、特にそういった点に配慮をなささいということでございますが、現在もいわゆる余裕教室というのは、本市においてもかなりございます。したがって、それを利用してというか、今まで不足であったいろいろな教育施設について、現在、各学校ごとの計画を立てて、学校と今後折衝を進める中で、それぞれ学校の特色が出るような、そういった利用についても今後は考えていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（川村幸善君） 暫時休憩をいたします。

午前10時32分休憩

午前10時49分再開

○議長（川村幸善君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

森 真寿朗君。

〔森 真寿朗君登壇〕

○森 真寿朗君 皆さん、おはようございます。突然の急用で大変おくれまして、皆さんにご迷惑おかけいたしましたことをおわび申し上げます。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

第1点目の市制100周年記念事業について、1世紀に一度、すべての市民が心を一つにして祝う大式典とイベント、加えて次の150年、200年に残る記念施設の建設等、大事業を展開する平成9年を迎えるわけですが、その展開していく計画策定並びに事業の実施が随分おくれいているのではないかと心配される声を耳にしますし、また同時に、市長の胸中を察し、さぞかしじりじりしているのではないかと市長に同情する声もありますが、

そこで次の点についてお伺いをいたします。

先日の議員説明会で発表のありました第6次基本計画を拝見しますと、この中でのおおの具体計画がもっと明確にされるのではないかと期待をしていたところでありますが、内容はまだこれから実施計画を策定するということでいささかがっかりしております。私は今回の第6次基本計画の作成と同時に、100周年記念事業の具体的実施計画を発表し、全市民に大記念事業への予感と期待とあわせて、より市政への関心が高まるのではないかとと思いますが、いかがですか。プレイベントで予感と期待を喚起するのでは、遅過ぎるのではないかとと思いますが、いかがですか。メインイベントについても、環境、市、港を取り上げ、全国はもちろんのこと世界にアピールするということですが、そうとすればなおさらのこと、効果を最大限に上げようとするなら、かなりの年月が必要ではないかと思いますが、いかがですか。

また、テーマを環境、市、港と明確にされていますからには、既に骨子についてはできていると思いますが、その説明を願いたいと存じます。

次に、一番心配の記念施設であります。どう理解しようとしてもおくられているのではないかなと言わざるを得ません。確かに、候補としては、サッカー・ラグビー場、ドーム型多目的スポーツ施設、産業貿易館の中から選定するということですが、今回の平成6年度から9年度までの4カ年間の事業費計画では、サッカー・ラグビー場整備4億2,800万円、ドーム型多目的スポーツ施設の整備調査設計9,700万円、産業貿易会館建設調査2,000万円で、事業費で見ると、既に候補の中から決定されているように見えますし、この整合性ともっと掘り下げた具体案を示していただきたい。加えて、いずれの事業費も後世に残るまちのシンボルとなる施設にしては、予算が少な過ぎるのではないかと思います。また、建設場所決定、工期等、相当の年月が必要と思われるが、建設場所、工期についてもご答弁を願います。

次に、2点目の老人保健福祉計画についてお伺いをいたします。

先日、本市の計画が示されましたが、その中で人材の確保、財政についても数多くの問題点はありますが、今回は施設建設、いわゆる箱物について2点お伺いいたします。

施設の現状と目標量で、平成11年までの整備量の中で、デイ・サービスセンター19カ所、在宅介護支援センター21カ所、特別養護老人ホーム210床、ケアハウス120床、ショートステイ75床、老人保健施設369床、機能訓練3カ所を整備することを目標とされていますが、箱物は国の基準が別途あり、それぞれ施設により高齢者人口の1.1%、0.5%、1.4%、こういった基準があり、例えば、特別養護老人ホームは1.1%基準、本市は建設不可能と思われるが、いかがですか。また同時に、他の施設の基準との関係についてご説明をいただきたいと思います。

次に、本市では、この基準内で可能であっても、高齢者保健福祉圏なるものがあって、この中で調整されて建設が不可能になる心配が考えられますが、この高齢者保健福祉圏の内容と調整についてと、この諸制限の解消策についてお伺いをいたします。

3点目の大気汚染防止策の公共交通機関利用の促進と福祉面での路線網、並びに運行内容充実について、市民の立場から、生活者、消費者の立場から質問をさせていただきます。

今日、鉄道・バス等公共交通を守り支えているのは、いわゆる生活弱者の老人、子供、婦人であります。そこで、まず大気汚染防止のため公共交通利用の促進ですが、これは大変難しい問題で、実現には生産者の強い協力と消費者の深い理解が必要だと思います。環境問題ということで環境部だけの取り組みでは、実効がなかなか上がりません。全庁的な取り組みが必要ではないかと思いますが、その姿勢と具体的な方策についてご説明を願いたいと存じます。

もう1点の高齢化社会の進行に伴うバス路線運行内容の充実について、

後で市川正徳議員も触れられると思いますが、高齢者の活動範囲の拡大、高齢者、障害者の社会参加の充実と、あわせて便利な地域と不便な地域の格差解消のためには、まことに立派な政策であり敬意を表しますが、もっと環境と福祉を前面に出し、全庁的に福祉の心で積極的に取り組む必要性を感じる次第でございます。その市長の姿勢と具体的な方策とあわせて、この方針は既に第5次基本計画の中にも盛り込まれていたわけですが、その成果についてもお答えを願いたいと思います。

最後に、環境と福祉ということで、今日一番重要な課題であり、審議会なり検討委員会等の設置をご要望申し上げ、第1回目の質問を終わります。
○議長（川村幸善君） 市長公室長。

〔市長公室長（鈴木一美君）登壇〕

○市長公室長（鈴木一美君） ただいまご質問をいただきました第1点目と第3点目について、私の方からご答弁をさせていただきたいと思います。

まず第1点目の100周年記念事業の具体化についてでございますが、議員ご指摘のように、これまでの100周年記念事業等に対する取り組みにつきましては、現時点におきまして必ずしも早い、十分な対応ができておるというふうには考えてはいないわけでございますが、ただ、今日までの経過を若干申し上げますと、この100周年記念事業につきましては、私ども、議員同様の感覚を持っておりまして、これまでの100周年を検証し、かつ歴史的にこれらを見直すとともに、今後の21世紀に入っの四日市市の将来のあり方等に関する一つの起点になるということで考えをしておるわけございまして、そのためには広く市民の各界各層、また議会のご意見等もちょうだいをしながら、どういった記念事業、あるいは記念施設を設定するのがベストかということで、手続的にはこれまでは100周年記念事業推進市民会議のご提言もいただきまして、また市議会の特別委員会のご意見等も踏まえて検討してきたところでございまして、これらを取りまとめる中におきまして、大勢といたしましては、本年の4月からは企画調

整課内に100周年記念事業推進室を設置して、記念事業基本計画を策定するよう取り組みをしておるところでございます。

さきの基本計画素案の議員説明会におきまして、イベントについての考え方は若干割愛をしておるところでございますが、イベントのあり方といたしまして、大きな施設の、例えば博覧会的なイベントをもって100周年記念事業というふうな取り組みをすることにつきましては、大方のご意見として、必ずしもこれがベストであるというふうなお考えもまとまらなかったということもございまして、メインイベントを中心にいたしまして、個別、地域、あるいは関連イベントといったような形で、相当長期にわたっての盛り上げをしていくという考え方で、その内容につきましては、今後十分に精査をして詰めてまいりたいということでございます。

また、施設につきましては、記念施設の候補といたしましては、サッカー・ラグビー場、あるいはドーム型多目的スポーツ施設等をお示ししてきたところでございますが、現時点におきまして記念施設を決定し事業に着手しなければ間に合わないのではないかというご指摘でございます。これは今のタイムスケジュールからいきますと、当然100周年記念事業として、平成9年の8月にでき上がるということについては、可能性がないということをお断りをいたしたいわけでございます。ただ、100周年記念を後世に残るメモリアル的な施設で考えていくということで、既に着手あるいは計画をしておる大型のプロジェクト、例えば、地下駐車場でありますとか、別途掲げております基本計画等におきます新図書館の建設でありますとか、生涯学習センターの建設でありますとか、こういった一部着手、あるいは計画を既になされておる計画に冠をつけるということではなくて、市民の皆さん方に本市の100周年に本当にふさわしいものというふうに思っていただけるものにしていきたいという考え方でございます。このためには完成年次には必ずしも100周年ということにこだわることはできないということで、ただ、内容的には思い切った施設にしていきたい。ご指

摘の点も踏まえまして、今後事業の推進に向けまして、これらの計画をより加速化させるということについては、十分努力をしてまいりたいというふうに考えております。

次に、第3点目の公共交通機関利用、いわゆる大量輸送機関、バスにおける、一つには大気汚染を防止する意味合い、もう一つには、高齢者あるいは弱者の福祉対策におけるバス利用といったようなものに対してのお考えでございますが、ご指摘のように大気汚染の公害につきましては、亜硫酸ガスの公害対策につきましては、一定の効果を上げてきておるところでございますが、近年、NO_x対策につきましては、これといった根本的な対策がとられるのは非常に難しい。中でも移動発生源である自動車の排ガスによる公害の発生、これらを多少でも削減できればということで、当然に自家用自動車等からのバスへの乗りかえということは十分に考えられるところでございますが、ただ、従前、このバス輸送のバス経営につきましては、議員ご関係の会社をはじめ、民間の運送会社がこれを担当していたいておりまして、ただこれにのみ頼ってきたというところがあるわけございまして、今日的な状況からまいりますと、こういったバスルートの設定、あるいはそのバスによる輸送効果の向上といったようなことにつきましては、私ども含めまして、自家用自動車等の交通機関、いわゆる交通手段に頼るということを、今の生活をそのまま継続する形の中でバスに乗りかえよと言っても、これは多分に困難な、あるいは不可能なことであらうということでございます。先ほど議員ご指摘のございましたように、これを利用する側から、痛みをもって対応するということも十分にお考えをいただかなければならないのではないかとということで、私どもは総体的には昨年度から、国、県、市、あるいはバス事業者、またターミナルに関連をいたします鉄道事業者による協議会を組織いたしまして、今後の方向づけについて種々意見交換、協議を進めておるところでございますが、NO_x削減に対応する通勤時のマイカー利用、これらにつきましては、市ある

いは企業、市民が一体となって積極的にバスへの乗りかえが可能になるような感覚に意識改革を持っていただく必要があるんじゃないかということございまして、これらについて今後十分に努力をしてまいりたい。その上でもちまして、やはり一民間企業が交通機関として役割を果たしていただく上におきましては、採算性ということも度外視できないわけございまして、ある程度の公的な負担といったようなものも将来取り入れて考える必要があるんじゃないかというふうに考えております。

また、高齢者、障害者、子供などの交通弱者の利便性向上の観点におきますバス路線網の不備な地域における路線、並びに運行内容の充実を初めといたしまして、市内全域におきますバス輸送ネットワークの充実ということを積極的に考えていかなければならないというふうに思っております。これらにつきましては、従前、逆に廃止される対象のバス路線、これらに対する補助制度というものは国、県を初めとしてあるわけでございますが、新たに設置をしようとする路線につきましては、当然今までのところ何の施策も打ち出されていないわけございまして、先ほど申し上げましたような環境面における対応と並行する形になろうかと思いますが、一部には公的な負担もやむなしというふうな形で、今後バス路線の開拓等につきまして十分なバス会社等との検討を進めてまいりたい。

また、あわせまして、交通手段に対します市民の意識啓発にも、市も中心となりまして、重点的に取り組んでいきたい。市民にとって利用しやすい、しかも人にやさしい都市交通体系の充実を図りたいということで深く認識をいたしておりますので、今後ともご理解の上、ご協力、ご指導のほどをよろしくお願い申し上げます。

○議長（川村幸善君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長（服部美次君）登壇〕

○保健福祉部長（服部美次君） 第2点目の老人保健福祉計画についてお答えいたします。

国は老人保健法及び老人福祉法に基づいて、市町村が老人保健福祉計画の策定をするに当たって、老人保健福祉サービスの目標水準について参酌すべき標準を示しております。ご質問の施設につきましては、県を通じまして、目標年度における当該市町村の65歳以上人口に対する割合をもって、特別養護老人ホーム 1.1%弱、老人保健施設 1.4%、ケアハウス 0.5%弱とし、養護老人ホームは現状程度というように目安として各市町村に標準が示されております。そしてこれらの施設につきましては、県内の北勢地域を北勢高齢者保健福祉圏とし、その圏域において最終調整して目標量を定めることとされております。これは全国の市町村に目安を示し、市町村間の格差防止、さらにはゴールドプランによる財政援助の保証でもありと考えております。本市におきましては在宅福祉サービスを充実させ、必要な施設も整備してまいりたいと考えております。具体的には、特別養護老人ホームの目標量の設定につきましては、平成4年度における寝たきり老人人口に対する入所者数の割合が22.8%でございます。平成11年度においても同水準程度は必要と考えております。したがって、目標量を640床と算定したものでございます。その結果、目標年度の65歳以上の人口の1.37%の水準になります。この目標量の北勢高齢者保健福祉圏での調整につきましては、既に県との事務折衝を終えており、認められる見通しでございます。このほかの施設につきましては、国及び県の指導の標準で妥当であると考えております。計画の策定後におきましては、積極的に整備を促進してまいりたいと存じますので、どうかよろしくご理解を賜りたいと存じます。

○議長（川村幸善君） 森 真寿朗君。

○森 真寿朗君 ご答弁をいただいたわけですが、まず、100周年記念の施設、これについてですね、私ども議員はもちろんのこと、多くの市民の皆さん方は、申し上げましたように1世紀に一度すべての市民が迎える、私どもだけの、市民だけの祝日でございます。そういったことで大変多く

の期待をしておると思います。私どもはそれにこたえる、やっぱり21世紀に向けてのイベントなりを考えていかなきゃならぬとこう考えております。思い切ったイベントも、遅くとも今から間に合うものからで結構でございますので、そういう気持ちを思い切って出してやっていただきたいと思います。

それから、施設の関係ですが、聞いておりますと、平成9年の8月の市制100周年記念日を迎える時には完成をしない、こういうことでございます。私どもは、何か一つ後世に残る記念すべき施設をと、こういった願望、全市民の皆さんもそうであろうかと思います。この辺のところが思い切ってやっていこう、今日の状況でありますから、あれもこれもといっても無理でございます。何か一つ市民が、これは四日市の100周年のときにできたんだと、こう言える施設を完成してそれを記念日に祝いたいと、こう考えますがいかがですか、ご答弁を願いたいと思います。

次に、公共交通の関係でございますが、私は今日、いろんな市民の皆さんから、私どもに対する要望が大変強うございます。私は今日、こういった市民の立場に立ってささか矛盾を感じたわけでございますけれども、今日質問をさせていただいたわけでございます。これを今までにこういった問題について本市が積極的にやられてきたならば、そういったこともなかろうかと思いますが、三重県を初めとする各市町村では、こういった排気公害の防止の関係については、みずからがノーマイカーデーを制定したりして進めておりますけれども、本市についてはそういったこともやられておりません。それについて先ほど市長公室長から、姿勢を改めて深く認識してやられると、こういうことですので、ひとつそういったことでやっていただきたいと思いますし、また公共交通機関の問題については、先ほど福祉面を前面に出して取り組んでいただきたいと、こう申したわけですが、今日までこの福祉の問題について、公共交通の問題だけやなしに、私は全庁的に皆さんの取り組みが少し認識が甘いのではないかと

考えるところでございます。

と申し上げますのは、過去のことでございますので、私は余り追求はいたしませんけれども、実は、都市計画の方で都市の美観が損なわれるということで、身体障害者あるいは老人のためにバス停のいすを配置してありましたところ、そういったことから撤去をせいと、こういうことでございます。しかし、福祉の部署からは、何とか置いていただきたいと、こういう話でございます。そういったことからして、都市の美観も必要ですが、福祉の心というのも調整をもっと全庁的にとって取り組んでいただきたい、こう考えるところでございますし、過日、1カ月ほど前に、私は近鉄四日市駅の南乗り場の方でバスを待っておりました。そうしたら夕方でしたが、近鉄四日市駅の方から身体障害者の方がバスに乗りおくれまいとして慌てて出てまいりまして、そして信号が青に変わると同時に走りかけたところ、突如転倒をしたわけでございます。だれも支えてやる者がなく、私も反対側から走っていくわけにもいかず、一人起きて服をはたいて慌ててバス停の方へ駆け込んでまいりまして、そうしてもう倒れるんじゃないかというぐらい息遣い荒くしておりまして、バス停の柱にしがみついて立ってバスを待っておる、こういう状態でございます。そういうことから私は、市がバス停に置いておったいすをなぜ都市計画の美観を損なうということで取り上げてしまうんかと、こういったところにも福祉の心が全庁的じゃないかと、こういうことで疑問を持つわけでございますので、この点についてもひとつご答弁を願いたいと思います。

以上で質問を終わりますが、誠意のあるところを示していただいて、明確に答弁をしていただきたいと思います。

○議長（川村幸善君） 市長公室長。

○市長公室長（鈴木一美君） 100周年記念事業の施設の完成できるものをというお話を伺ったわけでございますが、これまでにお示しをしております基本的な考え方につきましては、これまで庁内に検討し、今日お示

しをさせていただいておるところでございます。先ほども申し上げましたように、できる限り思い切った施設をということで考えてまいりますと、期間的にはどうしても今、この場でこの期間の内に完成ができますということでお約束は、私の立場では若干無理があろうというふうに考えておりますが、再度この点につきましては、皆さんのご意見等を踏まえまして検討をしてみたいと思いますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

なお、福祉面におきますこれらの対応につきましては、今、議員ご指摘のございましたようなことが再度ないように、具体の問題としては、関係者によります今後の検討を含めて答えを出していきたいというふうに思っておりますので、ご了解賜りたいと思います。

○議長（川村幸善君） 都市計画部長。

○都市計画部長（大橋 実君） 都市計画の景観面についてベンチの廃止をということでございましたが、福祉面もいろいろあろうかと思っておりますので、この辺につきましては福祉部と関係部局で十分協議させていただいて今後考えていきたいと、そのように考えておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

○議長（川村幸善君） 暫時休憩いたします。

午前11時24分休憩

午後1時1分再開

○議長（川村幸善君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐野光信君。

〔佐野光信君登壇〕

○佐野光信君 通告に基づいて質問をいたします。

第1点目は、来年度の予算と施策についてであります。

今日の経済情勢は、ますます深刻化する一方であります。10月の鉱工業

生産が過去最大の落ち込みとなり、失業者が増大するなど、不況はかつてない深刻化の様相を見せています。不況に突入してから丸3年になろうとしているにもかかわらず、明るい兆しは何も見えてきておりません。それどころか、このままでは国民総生産が年間でマイナス成長に落ち込む事態も予想されています。今、大企業は不況、円高対策のリストラと称して労働者に対し苛酷な人減らし、合理化、賃金カットなどを押しつけています。下請中小企業に対しても一方的な仕事の打ち切り、単価の買いたたきなどを押しつけております。総務庁の家計調査によれば、9月の家計消費支出は、前年同月比で実質1.7%減となり、これで5カ月連続の前年割れになっています。大企業の人減らしと中小企業の経営危機が続く中で、10月の完全失業者は176万人となり、失業率は2.7%と5年8カ月ぶりの高水準となりました。有効求人倍率は、わずか0.67倍に落ち込んでいます。中小企業倒産は10月は1,318件、高水準を続け、そのうち不況型倒産が6割という高率を示しています。国民の願いは、一日も早くこの不況を開閉してほしいというのが切実な声であります。

しかし、今年の7月の衆議院選挙後発足いたしました細川連立内閣も、成立以来4カ月を経過しましたが、不況打開の抜本的対策という点でも、大企業を潤せば何とかなる式の従来型の自民党政治を継承しています。細川内閣は生活者重視と言いながら、所得税減税と引きかえに消費税率のアップにより、年収1,000万円以下の所得者には増税を行うなどの減税策を出したり、年金制度を改悪し、支給年齢を60歳から65歳に引き上げを行おうとしています。年齢引き上げに伴い1,500万円の損失を与えることになります。ところが、国民の世論が大きくなったために部分年金制度を打ち出してきましたが、それでも60歳から64歳までの生活は送れなくなりつつあります。また、郵便料金の値上げを来年1月24日から行ったり、健康保険で入院時、病院の給食の材料費相当分の患者負担の導入や、保育所制度の大改悪を行い、年収500万円程度以上の家庭は保育所制度の対象か

ら外し、保育所と親の独自の利用契約にして公的補助を削減することや、国立大学の大幅な授業料値上げ、あるいは私立の学校への助成を1,000億円以上、全体で30%近く削減するなど、福祉、教育制度の改悪など、広範な分野で国民生活に総攻撃をかけてきています。市長は、細川内閣のこのような悪政に対して、市民生活を守る立場からどのように対処されようとするのか、お尋ねをします。

11月の平成4年度の決算では、法人市民税の大幅な減収のため、競輪事業から繰り入れや、減収補てん債の発行、財政調整基金の取り崩しなどにより財政収支をはかりました。また、第6次基本計画の説明会の中でも、財政の見通しは横ばいかマイナス、平成7年度から回復の兆しがあるだろう、こういう答弁でありました。しかし、そんな中で一般会計は5%近く伸びを見ていきたいとのことでありましたが、私ども日本共産党は、市長に来年度の予算要求ということで、8分野147項目の市民の切実な声をまとめて10月に要求をさせていただきましたが、市民の福祉、暮らしを重視して財政運用を行い、事業についても不要不急なものはカットするなど財政運営を行うべきであります。市長のお考えについてお尋ねをしたいと思います。

具体的には、来年度において市の公共料金といわれる幼稚園、保育園の保育料、国民健康保険料など、市民生活に直接影響を与えるものは値上げを行うときでないと、私どもは考えていますが、市長はどのように考えてみえるのか、お尋ねをいたします。

また、高齢化社会を迎える中で、老人保健福祉計画に基づきホームヘルパーを増員し、在宅福祉を充実しなければならないのに、受益者負担論に基づくホームヘルパーの有料制度はやめるべきであります。いかがでしょうか。

四日市においても、大企業のリストラを初めとした労働者へのしわ寄せに対して、市長としての政治的影響力を発揮していただき、大企業に、も

うけ本位の人減らし合理化を行わないよう申し入れるべきだと思いますが、市長はどう対策をとられようとしているのか、お尋ねをしたいと思います。

財政問題では、いつも主張しています大企業への法人市民税の不均一超過課税いっばいまでかける問題がございますが、今回は市債の問題についてお尋ねをしておきます。

公債費比率が低いとはいえ、今後アップしていくことは明らかであります。地方債残高が4年度末で一般会計では548億5,587万2,000円で、特別会計は553億7,467万2,000円の合計で、1,102億3,054万4,000円であります。そのうち政府資金が745億4,374万1,000円ございます。利率が8.5%以下が1億6,296万3,000円、8%以下で9億4,877万9,000円と非常に利率が高いものがございますが、国に対してもこの高金利のものについては話をし、利率の低いものに借りかえをするなどすべきではないでしょうか。過去大変なご苦勞をいただき、借りかえを行った経験をお持ちでございますので、ぜひ実現を図っていただきたいと思います。いかがでしょうか。

不況対策ということで低金利の融資制度活用、公共事業の前倒しなど、あるいは公共事業費の拡大など取り組んでこられましたが、果たしてこの経済対策がどれほどの効果があったのでしょうか。もっと他の方法、事業があるのではないのでしょうか。市の独自対策についてお尋ねをしたいと思います。

第2点目は、市立博物館での四日市の歴史の展示についてであります。

11月1日に博物館がオープンをしまして、私も式典に参加をさせていただきました。オープン後、市民には大変好評で、多くの方が見に来られていることは、市民が待ち望んでいた施設であり、職員の皆さんの努力を高く評価するものであります。しかし、私が9月議会で質問をしました博物館の展示の中で、四日市の歴史を正確に知らせていく上で、公害の問題は避けて通れない問題だと指摘させていただきましたし、答弁でも、過去の公害の歴史を正確に知らせていくというコーナーの設置について、検討し

ていただいているとの環境部長の答弁でありました。期待をし、見に行きました。上の階から順番に見て回り、大変すばらしい展示だと思い、2階までおりました。公害の展示を探したのですが、コンビナートの展示と比較すると、著しくバランスを欠いている。四日市公害のことは、申しわけ程度に小さな年表だけでした。私は、大変失望いたしました。なぜこれほどまでに公害について正しく歴史を伝えようとししないのか。過去の過ちだったから触れたくないのだろう。それとも公害のイメージを払拭するためには、できるだけ触れたくないのだろうかと考えたりしていました。ところが、11月13日の朝日新聞の声欄に、博物館を見学された教師の方が投書されており、私だけでなく、あの展示を見て疑問を持たれた人があるのだと意を強くしたところであります。この方も、投書の中で、「申しわけ程度に小さな年表をつけていますが、四日市公害のことをまともに取り上げていません。四日市空襲については、かなり取り上げているのに比べれば、全国、世界に知れ渡った四日市公害の総括もなく、ひっそりと空白になっているのはまさしく異常です。公害健康被害補償法改悪以来患者を見捨て、小学校の副読本からも公害記述を激減させた事実とあわせて考えるなら、意図的ともとれなくありません。戦後史はまだ評価が定まっていないからという問題ではありません。子供たちに夢を与える博物館なら、事実をそのまま出し、それを克服するため公害患者や住民たちが努力したことを示してこそ、子供たちは自分たちがどうしたらこの四日市を住みよいまちにできるかを考えるのではないのでしょうか」、こういう投書を寄せられておりますが、まさにそのとおりだと思いますし、環境部長の答弁と実際の展示がこれだけの開きがあったのは、教育委員会は公害については、博物館の展示では余り触れるなという方針だったのでしょうか。それとも天の声がとどろき、展示が少なくなったのでしょうか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（川村幸善君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 第1点につきまして、私の考え方を概括的に申し上げておきたいと思えます。

来年度の予算編成に向かって、今日、大変経済が不況になっておると。この不況の状況であります、今日の不況は、過去2回にわたる好景気の後に来た不況でございます。第1回の好景気は、1965年11月から1970年7月まで、57カ月、これはいざなぎ景気と言われた景気であります。第2回目の好景気が平成景気と言われておりまして、1986年12月から1991年4月までの53カ月ということでございましたが、この4月を契機にバブル経済崩壊の影響が強く出まして、景気が一気に下向局面に転じたのでございます。そこで、政府の方では、実は平成4年に経済の長期見通しを立てておりますが、平成5年は選挙もございましたし、内閣も変わったということで、平成5年度中には長期の経済見通しというのを出しておりません。したがって、私どもは、平成4年につくられました長期計画で考えざるを得ないということではあります、これは若干、今後の景気の回復というものに対して、この見通しは甘過ぎるというふうに私は考えておりました。しかしながら、今、長期の経済見通しについての政策というものの、あるいは見通しそのものというものが出されておられませんので、あえて平成4年に策定をされました生活大綱5カ年計画、これによりますと、8年までの名目成長率を5%とよんでおります。したがって、今日の実情には合わないというふうに思っておりますが、ほかに頼るものもありませんので、私どもはあえてこの見通しを難しいなとは思いつつも、この見通しに頼って基本計画の策定を進めてまいったのでございます。

一方、今日の状況は、平成5年度の予算で経済対策等を含めまして、税収入、あるいは起債だけでは不十分でありまして、年度末までには30億円ぐらいの基金の取り崩しをせざるを得ないという状況にあるわけでありす。したがって、来年度以降もそういったようないろんな手法を駆使せざ

るを得ないという状況であります、あえて平成4年につくられました経済見通しに基づいた成長率を見込んだ。平成7年には回復するであろうという見通しをあえて入れまして、積極的に予算を計上してまいりたいというつもりでおるわけでありすから、その点についてはご理解を賜っておきたいというふうに思っております。

いろんな手法というのは、先ほどご指摘のありましたように、不要不急な事業はカットをしていくと。しかし、やらなければならない事業は、今、申し上げたように、基金を取り崩してもあえてやっていくというつもりでございますし、その他いろんな手法を使って事業を進めてまいるといふ決意を固めておる次第であります。

以上、私からご答弁申し上げました。具体的な細部については、財政部長の方からお答えを申し上げます。

○議長（川村幸善君） 財政部長。

〔財政部長（佐々木龍夫君）登壇〕

○財政部長（佐々木龍夫君） 今、ご質問の中にありました使用料関係の新年度の考え方と、それから起債の低利への借りかえに関しましてご報告をさせていただきます。

まず、使用料、手数料関係で、保育園、幼稚園の保育料ですとか、国保の料金は来年度はどういうふうな対応をするかと、こういう話でございます。改めて申し上げるまでもございませんが、こういった収入といいいますか、使用料、手数料と申しますのは、一般的に受益者負担の原則のもとにして、市民の方々が受けられる受益の内容に応じてご負担をいただいております、ということでございます。したがって、特に景気の動向でどうこうというのはある程度しんしゃくの必要はございましょうが、この適切な負担水準というのは毎年度見直しを行っておりますのでございます。したがって、具体的な金額の決定に当たりましては、同格の都市あるいは近隣の市町村との均衡等を勘案しながら、また社会経済的な背景など

を考慮しながら、負担の公平性を損なわないような方向で決めさせていた
だきたいと、そういうふうに考えておるところでございます。

それから、起債の借りかえでございますが、確かに、今のようにレート
が下がってまいりますと、高利で借り入れたものの負担というのは重荷に
感じるところでございますけれども、市債の借りかえということ自体が新
たな市債の発行ということにもなりますので、これにはやはり国の許可が
必要になってくるわけでございます。そういった関係で、これまで国の財
政対策といったしまして、高利でといいますが、起債で借り入れておりまし
た資金を繰り上げ償還をしたと、そういうことはこれまでもございましたが、
高利の起債を直に低利の方へ借りかえて発行すると、こういうことは
今まで最近ではやったことがないわけでございます。したがって、こ
ういった状況で全国の自治体がそういうことをやり始めるととても収拾が
つかないということになりますので、そういったことは国の政策としても
あり得ないことではないかな、そういうふうに思っておるところでござい
ます。

○議長（川村幸善君） 商工部長。

〔商工部長（米津正夫君）登壇〕

○商工部長（米津正夫君） 1点目の来年度の予算と施策についての中の、
中小企業の不況対策につきましてご答弁を申し上げます。

地域の経済も長引く不況の影響を受けまして、脆弱な経営基盤の中小企
業は疲弊し、大変厳しい状況にあることはご承知のとおりでございます。
このため本年度は金融政策におきまして、貸付対象者の拡大とか、保証料
補給の限度枠の引き上げ措置などを行いますとともに、中小企業の人材育
成、あるいは新商品の開発等のための研修助成、また事業開拓、宣伝普及、
さらに企業経営の合理化、近代化のための経営診断など、経営体質強化の
ため施策を継続的に実施いたしておるところでございます。いずれにいた
しましても、来年度急激に景気が好転する材料がなく、現在、政府におき

まして検討されております追加景気対策の動向を注意深く見守りながら、
制度融資の弾力的な運用など、効果的な対策を検討してまいりたいと考
えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（川村幸善君） 教育長。

〔教育長（丹羽 武君）登壇〕

○教育長（丹羽 武君） 第2点目の市立博物館の展示部門で、公害に関
する展示が余りにも少ないのではないかというご質問でございますが、今
さら申すまでもありませんが、当博物館の機能につきましては、本市を中
心といたしました広域な文化遺産等を収集、保存し、その調査、研究の成
果を市民に提供することによりまして、普及、啓発を図るとともに、展示、
公開することによって市民文化の創造や、国際文化交流に貢献していくこ
となどが上げられております。既に先ほどのご発言にもございましたよう
に、この博物館では3階、2階を常設展といたしまして、伊勢湾と鈴鹿山
脈のある四日市の文化と生活環境を基本テーマにいたしまして、北勢地方
の歴史を地質時代から現代まで六つの時代に区分し、小学校の高学年程度
を対象に、ジオラマとか映像等をふんだんに駆使しながら、わかりやすく
楽しく理解できるように展示いたしましたのでございますが、いずれにいた
しましても、限られた展示スペースの中では四日市の歴史を十分に展示・紹
介し切っているとは言えないと、私どもも理解しております。中でもご質
問の現代の部分で、公害に関する展示が不十分であるのご指摘でござい
ましたが、本市では、この公害裁判の結果につきましては、厳粛な思いを
持っているものでございます。現在も公害対策につきましては、強い関心
を持って対処しているところでございます。しかし、まだ公害患者の方も、
今なおかなり多くみえることでもございますし、かつての公害指定地域に
対する住環境整備等の対策など、残された問題も数多くあると考えており
ます。

一方、公害問題は地球的規模から私たちの身近な日常の問題にまで、非

常な広がりと複雑さを増しておりまして、これらをどうとらえて対処していくかも、今日の大きな課題となってきております。したがって、今後もこれらの資料の収集や研究に鋭意取り組んでまいり、そうした成果を将来の展示がえの時期をとらえまして反映していきたいというふうに考えておるところでございます。

また、常設展とは別に、人権問題やあるいは環境問題といったような現代の課題をテーマにした企画展、あるいは特別展を開催することも考えておりますので、何とぞご理解を賜りたいと存ずる次第でございます。

○議長（川村幸善君） 佐野光信君。

○佐野光信君 答弁をいただきましたけれども、最初に申し上げました、今、細川連立内閣が行おうとしている消費税率のアップ、あるいは年金制度の改悪、こういったやろうとしていることについて、市長はどう対処されようとしているのか。この点がちょっと答弁漏れではないでしょうか。やはりやろうとしているということは、もう実際に動き始めているわけですし、そういう点ではそういう悪政がやられようとするならば、市長もよく言われる6団体を通じて、きちっとそういう市民生活を守る立場から行うべきではないでしょうか。

実際、郵便料の値上げを1月24日からやられるわけですし、もう既にやろうとしている計画、これはもう大なり小なりそういう方向でやられることです。例えば、年金制度の改悪だって、当初は60歳の支給年齢を65歳に引き上げると、こういうことでしたけれども、国民の余りにも批判が大きいために部分年金という形で、先日、大内厚生大臣が改めてまた制度を変えて出してきたわけです。このように本当に市民生活を守る、こういう点では地方自治体だけでは守り切れない。これに対して、全国市長会、そういったものがあるわけですし、そういうところを通じて市民生活を守る。こういう点での市長の政治的手腕、影響力を発揮していただきたい。

それから、今、不況の中で大企業においてもリストラという形で人減ら

し、合理化が行われている。あるいは中小企業に大きな負担がかけられてきているわけですね。もうけるときはどんどん活用して、要らなくなったらもう、「はい、さようなら、あしたから要りません」、こんなことでは国民として生活が維持できなくなります。やはりそういう点ではそういう大企業に対しても、労働者いじめ、中小企業者泣かせの政策をとらない。同じく痛みを分かち合う、こういう立場で申し出を行っていただきたい、こう思うわけですけどね。その点について答弁をしていただきたいと思いますのでございます。

それから、受益者負担という形で公共料金は適切にということですが、適切だと言っても、これはあくまでも政策的にできる問題です。ですから周辺の、あるいは近隣の市町村の動向を見ながらということですが、答弁になったわけですが、これだけの不況の中で国民生活、市民生活は大変な状況でございますので、これはぜひ値上げをしないように、再度答弁をお願いしたいと思います。

それから、市長も不要不急の事業は選定してということでございますので、この不要不急の中身が具体的に言うならば、ICETTに対する補助金だとか、お隣の国連の補助金とか、そういったものをどんどん出してきているわけですね。そういう点では市民生活に直接かわりのないもの、こういったものをこの際、来年度の予算では大幅に削っていただいて、市民生活を守る方へ大いに回していただきたいと思うわけです。

それから、市債の借りかえ、確かに難しい問題あるかと思いますが、国も借りかえできないと言っていないわけですし、そういう点では今の地方自治体が高金利の中で大変な公債費を抱えているわけでございますので、これもやはり国に対してきちっと物を申す、こういう立場で対処をしていただきたいと思います。市長にご答弁いただきたい。

それから、博物館、今から公害問題収集するわけですか。もう既に公害に関する資料というのはたくさん、過去のものではなくて近々のものでた

くさん集まってるはずなんです。私が言いたいのは、あの常設展示展でたったあれだけかと。あれだけの多くの人の命を失い、今なお公害患者が苦しんでいる。にもかかわらず、わずかあれだけの展示というのは、あのコンビナートの模型からするならば大変不十分じゃないかと思うんです。やはり歴史をきちっと伝えていくという点では、もっと早急に改善していただきたいと思いますが、答弁お願いいたします。

○議長（川村幸善君） 市長。

○市長（加藤寛嗣君） お答えをいたします。

今日、四日市に立地をいたしております企業がリストラをやっていると。その中の一つに雇用調整というのがあると思うんですが、全部の企業がそういうわけではございませんし、経済活動というものは、行政がむしろ介入しない方がベターだというふうに考えておるわけでありませう。ただ、企業閉鎖とか、あるいは極端な人員整理であるとか、そういうような状況が起きたときには、それなりの行動をとらなければならないというふうに思っておりますが、今はまだそんな状況にはないというふうに私は見ておるところでございますが、この問題について、あえて行政が企業側に何か申し入れるというようなことを、今はやるつもりはございません。大体経済全体が単に地域の問題だけでなしに、これは日本全国、あるいは日本の経済そのものが世界経済の中にしっかり組み込まれているというように実情を考えた場合に、小さな地域の行政体の範囲内だけで経済全体をどうこうということは、なかなか難しいというふうに私は考えております。

予算の編成に当たって、不要不急という言葉は、いささか適正を欠いているというふうに思うんですが、現在、行政がやっております仕事そのもののやり方について知恵を絞って、節減を図って、財政の効率的な運用を図っていくという意味で私申し上げたつもりですが、表現が悪かった点については訂正をさせていただきます。

なお、市政を推進する上におきまして、私は都市の総合力というものを上げていく必要があるだろう。そのためには一見むだな投資であるように思えることも、先へ行ってその投資が必ずいい方向に向かって動いていくことができるであろうということについては、思い切った投資を惜しむべきではないと、こういうふうに考えて今日までやってまいりました。これから以後もそのつもりでやるつもりであります。

受益者負担についてであります。すべてを受益者負担をお願いをするという考え方ではございません。しかしながら、こういった情勢でございますから、ある程度のことは市民の皆さん方のご協力もちょうだいしながらやっていかなければならないだろう。特に何か大きな事業をやるときには、よく民活、民活ということも言われるわけでありませうから、そういったような点も考えながら今後に対処してまいりたい、かように思っております。

○議長（川村幸善君） 教育長。

○教育長（丹羽 武君） 博物館におきます公害の取り扱いについての再度のご質問でございますが、先ほども申し上げましたように、公害に関しましてどのような展示をしていったらいいかというようなことにつきましては、博物館を開く前の専門委員会でも取り上げて検討したわけでございますが、先ほど申し上げましたように、なお、現在これに対する対処もいろいろとしていかなければならぬ点もある段階での展示というものは、非常に難しい点もある。したがって、先ほど申し上げましたように、将来における企画展、あるいは特別展等、さらには博物館はある時期が来れば模様がえということが必要になってまいります。そういった時期まで十分な検討をして、その時期にいたそうということになったわけでございますので、何とぞご理解を賜りたいと存じます。

○議長（川村幸善君） 佐野光信君。

○佐野光信君 博物館については、今すぐできないというような答弁で

ざいますが、ぜひ次の企画展、特別展、早急に開いていただく。あるいは模様がえのときには、公害の歴史についてももう少しきちと教育委員会でも位置づけをして取り組んでいただきたいと思います。

市長、なかなか答弁を避けたがってるわけですがけれども、今の国政の問題、本当に市民生活を守るという立場から、ぜひこれは地方6団体を通じて、いつも市長が言われるように、国に対してきちと物を申し込みたい、このことをお願いをしておきたいと思います。

それから、不要不急の問題、これは確かにむだなものはないようにということで議会も監視をしてるわけですがけれども、そういった中でもっと先にやるべきもの、今の市民生活を守る上でどうなのかという立場で物を判断して、重点を移していただきたい、このことをお願いしておきたいと思います。

○議長（川村幸善君） 橋本 茂君。

〔橋本 茂君登壇〕

○橋本 茂君 私は、老人保健福祉計画の策定とその実行に関してお尋ねをいたします。

今年の3月議会にこの計画をつくる上での問題を私は3点にわたってお聞きをいたしました。

特にその中で、私は本市の老人保健福祉計画は、住民本位に策定することと同時に、自主的で積極的なものにするよう求めました。その後、11月初旬に市当局がまとめた計画の主な内容が私ども議員に示されました。概要が発表された今、問題にしなければならないことは、この計画で各分野に必要な人材、人員の確保と、施設の整備を年次的にどう具体化するかです。このことの詳細はまだ明らかにされておられません。

私は先日、大阪府の堺市を訪ね、堺市における老人保健福祉計画について伺ってまいりました。堺市では、計画を最終的に練り上げるまでに市民

に広く中間報告を示し、意見を集約する。また、市主催のシンポジウムを2回ほど公開で開くなどして、住民参加を重視してまとめ上げてきた。そして、この11月に、同じような時期ですが、計画の全容を公表したとのお話を聞いてまいりました。

本市の場合、概要だけではなく、計画の全容、詳細を市民に示すこと、さらにその実施年次計画及び財政計画を作成し、公表することが必要だと考えます。いつごろ、どういう形で市民に公表するのか、まずお聞きをしておきます。

さて、11月29日に開かれた市の第6次基本計画素案をめぐる議員説明会の場で、市当局は、この老人保健福祉計画は全体で約310億円規模の事業になること、その遂行は第6次基本計画の期間、すなわち向こう4年間で約40%ほどの進捗を目指す、次の3年間で残りの60%を達成したい旨の説明がございました。私はこれでは計画を実行していく上で大変無理があるのではないかと受けとめました。

言うまでもなく、老人保健福祉計画は第6次基本計画の中心事業の一つであり、市長が申されている高齢化時代に高齢者が安心して暮らせる四日市の実現に努めるという公約の具体化そのものでありますから、どうしても期限どおり総達成すべき施策であります。先ほどもやるべきことには投資してやるんだという答弁がございましたけれども、そこで計画をやり抜いていくテンポについては、私は第6次の当面の4年間でまず60%の事業を進める、そして後半の3年間で残り40%を総達成していくことこそ計画的な配分であり、積極姿勢を示すテンポだと考えますが、いかがでしょうか。

平成12年過ぎてもできなければ、13年、14年とずるずる先延ばしなどという消極姿勢は許されないと思います。財政面でも、仮にですが、今後国から期待するような財政裏づけが十分でなくても、四日市市の主要な事業として先ほど申されたような市長の責任で充実した実効ある取り組みを

行っていたかなくてはなりません。市長は積極姿勢を発揮して事に当たっていたかなくてはならぬと思うのですが、どのように取り組まれるのでしょうか。

2点目です。

計画は、来年度を初年度として取り組まれますが、私は3月議会でも指摘をいたしましたけれども、人材の確保、配置をいかに進めるかが最大のかぎであります。ヘルパーの採用を見ましても、210人目標を7年間でとなれば、単純計算で年30人を確保しなければならないわけですが、市当局は来年度にはどういう構えをとってみえるのか、ヘルパーは専門性を持った仕事として正規の職員を中心に配置すべきですから容易なことではないと思いますけれども、それだけに差し迫った問題にどう対処しようとしているのか、お聞きをいたします。

また、人材の確保という点でもう1点。資格の必要な専門家である理学療法士、作業療法士の採用について特に注意を促しておきたいのでありますが、市が計画の中で打ち出した地域保健センター構想では、そのセンターの果たす役割の中に機能訓練や、そこから訪問して訪問指導するという、その拠点にする旨が打ち出されております。そうであるならば、理学、作業療法士がその二つの仕事で指導的、中心的に活躍をしていただく専門家として相当数の人員確保が最終的には必要だと私は考えます。

ところが、この目標量は現在の保健センターに1人ずつ配置されている現状から、わずかに4人ずつの増員で、最終的にそれぞれ5人の配置をするだけだと聞いています。これでは地域センターの目指す仕事に対応し切れないと私は指摘せざるを得ません。専門性と資格を要する人材確保だけに、初年度から力を入れて手がけるべきですが、この点はどうか、お聞きをいたします。

3点目は、計画に示されている各種検診についてお聞きをいたします。

基本検診の問題ですが、現在、受診率54.4%を7年間かかってわずか0.6

%の伸びにして55%にするという取り組みは余りにも消極的ではありませんか。基本検診が一層普及することによって疾病の早期発見、早期治療に役立ち、市民全体の保健予防と健康に暮らすことに大きな役割を果たすことは間違いございません。私は少なくとも70%以上を目標量として目指すべきだと思います。市当局に再検討を求めるものであります。

がん検診の受診をしやすくしていくために、通年でいつでも受診できる制度改善や、乳がん検診が医療機関で受診できるようにすることや、さらに各種検診の年齢枠をもっと拡大すること等々の提案はこれまでも議会で機会あるごとに申し上げてまいりましたけれども、老人保健福祉計画遂行上、一層充実させることが求められております。この点もどう取り組まれるのか、お聞きをいたします。

○議長（川村幸善君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長（服部美次君）登壇〕

○保健福祉部長（服部美次君） 先ほどの老人保健福祉計画についてお答え申し上げます。

老人保健福祉計画の実施につきましては、可能な限り第6次の前期計画に反映したところでございまして、目標量に対する進捗率はデイサービス事業にあっては40%、特別養護老人ホームは80%、健康診査等は、老人保健事業で43%から89%になる見込みでございます。さらに、民間の力を活用するなど、各般の施策に創意工夫をして取り組んでまいりたいと考えております。

次に、第2点目のマンパワーの確保でございますが、基本的には事業の拡充にあわせて進めていくものと考えております。今後は目標量の達成に向けて施設整備とともに、社会福祉法人への業務委託など多様な方法も含め、幅広い人材確保の方策を講じてまいりたいと考えております。

次に、第3点目の各種検診の充実についてでございますが、各種がん検診は30%の受診率目標を設定いたしました。対象年齢の拡大や複数検診の

同時実施、国民健康保険事業との連携、そして一層の啓発等によりその推進を図ってまいりたいと考えております。

なお、健康診査の55%の受診率目標は、平成4年度の実績54%からすると低いというご指摘でございますが、この実績は県平均が25.4%です。また、全国平均が33.1%で50%を超える市は664市の中で68市という状況から見ると高位に位置しております。国の受診率目標が50%であることや、健康診査事業全体の実績を踏まえて、がん検診の推進に重点を置き、目標を設定したものでございます。

それから、計画の全容はいつ明らかになるのかということでございますが、保健福祉サービスの水準、量など重要なものは既にその概要をお示しさせていただきました。本12月議会での議論を踏まえてなるべく早い機会に全容をお示ししたいと考えておりますので、よろしくご理解を賜りたいと思います。

それから、市民への周知でございますが、年明けの適当な時期に、市広報、リーフレット等をつくって市民各位にご理解を賜りたいと考えておりますので、よろしくご理解を賜りたいと思います。

○議長（川村幸善君） 橋本 茂君。

○橋本 茂君 私、1点目から3点目までの質問をこの計画に市長や市当局関係部局がもっと積極姿勢をもって事に当たっていただきたいという気持ちでお聞きをいたしました。最初の点、積極姿勢、第6次で6割ぐらいぐっとやったらどうだというふうに、市長にも少なくとも議員説明会での後半危ぶまれるなどといったような説明も含めてあったように思いますので、あえてお聞きしたわけです。市長からその姿勢を述べていただきたいと思います。

さて、2点目でもお答えがあったわけでございますけれども、特にヘルパーや理学、作業療法士に絞ってお聞きしました。指摘をした点、検討を深めていただきたいと思うわけでございます。人材の採用では先行投資と

いう言葉がありますけれども、事業の拡充に合わせたというのは非常に抽象的な答弁であったので、ぜひ来年度のまた予算時期にお示しをしていただきたいと思うわけですが、市が調査しました高齢者実態調査の中でも、今後の介護希望ということについての調査内容は、自宅で家族や公的サービスを受けることを望む方が約7割を占めているわけでありまして、それから、それにこたえる計画が今度の計画であるはずではないかと思えます。現在のホームヘルプ事業一つとりましても、いろいろ対象や時間が制限されている中での事業ですから、今の人員で何とかやれているというわけでありまして、計画の目指すところは、いつでもだれでも必要なサービスを受けられる水準にもっていく上での人員の配置や従事される方々の諸条件を考慮した配置、任務を決めていくということでありまして、機能訓練も同じようなことであると思えます。

今回、時間がございませんので、看護婦さんや、あるいは保健婦さん、あるいはソーシャルワーカー、介護職等々のこの計画の中で、きちんと確保すべき人員の問題についても触れませんが、同じような積極姿勢、計画的配置をぜひ貫いていただきたいというふうにこれは要望しておきたいと思えます。

採用後の研修や養成も大事だと思うんですね。先ほど、堺市の中間報告や概要を示されたということ、視察に行って勉強してきたことを申し上げましたが、お隣の名古屋市の計画も11月に素案が公表されて、これから練り上げていくという点で市民の声を聞くという段階のようですが、その素案を見ましても、人材の確保後の養成、研修に力を入れて位置づけております。本市の計画の中に養成と研修の強化という点、私はしっかり位置づけてほしいと思うんですが、その点はどんなふうに位置づけておられるのか、これは聞いておきたいと思えます。

それから、計画の全容ですが、ぜひ先ほど市民への広報を通じてまずは知らせると、これ非常に大事なことでございますので、1月あたりに早急にやって

いただきたいと思いますし、全容を示しながら、先ほど他市で絶えず住民に知らしめて意見を聞いているというような点をご紹介いたしましたけれども、それをやりながら計画を一層充実したものにしていきたい、そういう手順をぜひこれからも踏んでいただきたいというようなことは指摘しておきたいと思いますが、市長と部長からそれぞれ答弁をいただきたいと思います。

○議長（川村幸善君） 市長。

○市長（加藤寛嗣君） 実は、この老人保健福祉計画の中には、特に施設的なもの等については、民間の施設も入ってまいりますし、民間の方々のご活躍をお願いしなければならないという面もありますので、あえてこのような割り振りになったというふうに私は思っております。この点ひとつご理解をいただきまして、今後それぞれの年度において積極的に予算編成に取り組んでまいりたいというふうに思っておりますのでございます。

以上、私からご答弁申し上げます。

○議長（川村幸善君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（服部美次君） 専門職の養成や研修についてでございますけれども、作業療法士や理学療法士、保健婦等、ヘルパー、専門的な知識や技術の修得が必要な人材につきましては、私ども基本的な対応は現在でもできていると考えております。しかし、さらに職場研修やいろいろな機会への派遣研修などを行いまして、資質の向上を図りたい、そんなふうに考えておりますので、よろしくご理解を賜りたいと存じます。

それから、市民への周知でございますけれども、先ほど申し上げたとおり、でき得る限り市民に周知を願い、地域で市民からのご協力を賜る、そんなふうに思っておりますので、よろしくご理解を賜りたいと存じます。

○議長（川村幸善君） 橋本 茂君。

○橋本 茂君 市長の方から民間の施設や力を大きく期待もし、そこを引き出したいというお話がございました。私はそれはボランティアも含めて

やぶさかではないと思うわけです。まずその前に、国から示されている最低基準をクリアする公的な市の責任としてのサービスを示し、それを確立していった上でのボランティアなり民間の協力、ここを逆転させてはいけない、そういうことを強調して申し上げてきたつもりでございます。改めて強調しておきたいと思います。そういう点で、市長から毎年充実したものにしていこうという決意がございましたので、それを受けとめて、来年度の予算の議論の時期にまた取り上げて、示された内容について議論をしていきたいと思います。

保健福祉部長からの研修への力、アピール、市民の声を聞くという点、答弁どおりぜひ実行していただきたい、そういう点を指摘しておいて私の質問を終わらせていただきます。

○議長（川村幸善君） 暫時休憩いたします。

午後1時58分休憩

午後2時15分再開

○議長（川村幸善君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

堀内弘士君。

〔堀内弘士君登壇〕

○堀内弘士君 質問の前に、皆様に一言お礼を申し上げたいと思います。

私が入院中はいろいろと皆様にご心配をおかけいたしました。また、個人的にもお見舞いをいただき、励ましていただきました。この議場におられる病院の事務長さんにも直接いろいろとお世話になり、ありがとうございます。

主治医の話では、この冬は風邪を引いて肺炎を引き起こしたら、本当に責任を持てぬと言われておりますので、まだ快気はいたしておりませんが、いつまでも甘えているわけにはいきませんので、1年半ぶりに登壇をいたしました。どうかよろしくお願いいたします。

さて、質問の第1番目は、テレビの難視聴に対するその後の処理についてお尋ねをいたします。本件については質問の一番最後の方で伊藤雅敏議員も質問を出しておられますが、私は端的に現実をとらえて質問したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

この問題については、議会でも電波障害対策特別委員会をつくって、先進都市の視察をし、いろいろと私も委員の一人として論議を重ねた結果、現在のような制度に落ちついたわけではありますが、適用範囲外の区域はいまだに難視の状態が続いております。補助金制度でCTYに加入するにも30軒以上の単位でなければ加入できないとかで、その条件に満たない地域に在住する者はいまだにどうすることもできず、寂しい思いをしている現状であります。

最近では市の諸行事もPRもCTYで報道しておられることが多いと聞き及んでおりますが、これらの地区の住民のためにも現在の特定区域の拡大について何かよい方策を講じていただきたいと考えます。

参考までに、私の屋敷内でも、私たち老夫婦の家と息子たちの住む家で不透明なチャンネルが双方違うのであります。親戚に電気設備をやっているところがありますので、来て見てもらって何度アンテナを調整しても、テレビの内部を調べてみても、この現象は一向に直りません。600坪足らずの屋敷の中で、その現状なのですから、これは電波障害以外の何物でもないわけだと思います。このような現象の家庭が地区内の他にもあるようですが、これは市の中心部に建設される建造物による影響ではないかと考えられますので、この際特定区域の拡大をぜひともお願いをする次第であります。

次は、市街化調整区域内の下水道整備についてお尋ねをいたします。

私の住んでいる海蔵地区は集落の中を、あるいは田畑の中を水路が縦横に走り、きれいな水が流れておりました。そのきれいな水で物を洗い、洗濯をすることが生活の一部になっておりました。最近になり、生活様式が

高度化し、単独浄化槽を設置し、くみ取り式便所を水洗便所にする家庭が増加してまいりました。同時に、台所、ふろ、洗面所から出る雑排水も増加をして、水路はどぶ化し悪臭を放つようになってまいりました。

海蔵地区では単独3次処理方式以上の機能を有する浄化槽については排水放流に伴う維持管理を含めた誓約書を自治会長に確認してもらい設置しております。水路の汚染等のかんがみで、浄化槽設置を見合わせているところは問題が少ないと思いますが、契約書の内容が十分に守られていないところは問題が発生している状況であると思います。

市においては、昭和63年度より公共下水道の整備がおくれる区域を対象に、合併処理浄化槽の設置に対し補助金制度を確立されたと聞いております。その制度により合併浄化槽の設置が市内各所で促進されて、十分な維持管理が行われている地域では、合併浄化槽が水路等の浄化に効果を上げていることは周知のとおりであります。

このような状況の中で、現在海蔵地区では県が流域下水道の幹線工事を行っております。また、それに加えて、市は支派線の整備を行っており、三ツ谷町では平成5年度末に一部公共下水道が利用できると聞いております。さらに、東阿倉川、清水町でも平成6年度末には一部公共下水道が利用できる予定ということも聞いております。公共下水道が当地区に普及すれば、浄化槽も不要となり、維持管理の問題も解消し、雑排水を含む汚水がすべて公共下水道管に流入し、地区内の水路も昔のきれいな流れを取り戻すものと大いに期待をしておるところであります。

しかしながら、公共下水道は都市計画事業であり、市街化区域を優先して整備が進められておりますので、市街化調整区域の整備については市街化区域に比べておくれることは承知をいたしておるつもりでありますが、このまま浄化槽が放置され、水路に雑排水を含む汚水が混入すれば、さらに水路の汚染が進み、劣悪化は避けられないものと思われます。そこで、市街化調整区域の公共下水道整備に関する市の考え方、施工時期の見通し

等についてお聞かせをいただきたいと思います。

第3番目に、輸入米の情報についてお尋ねをいたします。

政府による米の緊急輸入が加工米から始められました。年が明けると主食用米の輸入が始められます。私たちは輸入米とどのように接することになるか、今から心配であります。食糧庁の長官は国産米とブレンドして販売すれば、ブレンド割合を表示すれば消費者の抵抗感もないだろうと発言をし、畑農水相も国産米とブレンドして流通させたいと語ったと聞いております。最終的な輸入量は未定であるが、90万トン来を来々追加していき、来年度秋までには200万トン近くを輸入することになると聞いております。輸入先はタイ、米国、中国、オーストラリア、ミャンマー等が予定されているとのことであります。このままいけば標準価格米にブレンドされて市場に回ることになります。食糧庁はブレンド方針について価格の混乱や売れ残りを避けるためとしているが、実際は消費者が外米の味を知ることにより、米の自由化に弾みがつく事態を恐れているのではないかと思います。農水相のこの発言後の一般消費者、外食産業、生活協同組合などの知り合いに、ブレンド販売を別個販売するのとどちらがいいかを聞いてみました。その答えは、1. 外米はまずいとされているが、本当はどうか確かめてみたい。2. 残留農薬が怖い。どこの米かはっきりしていないと安心はできない。3. 丸い日本の米と長い外米とを混ぜ合わせてうまく炊けるのか。調理方法もわからないといったぐあいで、圧倒的にブレンド反対の声が多かったのですが、わずかに、安くなればブレンドも構わないとの声もありました。積極的な賛成意見はなかったようであります。

ある権威者によれば、米のつくり方は国によって違う。輸入米がどんな農業でできたものかによって、残留農薬への対応も違う。輸入米にはとり入れ後の防腐剤の問題もある。私たちが輸入作物を取り扱う場合に、まず現地に出かけて、どんな農業かを見ているんな注文をつけ、出荷も厳しく

チェックをしている。ところが、今回のような緊急事態ではそれは十分にはできない。となれば、どこの国のどこでとれた米か、はっきり表示した上で単品販売にすべきだと指摘をしておられました。

私は、本年の凶作が1年限りの天災にはどうしても見えません。本当の専業農家を失った我が国が、米農業の病気がついに表面化したように見えてなりません。輸入米の産地と価格を表示して販売することによって、日本米と外米に対する消費者の動向をはっきり把握するチャンスにははいかがでしょう。味と好みと価格、消費者の自由な選択に任せて、どんな反応が出るのか、全国エリアで動向をつかむまたとない機会ではないかと考えます。そこから得る体験は、日本の米農業をどうしていくのか、米の自由化が我が国の米にどう影響をするのかを考える基礎データになると考えます。

産地表示をして流通させることに物理的困難はないと考えます。要は政治の判断だと思います。政府農水省は米の部分開放後もあのザル法と言われてきた食管法は維持したいという方針のようではありますが、これだけ米不作と言って騒がねばならないのは、平素からの準備不足、国の農政のまずさを如実にあらわしたことにほかならないと考えますが、国会では米の市場開放反対で与野党が意見を異にしているようであります。このようなことは市当局に言っても仕方のないことかもしれません。が、農家並びに消費者のためにも、この際市としてはどうすれば一番良策なのかを真剣に研究していただき、国へ具申をするような心構えがあるのかないのか、参考までにお聞かせを願いたいと思います。

最後は、焼却熱の利用についてお伺いをいたします。

お隣の岐阜市では平成10年春の稼働開始を目標にして建設するごみ焼却場に、ごみを燃やして発生する熱を利用した自家発電設備を設けると聞いております。焼却場の中では消費した残りの電力は電力会社に販売する方針で、市では1億9,000万円の収入を見込んでいると聞いております。平

成6年に建設を始める予定の同施設は最高で1日450トンのごみを燃やす
そうであります。市は約17億円をかけてごみ焼却炉に自家発電装置を併設
し、ごみの焼却熱が発電装置の内部を貫流する水を蒸気に変えてタービン
を回して発電すると聞いております。市の計算では1日平均4,800kw程度
の発電、そのうちその施設ではごみ焼却に消費した余剰の3,100kwを電力
会社に販売する方向で協議中とのことであります。このセンターの建設に
は450億円の事業費が必要となるため、その費用を少しでも回収できれば、
さらに余熱を生かして温水プールなど、ごみ処理熱を最大限に利用する方
法を考えていると聞いておりますが、この焼却熱による発電、売電は、先
進都市の名古屋市が効果を上げているということでもあります。本市におい
ても研究されて実行される意向があれば、お聞かせ願いたいと思います。

これで私の第1回目の質問を終わりたいと思いますが、回答は簡単明瞭
でお願いをできれば、再質問には登壇いたしませんので、よろしくお願いします。

○議長（川村幸善君） 都市計画部長。

〔都市計画部長（大橋 実君）登壇〕

○都市計画部長（大橋 実君） それでは、第1点目の財団法人四日市市
都市整備公社が基金制度により実施しております電波障害解消事業の対象
地域、すなわち特定地域の拡大についてお答えをいたします。

制度発足後3年を迎え、この事業を推進する中で特定地域の周辺地域に
おけるテレビジョン放送の受信環境が徐々に悪くなっている状況から、周
辺地域の皆様からこの特定地域を見直し、拡大を望む声が高まっていると
ころでございます。ご指摘のとおりであります。

この特定地域は、ご承知のとおり、都市化の進展とともに、複合的かつ
広範囲に発生する受信障害を対象といたしまして、その範囲を定めている
ところでございます。したがって、受信障害の現状と今後の建築動向を踏
まえながら、都市化の進展による複合的な受信障害の影響が及んでいる場

合、またその障害の発生が近い将来に予想される場合、その実情に応じて
特定地域を見直していきたいと考えております。そこで、現在の公社にお
きまして、特定地域の拡大を図るべきかどうか検討を進めております。

過去2年間にわたって実施してまいりました周辺地域の受信状況調査結
果、これを基礎資料といたしまして、電波障害対策運営委員会で具体的に
検討をいただいているところでございます。近く委員会として周辺地域が
複合障害が発生している地域、あるいは今後発生するおそれがある地域と
して基金制度により解消を図る対象地域であるかどうかの結論を出してい
ただく予定となっております。

公社といたしましては、この結論を受けて特定地域の拡大を図るかどう
かの決定を、おそくとも来年1月中には下す予定でございますので、よろ
しくご理解を賜りたいと思います。

○議長（川村幸善君） 下水道部長。

〔下水道部長（岡田幹夫君）登壇〕

○下水道部長（岡田幹夫君） ただいまご質問の2番目の市街化調整区域
内の下水道整備についてお答え申し上げます。

ただいまご指摘にもございましたとおり、公共用水域の水質汚濁は深刻
な問題となってきておるところでございます。公共下水道の役割は、公共
用水域の水質保全と、それから生活環境の改善でございまして、家庭など
から出ます汚水を下水道管で受けることによりまして、水路などへの流出
を防ぎ、水路、川、さらには海をきれいにして自然を守ること、また浄化
槽を不要とした水洗化が図られるなど、生活環境の改善にございます。

本市の平成4年度末の公共下水道の普及率は32.8%でございまして、全
国平均の47%に対しまして大きくおくれておるといような状況にござい
ます。今後とも投資効果、事業効果の大きい区域を優先して事業を進める
必要があると考えておるところでございます。

海蔵地区におきましては、公共下水道の幹線並びに支派線工事の施工と、

それから設計に必要な測量を行っておりまして、通行等で大変ご迷惑をおかけいたしておるところでございますが、それらの区域の整備、推進に努めてまいるところでございます。

ご質問の市街化調整区域内での下水道整備であります。人口集中区域につきましては、下水道の全体計画に包含して整備することといたしておりますものの、前述のようなまだ普及率の低いというようなことから、ほとんど都市計画決定、事業認可計画にまでは至っていないというような状況でございます。

しかしながら、流域下水道幹線沿いの市街化調整区域において、例えば野田一丁目とか二丁目でございますが、このような家屋が集中した区域につきましては、事業効果も十分期待できるものと考えておるところでございます。現段階では市街化区域から公共下水道の整備を行っておりますが、市街化調整区域におきましても、早期に整備ができるよういろいろ手法等を検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

○議長（川村幸善君） 農林水産部長。

〔農林水産部長（鎌田 悟君）登壇〕

○農林水産部長（鎌田 悟君） ただいまご質問いただきました3点目の輸入米の情報とその他につきましてお答えを申し上げます。

本年度の米の作柄は戦後最悪の大凶作という異常事態の中で、今般の米の輸入は緊急避難的な特別措置として講じられるものでありますことはご承知のとおりでございます。量の安定と価格の安定は食糧管理法の本質でございますし、また命題でもございます。この緊急事態に対処すべく、年末に向けまして、モチ米等加工原料米としまして、約20万トンの輸入が手当てされたところでございます。既に、横浜港あるいは名古屋港において陸揚げをされております。去る12月3日には当四日市港へも6,500トンの積載船の入港があったわけでございます。

お話しのありましたように、国は全国の米の集荷状況を見ながら、正月過ぎから3月にかけて、主食用を主体としての米を約90万トン輸入の予定と聞き及んでおります。今年の収穫量、在庫量から見まして、全体では約200万トンの輸入がなされるのではないかと考えられますが、日本人の嗜好に合う、主食向けにできるジャポニカ種等の中短粒種につきましては、世界の生産量から見て、貿易流通量の10～15%程度と考えられるところから、この輸入量にも限度があるかと思えます。

また、輸入米につきましては、国によって生産過程での農薬使用の関係、あるいは収穫後の保管や輸送上の関連から薬剤使用をいたしておる場合もあるわけでございまして、したがって輸入米の安全性につきましての懸念もございます。その十分なチェックはだれもが求めているところでございます。

輸入米の販売方法につきましては、国におきましてもいろいろ意見があるようでございますが、混入販売か単品販売か。また、混入販売にする場合は、その比率をどうするか、政府管理で混米するのか、民間の米の販売業者にさせるのか、好みと食味の点も含めまして、いろいろの発生する問題点が考えられるところでございます。

また、販売価格につきましては、当然のことながら国別の品質格差を考慮して決定されるというふうに思われますけれども、混米販売あるいは単品販売のいずれの場合も当然価格差が出ることになりますので、これをどう対処するのか、現在国で種々検討されておるというふうに聞き及んでおるところでございます。

広く国民から事主食のことでもございますので、大変関心度は強いものがございます。私どもも政府の方針に注目しているところでございます。国民の皆さんにじっくりと考えていただくにはよい機会ではなかろうかと感じておる次第でございます。

米の緊急輸入がなされる中で、一方ではガットのウルグアイ・ラウンド

におきましては、米の貿易自由化について国会での各党派一致しての反対決議を踏まえまして、今日まで数年にわたる交渉経過がございますが、ウルグアイラウンドの交渉も終局を迎えつつあるように感じますし、最近の情報からはミニマムアクセスとして何らかの妥協決着が図られるのではなからうかと、そのような雰囲気を感じておるところでございます。

米は日本の基幹食糧でありますので、生産者の顔の見える、安全にしてかつ良質なものを国内で安定的に確保することが重視すべき課題と私は考えております。今回の米不足という異常事態の経験を踏まえまして、適正備蓄対策も含めてその安定供給の確保はどうあるべきか、これらについて国民の理解を得るための取り組みが必要であろうと考えておる次第でございます。

大変難しいご質問をちょうだいいたしましたので、お答えにならなかったかも知れませんが、お答えにかえさせていただきます。

○議長（川村幸善君） 環境部長。

〔環境部長（須原賢治君）登壇〕

○環境部長（須原賢治君） 最後のご質問のごみの焼却熱の利用についてお答えを申し上げます。

清掃工場の焼却余熱の利用につきましては、現在本市におきましても、北部清掃工場内の暖房でありますとか給湯等には利用をいたしておりますけれども、現在の工場は建設後20年を経過しましたもので、古い施設でございますので、現状では構造上からも発電などへの利用はできないような状況でございます。

したがって、総合計画、第6次基本計画の中で工場施設の更新等を検討してまいりたいというふうに考えておりますが、その際には地球規模での環境保全と、資源エネルギーの有効利用の観点から、ご指摘ございました発電も含めまして焼却余熱の積極的な活用を図ってまいりたいというふうに考えております。

大変簡単ですが、お答えとさせていただきますと思います。

○議長（川村幸善君） 堀内弘士君。

○堀内弘士君 もう再質問はしないつもりでございましたが、要望だけいたしたいと思います。

一番最初のテレビの難視聴は来年1月に答えが出そうな部長の答弁でありました。ぜひともひとつそれを実行していただきたいということと、3番目の農林水産部長の答弁は非常に苦しい答弁で、そのとおりであります。我々がどうしてもいけないというこの制度自身が問題だと思います。上から言ってきたら、そのまま下へ押しつけるということで、結局農民そのものを苦しめてきたような法律であろう。私は議員になる前から日本の農政はなっとらぬと言って、机をたたいて出してもらってきました。それがいまだに続いております。これはもう仕方がないと思いますが、何かいい心構えがあるかどうかを聞いたんでありますが、今の答弁では別に何もないと、現状を述べておられる。上からの指図を待っておられるような答弁でありましたが、これもやむを得ません。ひとつ頑張ってやっていただきたい。地元の農家並びに消費者のために頑張って、いい知恵を絞っていただきたい、お願いをして質問を終わります。

○議長（川村幸善君） 暫時休憩をいたします。

午後2時51分休憩

午後3時8分再開

○議長（川村幸善君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 最初に、四日市の50万、100万都市化は夢の夢でも、30万都市実現は至近の現実的課題、四日市市勢飛躍のかぎとなり得る30万都市化を市制100周年までに達成しようと題しまして質問させていただきたい

と思います。

本市の人口が平成5年10月1日現在で28万4,805人となり、30万人到達も至近の現実的課題となったと思います。私は今後の市の総合的な施策を目的意識的、積極果敢に展開することによって、第6次基本計画期間で文字どおり30万都市四日市を実現することは十分可能であると確信するものであります。

ところが、第6次基本計画素案では、その目標年次の平成9年の推計人口ということで29万5,000人を挙げているだけで、それ自体さえどう達成するかの方策も十分に系統的に示されていないと思います。その意気込みもくみ取ることできないという状態で非常に残念であります。

近年、政令指定都市になったところが幾つかありますが、そこではその前後に大キャンペーンを市の内外に活発に行って、種々の施策を展開したと承知しております。80万、100万人の政令都市になると、30万都市になるとでは大きな違いがあるだろうと思います。しかし、本市にとりましては、30万都市になることは、事業所税の課税団体となり、年間20億円前後の新財源を生み出し、市民税、固定資産税、ひいては上下の水道料金収入の増収にもなるなど、市財政の寄与という面、あるいは地域経済への波及効果といった面はもとより、あらゆる面での市政の飛躍の大きなインパクトとなるものであると思います。

私は第6次基本計画の目標年次の平成9年、それは本市の市制施行100周年であり、この記念すべき年に30万都市を達成する目標を第6次基本計画の中ではっきりと打ち出し、そのために必要な施策を組み込むべきだと考えますが、いかがでしょうか。

そして、庁内はもとより市民各界代表も結集した30万都市達成の推進組織をつくり、市制施行100周年を30万都市にして迎える運動の展開と必要な施策で可能なものについては官民共同して推進していくというふうにしてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

30万都市を達成するには、出を抑え、入りを増やす、四日市市民が市内にずっと定住してもらえるような、そして市外から移り住む人を増やすような住宅政策を初め、四日市を魅力のある住みよいものにする種々の施策を講じる必要があります。その中で何よりも大事なことは住宅の確保であります。たまたま豊田市の例を新聞報道で見ましたが、市内からの人口流出を抑えるということで、住宅取得に支援金を出す制度を発足させたと発表されております。最高で年間15万円、3年間支給するというのであります。

こうした例は目的や対象、いろいろ違う面もありますけれども、制度がいろいろあるところがございます。国におきまして、平成5年度から特定優良賃貸住宅供給促進事業という形の中で、特にいわゆる市街化区域の宅地並み課税という問題とも関連いたしまして、三大都市圏での公営住宅用地の確保のための市街化区域農地の先行取得を促進する制度の創設を初め、特定優良賃貸住宅供給促進事業で、家賃補助も行うという内容が組み込まれてきておるわけです。私は、四日市においても30万都市早期実現のため、人口定着誘導策として、民間賃貸住宅入居者への家賃補助制度、住宅建設に対する融資制度の拡充と利子補給、市街化区域内の宅地化農地の開発助成などの施策を取り入れたらどうかと思うのですが、いかがなものでございましょうか。

私は市外の皆さんに、特に若い人の四日市市への誘導を図るという意味で、「市外の新婚さんいらっしゃい」と、こういうことで、例えば平成6年、7年、8年、9年度に1,000戸ずつの賃貸住宅を確保する、そして新婚さんですから、2人ずつ少なくとも住まわれる。翌年には赤ちゃんができる。さらに、自然増大体1,200人と見まして、これで大体30万達成が可能なわけでございます。そして、皆さんに、新婚さん夫婦に月2万円の家賃を2年間補助する。これをやりましても、4年間ないし5年間におきまして19億円程度で済むわけでございます。事業所税1年分にも至らないと

思うのでございます。

実際に、1年で1,000戸の賃貸住宅が確保できるのか、こういうことでございますけれども、私、調べてびっくりしました。実際に建築確認申請が出ておる姿を見ますと、大変な数の共同住宅等が建てられておるわけでございます。平成2年から今年の10月末日までに、戸建ての住宅と、それから共同住宅合わせて1万戸になるわけでございます。しかも、皆さんも既にお気づきのように、市街化区域の農地の宅地並み課税されたところで雨後のタケノコのように賃貸住宅が出てきております。こうしたところのものを活用する、それから市街化区域内農地の宅地化する農地の開発助成等を進めていく、こうしたことによって十分可能であると思うわけでございますし、さらにいま一つ考えなければならない問題は、中心市街地の空洞化過疎化対策としても、単にここでの対策はいわゆるAからFと言われる再開発ばかりが能ではありません。そのほかに多くの活用可能の用地もあり、未利用地、低利用地もあるわけでございます。ここには既に莫大な都市基盤整備投資がなされております。これを生かすことが極めて大事であります。

ここで仮に2,000戸の所帯を何らかの形で導入することができるならば、例えばの話、下水道料金でも年間1億数千万円のプラスになっていくわけでございます。こうしたことも十分踏まえて、今提起いたしました問題を真剣に受けとめていただき、そして是が非でも30万都市を市制100周年の記念すべきときに到達して迎える、こういうふうにすることによって対応していただきたいと思うわけでございます。

次の問題は、第6次基本計画策定の基礎となる財政問題にどう対応するかということでございます。

私は、この表題にも上げましたように、今の時期にこそ創意を発揮し、大胆かつ積極的な運営を断行して最大限の財源確保を図らなければならないと思うのでございます。既にすぐれた理事者の幹部の方々、いろいろな

英知を結集して、財源対策等努力をしていただいている、このことは十分承知いたしておりますし、特に妙薬はないと思うのでございます。

そこで、そういう中にありまして、私はあえて幾つか提起したいと思います。基金の全面活用という問題で、既にある意味では自由に使える基金が120億円ほどあります。先ほどの答弁で平成5年度、30億円の財調基金を取り崩さざるを得ないのではないかというお話がございましたが、それにしてもなお100億円近いお金は基金としてあるわけでございます。超低金利時代に運用益を追求するよりも基金を今は生かして使うことの方が大事だと思うのです。この今申し上げました額の基金は市民の財産でございますけれども、加藤市長の財政運営の妙を得て蓄積されたものでございます。市長が最後に30万都市を達成して、市制100周年記念事業を成功させるために、そして21世紀に大きく飛躍する活気となるまちづくりをこの第6次期間になし遂げるために込めておられる情熱を本当に裏打ちするために、この基金を全面的にというか、全部使っても、そして市民に返していく、こうすることは市民に許される問題だと思うのでございます。いかかでしょうか。

道路、公共下水道等の基本的な都市基盤の整備、促進のための起債を大胆に起こすということです。そして事業量を大幅に増やすようにしていただきたい。平成4年度末現在の起債残高が一般、特別会計合わせて1,102億円あるということで大変だということのようでございますけれども、今申し上げた道路等の基本的な都市基盤の整備にかかる資金として充当した起債の償還は、50年、70年の長いスパンで償却していくという問題を何とか工夫してなし遂げるべきではないか。そうしてでも今その都市基盤の整備をしなければならない、こう思うのでございます。

実際、第6次基本計画では公債費比率は12.8ないし12.9%を予定しておりますが、ある意味では本市の財政構造にはなお弾力性や余裕があるのではないかということでもあります。かつて昭和59年から62年度、14%台、

62年度は14.8%までいったのであります。私は、15%近くなるまでの財政運営をしてでも、当面している課題の解決に当たるべきではないか、決断を促してまいりたいと思うのであります。

さらに、私どもがよく耳にいたしますのは神戸の例であります。この神戸における事業の展開における手法、公社等の活用の例は果たして私ども議員は見せていただくことができて、ほんの部分的だけ理解をしてきた、これが全容をつかんだものになっていないので、的を射ていないかもわかりませんが、しかし率直に言って、市の理事者も十分勉強をしていただく必要がある、こう感じてきておるところでございますが、果たして今までに市の方はそういう勉強をするために職員を派遣されたことがあるのでしょうか。ないとすれば、一遍本当に財政問題を初め都市経営のベテランをひとつ派遣して、じっくり勉強してきてもらって、これは四日市でできる、これは神戸の特殊性、神戸でしかできない、この辺の区別をして、我々議員にもはっきり示していただきたい。また、その中で我々も活路を見出す勉強をしていきたいと思うのでございますが、そういうお考えはないのかどうか。

次に、3番目でございますが、高齢化社会に真に対応し得る老人福祉計画の策定、その早期実現を望む立場からお尋ねをするものでございます。

老人保健福祉計画の策定という形で老人保健福祉施策が推進されるようになったことは画期的なことだと思います。それだけにその内容を真に高齢化社会の急激な進行に対応し得るものとして早期に実現しなければならぬと思います。しかし、発表された本市の計画大綱や第6次基本計画素案を見てまいりますと、これで果たして高齢者が、言うところの、いつでもどこでもだれでも必要とするサービスを提供するものとなり得るものかどうか、幾らかの疑問や不安がぬぐえません。

老人保健福祉計画の策定は国の指針に従って行うわけでございますが、その国の指針そのものに多くの不十分さがございます。時間の関係もあり

ますので、具体的に挙げることをいたしません、本市の計画も国の指針に従って策定しております関係上、その制約を受けざるを得ないものだと思います。しかし、全国の自治体の中には国の指針の範囲内にとどまらずに単独事業を加えて、より積極的な内容の計画の策定に取り組んでいるところもあると聞いております。本市も老人保健福祉計画あるいは第6次基本計画の成案をまとめるに当たって、高齢者のニーズにマッチした高齢化社会に対応し得るものにすべく一段と努力されることを望みたいと思います。

本市の計画等について感じている問題点の幾つかについてただしてみたいと思います。一つは、老人保健福祉計画の基礎となる将来の高齢者等の人口等の推計値についてであります。例えば高齢化率が全国、県の推計値よりかなり低い15.4%となっております。要援護老人数の将来推計値もそうだと思います。今後国の老人医療費の抑制、そのための医療機関での高齢者の入院締め出しがますます強まることから起こる在宅要援護老人の数の増加も必至であります。本年2月に日大人口研究所が発表した将来の人口推計でも、2007年の65歳以上の高齢化率が20%を突破する、寝たきりは90年の2.8倍などと予測されております。そして、第2のゴールドプランがおっつけ必要だと言われております。いずれにしても多少の増減、特に増の方の幅を見て、その上限の数値をもって計画を立てるべきではないかと思います。

2番目は、在宅保健福祉サービスの目標量の算定についてホームヘルパーサービスの場合を見てまいりますと、本市は要介護老人を3分類、虚弱老人を2分類と細分して、平成11年度のサービス標準モデルを策定して、これをもとに目標量を設定しておりますけれども、ヘルパー数について見るならば、国のゴールドプランによる2000年に10万人というのと、本市の目標量210人を人口10万人単位で見た場合、本市が10%も低く出てくるわけであります。これはホームヘルパー数の目標量算定のために設定した

せっかくの標準モデルの内容に問題があるのではないかということでございます。また、本市は土曜日、日曜日のヘルプサービスはしないということでしょうか。いずれの場合も寝たきりなど重度の介護を必要とする高齢者の日常生活の援助介護に欠くことのできない、毎日24時間ケア体制の確保ということはほど遠いのであります。せめて当面、毎日12時間ケア体制の確保を前提として計画していただけないでしょうか。

3番目は、保健福祉サービス提供の施設、要員等の体制についてであります。特別養護老人ホーム等の施設整備と運営の多くを社会福祉法人など民間頼みとしております。これは保健福祉サービスの一元的な管理を損なうことになりかねません。ヘルパーその他の要員も社会福祉法人と多数のところで雇用するということは、その職責の困難さ、あるいは専門性を無視した劣悪な対応を強いることになりかねませんし、サービスの水準や質のアンバランスを生みかねないと思います。こうしたことのないように方策を立てていただきたいと思いますし、最後に社会福祉協議会の役割と責務が増大することになるわけですが、そのスタッフ、組織等の体制強化を図っていただきたいと思います。いかがでしょうか。

4番目ですが、第6次基本計画期間に住みよさが実感できるような道路、公共下水道の都市基盤整備ができるのだろうかということでございます。かつて加藤市長は「21世紀に向けてのまちづくりを考えると、快適性、便利性、安全性、さらには文化性といったあらゆる機能を総合的に取り入れていかなければならない。私は四日市のまちを住みよいまちから住みたいまちへ、さらにはずっと住み続けたいまちとしてつくり上げていきたい」と言われたことがありますが、このことはだれもがその早期実現を期待してやまないものであります。

今回の第6次基本計画素案で、その諸施策推進の五つの視点の一つとして「住みよさが実感できるまちづくり」を掲げられ、第5次計画よりも大きな事業費を予定していただいていることはまことに喜ばしいことであり

ます。

しかし、この四日市のまちを住みよさが実感できるまちにし、市民の誰もがずっと住み続けたいと思うだけでなく、市外の人たちからも「四日市よいとこ、行ってみよう、住んでみよう」と思われるまでには、基本的な都市基盤の整備だけでもなすべきことが余りにも多いのが現実であり、これは恐らく第5次計画よりも大きな事業費を予定しているとは言え、第6次基本計画の諸事業、4年間の計画を仮に完遂しても解消することは難しいのではないかと思います。

まちづくりにあらゆる機能を総合的に取り入れて、「住みよさが実感できるまちづくり」「ずっと住み続けたいまちづくり」を進めることは大変結構なことであります。大賛成であります。時としては何をさておいてもこれだけはいつまでに解決しなければならないし、解決する、あるいは目標の何割までは必ず達成するという、こうしたことをやらなければならないときもあるのではないかと。

四日市では過去には公害問題や常時浸水地帯の解消という待ったなしで解決を迫られた問題がありました。今日では道路問題が私はそれではないかと思うのでございます。市民の間では四日市の至るところで慢性化したひどい道路渋滞に対する怒りの声が強いのであります。道路の至るところにでこぼこや障害物があり、危険で高齢者、幼児、障害者が安心して歩けないことへの不満も強く寄せられております。第6次基本計画の中で少なくともこの問題は曲がりなりにも解決を図る方向と方策を示していただけないものでしょうか。なお、「人にやさしい道づくり」の事業費は余りにも少な過ぎるではありませんか。

次に、四日市市制施行・四日市港開港100周年記念事業について、特に記念施設についてただしたいと思います。

第6次基本計画素案では、市制施行100周年記念事業の基本方向の中で、平成11年に迎える四日市港開港100周年記念事業との連携を図りながら記

念事業の展開を図っていくとあります。当然そうでなければならないと思いますが、果たしてどのように連携していくのか判然としません。記念イベントを組むにしても、二つの100周年の間にある3年の開きをどのように調整するのかという問題もありますが、それはさておきまして、記念施設をどうするか最も大きな問題ではないかと思うのでございます。

市制施行100周年記念施設についてでありますけれども、計画素案では、100周年を記念し、後世に残るまちのシンボルとなるような施設を三つ挙げて、そこから選定するとありますが、同じく素案のスポーツ、レクリエーションの基本方向の中では、サッカー・ラグビー場の整備のほか、市民の多様な需要に対応できるドーム型多目的スポーツ施設の整備に努めるとあります。さらに港湾貿易の基本方向の中では、産業貿易館の建設を促進するとあります。このことはサッカー・ラグビー場とドーム型多目的スポーツ施設と産業貿易館の3施設についてはいずれも整備するんだと、そういう前提で第6次基本計画中に一定の予算を組んで事業費を計上していただいておりますが、その中で、ただ100周年記念事業として位置づけるのはサッカー・ラグビー場なんだと、その事業費から見て、これが本命なんだと、こういうことを示しているんでしょうか。サッカー・ラグビー場を選んだらほかのものはやらないというのか、ただ調査するということだけなのか、三つともやる、ただ100周年に位置づけるのはこのサッカー場だと、こういうことなのか、この辺がどうもはっきりしません。

それから、先日サッカー協会会長が「維持管理も考え、イベントにも使えるドーム形式の多目的施設がよい」ということを表明されたようですが、この素案でのサッカー・ラグビー場とドーム型多目的施設とは全く別々のものなのか、そこらもはっきりしません。

3施設は建設場所はおおむねどこを予定しているのか、それぞれいつ完成されるのか、今日の議論の答弁を聞いていますと、100周年には間に合わない、西暦2000年事業かと、こう思うわけですね。西暦2000年事業になっ

てしまう、それも結構ですが、それならそれにいろいろ重ねて、そして市長公室長も強調しておられましたように、本当に後世に残る四日市には城がない、城的なものが欲しい、みんな願望ですが、そういうものに本当にしていただくのも結構かと思います。そこらをもう少しはっきりさせていただきたい。

四日市港開港100周年記念事業施設の問題です。やはり6次計画素案のなかで、港湾貿易の基本方向の中で、平成11年の開港100周年に向け、記念施設、記念事業の準備を促進するとしている。これは市の施設整備事業と全く別々に進めることなんでしょうか。もとより港の開港100周年事業というのは管理組合が主体になることではありましようが、しかし本市も構成員でありますし、四日市に立地しているのでありますし、四日市は港が命であります。そういうふうに言われてきております。ただ、いろいろなことで阻害されているだけにすぎませんが、せっかくのこの100周年、3年の開きはありますが、100周年にどうしても一体的に取り組んでいただきたいし、一体的にやっていただきたい、こう思うのは私一人ではないと思うのです。

既に、管理組合では一つの提言がなされておるようでございますが、これを見ましてもどうもすっきりしません。私は、市制100周年、開港100周年と、どっちみち記念施設は西暦2000年ぐらいにならなければできないんだから、そういうことも十分現実的に見ながら、港と市と一緒にやってやる、そして将来のまちづくりの大きなインパクトにしていくためにも、せっかく港湾計画で四日市地区2号地の再開発問題が出ております。この再開発に着手し、そして用地を生み出して、そして管理組合で港湾機能を初め展望台、多目的ホールを含む複合ビルを整備する、県に産業貿易会館を建設してもらう、市は100周年記念事業としてサッカー・ラグビー場、もしくはドーム型多目的施設を建設する、その他、旅客ターミナル、中部新国際空港のアクセス拠点としての展望もしながら、そうしたものをつく

る、緑地公園もする、文字どおり長年願っても実現してこなかったこの四日市港の親しまれる港づくりの大きな橋頭堡をここで築いていただきたい、こう思うのですが、余りにもでかい話でしょうか、お尋ねをいたします。最後になりました。時間も少なくなりましたが、港とともに歩むまちづくりの問題でございます。

基本計画素案の諸施策推進の五つの視点の一つに、港とともに歩むまちづくりを打ち出されたことの積極性は高く評価するものであります。そして、新しい遊覧船の建造が計画に組み込まれたことも、遊覧船事業の振興とともに、港と市民の交流増進に大きく寄与することが期待され、その早期実現を強く望みたいと思うのであります。

ところが、四日市港は大変いろいろと問題があります。港湾計画のまずさもございました。そして、実際に四日市港の機能も工業港的な、そして特定物資に偏重したものでございますし、国際的な海上貨物のコンテナ化の急激な進行にもおくれをとっております。こうした港湾機能の問題とともに、そしてその早期拡充も必要に迫られておりますが、同時に港とまちの連結、整合したまちづくり、港と市民を結ぶそういう施策、こういうものが全くといっていいほどないわけであります。何とかしてこの点を実現していただきたいというのがみんなの願いだと思えます。

ところが、これを阻害している最大の問題はやはり無責任な県、市共同管理体制にあると思います。時間の都合でこの問題はまた別の機会に譲りたいと思いますけれども、県と市と財政規模が8対1もの開きがある中で、管理組合の負担金を5と4の割合にする。結局は四日市市の財政規模、財政負担能力、こういうものに制約をされて県の負担金も決まってくるわけです。したがって、港の事業量、港に投資するお金の枠が小さい、少ない、これを何としても打開しなければならない。仮に、今まで市が負担してきた負担金、財政規模に応じた負担金並みに県が負担してもらったら、年に80億円も県に負担してもらって、それだけ港の事業が増えることになる

のです。

いずれにしても、この管理問題、これをこの際、それから負担方式の形式、何でも5と4に割り振るのではなくて、事業によってその問題その問題で考えていく。そして、管理そのものも考える。こういう点の抜本改革なしに、いろいろと言葉の上では言いましても、実際的な市民に親しまれる港づくりの面でも、港湾機能の整備という面でも、前進は期待できないと思うのでございます。こうした点、思い切った対応を強く望みたいと思います。

質問に大変時間をとりましたが、よろしくお願いいたします。

○議長（川村幸善君） 加藤助役。

〔助役（加藤宣雄君）登壇〕

○助役（加藤宣雄君） 30万都市実現についてのご質問にお答え申し上げます。

本市が市制施行以来、一貫して人口増加を持続してまいりましたことはご案内のとおりでございますが、商工業の進展とともに、緑豊かな丘陵部における良好な住宅が比較的安価に供給され、市内住みかえが活発に行われてきたことなどが大きな要因であろうかと考えているところでございます。

四日市地域総合開発整備構想で示しましたように、人口がピークを迎え、高齢化も大きく進行する2010年ごろまでに、市街化調整区域内の幾つかの拠点において、自然環境と調和のとれた住宅開発を促進していくとともに、市街化区域内におきましても、空洞化が進行しております中心市街地の活性化方策ともなる再開発事業や生産緑地の宅地化が顕著な地域におきます区画整理事業等を促進して、快適な居住環境を受け皿としても広く名古屋圏を含めました市外からの人口流入を図ってまいりたいというふうに考えておるわけでございます。

その際、特に土地、建物の分譲価格や賃貸価格が適正なものとなるよう

指導等を行うとともに、開発整備の呼び水ともなり得る財団法人の四日市市開発公社での分譲事業の取り組みや住宅都市整備公団の事業参画などを積極的に取り入れてまいりたいと、考えているところでございます。

高齢化社会におきます都市としての活力の維持、増進を図るためには、強固な産業基盤の形成や交通インフラの整備などによりまして、工業、商業、サービス業、物流など多様な産業振興を図るとともに、都市としての魅力も増していき、流入人口の増加、並びに人口の定着化を促進していかねばならないというふうに考えておるところでございます。

ご質問のように、早期に人口30万人達成を図る、このことは肝要なことで認識をいたしておりますが、地価が高く、空洞化も著しい東京の台東区で行われているような家賃助成などは若干の住みかえ、定住を促進することにはつながるかと思存しますが、本質的には地方都市における定住人口増加策にはなり得ないのではないかというふうに考えているところでございます。

ただ、マイホーム取得への融資や利子補給などは重要なことでございまして、本市といたしましては、従来より勤労者持ち家促進資金貸付融資や勤労者住宅取得資金貸付融資などを行っておりますし、公営住宅に所得オーバーで入居できない中間所得層に対しましては、特定優良賃貸住宅の供給促進を図るべく、既に具体的な検討を始めているところでございます。

いずれにいたしましても、市民が誇りを持ち、住みがいを感じられるようなまちづくりを推進し、定住人口の増加を地道に進めてまいることが重要であると認識しているところでございます。

○議長（川村幸善君） 財政部長。

〔財政部長（佐々木龍夫君）登壇〕

○財政部長（佐々木龍夫君） 第6次基本計画を策定するための財政問題はどうか、こういう話でございしますが、その初年度となります平成6年度の予算編成の作業を今進めているところでございしますが、非常に厳しい財

政状況でございまして、その対応をどうするかということにつきまして、収入支出を通じ、いろいろ検討を加えているところでございます。

お話がありましたように、基金を積極的に使えと、こういう話でございしますが、これは平成4年度から基金の取り崩しを始めまして、5年度の本年度の場合は、財政調整基金を中心に30億円ほど取り崩しをする、こういうことで予算計上させていただいているところでございます。新年度も今の成り行きですと、当然そういう基金の取り崩しを考えなければならないわけですが、財政調整基金などはピーク時は六十数億円ありましたが、現在では30億円余りにこの5年度末では半減をしてしまうと、こういうふうなことになるわけでございまして、今小井議員が120億円ぐらいいあるのではないかと、こういう話でございましたけれども、総額ではそうでございますが、その中身によりまして、例えば100周年の基金というのもございますが、これは100周年の前に取り崩すわけにもまいりませんので、そういった性格から考えますと、取り崩せる基金もそれほど潤沢に残っているわけではないわけでございます。したがって、この基金の利用につきましては、税収等の収入の状況等を考えて取り崩しを考えていきたい、そのように考えております。

それから、起債を積極的に充当しろと、こういう話でございします。これは経済対策からも必要なことではございますが、この起債につきましても、4年度と5年度を非常に大幅に発行いたしました。ご承知のように、緊急経済対策、それから総合経済対策、いろいろ公共事業を中心に対策が打たれて、それに沿った補正予算を組んでまいりました。その裏財源、いわゆる一般財源といいますと、税等で賄わなければならない部分はすべて起債で賄ってきた、こういうことがございまして、4年度、5年度の起債の発行額は例年より格段に増えております。したがって、公債費比率は確かに4年度決算では12.8%というぐあいに余り高くはないわけですが、これは今後徐々に償還に応じて増えていくと、こういう予測

になっております。過去、14.何%という時代が確かにございました。15%を超えますと、起債の発行に制限が加えられるという一つの線でございますから、これを超えることはどうしてもできないわけでございまして、そこへどれぐらい近づくことになるかというのがこれからの財政状況で一番気になるところでございますが、そうかといって、現在のような経済状態の中での行政の役割ですとか、あるいは都市基盤施設の中で早急に充足をしなければならない部分等を考えますと、そういった率だけにとらわれていることもできませんので、償還額の推移を見ながら、可能な限りの対応をしていきたい、そういうふうに思っておる次第でございます。

それから、償還期限を大幅に延長したらどうだ、こういうお話がございましたが、現在の起債の発行の仕組みですとか、それから貸付機関との関係等から考えますと、すぐにそういう方向をとれる可能性というのは非常に少ない、そういうふうに考えております。

それから、事業の進捗の手法でございすけれども、民活等も積極的に利用してと、こういう話でございす。確かに、先進地でもいろいろそういうことを積極的にやっておられて、いい効果を出しておられるところがございすので、そういったところを見せていただきながら、今後の参考にさせていただきまして、積極的に取り入れられるものは取り入れてまいりたい、このように思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（川村幸善君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長（服部美次君）登壇〕

○保健福祉部長（服部美次君） ただいまの質問の老人保健福祉関係についてお答え申し上げます。

老人保健福祉計画につきましては、まず第1点目の平成12年の高齢者及び要援護老人の推計値につきましては、いずれも国が全国統一で示した統計手法を用いて算出したものでございます。現状においては妥当な数字で

あるものと考えております。

在宅の保健福祉サービスの目標量の算定につきましてでございますが、国の示しました算出標準を参考にしながら、高齢者のさまざまな身体や家庭の状況を類型化し、それに応じた保健福祉サービスを積み上げて設定したものでございます。国の標準を上回るものもあれば同程度のものもございす。また、算定上の標準モデルが確立されておりますが、必要な要援護老人に対しましては、朝から夕方までの日中、土曜、日曜日の対応も段階的に進めてまいりたいと考えております。

次に、保健福祉サービスの提供体制につきましてでございますが、多くのサービス実施施設と人材が必要となってまいります。したがって、民間の社会福祉法人の専門性を活用しながら、市全体として良質なサービスを提供できるよう十分管理、指導及び支援をしてまいりたいと考えております。

次に、社会福祉協議会の体制強化につきましてでございますが、計画の中にも位置づけてまいりたい、さよう考えております。

また、その具体化につきましては、現在策定中の地域福祉活動計画の中におきまして、鋭意検討されておりますので、今後とも指導及び支援をしてまいります。

次の第6次基本計画における事業実施につきましては、目標量を達すべき可能な限り第6次の前期計画に反映したところでございます。目標量に対する進捗率は、前にも申し上げましたが、デイサービス事業にあっては40%、特別養護老人ホームは80%、健康診査等老人保健事業は43%から83%になる見込みでございすので、どうかご理解を賜りたいと存じます。この計画を進める上で必要な国の財政援助につきましては、計画に盛り込まれた事業につきましては、ゴールドプランにもございすように、国庫補助を約束しております。しかしながら、在宅福祉、施設福祉の積極的な充実にありましては、国の定める建設事業費及び人件費では必ずしも十分

とは言えない状況でございます。基準を上回る分の市費負担が予想されます。これは既に地方自治体においても、全国知事会、全国市長会、全国町村長会が合同で全国的な実態調査を始めております。したがって、ご指摘のことにつきましても、国等の動向を見ながら対処してまいりたいと存じますので、どうかよろしくご理解を賜りたいと存じます。

○議長（川村幸善君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ご質問のありました100周年の記念事業並びに四日市港管理組合のあり方等につきまして、後の方から先に私の考えを申し上げたいと思います。

最近、国際的な産業貿易構造というものが大変変化をしつつございます。さらに、四日市港周辺をめぐるまして、中部新国際空港の計画、あるいはそれへのアクセス計画、さらには高速道路網の計画等が次々に発表をされまして、大きく四日市港の実態が変わろうといたしておるわけでございます。したがって、これらの状況に対応したような施設整備を進めていくことが極めて重要であろうかというふうに考えておるところでございます。

ただ、これまではやや経済機能追求一点張りであったという欠点があるのではないかというふうに思います。その結果であります、どうも港と市民生活が遊離して、背後地域との乖離が生じているというふうに思っておるところであります。

今、申し上げたような国家的なプロジェクトが展開されようとしておりますと、この四日市港周辺をめぐる、人や物や情報の大きな流れが出てくるというふうに思いますし、同時に今日の市民生活の中でやはり港というものは本来四日市市が港とともに発展をしてきたことを考えれば、市民生活にとってもっと身近なものと感じられるような状況につくりかえていかなければならないのではないかというふうに考えておるところでござ

います。

そこで、この港の構築と背後の四日市地域、四日市地域といいますのは、四日市市内ばかりではなしに、もうちょっと奥深い背後地域を指すわけがありますが、そういった意味でこの四日市港の管理ということについては、今までは現在の管理組合のようなことで管理がされてまいりましたが、もう一段と陸側の意見を強く四日市港の形成のために反映をさせていく必要があるのではないだろうかというふうに考えておるわけでございます。そういったことにつきまして、ただいま既に県の方と鋭意折衝中でございます。もうしばらく時間をちょうだいいたしたいというふうに思いますが、できれば来年度中にはこれをまとめていきたいというふうに思っておるところでございます。

なお、100周年の記念事業についてでございますが、サッカー・ラグビー場、あるいはドーム型多目的スポーツ施設ということをおっしゃっておりますけれども、この中で現実にはサッカー・ラグビー場にいたしましても、観衆がプレイヤーとともにプレイを楽しむというようなことのできる施設は四日市市周辺にはないわけでありまして、私はやっぱり100周年の記念事業というものはそういったような施設にするのがいいのか、そのためには、できればそれをドーム型で建設するということが、後々のために幅広い活用という面で考えて有益になってくるのではないだろうか。今ある場所を選定して取りかかろう、これから詰めていこうというふうに思っておるところでございます。どうぞそういった意味合いにおきまして、私はサッカー・ラグビー場、ドーム型多目的スポーツ施設というものは一体のものと考えて、100周年でこれをやっていったらいいかなものかというふうに考えておるところでございます。

ただ、私がこれを余り強調をしなかったのは、大変失礼な話であります、私の任期が今期、平成8年12月で終わるかと思っておりますので、いささか出過ぎるかというような迷いがあつたことは事実でございます。この点は

おしかりをこうむりましたが、深くおわびをいたしておきたいと思います。

なお、産業貿易館でございますが、これは当然港湾貿易の範囲に属するものでありますから、私は管理組合の方としっかりすみ分けをやって、管理組合の100周年記念事業の中で取り上げてもらうようにしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

多少私見も交えた答弁になりまして大変恐縮でございますが、お答えとさせていただきます。

○議長（川村幸善君） 建設部長。

〔建設部長（西田喜大君）登壇〕

○建設部長（西田喜大君） 住みよさが実感できるような都市基盤整備といたしまして、道路面でのご指摘をいただいたわけでございます。円滑な交通確保、言いかえれば渋滞解消が挙げられるわけでございますが、それと同時に「人にやさしい道づくり」といった歩行者側の立場に立った整備も挙げられるわけでございます。

今後の道路政策のあり方といたしまして、豊かな生活の実現、これは円滑なモビリティの確保、渋滞解消とかあるいは環状道路、また安全なモビリティの確保といったことで、事故の減少、あるいは快適な生活環境の創生などが挙げられるわけでございます。また、活力ある地域づくりといたしまして、交流ネットワークの充実といったことで地域活性化と高速道路の問題があるわけでございます。

また、「人と自然にやさしい環境の形成」といったことで、地球温暖化の防止、あるいは自然環境との調和、こういったことを考えながら今後の道路政策を進めるわけでございますが、本市の計画の中でもこういった一端を少しでも前進させるべく考えておるわけでございます。

ご質問のとおり、都市基盤施設といたしまして、道路整備につきましては大変急務であるわけでございますが、その整備には多大な費用と期間が必要であるわけでございます。そういうことから長期、中期、短期と目標

を持ちながら、国あるいは県、市、それぞれの道路管理者が整合を図りながら、この事業を進めていく必要があるわけでございます。市といたしましても、建設省、三重県といった関係機関にも強く働きかけまして、道路の問題の早期実現に図ってまいりたいと、そういうふうに考えておるところでございますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（川村幸善君） 小井道夫君。

○小井道夫君 30万都市を達成して100周年を迎える、この問題はそういうキャッチフレーズといたしますか、そういうことでこれからの市の施策推進の柱にしてもらうことはできないですか。今、助役がおっしゃったいろんな施策、これからいずれ発表していただけるのでしょうか。そして、少なくとも第6次基本計画に示された29万5,000人、これが可能ですか。その関係を示してください。29万5,000人、可能ですか。

私は、せっかく30万人を達成して100周年をと申し上げているんで、これを達成することの意義というのは非常に大きいと思うんです。庁内にひとつ体制をつくって、あらゆる部局の関係でどこをどう押さえてやっていくかというふうに一遍していただくことはできませんか。

それから、建設部長、お話がありましたけれども、今日の道路問題、曲がりなりにも道路に重点を置いて、渋滞解消、この程度までやる、七、八十%までやるとか、そういうもの、目標をちょっと示していただくことができないか、そういう取り組みはできないかと申し上げているんで、今いろいろご説明いただきましたけれども、非常に不満です。

それから、市長がおっしゃった港管理の問題ですが、私は時間がないので、この問題はまた別の機会に譲りたいと思いますけれども、例えば今の5と4の財政負担の問題、これを5と5にして、そして市長も2年目に管理者になると、こんな形での問題解決はやはり本当の解決にならない。何としてもやっぱり県に協力を求める、そして県にたくさんお金を出してもらって、港につき込む事業費を大きく膨らませることなしにできないとい

うことが一つと、それから港のことは港だけだと言わずに、港管理組合、今まで考えますと、確かに両方で構成していますけれども、この事業は県が直接やる、市がこの事業をやる、三つ重なってやってもいいわけですね。例えば、名古屋の水族館、あそこも共同管理ですが、あれは三者でやった形になっているのです。愛知県と名古屋市と管理組合、三者である水族館をつくって、そして大成功させているわけです。こういうやり方だってあるんですね。港のことは港管理組合、こういうことで済まされておるところに問題があるし、そういう5と4の割で結局は事業費の枠を抑えてしまっている結果になっている。ここのところを本当にメスを入れて改革し、何よりも県にもっと出してもらわなあかん。県の施策を見てごらん下さい。わずかこの3年度から始めた新文化会館でも400億円をつぎ込んでいる。港に県は13年間でも200億円しかつぎ込んでくれていませんですよ。何とかして県にもっとお金をつぎ込んでもらわなければあかんですよ。やっぱりそこのところをにらんでどうシステムを変えるか。これは5と5にして、管理者になったから、すぐに市の意見が十分反映するとは限りません。ここのところをしっかりと一遍将来誤らないようにお願いしたいということを申し上げて、質問を終わらせていただきます。

○議長（川村幸善君） 暫時休憩をいたします。

午後4時8分休憩

午後4時24分再開

○議長（川村幸善君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市川正徳君。

〔市川正徳君登壇〕

○市川正徳君 本日の最後の質問となり、お疲れのことと存じますが、最後までいましばらくのおつき合いをお願いします。

第1点目の南小松工業団地は今後どのように取り組んでいくのかという

質問をさせていただきます。理事者の方々には造成工事の施工業者も決まり、近く工事に着手するというのに、この時期に何を質問されるかと思われると思いますが、ぜひ私の質問に耳を傾けていただきたいと思います。

さて、南小松町は、南に国道1号、西北に南部工業団地、また北は内部川に囲まれた田園を多く有する地域であります。このような地域環境の中、これまでに大きな企業、工場等も少なく、活力不足の地域となっておりまして。しかし、このたび市によって南小松工業団地を計画していただき、これによって内部地区の南西部の発展にとどまらず、内部地区全体としても活力のあるまちづくりにつながるものと大いに期待しております。そこで、南小松工業団地の発展の開発面積、区画数、またはどのような企業を誘致されるのか、また今後のスケジュール等についてお尋ねいたします。

質問の第2点は、小山田地区に市のスポーツ施設をという要望及び質問であります。

現在の四日市市は、市の中心部及び四日市港は私の考えでは行政面につきましても確実に進んでおることとっておりますが、先日の11月1日の四日市市立博物館記念式典には皇太子殿下、同妃殿下にもご観覧していただき、喜ばしい次第であります。

さて、中心もさることながら、南部地域、特に内部、小山田、水沢地区にはこれといったスポーツ施設がない現状であります。特に、小山田地区には施設は少なく、日永の中央緑地か羽津の霞ヶ浦サッカー場まで足を伸ばさなくてはいけない地域であります。南部工業団地も太陽化学を初め、10社ぐらいの企業も不況の中よく頑張っておられます。また、福祉面でも小山田記念温泉病院、確実に成果を上げてみえますが、何か一つ欠けているような気がいたします。それは心身ともに鍛えるべくスポーツ施設がないことであります。

昨日の中日新聞及び朝日新聞、その他の新聞には四日市サッカー協会の岩名秀樹会長、役員ら3名は、12月1日Jリーグ誘致を想定したサッカー

場の早期開設を求める署名嘆願書 6 万 3, 426 名を添えて、川村議長に提出したと大きく報道されている。本市は全国大会での優勝校の四日市中央工業高校、四中工が既にあり、市出身のプロ選手も多いこと、また小山田出身の鹿間町坂崎君もプロサッカーの一員として活躍している。本市の第 6 次基本計画の中に、健康で心のかよう福祉のまちづくりの第 5 番目に、スポーツ施設、サッカー・ラグビー場設計造成費 4 億 2, 800 万円、ドーム型多目的スポーツ施設設計費 9, 700 万円の予算をかけて事に臨む決意を示され、不景気風の多い今日に明るい兆しを市民に与え、また今日日本を背負って立つ、将来若者に勇気と希望を与えてくださったことに対して敬意を表します。

そこで一つの要望があります。サッカー場が多目的スポーツ施設を南部地区の小山田、特にミルクロード近辺の山田六名地区に計画をされたくお願いするところでございます。

本市の 100 周年事業も間近に迫りつつあり、平成 9 年度までにめどを立てなくてはならず、今すぐにでも着工してもおそくないような現状であります。しかし、この不景気、企業の落ち込み、また一般の財政のひもも固くなっております。立地条件及び土地の価格の安さも伴ってのことではありますが、その点、山田六名地区の国道 1 号、23 号、フラワーロード、鈴鹿方面は言うに及ばず、近く着工の運びとなっております第二名神高速道路、その他の地域に乗り入れることにしても約 30 分、1 時間もあれば事足りるタコ足地域であります。長々と余り宣伝するなとおしかりを受けますので、この辺にとどめさせていただきます。

第 3 点の質問でございますが、ミルクロード、農免道路へバスを乗り入れよとお願いすることでございます。なぜならば、ミルクロードにバスを乗り入れれば、将来の発展にもつながり、特に南部地区工業団地及び小山田記念温泉病院、ひいては幸福村公園の福祉及び雇用促進にもつながります。前議会に請願が出され、採択されました地区の自治会長を通じての幸

福村公園バス乗り入れの要望はまだ記憶に残っていることと思います。私の提案する近鉄四日市駅より笹川ゴルフ場まで広場及びテニスコート広場の待ち時間を利用して、ミルクロード線上にバスの停留場をつくり、名古屋方面に向かう桜花台まで延長して止めてくださいということでもあります。

私が調べたところ、笹川ゴルフ場まで、またテニスコート待ちバス台数は平日約 40 台、1 時間に 3 台の割合で時間待ちをしている。その点を踏まえ、ミルクロードにバスを走らせてくだされば、営業面でも大いに役立つと思います。要望するところでございます。

ちなみに、笹川より桜花台までのキロ数は 10km、時間的にも 30 分もあれば、名古屋発車直行バスに間に合います。また、名古屋行きは平日、早朝より夕方遅くまで 30 分に 1 本の割合で発車しております。料金も今のところ 1, 070 円であります。このような要望と質問を踏まえての南部地域の活性化をという見出しの 3 点をよろしくお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（川村幸善君） 計画推進部長。

〔計画推進部長（川畑義之君）登壇〕

○計画推進部長（川畑義之君） ご質問の第 1 点目、南小松工業団地につきましてお答え申し上げます。

ご高承のとおり、本市は石油化学を中心といたします素材型に特化した産業構造でございます。この産業構造の高度化、多様化が現下の重要な課題となっているわけでございます。このため、数年来にわたり産業構造の変化に対応した都市整備を図る一環といたしまして、既存産業の振興とともにハイテク工業団地やあがた栄工業団地など、内陸部におきます工業団地の開発を推進し、優良企業の誘致に努めてきたところでございます。その成果も少しずつあらわれてきているところでございます。

ご質問の南小松工業団地の開発につきましては、平成 2 年 11 月に地元の南小松自治会の皆様を初め、内部地区連合自治会から、内部地区の発展と

活力あるまちづくりを進めるために、ぜひ南小松町に工業団地をとのご要望をいただいたところでございます。

また、本市では平成3年度におきまして、四日市市中小企業立地意向調査を実施いたしました。その結果、市内の188社から回答が寄せられまして、その中で工場移転の意向等について見てみますと、条件が整えば、あるいは将来は移転したいという企業がかなりございました。また、移転先といたしましては四日市市内やその周辺を考えている企業がほとんどでございまして、この結果等から市内におきまして、中小企業向けの工業団地の造成が重要であることがわかってまいりました。

そこで、本市では農村活性化土地利用構想に基づきまして、総合的、計画的に土地利用を推進するために、市中心部より南西約8kmの南端に位置し、開発面積約7haの南小松工業団地の造成を行うものであります。特に、本事業は現在市街地内で操業中の移転先を希望する中小企業等を初め、本市の産業構造の多様化に資する企業のための工業団地として計画いたしましたものでございます。

この団地の計画に当たりまして、地元地権者の皆様を初め、関係者の方々のご理解とご協力のおかげをもちまして、用地買収はスムーズに完了し、三重県の開発許可もおりまして、もう間もなく造成工事に着手し、平成7年3月ごろには造成を完了したいと考えております。

また、団地の区画につきましては、6区画予定いたしておりますが、この南小松工業団地は住工混在を解消し、良好な都市環境を形成するため、中小企業の移転の受け皿としても開発いたしますことから、区画数につきましては柔軟に対応してまいりたいと考えているところでございます。

なお、団地への企業誘致につきましては、関係機関等々の連携を図るとともに、新聞等への募集広告の掲載やパンフレットの作成など、幅広くPR活動を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解をいただきたいと思います。

○議長（川村幸善君） 教育長。

〔教育長（丹羽 武君）登壇〕

○教育長（丹羽 武君） ただいまご質問のございました小山田地区にスポーツ施設をというご質問でございますが、近年四日市市におけるスポーツ・レクリエーション活動も大変活発になってきております。そういった活動の受け皿となりますスポーツ施設の整備は重要な課題となっているかと思えます。

ご指摘のように、本市の主要なスポーツ施設は霞ヶ浦緑地運動場施設であるとか、三滝公園運動場施設、あるいは中央緑地運動場施設など、市の臨海部を中心とした位置に配備されていることも事実でございます。本市の将来的な人口分布であるとか、あるいは交通アクセスの動向等を踏まえますと、今後の施設整備におきましては、市の内陸部への配置も十分に考慮していく必要があらうかと存じております。

また、こうした中でご提言のありました南部小山田地区につきましては、向山遺跡があり、開発おくれの一員ともなっていたかと存じますが、今回この遺跡の試掘を行いました結果、明確な遺構とか遺物が発見されなかったこともございまして、ご提言のようなスポーツ施設の建設につきましても今後将来は検討すべき地域の一つになってこようかと存じております。

今後整備を進める施設につきましては、その規模とかあるいは内容について詳細な検討を行いますとともに、施設規模が大きくなるほど、立地条件やあるいは交通アクセス、さらには環境への影響等も総合的に勘案していく必要が生じてまいりますが、全市的な土地利用計画との整合も図る中で、スポーツ施設の適正な配置に努めてまいりたいと存じておりますので、何とぞご理解のほどをお願いいたします。

○議長（川村幸善君） 市長公室長。

〔市長公室長（鈴木一美君）登壇〕

○市長公室長（鈴木一美君） 第3点目のミルクロードにバスを乗り入れ

よということのご答弁を申し上げたいと思いますが、この件に関しましては、今日初めてお伺いする問題ではございませんで、既にいろいろな場面でこれまでもご要望等を承っておる問題でございます。

具体的なお考えにつきましても、ただいまご発言のようなことについて私どもは十分承知をしておるわけでございまして、これらにつきましては、個々具体的な問題として三重交通当局とも協議をし、検討も行っていたところでございますが、さきに森議員の全体的なバス輸送へのシフトについての質問にお答えを申し上げましたように、本市といたしましては、今後交通弱者の利便性を向上させる観点、あるいはまた市内各所におきます生活環境の保全の観点から、さらには交通渋滞でありますとか、N O xの削減などの観点から、市内全域におけるバス輸送ネットワークの充実を図るべく、その方策について十分研究、検討を重ねて、できるだけ早く結論を出してまいりたいというふうに思っておるところでございます。が、結論といたしましては、今申し上げたようなことでございますが、若干、市川議員がお示しをいただきました考え方について、現状まで問題点を整理をしたことについてお答えをしておきたいと思いますが、ご発言のように、現在笹川団地内周辺におきましては、三重団地笹川線と笹川市立四日市病院線が乗り入れております。これは笹川団地、笹川テニスコート、笹川ゴルフ場の3カ所で、日中におきましては、10分ないし15分のターミナル停車をしております。しかしながら朝夕のラッシュ時におきましては、交通渋滞等によりほとんど停車時間もとれないというのが実情のように伺っておりまして、これは渋滞によるおくれ等を吸収する上で、この程度の停車時間を持つということはバス運行上不可欠なものというふうに説明を伺っております。

加えまして、安全運行管理上、一定時間走行した後の運転手等の休憩をとる必要、こういったものもございまして、客観的に見た、バスがただ止まって、遊休になっておるのではないかと状況にはないということの

ようでございます。

また、ミルクロード経由で南部工業団地、昭和幸福村公園、あるいは桜花台高速バス乗り場に至るバス運行につきましては、現状におきましては、この路線におきまして、企業採算性上必要とされる1車当たり15人以上の確保ということについては非常に困難ではないか、実現化は極めて困難であろうということの回答になっております。

また、昭和幸福村へ現状のバスを別ルートで乗り入れることにつきましては、さきに6月議会で請願が採択されました後も、三重交通に対しましては、多様な検討をお願いいたしておるところでございますが、これにつきましては、まだ物理的にどう解決がされるかということもございまして、おおむね料金体系上、これらをレジャーのために昭和幸福村を利用される場合に、果たして料金的にこれが利用者としても十分に活用されるかどうかということについても疑問も残るということでございます。

いずれにいたしましても、さきに申し上げましたように、私どもはこの点も十分頭に入れた上で、全市内的なバス路線網の拡充強化についての方策を検討してまいりたいと考えておりますので、いましばらく猶予をちょうだいしたいと思います。

○議長（川村幸善君） 市川正徳君。

○市川正徳君 ご答弁ありがとうございました。教育長には向山遺跡のときにはいろいろとお骨折りをいただき、現在、教育長が言われますように、向山遺跡を試掘した結果、何もなかったということで私は喜んでおりますが、そのときに寄り合いをしまして、組合をつくりまして、現在40名ぐらいの方々が、取り組もうやないかということで、あそこは団地にしようというような話も持ち上がっておる反面、これいろいろ金のかかることだったら、市にもしものことがあったら、そのようなことで施設でも来るのだったら、市川さんに任せておくので、ひとつよろしく頼むと、本当のことでございます。私はこの場でうそを言ったりしませんが、そういうこと

で、大体の組合はでき上がっております。いろいろの面で自分勝手なことを言いません。またほかにも四日市としましてはいろいろなことに名のりを上げるようなことも出てくるとと思いますが、組合もでき上がってそういうふうになっておりますが、そういう点で私は要望したいということで、勝手なことでございます。

それから、今の市長公室長が言われましたように、バスの乗り入れは、これは本当に南部工業団地をつくられても、みんなが日乃出ゴム、又太陽産業、またほかの太陽化学の方々もあそこにバスを走らせてほしいというような要望でございますのは、みんな近鉄まで迎えるバスを乗り入れて、そこに待っている現状でございます。笹川団地から近鉄の四日市駅までの方でもこのような雇用の方にバスを乗り入れてもらったら、3時間でも5時間でも女の方がパートとして雇ってもらえるというような方も多くみえますので、その点を踏まえて、ひとついろいろな面でバスを乗り入れるのは難しいことと思いますが、私も頼まれて、私が市会に立候補したときに、バスを乗り入れてくださいませんかというようなことも一つありますもので、またこれもうそと違いますので、よろしく踏まえて、質問と違います、要望でひとつよろしくお願いしたいということでございます。

南小松工業団地のことにつきましては、そのような結果で私は質問させていただくことではございません。そういうことでございます。どうぞよろしく、再質問はしませんので、堀内議員ではないですが、単刀直入に聞きましたもので、よろしくお願いいたします。

〔「関連」と呼ぶ者あり〕

○議長（川村幸善君） 藤井浩治君。

○藤井浩治君 お疲れのところ恐縮でございますが、関連質問をさせていただきます。

南小松の工業団地の件でございますけれども、平成2年に地元要望したときは、まだまだ景気のいい時期でございましたけれども、完成が平成7

年3月ということで、このような状況になっておるときに、本当に引き合いがあるのかどうか、疑問に思いますので、どのような業種を予定しているのか、そして引き合いの可能性はどのように見込まれていらっしゃるのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（川村幸善君） 計画推進部長。

○計画推進部長（川畑義之君） 今お話のあったとおり、現在の経済状況、企業経営者の投資マインドも必ずしも良好だとは言えないという状況の中で、先ほども申しましたように、工場移転に対する考え方、平成3年度に調査したわけでございますが、その調査から時期もたっているわけでございますが、こういったいわゆる条件が整えば、あるいはすぐにでも移転したいというところをベースに置きまして誘致活動をやっていききたいというふうに考えております。

ただし、現在のところ、それではあるのかというお話でございますが、今のところはまだございませんけれども、今後積極的にPR等を行って、この工業団地の誘致に努めてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（川村幸善君） 藤井浩治君。

○藤井浩治君 どうか本当に地元が期待しております団地でございますので、どんどんPRをなさっていただいて、立派なものに仕上げていただきたいと思います。

○議長（川村幸善君） 本日はこの程度にとどめることにいたします。

次回は、明日午前10時から会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午後4時50分散会

会 議 録

第 3 日

(平成5年12月7日)

○議 事 日 程 第3号

平成5年12月7日(火) 午前10時開議

第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員 (40名)

青	山	弘	忠
小	井	道	夫
石	川	勝	彦
市	川	悦	子
市	川	正	徳
伊	藤	正	数
伊	藤	雅	敏
伊	藤	正	巳
宇	野	長	好
大	島	武	雄
大	谷	茂	生
小	川	政	人
小	川	幸	善
喜	多	野	等
久	保	博	正
桑	原		勇
小	林	博	次
坂	口	正	次
佐	藤	晃	久

佐野光信
 瀬川憲生
 田中俊行
 田中廣睦
 谷口数馬
 土井忠正
 豐田慎二
 中森洋
 野崎茂
 橋本増蔵
 橋本昭雄
 長谷川記平
 日置浩治
 藤井元一
 古市弘士
 堀内力
 益田和子
 水野幹郎
 水野道哉
 毛利真寿朗
 森

○欠席議員（1名）

野呂平和

○出席議事説明者

市 長 加藤寛嗣
 助 役 加藤宣雄

助 役 奥 山 武 助
 収 入 役 毛 利 道 男
 調 整 監 石 川 徹 夫
 市長公室長 鈴木一美
 計画推進部長 川畑義之
 総務部長 鶴飼滋
 財政部長 佐々木龍夫
 市民部長 小畑廣次
 保健福祉部長 服部美次
 商工部長 米津正夫
 農林水産部長 鎌田悟
 環境部長 須原賢治
 都市計画部長 大橋実
 建設部長 西田喜夫
 下水道部長 岡田幹隆
 消防長 島村淳一
 消防次長 谷口博之
 病院事務長 光本春樹
 水道事業管理者 栗本弘和
 水道局次長 別所

教 育 長 丹 羽 武
 教 育 次 長 佐 野 孝 男

代表監査委員 樋 尾 裕

○出席事務局職員

事 務 局 長	長谷川 昭 彦
参事兼議事課長	伊 藤 千 秋
議事課長補佐	玉 田 耕 士
議 事 係 長	井 上 紀久夫
主 事	濱 田 信 二
主 事	芝 田 敏 樹

午前10時1分開議

○副議長（田中 武君） おはようございます。川村議長に代わりまして議長の職務を行いますので、よろしくお願いいたします。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は39名であります。

本日の議事は、一般質問であります。

日程第1 一般質問

○副議長（田中 武君） 日程第1、これより一般質問を昨日に引き続き行います。

順次発言を許します。

石川勝彦君。

〔石川勝彦君登壇〕

○石川勝彦君 皆さんおはようございます。

通告に従いまして、質問させていただきます。

まず第1点、工業団地造成に関してでございます。

工業団地の造成は、四日市市地域総合開発整備基本構想策定による市街化調整区域の拠点開発地区の工場誘致計画の位置づけで、開発公社が事業に携わっている視点から現状を分析してみますと、その造成面積ではハイレベルにあるように思われます。21世紀に向けて四日市市の産業構造の基

盤、特に地元雇用促進のためにも加工組立型産業の誘致は重要な課題であります。そのため市街化区域ではまとまった面積は無理で、しかも地価が高く採算が合わない現状では、調整区域の開発しか考えられないことは言うまでもありません。調整区域で5ha以上あれば、工業団地開発は可能であり、農村活性化構想の位置づけで地域の生活関連整備が短期間に進み、雇用の安定にもつながります。土地の評価額も安く、地元の協力が十分期待できたものです。しかしながら、今日の消費不況に始まる構造不況、私は以前からもっともっと、モア・アンド・モアの終局、すなわち近代の終えんをこの場で申し上げてまいりましたように、景気の陰りなどというよりもっと奥の深い人間一人一人、また社会的にも根幹にかかわるところの意識改革なくして明るさは見えてこないと考えております。このような社会の状況下で工場敷地が造成されて、はたして立地企業があるかと不安を感じながら、既に用地の購入が進んでおれば工場団地の造成工事を進めるしかないところに疑問を感じるのであります。

しかも、最初に負の土地ありきで、土地の地域的利便性、用地取得の協力が容易で買収単価が安いだけで決められず、当初から土取り跡地があったり、産業廃棄物があったり、地区の迷惑な要因をなくすることが絶対条件であるケースが多い。このようなケースは、採算を重視する民間開発では考えられないことであります。また、地域に還元する施設等、集落内の排水設備や道路設備等を地元条件としてのむことになります。民間開発でもある程度の条件整備は行い、地域の生活環境整備につながることで、採算に合う限り積極的に取り組む必要があります。工業団地の造成整備を進める中で、完了後すぐに用地が売れるか否かということは、もう既に直面している大きな不安であります。総合的に考えて見通しのないことをやる方がいいのかどうか、首をかしげたくります。当然売れなければ金利負担が増え、それが工場用地単価に上乗せすることになりはしないでしょうか。競争原理から売却単価が他市より高値感があれば売れ残り、ますま

す悪循環に陥ることになります。不景気で円高状況の今日であっても、四日市地域の21世紀将来展望で、政策目標人口の達成のためにも、今だからこそ企業立地用地の造成を考えるべきかもしれません。なぜならば、安い労働賃金が可能な外国へ工場立地するようになると、地域密着の企業どころか、空洞化現象が起り、日本人が外国に出稼ぎに行くようなことにもなりかねませんから、土地評価が下がった今こそ、工業団地造成が急務と言えないこともありません。また、他市より一歩先んじる必要もあるのでとは考えられないでもありません。

ここで本市の開発行為における今後の経費節減のあり方について、効果が生じるであろう提案を述べてみたいと思います。現在、造成事業に関して事業費の6%が公社事務費になっているようですが、現状ではすぐに公共施設の引き継ぎがなされないため、維持管理費が事務費を食っており、健全な状態ではないように思います。市の関係課は、工場造成工事完了後できるだけ早く、道路、公園、緑地、下水、水路、調整池などの公共施設の維持管理引き継ぎを行うのはいかがでしょうか。公共用地は、開発完了後速やかに用地帰属手続をすることになっております。四日市市の開発行為に伴う公共施設等の整備に関する指導要綱によると、「協議により市が維持管理することになった公共・公益的施設の維持管理については、最終工区の工事完了公告の日から起算して5年を経過したとき、または入居が80%を超えたとき、担当部課の引き継ぎ検査を受けた後、市に移管するものとする。移管するまでの間は、事業者の責任において維持管理するものとする」とあります。指導要綱では住宅団地を主体として考えており、工業団地造成は市の基本構想に沿った事業でありながら、完成しても維持管理してもらえない状況にあるのではないかと疑問が生じてきます。一般にすべての工場の建築物が完成するのは、造成完了後2年以上かかるのが実情、最近の景気低迷下ではそれ以上時間が必要だし、完売するためには企業誘致のためのキャラバン隊を組んで全国行脚し、企業の内諾が得られる

まで帰れないような必死な思いをすることになりかねないことを耳にしたことがあります。何ゆえ市の事業でありながら、こんなことになるのか、どこに問題があるのかを考えてみなくてはなりません。市の開発指導要綱の見直しを考えてみたらいかがでしょうか。工業団地の造成については、完了後できるだけ早く引き継ぎを行うことにするとしたらどうでしょうか。関係部課の縦割り意識が強い中では無理かもしれませんが、市全体の問題として考えるべきではないでしょうか。

公共用地の先行取得では、公園緑地課、道路課、河川課、下水道部等が関係するわけで、年間市中銀行等の借入枠が工業団地の売れ行きが悪いのに、引き継ぐための費用で足を引っ張ったり、そのため売れにくくなるような状況では、経営効率が悪いとしか言えない。こうした悪循環により公共用地買取枠も減るし、いかに資金を上手に回すか考えないと困るし、お互いの協力が必要になってまいります。全市的な取り組みが必要ではないでしょうか。

また、最近では環境アセスメントの指導が厳しくなっており、造成完了後でも工場建設後の水質、大気、騒音、土壌、悪臭の影響追跡調査を、10年モニタリングの義務づけで費用を負担する等、環境面の保護に今まで以上のリスクが必要になってきております。好・不況にかかわらず、民間では原価意識を最も大切にしております。大局的な見地からのご所見をお願いいたします。

次に、第2点目でございます。

地場産品に対する「じばさん」のあり方についてお尋ねいたします。

市民の待ち望んだ博物館がオープンし、順調にスタートしていることは喜ばしいことであります。また、市民公園も噴水を配して、これくらいの広さはあっていいと思いつつ、やはり樹木の2本や3本植え込んでもいいのではという思いがあります。さて、やっと線的に整備された駅西のエリア、今後は質的な整備が望まれるところであります。文化会館、博物館、

市民公園、「じばさん」振興センター、松坂屋、近鉄デパートと、そして今後地区更新計画の進展に望みをかけたいところでありますが、今ある施設の充実を考えてみたいと思います。見る・食べる・遊ぶ、すなわち「る・る・ぶ」が楽しめるためには、いろいろな民間の努力に期待されるところ大であります。公共の施設の一つとして「じばさん」振興センターがあります。箱すなわち建物とはかくとして、内部の物足りなさは多くの市民の共通した印象であろうと思います。足を向けるものの実情はいかに。展示があるからには、それなりの努力が払われなくてはなりません。それに反して、何か引きつけるものが不足している。市民は当然のこと、本市を訪れた人たちにとって、やはり引きつけられるものが多くある。すなわち地場産品の展示が、最も活気のあるものとして位置づけられておらねばならないと考えます。4市13町の地場産品の中核的な機関であるなら、もっと相乗効果があっているのですが、もう一つの感があるのは私だけではないと思います。この不況下、いいところは一つもないと言われる中にあって、「じばさん」振興センターまでも同じようなムードであってはならない。行政主導の共同事業体ゆえに、あの一等地で生きられると言われても無理はありません。本市には、萬古焼、そうめん、うちわなど、地場産業、伝統産業があります。せっかく本市の一番いい場所に位置しながらも、それがライトアップされているように感じられない。もちろんほかの市町村の産品も目立っていない。こういうものがあるということを市民に向けて、また外部に向けて特別の手を打っていないように思われてなりません。本腰での取り組みがない。立派な箱はあっても中身は乏しいと言われても、返す言葉もないのでは。「じばさん」センターの運営は本市が中心になっているのなら、もっと力を注ぎ、他を刺激する、誘導することが必要ではないでしょうか。今の体質では無理かもしれませんが、手を加えることによって、それだけの効果が生まれるように思います。市が全面的に関与した展示、実習体験コーナーがあってもいいのではないのでしょうか。

本市におけるもろもろの取り組みについてのPR不足は、機構改革によって広報課を市長公室に置いたことによってその後効果があらわれ、その解消には今後期待ができますが、地場産品に対してのPRはやはり本物とは決して言いがたい。PR不足というか、ほとんど機能していないふうにしかに目に映らないし、聞こえてこない。本市としてのてこ入れ、誘導を考えていかなければならないと考えますが、いかがお考えでしょうか。

出口のわからない今日の経済情勢下、地場産品に行政が前向きでかわっていくことによって、本市が潤うことになるし、町が明るくなることにもつながろうと思います。このような角度からの関与にまず努力したらどうであろうか。今あるものの活性化を図ることによって、周りの活性化につながり、線として増幅効果も期待できます。「じばさん」振興センターを通じて、本市の地場産品をもっと全国にPRしたらいいと考えますが、いかがでしょうか。もちろんそのためにはもっと市外の人々へのPR、立ち寄り、誘導への努力をしなくてはなりません。展示について、PRについて、手控えているのか、ただ静かに並べられているだけにしか映らない。名実ともに一等地にするのも、本市の努力いかにかかっているように思います。市民だけが知っているのではだめ。また市民の印象は、余りよくないし高くないと感じられます。あそこへ行けば情報が手に入る、そして体験できる、そんなところにしなくては、「じばさん」が町の真ん中にあるのがもったいない。太い流れの中で通過するだけの「じばさん」であってはなりません。本当の意味での地場産品振興センター機能としたい。サービス分野を含め、充実を図っていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

文化会館につながる太い線の一つにしたい。カルチャーの拠点と地場産品の拠点が1本の線で結ばれるとき、本当に産業と文化のまちになる。そうすれば松坂屋、アムスクエア、そして近鉄、諏訪米等の商店街も勢いづく一助になることにつながると思います。産業と文化のまちの縮図として、

「じばさん」にもっと力を注いでほしいことを願いながら、思いを述べてみました。地場産品に対する「じばさん」のあり方について、本市としてどのように考えておられるか、ご所見をお尋ねいたします。

次に、歴史的建造物の保存についてであります。

最近の新聞にありましたが、本市の歴史的な建造物が次々と姿を消しているような計画がなされておりますが、それらの貴重な建物についてお尋ねいたします。

まず、12月3日に解体式が行われた戦前のモダン建築、旧四日市市庁舎についてであります。戦火をかぶり、またコンクリートの劣化が激しく、市民の思いもむなしく、解体せざるを得なくなったことは大変残念ですが、いろいろな事情と時の流れの中でやむを得ないとは存じます。しかるに、60年以上たち、老朽化が激しい上に別の角度から検討し、残すこと、移築することなどできなかったのでしょうか。懐かしいものがまた一つ消えていくということでしょうか。老いるものは消え去るのみの感深しで、残念です。古いゆえに何とかして保存する方向への努力はできなかったのでしょうか。それならば次世代への継承ということで、例えば、縮小サイズの模型をつくることによって残していくことはできないのでしょうか。

次に、諏訪公園の石づくりの舞台、市民壇についてであります。欧風の公園に衣がえするということで移転するということですが、周りに似合わぬものとしての移転では納得がいきません。確かに、今は集会や音楽会などの舞台として使えないものとしても、約60年の歴史のあるものを、周りに似合わぬとのことで撤去、分解して、郊外の南部丘陵公園への移築を検討しておられるとのことですが、たとえ後の話であっても、なぜ平成2年に四日市まつりの陶壁画を取りつけるときに考えなかったのかと、思いつきの行政のあり方に疑問を感じざるを得ません。欧風にしたのは、いろいろな思いが、特に地元の方々の思いがあったのでしょうか。周りに似合わぬとして厄介払いして、南部丘陵公園のどこかに追いやられるので

はかいません。諏訪公園の中にあって、旧図書館であった現在の子供の家と一緒に、四日市を見続けてきた歴史的建造物の一つとしてとらえるなら、違和感があってもいいのではないのでしょうか。別の重みがあるのです。語り継がれていくことにより、一層価値が、魅力が加わっていくものだと思います。歴史のあるものは、違った見方を、また、とらえ方、感じ方をしてもらえるものであります。移築については、もうひとつ納得がいきません。私も旧四日市を語る会のメンバーの端くれとして、最も若い一人ですが、旧市街に育ち、市民壇を含め、旧諏訪公園をこよなく愛した一人として、残念な思いが先に立ち、このような質問になった次第であります。市民壇が諏訪公園にあってこそ、思い出を語り継ぐことができると、旧四日市を語る会の代表をしておられる岡野繁松さんが言われるとおりであります。当然見る公園ではなく、遊べる、動ける公園として整備を進められていることですが、惜しむ声を受けて2,000万円で移築するより、その分使わないというか、残す形でもっと有効な活用をしていただけないものかと要望しておきたいと思います。

次に、旧熊沢ビル、旧四日市警察署、現地域振興課分室についてですが、ここも地域のため、また国際交流センター、環境情報センター等、もろもろの施設が一つにまとめられる形で計画ができ上がっており、本市にとっては歴史的な建造物、旧熊沢ビルも消えることになっているようですが、これも同じ運命にあるのでしょうか。この分室は、戦前戦後にかけて、いろいろな顔を市民に向けてきたものです。たとえ模型でも、思い出や次世代に語り継げるものとして残し、例えば、統廃合される納屋小の跡地に考えられている施設等に、旧市庁舎と並べて展示保存していくことが必要ではないでしょうか。

さきの議員説明会において小林議員の言われたように、取り壊し等につき、地元市民とともに考える機会は持てなかったのでありましょ。私も同じ思いであります。地元の市民も知らなかったということは、置いて

きぼりにされたようで寂しいものです。それが市民感情として反対の意思表示をするようになるのです。今後のこともありますので、一事が万事市民とともに考えるという方向で進めていただくよう、強く要望しておきたいと思います。

旧熊沢ビルも立派な文化財の一つです。文化財として考えてみるならば、昭和10年まで時代を掘り下げて文化財としての保存ができるようになったと聞いております。今後もっと大きいもの、例えば旧港、そして大矢知興譲小学校などもその対象になり、具体的な話も出てくるのではと思います。思い出というものは、歴史とともに大切なものです。思い出の中に自分を置くとき、また子供や孫とあるとき、語らずとも通じるえも言われぬものがわき出てくるものであります。古いものに対するノスタルジーというような薄っぺらいものではございません。真にこれからの四日市を考えると、偽らざる足跡を共有したいものであることを申し上げておきたいと存じます。ご所見をお願いいたします。

最後に、第6次基本計画における伝統芸能文化会館の整備についてであります。

納屋小統廃合による跡地利用について、伝統芸能文化会館の整備についてお尋ねいたします。

市長は、9月議会における答弁において明らかにされ、そして第6次基本計画において実施の運びになることは、私ども文化にかかわる市民の一人として大変うれしく存じます。避けられなかった核家族化、名四分断による納屋、港地区の空洞化、そして旧市街も同じような傾向が進み、納屋小、中部東小の統廃合を余儀なくされたところであります。卒業生の各位においても、地域の住民お一人お一人、さぞ複雑な思いが今もお、胸中を去来していることを推察するに、大変複雑な思いがあります。しかし、今や、北勢バイパス着工に向けての努力が払われているところであり、十数年以内に完成すれば、名四の交通量の緩和も大変期待できるし、また、

港周辺のもろもろの民間事業、商いの停滞も区切りがつき、息を吹き返すことにも期待が出てまいります。今日、懸案のJRの高架にかかるもろもろの整備、港湾整備等、港地区の今後に多大な課題がございます。

さて、地元住民の現状といえば、住む人が少なくなり、また高齢化が進んでおりますが、このような傾向にも何とか歯どめができればと思います。地元住民の方々の何とかしたいという思いは共通しておりましたでしょうし、それが納屋小と引きかえという大きな代償でもって、活性化への夢を正夢としていくためにも、まずは点的整備としてしっかりとした取り組みが望まれるところであります。そして文化ゾーンとしてよみがえり、静かな人間らしさがそこに戻ってくることにに対する期待は、本市の未来を思うとき、この取り組みが第一歩になるのです。落ちつきのある文化のまちの一拠点になっていることが想像されますが、これからの時代、生きる喜びは、文化を享受すること、またみずから体を動かすことによって、文化のまちづくりの担い手としての足跡を残すことになることでしょう。その大切な文化の拠点として、この地域が生まれ変わるときは、地域の住民の方々の思いにとどまらず、第2の文化会館を切望してやまなかった市民の願いでもあります。

また、この地域は郷土の文化財、四日市まつりのきわめつけともいえる大入道と鯨船があります。保存会の目に見えない苦労もあるでしょうが、その維持についても市民の思いがふくらんで、今後明るさが考えられる中にあって、この文化施設にまつり会館的要素も加味されるようになれば、なお幸いと言えるでしょう。

旧港等景観形成も、旧港を公園としての整備にとどまらず、さらに文化財としての保存に向けて今後本格的な取り組みが考えられますし、また、JR周辺の再開発にめどが立てば、この周辺は大きく整備されていくことが予想されます。

さて、10年経過した文化会館も、もう現状では市民の文化活動が十分に

きない状態にあります。1年前に予約しなくては使用できないほどになっており、文化活動が極めて窮屈になっております。文化活動、とりわけその発表等の希望がふくらむなど、文化人口の増加、また市民生活の文化化が著しく進む中、よりよい絵を描き、港地区住民及び文化団体を含む関係者の同意を得ながらの具体化に向けて進めていただきたく存じます。この事業が数十年後に、加藤市長の取り組まれた事業の中でも、特にすぐれた施設の一つであることを希望するものであります。現在建設中の市民の要望にすばやくこたえていただいた市民茶室のように、平成9年早々にも着工の運びとなるように願ってやみません。二、三十年たっても、納屋小の跡に持ってきたことが喜ばれ、先見力があったことが語り草になるような施設になるよう、本市の文化団体は大変期待しているところであります。第2文化会館に対する願いがこれほど早く具体化できることは、市民の大変な喜びとするところであります。

以上、私なりに思いを述べさせていただきましたが、市長みずから、この日本舞踊、能楽、謡曲等の伝統芸能を中心とした文化施設への思いを、お聞かせいただければ幸いです。どうぞよろしくお願いをいたします。

第1回目の質問を終わります。

○副議長（田中 武君） 奥山助役。

〔助役（奥山武助君）登壇〕

○助役（奥山武助君） まず、第1項目の工業団地の造成につきましてご答弁を申し上げます。

工業団地の開発につきましては、本市産業構造の高度化及び多様化を、そしてまた市民の雇用の場の確保、市域の活性化のために計画的に開発を進めているところでございます。現在計画中の工業団地といたしましては、南小松工業団地、ハイテク工業団地、そして新保々工業団地でございます。南小松とハイテク工業団地につきましては、間もなく造成工事に着手する

予定で準備を進めているところでございます。これらの工業団地につきましては、市の策定した土地利用構想に基づき、市が土地開発公社に依頼して土地造成を行い、工場用地として販売する計画でございます。ご質問にもありますように、景気が低迷し企業の設備投資意欲が非常に低い時期ではございますが、企業誘致を進めるためには、事前に誘致の受け皿として工場用地の確保が特に重要ではないかと思う次第でございます。

また、ご心配いただいております工業用地の販売につきましては、既にこれらの工業団地の開発に向けて、市と開発公社が連携を図りながら、新聞広告掲載やダイレクトメールなどのPR活動、関係機関や企業訪問などの誘致活動を実施しているところでございます。今後、ご提案いただいております事項も踏まえまして、市の土地開発公社との連携体制をさらに密にいたしまして、経費削減等に努め、早期の企業誘致を図るよう努めてまいりたいと思います。

次に、開発指導要綱の見直しについてでございます。

本市では、地域の計画的な発展と良好な市街地の形成を図るため、開発行為の指導にあつては、昭和46年9月より、開発行為に伴う公共施設等の整備に関する指導要綱に基づいて指導を行っております。ご指摘の開発行為により設置されました公共施設の管理引き継ぎにつきましては、開発行為が完了しても、数年間はその後の建築工事や地盤の圧密沈下等で公共施設が破損したりすることが多く、すぐに引き継ぐということになりますと、各施設管理者の負担が増大することになりますので、経過年数と入居率を規定いたしまして、地盤が落ちついた時点で再検査をして引き継ぐことといたしております。この管理引き継ぎの時期は、開発指導要綱に定めておりますが、ご承知のとおり、本年6月25日の都市計画法の一部改正施行により、開発許可の基準等も改正されましたことを踏まえまして、現在、開発指導要綱の見直し作業中でございます。

ご指摘の公共施設の管理引き継ぎの時期の問題につきましても、見直し

の重要な検討課題の一つと認識をいたしております。いずれにいたしましても、この問題は公社を含め、開発者の負担を軽減し、もって適正な価格で用地の供給を図るといった側面との兼ね合いもございますので、今後十分検討をしてみたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○副議長（田中 武君） 商工部長。

〔商工部長（米津正夫君）登壇〕

○商工部長（米津正夫君） 2点目の地場産品に対する「じばさん」のあり方につきましてご答弁を申し上げます。

財団法人三重北勢地域地場産業振興センターにつきましては、ご承知のように、広域的な地場産業振興の中核的施設として、三重北勢地域の地方自治体、商工団体、地場産業関連業界を構成体とする第三セクターを母体に昭和62年8月に開館をいたしまして、本年6年目を迎えておるところでございます。当初62団体の構成団体で出発をしたところでございますが、本年度より未加入でございました桑名市ほか4町5商工団体、及び3民間組合が加盟をしていただきまして、名実ともに三重北勢地域の地場産業振興センターとなったわけでございます。

当センターにおきましては、地場産品のPR、販路拡大を目的とした需要開拓、人材育成、地場産業に関する情報収集提供、専門家による相談指導、そして貸館の五つの事業、さらに地域産業育成支援事業におきまして、新商品の開発を主とした事業も実施をいたしておるところでございます。具体的には、三重北勢地域の地場産品の全国的なPRのために、全国の地場産業振興センターで実施しております全国地場産品物産展などで展示即売を行ったり、またパソコンを利用して中小企業施策情報、あるいは特許情報などの提供もいたしておるところでございます。

ご指摘の地場産品の展示機能において活気が感じられない点についてでございますが、当センターにおきましては、1階は地場産品の即売場、2

階を構成団体の製品の展示場と位置づけておるわけでございまして、1階の即売場につきましては、平成3年11月のアムスクエアの営業開始に合わせまして、連絡通路の開設、及び専門家の指導によりまして、1階につきましては全面改装を実施いたしましたところでございます。その結果、即売場の利用者につきましては、平成4年度約3万人余ということで、前年度の約1.3倍になり、売り上げにつきましても、平成4年度におきましては2,800万円と、同じく前年度の約1.3倍となっております。2階の展示場につきましては、地場産品の陳列だけでなく、来館者に体験をしていただく参加型とか、ビジュアル化など、今後展示機能を充実させるため検討していきたいと考えておるところでございます。

いずれにいたしましても、当センターは、三重北勢地域の地場産品を一室に会している唯一の施設として重要なものでございまして、今後とも機能充実により一層努めていく所存でございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○副議長（田中 武君） 総務部長。

〔総務部長（鶴飼 滋君）登壇〕

○総務部長（鶴飼 滋君） ご質問の第3点の中で、旧庁舎に関連をいたしましてご質問ございましたので、お答えをさせていただきます。

先ほども石川議員の方からお話がございましたように、旧庁舎につきましては、本市の歴史とともに歩んできた建物でございまして、昭和6年に建築され、60年以上が経過をいたしておるわけでございまして、ご案内のとおり、大変老朽化が激しい、こういうことから現状で維持管理をすることは極めて困難であろうと、そんなことから解体せざるを得ない、こういう状況になったわけでございまして、先ほどお話ございましたとおり、12月3日に解体式を行わせていただいたわけでございます。しかしながら、先ほど来ご提案ございましたように、市といたしましても何らかの方法で、次世代に継承する意味で、ご提案の趣旨も含めまして、旧庁舎の模型を作

成いたしまして、市民の方々に展示をしていこう、そういうことについて検討させていただこうと、こう思っておるわけでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○副議長（田中 武君） 都市計画部長。

〔都市計画部長（大橋 実君）登壇〕

○都市計画部長（大橋 実君） 歴史的建造物の保存についての中で、諏訪公園の市民壇についてお答えをさせていただきます。

市民壇につきましては、諏訪公園の再整備案をまとめる中で、地元自治会ははじめ、関係各方面から多様な意見をいただいたところでございます。公園の再整備に関連しまして、もはや使命は終えたものとして、この際、解体撤去をしてはと主張される方もある一方、四日市の現代史の中で重要な位置を占める歴史的な建造物として、現地に保存を望まれる方もたくさんございました。それらの意見をもとに、本市といたしましては、貴重な歴史的建造物として、南部丘陵公園へ移設し保存を図るということで、諏訪公園の整備に着手したところでございます。

南部丘陵公園は、計画面積が86.6haと大変広く、現時点で全体の40%、34.8haを供用しているところでございます。市民壇の移設を予定している場所につきましては、従来から、四日市商業高校のマンドリン部の協力を得ながら整備を進めてまいり、マンドリンの演奏会場として幾度も使用されております、通称マンドリンの森と呼ばれる箇所でございます。現在、周辺の民有地の用地取得を進めており、平成6年度から一部施設整備に着手していきたい、このように考えております。

移設する市民壇につきましては、新しい公園で再び演奏会をはじめ、各イベントのメイン施設として活用され、広く、長く、また楽しく市民に親しまれるよう、あわせて周辺の整備をしてまいりたい、このように考えておりますので、よろしくご理解を賜りますようお願いをいたします。

○副議長（田中 武君） 教育長。

〔教育長（丹羽 武君）登壇〕

○教育長（丹羽 武君） 歴史的建造物の保存についての基本的な考え方といたしまして、本市には先ほど答弁にもございましたように、明治、あるいは大正、昭和の初期に建設されました、歴史的に貴重な建造物や、あるいは市民の脳裏に懐かしく思い出として残っている建造物など、たくさんあるかと存じますが、それらに対し歴史的に貴重なものにつきましては、文化財保護条例によりまして有形文化財として指定を行い、保存整備や保護に努めているところでございます。

また、貴重な建造物でありましても、建物自体の老朽化などによりまして、年々取り壊される傾向にあるために、取り壊される前に現状調査を行って、記録保存に努めているところでございまして、旧熊沢ビルにつきましては、平成3年度に調査を行い、平成4年度にその報告書を刊行いたしましたところでございます。

また、旧四日市市庁舎につきましても、平成4年度に調査を行いまして、本年度にその報告書を刊行する予定にしております。教育委員会といたしましては、今後も歴史的に貴重で保存する価値のある建造物につきましては、関係者との協議等を十分に行い、現状保存できる方向で可能な限りの努力をし、どうしても現状保存できない建造物につきましては、先ほど申し上げましたように記録保存などを行って、次世代に語り継いでいただけるように考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○副議長（田中 武君） 市長公室長。

〔市長公室長（鈴木一美君）登壇〕

○市長公室長（鈴木一美君） 第4点目の第6次基本計画に関連いたしまして、伝統芸能文化会館の整備についてということでご質問いただきました。これについてご答弁をさせていただきたいと思います。

第6次基本計画の素案でお示しをいたしております（仮称）伝統芸能文化会館の建設につきましては、基本構想で掲げております本市の「魅力と

活力にみちた産業と文化のまち」の実現に向けまして、近々に完成をいたしました博物館に続く文化施設として、第6次基本計画の中で取り組む重要な事業として考えておるところでございます。今後は、市民生活の中でゆとりある生活を目指して、市民みずからが文化を体験できるとともに、多様化する市民の文化ニーズに対応できる施設整備を考えていく必要があらうということから発想したものでございます。

また、特に本市は、古くから東西文化の結節点でもございまして、こういった意味で伝統芸能に親しむ市民も数多くおみえになりますし、現在の文化会館と機能分担をする必要もあらうということの考えの中で、邦楽、伝統芸能等を対象としたホールを持つ施設が必要であると考えたところでございます。

また、もう一方、この位置をご質問の中でございましたように、中部東小学校と納屋小学校の2校の統合問題に関連して、将来、納屋小学校の跡にこういったものを考えていきたいということの説明をさせていただいておるところでございますが、この点につきましては、両校関係者の方々の大局的なお立場での統合に関する合意がおよそ整っておる。また、これにつきまして、市の教育委員会としまして、地元の関係者の方々とこの9月には基本的な合意に達しておるところでございます。この中でも納屋小学校跡地には地区の活性化に配慮し、文化、コミュニティ等の機能を有する施設の整備をすることが一つの課題、方向づけとなっております。こういった意味合いにおきまして、この（仮称）伝統芸能文化会館は、この地域にとってふさわしい施設ではないかというふうにも考えられるところで、この点につきましてまだこれから構想をする段階でございますので、改めてその地域のコミュニティ施設のあり方等も含めまして、今後十分に地元の関係者の方々と協議を重ねて構想を打ち立て、事業に結びつけていきたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○副議長（田中 武君） 石川勝彦君。

○石川勝彦君 それぞれご答弁ありがとうございました。

1点目の造成に関しましては、こういう世の中でございますし、それぞれのとらえ方が違うかもしれませんが、私は先ほど申し上げましたように、これからはそうはまたバブルがふくらむというようなことは考えられない。もう時代は大きく変わるんだという認識の上に立っておりますので、むだのないような取り組み、そしてよく先を見きわめた取り組みをしていただくようお願いしておきたいと思います。

そして要綱の見直しにつきましても、将来を見据えた形で、市民の目から見まして、安心して本市の工業団地への努力、あるいはとにかく本市をよりよく、質的に、あるいは向上させていこうという、名実ともに基盤を強くしていこうというお考えをその中に生かし込んでいただきたいたい、そのように思います。

それから、第2点目の「じばさん」センター、ちょっと第1点の方に加えますが、昨日も市川正徳議員、そして藤井議員の方からもお話がありましたように、思いは同じでございます。どうか市民の思いはほとんど同じであるという考え方に立って、お取り組みをいただきたいと思います。むだな予算というものは決して使っちゃならないというのが、我々個人的にも、あるいは企業におきまして、今、改めて考え直されてるような時代でございますので、含めて申し上げておきたいと思います。

それから、「じばさん」センターのことにつきましては、少しずつ先ほどの話のように、1.3倍あるいは1.35倍というふうに売り上げ等も増えてきておると。そして4市13町ということで、名実ともに北勢の「じばさん」センターになったというならば、もっともっと大きな動きがあってもよろしいのではないかというふうに思います。先ほども質問の中で申し上げましたように、一番いいところにあって、なぜか弱い印象が受けるような状態では、入ってこられた市町村の方も寂しく思います。本市はやはりそういう意味でリーダーシップをとって頑張っていただきたいたい、そういう

方向での誘導を期待しておきたいと思います。

それから、建造物の保存につきましてでございますが、旧市庁舎につきましては模型をつくっていくということで、市民の思いを何らかの形でつなぎとめていただけるような方向でございますが、記録保存にとどめずに模型にするなり、あるいは明治村、大正村に続くようなものを整備していくような努力も、本市においてはあってもいいのではないかな。ほとんどなくなっていった、残るものは何だろうかとか今から考えるときに、寂しい思いがするのは私ばかりではないかと思えます。

それから、諏訪公園の市民壇のことについてでありますけれども、住民の多くのコンセンサスを得たというふうにお聞きしましたけれども、はたしてそのコンセンサスが、どの程度のコンセンサスであったかということに疑問に思います。質問の中にも入れましたけれども、早くから住民とともにありたい。単に地区住民というのではなくて、市民壇なんかは名前のとおり、市民という名前がついております。全市的なものであるからには、やはりそれにかかわってきた、多くのお年寄りの方という失礼ですが、その時代を一生懸命に生きてきた人たちの思いの中に、大きくあると思います。そういうことからもっともっとこれからは、コンセンサスというものの考え方を広めていただきたい、そのようにお願いしておきたいと思えます。

それから、最後の伝統芸能文化会館のことでございますけれども、これから構想に入るということでございますが、大分市にコンパルホールというのがございます。これはスポーツ施設と体育施設を総合的に複合施設として取り組んだものでありまして、基本計画の中に4億6,500万円という程度のものではまず不可能でございます。そういうことも含めまして、十分地元の人、そして全市民的な取り組みができるように、含めてお願いしておきたいと思えます。

以上でございます。ありがとうございました。

○副議長（田中 武君） 暫時休憩いたします。

午前10時52分休憩

午前11時3分再開

○副議長（田中 武君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

青山弘忠君。

〔青山弘忠君登壇〕

○青山弘忠君 それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

まず、第1点目のJR南四日市駅前広場整備についてお尋ねいたします。

JR南四日市駅は、駅周辺住民を初め、南部石油化学コンビナート関連企業への通勤者、また四日市工業高校や海星高校への通学者など、多数の人が利用する駅であります。現在、ラッシュ時には1時間に五、六本の便があり、名古屋、亀山方面、あるいは津、伊勢方面への事実上の分岐点として、現代の追分の役割を果たしております。さて、最近市街化農地の宅地選択などによりまして、駅周辺には住宅やマンションが増えつつあり、駅の利用客も増加傾向にあります。また、来年には県立総合医療センターや東亜紡跡地の四日市南ショッピングセンターが完成する予定になっております。タクシーが常駐している駅だけに、これらの施設への玄関口として、今後その役割が飛躍的に上昇することは間違いないわけであります。しかしながら、現状では駅前広場の整備が不十分なため、自動車や自転車が無造作に放置され、まさにごみ捨て場のような状況になってきております。この問題につきましては、かねてより地元六呂見町自治会から改善要望が出されておりますが、一向に進展する気配を見せておりません。そこで具体的な問題に焦点を絞って順次お尋ねいたしますので、現段階での対応状況と今後の取り組み方についてご説明いただきたいと思えます。

まずその第1点目は、県道塩浜波木線からJR南四日市駅へ通じる歩道

の設置についてであります。これにつきましては、昨年、道路課で対応いただく予定になっておりましたが、ＪＲの土地等の関連から話がこじれ、計画が中断しております。朝・夕のラッシュ時には、通学児童を初めとする歩行者と自転車利用者や通勤の車が交錯し、大変危険な状況が続いておりますので、早急にＪＲと協議いただき、計画を進めていただきたいと思います。今後の見通しについてお尋ねをいたします。

また、県道塩浜波木線とＪＲとの立体交差事業についてどういう計画になっているのかについても、教えていただきたいと思います。

第２点目は、駅前の駐輪場整備であります。

現在、駅を利用する人の自転車が無秩序に置かれているため、盗難や放置等の問題が生じてきております。昨年も一度交通安全対策課へお願いして、放置自転車の処分をしていただきましたが、すぐもとの状態に戻って効果は出ておりません。そこで、市営の自転車駐輪場の指定をいただいて、四日市市自転車放置防止条例に基づく巡視、指導、警告などを行っていただきたいと思います。お考えをお聞かせいただきたいと思います。

次に、違法駐車についてであります。駅を利用する人以外の一般の自動車が駐車場がわりに置かれていたり、あるいは放置自動車として長期間置き捨てられていたりする車がありまして、広場の美観を損ね、交通障害を招いております。そこで、警察と協議いただいた上で、駐車場の位置指定を行い、あわせて駐車禁止区域の設定もお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

第３点目は、広場の中にあるロータリーの緑地整備であります。

現在、この緑地の維持管理は、地元六呂見自治会が行っておりますが、本来なら市が一体的に管理すべき性格のものだと思います。しかも、ロータリーの位置や形が適切でなく、広場の中心部分としての役割を果たしておりませんので、これは広場全体の見直しの中で再整備をしていただきたいと思います。お考えをお聞かせいただきたいと思います。

さて、今までお願いいたしました具体的な問題に真剣に取り組んでいただくためには、この駅前広場の整備と維持管理をどこが責任を持って行うのかということをはっきりと示さなければなりません。現在、この駅前の広場に当たる部分の土地の所有者は、四日市市と県の企業庁と中部電力の三者に分断されておるというふうに聞き及んでおります。このことが広場の一体的な整備や維持管理をあいまいにさせてきた最大の原因ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

中部電力も県の企業庁もＪＲ東海も公益団体でありますので、市が音頭をとっていただいて、ＪＲを交えた話し合いを行って、市が責任を持って広場の一体的な整備と維持管理を行うということを申し出れば、私はこの問題は解決するのではないかと考えますが、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

冒頭にも申し上げましたように、ＪＲ南四日市駅を取り巻く、将来に向けた大きな展望を考えたとき、今から十分な計画を立てて駅前広場を整備しておくことは、ぜひとも必要なことでありますので、関係部局一体となった取り組みをぜひともお願いを申し上げる次第でございます。

次に、第２点目の、先般ご説明をいただきました第６次基本計画の中から、３点ほど今後の取り組みについてお尋ねをいたしたいと思います。

まず、１点目の港とともに歩むまちづくりについてであります。

このテーマにつきましては、昨日、小井議員が質問されましたが、重複を避け、私は私なりの意見を述べさせていただきますので、理事者のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

さて、この港とともに歩むまちづくりというテーマは、今回の第６次基本計画策定に当たって表明されました五つの基本姿勢の一つに掲げられておりまして、市としては大きな位置づけをされたわけであります。それでは、具体的にどんな施策が行われるのか、じっくりと素案を見せていただきましたが、わずかに海上アクセスの拠点整備調査や遊覧船の建造という

ぐらいしか見当たらないわけであります。第6次基本計画の第1章総説の中で、「港が地域住民との関わりをより強くし、物の流通だけではなく、人が行き交い、文化や情報が交流する場として、都市機能と港湾機能が調和した良好な市街地の形成に努める」と高らかにうたわれているわりには、具体的な中身が余りはっきりしないと言わざるを得ないわけであります。このことはいかに港をまちづくりの一環としてとらえようとしても、四日市港の管理体制という大きな壁が立ちはだかって、一步も前進をしないということを如実に物語っているのではないかと思います。

先般の3月議会におきまして加藤市長は、「四日市港管理組合への県市負担割合を5対5にすることについて、事務的にその内容を詰めているところだ」と答弁をされました。これに対しまして、田川知事兼港管理者は、3月の県議会あるいは四日市港管理組合の議会の場におきまして、「県レベルの検討会をつくって議論していきたい」という旨の答弁を行い、さらに、「将来的には、県市共同の協議会もできるであろう」とおっしゃっておられます。市長の問題提起に対し、知事が前向きな反応を示されたのではないかと感じとったのは、私一人だけではないと思います。

昨日、加藤市長は、港管理組合に対し、「四日市地域という陸側の意見を反映させるため県と交渉中であり、来年度中にはまとめていきたい」という旨の発言をされました。その中身につきまして、もう少し具体的に教えていただければありがたいと思います。負担割合の変更によりまして、管理者の交代の問題や職員の県市構成割合とポストの問題など、今まで懸案事項となっていた中枢部分にメスが入ることを大いに期待するものがあります。昨日の質問の中でも、県からもっと予算を引き出すことを考えるべきだという意見がありました。そのとおりだと思いますが、では、どういう中身で県にお金を出してもらおうのかということが問題でございます。現状の管理体制を維持したままでは、幾ら県が金を出したとしても、港をまちづくりの一環としてとらえるような施策の形成には結びつかないので

はないかと思います。やはり港の所在地の市長が港管理者となって、都市機能と港湾機能を調和させるべく、国に直接訴えていくことが必要になってくると考えます。そうでなければ第6次基本計画の大きな柱である「港とともに歩むまちづくり」という理念は、絵にかいたもちになってしまうと考えますがいかがでしょうか。

四日市市が港管理組合に対して、管理者の交代制や職員構成の問題をも含め、どういう姿勢で今後協議をし連携していくのか、また、それによってどのように市の意見を反映させていくのかという基本的な考え方を、第6次基本計画の成案の中へぜひともうたっていただく必要があると考えますが、市長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

2点目の中央通り歩道整備についてお尋ねいたします。

この中央通りは片側3車線で、真ん中にゆったりとした緑地帯の歩道を持つ道路として、他市に誇れるすばらしい四日市の財産だと思います。この中央通りを四日市の顔にふさわしい道路に整備するため、第6次基本計画の中で17億8,000万円もの事業費をつけていただいていることは、まさに時宜を得た施策と深く敬意を表するものでございます。そこで、具体的な項目について、私なりの考え方を述べさせていただきますので、今後の具体化の中で反映していただけるものかどうか、理事者側のお考えと現段階でのプランをお聞かせいただきたいと思います。

まず、近鉄四日市駅におり立って、中央の歩道へ向かおうと思っても、駅前の広場から中央緑地帯へつながる連絡橋がありません。ほとんどの人は、もうこの時点で中央歩道を歩いてみようなどという気持ちを無意識のうちに取り除いているのではないかと思います。中央通りは近鉄四日市駅のところでやや南へカーブして高架を抜けておりますので、中央歩道から真っすぐ連絡橋をかければ、駅の東の広場へストレートにつながるわけがあります。名古屋の100m道路にあるようなリーチの長いゆったりとしたスロープの連絡橋であれば、お年寄りや子供にも無理がありませんし、自然

に足が中央歩道へ向くものと思いますがいかがでしょうか、ご答弁をお願いいたします。

次に問題なのは、中央歩道にはベンチが一つもないということであります。丸い陶器製のいすかぼつぼつと所々に置かれているだけで、この歩道には人が散策したり、立ち止まったり、ゆっくりと緑を楽しんだりすることを拒む設計思想が流れております。ここを歩いてみましても、人の気配はほとんどありません。きょうも私、朝、駅でおりまして、ずっと歩いてまいりましたが、人に出会いませんでした。これだけのすばらしい緑が、単なる車線分離のためだけにあることが本当に残念でなりません。四日市の玄関口に位置する四日市の顔として、市民のみならず、よそから四日市へ訪れた人たちも気軽に足を運び散策できるような工夫を、ぜひともしていただきたいと思います。

幸いにも、現在行われている国道1号の地下駐車場工事や、来年の夏から着工予定の中央通り地下駐車場工事にあわせて、中央緑地帯と側道との間にある小型の緑地帯を取り除くという計画があると聞いておりますので、その分を中央に集めて、今よりもっと余裕のあるスペースを真ん中部分につくり出していただきたいと思います。

さらに、車の右折、左折用に分断されている部分を一方につないで、国道1号のところには現在の地下駐車場の工事に合わせて、地下道でもつくっていただければありがたいと思います。いずれにいたしましても、現状では車優先思想のもと、歩道がずたずたに分断されておりますので、せめて近鉄四日市駅からJR四日市駅までの間だけは、緑を楽しみながら1本の道でつながる歩道ができればすばらしいと思いますが、いかがでしょうか。

これによって車を利用する方が不便になるかもしれませんが、車優先の道路ばかりの四日市にあって、せめて人がにぎわう中央通りぐらいは、人優先の道であってもよいのではないかと思います。車にも歩行者にもすべ

てにうまくいく方法などというものはないわけで、そういう発想でつくったものは、結局どちらにも中途半端で終わることが多いものであります。歩行者優先という明確な考え方を打ち立てて、四日市市にしかできないといわれるぐらいのすばらしいものをつくるという、当局の気概を見せていただきたいと思います。

我が会派の緑水会の字のごとく、緑と水をふんだんに取り入れて、水のせせらぎとたわむれながら散策できる親水公園、あるいは緑道公園のようなものをぜひともつくっていただきたいと思いますが、お考えをお聞かせいただきたいと存じます。

また近鉄四日市駅前広場の整備計画をどういう形で、この中央通り整備とリンクさせていくのかにつきましても、あわせてお尋ねいたします。

最後のふるさとふれあい牧場についてお尋ねいたします。

この構想は、四日市酪農協同組合が90頭余りの子牛の育成を行っている水沢乳牛育成場を、市民とふれあえる酪農観光牧場として整備していこうとするものだ、と、先般ご説明いただきました。この12月議会におきまして補正予算1,720万円が計上されておりますし、第6次基本計画の中でも引き続き5億7,000万円の事業費が予定されております。水沢、桜地区周辺のさまざまな観光資源を有機的につなぐ必要性を訴えてきた私といたしましては、その趣旨に沿った今回の前向きな姿勢に対し、心より感謝を申し上げます。具体的には、水沢分場への進入路と駐車場の整備、畜舎やさくのリニューアル、乳牛と人とのふれあい広場などを今回計画いただいておりますが、詳しい中身についてまず教えていただきたいと思います。

ところで、最近この周辺にはICETTや茶業振興センター、星の広場など、さまざまな施設ができたため、休日にはたくさんの市民の方々にお越しいただくようになり、これらの施設を1日ばかりでハイキングされている姿をよく見かけるわけでありまして。四日市スポーツランドあるいはI

CETTから少年自然の家や星の広場方向へ散策する場合、この水沢分場を通り抜けていくのが一番の近道であります。しかしながら、現状では道がありませんので、東急ゴルフ場を迂回して遠回りしながら、県道湯の山停車場線を通るしか方法がありません。この道は休日には車が結構多くて危険でありますし、またアスファルトの道ばかり歩いても自然の中を散策している気分にもなりません。水沢分場までの進入路が整備されても、今までと同じように行きどまりにせず、さらにその奥へ市民の皆さんが散策できるような、自然歩道のようなものをつけていただければありがたいと思います。そうなれば少年自然の家で合宿やキャンプをしている子供たちも、あいた時間を利用して気軽に牧場まで足を伸ばせるものと考えますが、いかがでしょうか。

以上、何点かにつきまして、第6次基本計画でのお考えをお尋ねいたしました。ご答弁の方、ひとつよろしく願いいたします。

○副議長（田中 武君） 建設部長。

〔建設部長（西田喜大君）登壇〕

○建設部長（西田喜大君） 第1点目のJR南四日市駅前広場の整備につきましてお答えいたします。

JR南四日市駅前広場並びに県道からの進入路の整備につきましては、ご質問にもございましたように、近年、通勤、通学のための乗降客も増えまして、地元自治会の皆様からも強く要望をいただいているところでございます。こういったことから過去に一部、進入路の歩道整備に着手した経緯もございますが、当駅周辺には四日市市、JR東海、県企業庁、中部電力、コンビニート企業、あるいは個人の所有地がふくそうしております。一体的な整備が大変難しいところで、一時中断をしているところでございます。こういった中で三重県では、都市計画道路であります塩浜波木線の立体交差事業に平成6年度より着手を予定しております。本計画の中では立体交差が市道部分を予定しているところから、当駅前広場の一部は立体

交差の高架下となりますし、用地の問題やあるいは現在の広場の管理並びに駐輪場の整備につきましても、本事業の中で県、地元自治会の皆様とも協議を行い、調整を図ってまいりたいと考えております。

また、事業促進には、建設部が窓口となりまして進めてまいる所存でございますので、どうかよろしくご協力をお願いいたします。

また、既にご要望のございました県立総合医療センターを含めました各種開発による交通対策でございますが、塩浜波木線の立体交差事業の着手を含め、国道1号の交差点改良事業の促進も、関係機関へ強く働きかけております。近く事業実施に向けました測量の着手が予定されておるところでございます。よろしくご理解をお願いいたします。

○副議長（田中 武君） 市長公室長。

〔市長公室長（鈴木一美君）登壇〕

○市長公室長（鈴木一美君） 第2点目の第6次基本計画に関連いたします中の、港とともに歩むまちづくりについてご答弁をいたしたいと思います。

昨日も小井議員のご質問に、市長がお答えをいただいておりますが、港とともに歩むまちづくりの基本的な視点を今回の基本計画に取り入れました、その観点といたしましては、昨日、市長から明快にご答弁をいただいておりますのでございまして、中におきます事業そのものにつきましては、ただいま、港ということに直接的な事業としては、青山議員がご質問の中で申されたような事業ではございますが、ただ、単に港を港の区域の中で整備をするということになりますと、ご承知のように、現在の管理組合との関係におきましては、この事業を基本計画の中に盛り込むということではできないわけでございまして、管理組合を通じてその事業を促進するということでございます。申すまでもなく、本市におきましては、市の発展とともに、港によって発展してきた都市であることは、皆様も既にご容認のところございまして、今後におきます本市の発展を促す

上でも、当然にこれが重要な役割を担っていくというふうに考えておりまして、あえて港とともに歩むということを明記させていただいたところでございます。状況的には、本市周辺におきましては、高速道路網、あるいは中部新国際空港の構想などが出されておきまして、今までにも増して交通の要衝として大きくクローズアップされてきておるところでございます。

さらに、港湾とこれらのプロジェクトとの連携を図ることによりまして、陸・海・空交通ネットワークがより充実して形成されることになるということでございます。港湾整備を初めといたしまして、中部新国際空港への海上アクセス拠点の立地や、あるいはFAZ（輸入促進地域）としての整備の位置づけ等も、これらの関連施設の整備等によりまして、物流はもとよりでございますが、人流あるいは情報の交流拠点として、本市はもとより中部圏の発展にも大きく貢献することとなることを目指しておるところでございます。これらとともに中心市街地におきましては、再開発やあるいは都市拠点総合整備事業等をはじめ、都市の活性化、高度化を目指しておりまして、これらも港と結節を強める意味での事業ということで、私どもは認識をしておるところでございます。

さらに、市民意識の多様化、あるいは余暇時間の増大に伴いまして、親水空間としての港湾整備が強く望まれていることも、これまで以上に都市と一体となったまちづくりが重要な課題になってきておるところでございます。そこで、地域に結びついた港はどうあるべきか、あるいは市民にとっての港はどうあるべきかといった観点から、港湾の機能、役割を見直す時期にあるということを考えておりまして、市としての港にかかわる基本的な施策方針を総合的に検討いたしますために、庁内の体制を整備・強化してまいりたいというふうに考えております。

具体的にご質問のございました四日市港の管理運営に関する負担割合5対5にすることを出発点とした協議はどうなっておるのかということでございますが、私どもといたしましては、加藤助役をキャップに、県の方も

しかるべき知事公室長、総務部長等を交えまして、定期的に協議を進めてきておるところでございます。ご質問の中にもございましたような5対5、言い換えれば1対1という考え方で、管理者の交代あるいは職員の配置、これにつきましては現在の県からの職員、市の職員、もう一つはプロパー職員、この3種の業態になっておるわけでございます。これにつきましては、当然のことながら1対1の立場をとった場合に、職員の配置等につきましては一挙にということもできなからうということも前提にしながら、年次計画等々も立てられるような考え方で協議を進めてきておるところでございます。

また、県市が共同で管理をいたしております、いわゆる一部事務組合管理の港の実態にも照らし合わせ形で研究を続けるということでございます。既に名古屋港、苫小牧港の現状等の調査をして、管理のあり方等について比較検討をしておるところでございますが、それぞれの事情がバックにございまして、必ずしもそれらがその形のままで取り入れられるということには難しい面もございまして、今後十分にその点を詰めてまいりたいということで、昨日、市長がお答えの中で申し上げておりますように、できれば来年度じゅうにはその方針といいますか、方向が明確に打ち出せるように努力をしてみたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○副議長（田中 武君） 計画推進部長。

〔計画推進部長（川畑義之君）登壇〕

○計画推進部長（川畑義之君） 第6次基本計画の中の中央通りの歩道の整備につきましてご答弁申し上げます。

お話にもありましたように中央通りは、市の中心部の背骨となる基本的な道路でございまして、単に自動車交通処理機能のみならず、商業やサービス業を初めといたします産業活動を支えて、市民が集い交流する場として、また市の顔、あるいは市のかなめとして、シンボリックな道路であると

いうふうに認識いたしているわけでございます。しかしながら、戦災復興によります道路築造からはや四十数年が経過いたしておりまして、道路構造や景観形成面など、道路デザインの観点から、また舗装資材の老朽化が顕著になるなど、歩車道の抜本的な改築の必要性が生じてきているところでございます。

また、中央通りの地下駐車場の建設計画が進展しておりまして、出入口の設置等に伴い、車道の大幅な改変を余儀されてきている状況でございます。このような状況の中で地下駐車場の整備とあわせまして、シンボル道路でございますこの中央通りを、より一層市民に親しまれ愛される道路として整備すべく、今般の第6次基本計画素案におきまして、特に快適な歩行者空間の確保と、都市環境に配慮した景観形成に重点を置いて整備していこうと考えているところでございます。現在のところは、今年度予算に計上いたしました中央通り・近鉄四日市駅前広場整備計画策定調査費によりまして、中央通り全線にわたります基本計画を策定しているところでございますが、計画策定に当たりましては、多方面の方々のご意見を伺いつつ進めているところでございます。

計画の具体的な中身につきましては、年度末にかけて確定していく予定でございますが、基本的には片側車道3車線を確保した上で、歩道、中央緑地帯の拡幅を行うことといたしまして、また道路の修景面におきましては、四日市のシンボル道路としてふさわしい景観形成を図って、青山議員ご指摘の中央緑地帯につきましても、従来のように外側からくすの木を眺めるだけではなくて、市民が入りやすく集い、憩い、散策できるような、開放的な形態に整えることも重要であるというふうに認識した上で、計画策定に努めてまいります。

2点目の近鉄四日市駅前広場整備計画とどうリンクしていくのかというご質問でございますが、近鉄四日市駅前広場につきましては、種々議論がある中で、市といたしましては将来構想として平成3年度におきまして、

立体的利用について一応の整理を行ったところでございまして、今回の事業におきましては、中央通りの景観整備に整合いたしましたグランドレベルの修景整備に主眼を置きまして、駅前広場の整備に努めてまいりたいと考えているわけでございます。したがって、青山議員ご指摘の、駅から直接中央緑地帯へ立体的につなぐ案につきましては、駅前広場計画とも整合を図る必要がございますので、今後の検討課題というふうにさせていただきますが、中央緑地帯の整備につきましては、ご指摘の方向で整備に努めてまいりますので、よろしくご理解を賜りたいと存ずる次第でございます。

いずれにいたしましても、冒頭に申し上げましたとおり、中央通りは市民の親しみ空間として重要な意味を持つ道路でございますし、歩行者にとって快適な道路空間としていくことが必要であるというふうに認識いたしております。今回の第6次基本計画素案におきましては、まず近鉄四日市駅から三滝通りまでの間につきまして事業化をいたす計画でございますので、ご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

○副議長（田中 武君） 農林水産部長。

〔農林水産部長（鎌田 悟君）登壇〕

○農林水産部長（鎌田 悟君） ふるさとふれあい牧場づくりの内容についてご質問をちょうだいいたしましたので、お答えを申し上げます。

近年、全国的に農業、農村とのふれあいを求める都市住民の方々の声が高まっておりますが、本市が行いました市政アンケートにおきましても、観光・レジャー施設としては、動・植物園、ハイキング等が楽しめる自然型施設の設置が望まれているところでございます。ご承知のとおり、水沢町の乳牛育成場が位置する地域は、山林やお茶畑の緑が豊かに広がる、市内でも最も農村的な自然景観を保持している地域でありまして、周辺には宮妻峡、スポーツランド、茶業振興センター、少年自然の家等の施設や観光資源にも恵まれております。そこで、市民の利用を図っていただくにつ

いて、これらの施設とのネットワーク化を図りながら、乳牛育成場機能の一層の充実を図るとともに、市民の憩いと交流の場として、また学童情操教育の場としての整備を図るべく、ふるさとふれあい牧場づくりの事業を推進しているところでございます。

事業の内容につきましては、ふれあい牧場づくり推進検討委員会を設置いたしまして、既に基本構想を取りまとめているところでございますが、ご承知のとおり、乳牛育成場は、昭和39年に農業研究指導所水沢分場といたしまして設置いたしましたものでございます。現在、四日市酪農業協同組合がその運営に当たっているものでございますが、育成場に至る現在の道路は狭く、車の運行にも支障を来している現状から、まず新たな道路整備、連絡道路の整備が最重要課題であるとの考えから、本年度におきまして、国、県のふるさとふれあい牧場づくり整備事業を導入いたしまして、市道水沢谷町3号線から進入いたします場内道路の建設を図っているところでございます。当事業につきましては、来年度からの第6次基本計画の中に継続事業として位置づけをいたしまして、年次を追って推進する予定にしておるところでございますが、その事業内容につきましては、ふれあい機能整備事業といたしまして、動物とのふれあいによる体験や情操教育が図られる施設としてのふれあい広場、あるいは芝生広場、小動物舎の設置を計画しておるところでございます。

また、来訪者が眼下に広がるお茶畑や伊勢湾を遠望する景観を楽しめる休息施設を設置いたし、さらに市街地では見られない放牧された乳牛とのふれあいのために、場内遊歩道も設置いたしたいと考えておるところでございます。また、本来の目的であります乳牛育成場としての機能が十分発揮されてこそ、ふれあい機能の意味が出てくると思われることから、場内排水路の整備、あるいは草地の整備改良を行うとともに、老朽化してまいっております育成牛舎を建て替えいたしまして、機能強化を図ってまいりたいと考えております。

なお、第6次基本計画の事業につきましては、現状の牧場エリア内での整備を図ろうとするものでございますが、将来的には隣接地への拡大整備を図りまして、一層充実したふれあい牧場としてまいりたいと、こう考えておる次第でございます。ご理解とご協力をお願いを申し上げたいと思います。

○副議長（田中 武君） 商工部長。

〔商工部長（米津正夫君）登壇〕

○商工部長（米津正夫君） 2点目のふるさとふれあい牧場づくりに関連いたしまして、自然歩道等の連絡路整備についてご答弁申し上げます。

昨年度、地元自治会とか学識経験者等のご協力をいただきながら、鈴鹿山麓レジャー・レクリエーションエリア開発基本計画を策定いたしましたが、これは市域の中でも特に多くの自然が残されております水沢、桜地区を中心として、その豊かな自然を活用しながら、レジャー・レクリエーションの場として整備していくため、長期的な視点に立って調査、検討を行い、基本的な方向をまとめたものでございます。この計画では、水沢、桜地区を六つのゾーンに分けまして施設整備を考えており、ご指摘のふるさとふれあい牧場は、農業体験ゾーンに位置づけられておるところでございます。この計画を基本にしながら、将来的には各拠点エリアの整備の進捗に合わせまして、ご質問の散策自然歩道の整備も含め、アクセス道路の整備や、あるいは観光資源の修景整備に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○副議長（田中 武君） 青山弘忠君。

○青山弘忠君 ご答弁ありがとうございます。

1点目のJ R南四日市駅の問題でございますが、県道塩浜波木線の立体交差事業が大分、私どもが考えておったよりも速いペースで進むような気配でございまして、大変心強く思います。駅前広場の整備とこの立体交差事業は一体でございますので、それに合わせて整備いただくということは、

基本的に了解をさせていただくわけでございますが、ただ、この広場の維持管理について市が責任を持ってやっていただけるのかどうかと、この点について再度ご答弁いただきたいと思います。

先ほど申し上げたように、中部電力や県の企業庁やJR東海や、あるいはコンビナート関係の会社や、いろいろ利害が錯綜いたしておりますので、その辺を市の方で調整をいただいて市が管理をするということで、ひとつご答弁をいただきたいと思います。

それと、今現在、一番切迫した問題といたしまして、駐輪場の整備があるわけでございます。これにつきましても先ほどのご答弁では、高架事業に合わせて整備をしていくということでございました。最終的にはそういう形できちっと整備をいただくことになると思いますけれども、それまでの間、でき上がるまで恐らく五、六年、あるいは10年近くかかると思いますので、その間の駐車場対策をどうするかということが気になるわけがあります。高架事業が完成するまでの間の暫定的な駐輪場というものを、市の方で指定をいただければありがたいと思います。幸い、この広場の市の所有地部分というのは一番北の方でありますので、今回の立体交差の用地にはかかってきませんので、この北の方をとりあえず暫定的にもそういう形で管理をいただければと思いますが、ご答弁をいただきたいと思います。

それと要望でございますが、JR四日市駅の次の駅であります河原田駅につきましても同じような状況で、駅前広場の地権者がたくさんに分かれておるという話も聞いております。この際、一緒にそういう四日市の広場について1回検討、見直していくというようなことについても、ご要望を申し上げたいと思います。

2点目の港の問題につきましては、現在、県の方と協議会を設置いただいておりますので、その結果を待ちたいと思います。

県・市の負担金の問題が今、大きく問題になっておりますが、平成3年

度の決算で見たときに、双方で大体29億円の負担金でございます。決算全体が230億円でありますので、全体の十二、三％にしかすぎないわけでございます。それ以外のたくさんの財源によって港は運営されておるということでございます。財政的な面だけで見れば、県・市のコントロールを超えた、非常に大きな独立した地方公共団体に港組合はなっておるのではないかと思います。県・市の負担割合が7割とか8割の地方自治体であれば、これは双方の能力に応じた負担割合で、当然県の方にたくさん持たせていただくということになると思いますが、港のように十数％という状況であるなら、これは当然5対5ということを目指していただきたいと思います。さらに踏み込んで6・4、7・3で市がたくさん負担を出しても、その負担金の10倍近くの規模の港組合に発言権といいますか、そういうものが増してくるということであれば、これは非常にお金の使い方としても価値のあることではないかというふうに考えます。今回、基本計画の中で大きく掲げていただいた、この港とともに歩むまちづくりを実現していくためには、今までの長年の管理体制を何としても変えて、時代の流れに合ったような形に変えなければいけないんだという、そういう強いご決意をいただいて、今後の協議に向かっていただきたいと思いますし、基本構想の理念が絵にかいたもちにならないように、ひとつよろしくお願いしたいと思っております。

3点目、4点目の中央歩道の整備、あるいは水沢分場につきましては、私の意をくんでいただいたご答弁であったと理解をいたしました。今後ひとつよろしくお願いしたいと思います。

最初の分についてご答弁いただきたいと思います。

○副議長（田中 武君） 建設部長。

○建設部長（西田喜大君） 広場の管理の問題でございますが、市が管理できますように、早急に調整をして努力してまいりたいと考えております。

また、立体交差につきましては、ご質問にもございましたように、大変

長い準備期間も必要かと思ひます。現段階では基本設計の段階でございますので、早急に打ち合わせまして、この間の管理等につきまして調整を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解をお願いいたします。

○副議長（田中 武君） 暫時休憩いたします。

午前11時47分休憩

午後1時1分再開

○議長（川村幸善君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日置記平君。

〔日置記平君登壇〕

○日置記平君 お昼休みが終わりまして、午後の1番に政友クラブの1番として登壇をさせていただきます。食事の後でございますので、それぞれにシャッターが閉まる時間かと思いますが、お静かにどうぞよろしくお願いいたします。

今回、私の質問は、伝統産業萬古焼の町おこしについてと、それから、財政難時代を迎えて行政のリストラ対策は、この2点をお尋ねいたします。

まずはじめの、四日市の伝統産業であります萬古焼の里構想を中心とした町おこしがどのような状況で今現在、進められて、将来どんな方向に行くのかということについてお尋ねをするわけでございますが、私もこの点をご質問するに際し、近隣の焼物産地を見学してまいりました。一つは、信楽焼の町でございまして、もう一つは美濃焼の工業団地、この2点を見せてもらってきました。特に私は、今回もというよりこの9月に、萬古陶磁器工業協同組合の方から工業団地の推進の請願が出ておりましたが、今後の方向としては工業団地の推進というのが一つの方法、もう一つは、私は信楽の町へ行って本当によかったなと思うんですが、信楽の町のあの町おこしをする、この二つが将来に向けて四日市の萬古焼産業が發展していく方法ではなかろうか、こういうふうに思ったわけであります。

いろいろとお話する前に、四日市の萬古の歴史がどんな歴史なのか。そして昭和になってから平成を迎えるまでの萬古焼産業の生産の過程がどんなふうにくたのかという状況を踏まえて、私なりに勉強させていただきましたので、そういったことを少し皆さんに、もう既に長年のご経験のある議員の皆さん方、あるいは理事者の皆さん方にとっては、私の申し上げることが初歩的なことかもしれませんが、私にとっては大変重要なことと考へ、そういった観点につきまして歴史と経緯を、概況について調査をさせていただいたところでございまして、その辺のところを若干触れさせていただきますと思います。

萬古焼は、元文元年、1736年ですから約今から260年の歴史となるわけであります。沼波弄山という方が四日市近郊の小向村に開業し、萬古の名は永遠に伝わるべき作品の願いを込め、萬古不易の印をしたのが始まりで、弄山の死後一時中断し、1838年に至り森有節が同村に窯を再興、その技法を受け継いだ山中忠左衛門により四日市に初めて窯が開かれ、現在の萬古焼の基礎となったそうであります。大正時代になり、水谷寅次郎さんが半磁器を完成して飛躍的な發展を見、それ以来、萬古焼は時代の流れに沿う特色ある陶磁器を生産して現在に至っております。

萬古焼の主な製品には、皆さんもご存じのとおり、急須、土なべ、土なべについてはいろいろとマスコミでも騒がれておりますが、非常に昨年からこの不景氣の影響を受けまして、外食産業から家庭内サービスが増えて、土なべが大変売れて製品が足りないというふうなうれしい状況だそうでございます。さらに、花器、植木鉢等が主な生産品となっているわけです。私も大変認識不足ですが、調査中にわかったことでありますけれども、皆さんも先ほど申し上げたようにご存じでしょうが、日本全国に焼物産地が幾つおありだと思いますか。九谷、有田、伊万里、瀬戸、美濃、常滑等、有名な産地は私も知っております。なんと全国に47の焼物産地があるそうでございます。三重県には四日市萬古焼、伊賀焼、滋賀県には下田

焼、信楽焼、京都へ行きまして清水焼、愛知県には赤津焼というのがある
そうであります。それから、どこが境界なのかということもなんですが、
北限の方は茨城県笠間焼というのもあります。47の生産地が全国に存在し
ております。

それから、萬古焼の里の事業の経緯であります、昭和61年度に特定地
域中小企業対策臨時措置法というのがありました。63年度に特定地域活性
化対策事業、さらに萬古焼の里構想策定委員会が63年に設置されて以来、
元年度にも萬古焼の里構想委員会の設置、2年度にも萬古焼の里事業策定
調査、3年度にも橋北通り南側歩道舗装工事、さらに萬古陶磁器工業協同
組合が土地提供についての理事会会議、以来5年度の今日まで至っており
ます。そこで、私は先週でございましたか、実態を知るために萬古陶磁器
卸商業協同組合の理事長さんであります鈴木さん、さらには専務理事の鹿
島さんにお会いをしまして、その後、萬古陶磁器工業協同組合の専務理事
であられます松本さんにもお会いをさせていただきまして、皆さんと業界
についていろいろとお話をお聞きしたところでありますが、商業組合さん
の方では、私の提案することにも大変興味を持っていただきました。特に、
商業組合さんと工業組合さんの大きな違いに、初めて私も未熟ながら知っ
たんでありますが、四日市の萬古商品については、もちろん萬古工業組合
さんがつくられた商品の100%を、萬古商業組合さんが流通を担っておら
れる。そしてその中身は、国内向けの100%を萬古商業組合さんが流通
を担っておられまして、輸出については萬古工業組合さんがバイヤー、あ
るいは大きなメーカーさんは直接自分のところの商事部門で輸出をしてお
られる。つまり商業組合さんは、輸出にはタッチがゼロであります。そう
いう商業組合と工業組合の違いがあることを、初めて私も知りました。そ
んな中で、当然私の質問しようとする萬古焼の里構想、あるいはそういった
将来の展望についても、考え方が多少違うということも初めて知ったわ
けであります。

さらに、概況につきまして数字を少し申し上げますと、工業組合さんか
らの統計でございますが、輸出先のパーセントが出ております。これは平
成5年度の4月から10月までの数字ですが、やはり非常に大きいのはアメ
リカであります。萬古工業組合さんの輸出先のナンバーワンは、アメリカ
がなんと65%占めておりますから、この円高についていかに大きな影響を
受けておられるかということがおわかりだと思います。次いで大きいのが
東南アジア、東南アジアというのは幅が広いですが、東南アジアが
ぐっと数字が落ちてまして11%、そしてヨーロッパが10.2%、次にアフリカ
が5.7%という数字がきております。カナダが2.3%、その他が1.8%とい
うこれが輸出状況です。

それから、萬古工業組合さんの企業の数ですが、昭和55年度から数字が
出ておりまして、昭和55年度には組合員ですが、組合に未加入の方もおら
れますから、あくまでもこれは組合員ですが、組合に加入しておられる企
業数が55年度で207社、56年度に203社、ずっときまして昭和60年度に194
社、平成4年度になりますと162社、つまり55年度を100としまして22%の
減、こういうふうになっております。

それから、売上高になりますと55年度に180億円、そして平成4年度に
126億円、これも30%の減です。それから、輸出割合ですが、輸出が55年
度に100億8,000万円、平成4年度に69億5,000万円という、36%に近い減
になっております。

それから、企業の規模ですが、会社の組織について個人の規模が49社で
31.8%、株式会社が31社で20.1%、有限会社が68社で44.2%、合資会社が
5社で3.2%、有限会社が非常に件数的に多くなっております。

これが現在の工業組合さんの概況でございます。これを見ますと、生
産高の50%が輸出に依存している業界でございまして、円高100円時代を
生き抜くために、あらゆる地場産業、陶磁器業界の皆さんが努力を払って
おられるわけですが、苦況にあえぐこの業界に対して行政の総合的な援助

と指導について、具体的にご質問をさせていただきます。

今もいろんな輸出環境、国内情報を申し上げましたが、輸出環境の改善についてはいかなる指導をしておられるか。あるいは生産合理化の推進、設備投資だとか、現況の不況業種についての研究特別運転資金だとか、こういった関係。さらには流通問題が大きく今後いろんな産業でクローズアップされていくと言われますが、この陶磁器業界につきましても流通問題は非常に変化をしてきているという工業組合理事長のお話であります、こういった問題。さらには後継者育成、そして伝統文化としての人材、技術者としての育成はどんなふうか。さらに私の今回のテーマであります、四日市萬古焼の里構想、町おこしがいろいろと取りざたされてからやがて10年になろうかとしておりますが、この点が今後どんな方向で進めていけるのかについてお尋ねをいたします。

それから、二つ目の財政難時代を迎えて行政のリストラ対策はということでございますが、これにつきましては、昨日も小井議員の方から、第6次基本計画策定の基礎となる財政問題等、積極的な運営を断行してというご質問がありました。多少は関連いたしますので、その分は別にしまして、角度を変えてご質問をさせていただきます。

過日、議員説明会で財政部長は、第6次基本計画素案の中で、議員の皆さん方から数多い財政難時代に対する質問があったわけでございますけれども、本市の財政収入、法人市民税二十数%のマイナス、個人市民税が8%前後のマイナスということに対して、恐らく5年度はさらに高くなるでありません。多分個人市民税は、マイナスが2桁になるのではないかと。法人市民税についても、40%に近い30%台になるのではないかと私は想像するわけでございます。

ちなみに、最近の企業の概況を示すいろんな情報がございますが、少し読ませていただきます。「生産が9、10月最大の下げ、前月比5.1%、出荷5.6%、これは鋳工業の数字であります。企業の生産、販売活動の冷え

込みが一段と深刻になってきた。通産省が30日に発表した、これ10月であります、鋳工業生産指数は、前月比で5.1%、出荷指数も同5.6%低下し、ともに53年の調査以来、最大の下げ幅を記録した。国内需要の低迷と輸出の落ち込みによる出荷の減少が財政調査をおくらせ、それが一般の減産につながっているためだ。通産省が同日まとめた産業動向調査でも、大企業の6割が景気回復は来年秋以降になると見ており、株価への不安も加わって、企業心理がさらに慎重になるとの懸念も出ている。回復は来年秋以後であろうと、こういう大手企業の見方」というふうに載せております。

さらに、中部の経済界は一体どうなのかということですが、これは経済新聞ですけれども、工作機械の受注高がピークの3分の1に減ってしまっている。工作機械メーカー7社の10月受注合計は96億3,000万円で、前年同月を26.4%も下回っている。前年同月割れは35カ月連続となっておる。バブル景気で受注がピークだった90年10月の337億円に比べ、3分の1の低水準にまで落ち込んでしまった。

さらに、一般の大型スーパー、あるいは大型百貨店等につきましては、13カ月連続減、さらに四日市にも大いに関係があります石油精製の販売実績についても、前年度比10%減、そこで日銀の名古屋支店長が、景気回復に悲観的見通し、日銀の木下栄一郎名古屋支店長は、30日の定例記者会見で、管内、愛知、岐阜、三重県の景気の現状について、全体としてさえない基調が続いている。8、9月にかけて企業マインドが相当弱くなったが、そのマインドに経済の実態がついてきているという感じだと述べて、一段と景気の低迷傾向が進んでいることを認識した、このように書いておりますが、さらに財政問題で各都市の92年度の決算については、経済新聞の11月ですが、全国662都市の92年度決算を日経の地域データバンクを使って分析した結果、都市財政の悪化傾向が鮮明になった。景気対策に追われた結果だが、弾力性は低下し、他の財政需要との兼ね合いで各自治体は厳しい運営を迫られている。実質収支比率最下位の奈良県御所市や、法

人住民税の減少率が最大となった福井県勝山市、財政力指数最下位の北海道歌志内市など、実例を中心に、各都市の実情を追ったということで、財政力指数が横に数字が出ております。指数の上位25市というのがあります。それから、最下位25市という数字も出てましたが、上位1位が武蔵野市、2位が愛知県、豊田市、3位が厚木市、それから、全国662都市ありまして、最下位というのが北海道、歌志内市、0.12%、ブービーが661番で北海道、夕張市、0.153%、660番が、北海道、三笠市、0.156%、常に北海道の名前が出ております。これは石炭産業の斜陽化に伴う数字であろうかと、そういう影響だろうと私は思います。ちなみに、四日市は1.02%であったか、不確実な点がありましたら、ご修正を部長、よろしくお願いいたします。こういった概況でございます。これにつきまして、財政部としての関係、さらには私は財政数字だけではなくて、本市の財政収入、先ほども数字的なものを申し上げましたが、そういった数字のほかに、本市には三千二百余名の職員の方々が、日夜市民のために努力をしておられますが、こういった各部局の業務の改善、あるいは省力化、省人化、推移について、それぞれむだ、むら、無理がないか、必要な部署に必要な人材が確保され、不必要な人員が配置されていないかどうか、このときこそ真剣に、経済界同様に危機意識を持って行政改革と取り組んで、行政リストラに努力されておられるかどうかについてお尋ねをいたします。

以上で私の第1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（川村幸善君） 商工部長。

〔商工部長（米津正夫君）登壇〕

○商工部長（米津正夫君） 1点目の伝統産業萬古焼の町おこしにつきましてご答弁をさせていただきます。

長引く不況によりまして、萬古業界を取り巻く環境は大変厳しいわけですが、特に輸出環境につきましては、昭和60年からの円高によりまして輸出額が年々減少しており、昭和60年には約94億円、全体の約55%

を占めておったわけですが、平成4年になりますと約62億円、全体の約50%の輸出比率となり、さらに本年度におきましては、輸出額は約45億円程度になるものと予想をされておるところでございます。特に最近では、アジア地域での陶磁器製造の技術力が技術移転とか生産拠点のシフトなどが高まりまして、中級品程度の製品ではこれらの製品と競合するため、輸出が大変難しい環境にあるわけでございます。ご指摘のとおり、海外見本市とか、あるいは市場調査を踏まえ、輸出に活路を求めるとするならば、欧米の高級陶磁器など高付加価値の製品の開発が何よりも大切ではなかろうかと考えておるところでございます。いずれにいたしましても、アジアの技術力向上と製品単価の問題がございまして、最終的には人件費など生産コストの差が大きな課題となるのではないかと考えておるところでございます。このため本市におきましては、昭和63年から萬古焼の里構想をスタートさせ、円滑な内需転換を図るための産地づくりを目指しているものでございます。また、国内市場につきましても、先行する他産地との競争は激しく、一層の生産の合理化、流通の改善、国内市場における知名度不足の是正といった諸問題が山積をしており、これらの努力の積み重ねが内需転換に結びつくものだとの認識をいたしておるところでございます。かかる状況のもと、萬古焼の将来は、国内市場重視という意識の変革も業界では必要ではないかと考えておるわけございまして、新商品とか、あるいは新技術の開発を従前以上に活発に推進すること、あるいはまた同時に国内市場における知名度向上を図ることなどが販路開拓に役立つものと考えておるところでございます。

また、こういった活動の源泉となる人材育成とか後継者の育成も、産地内では当然のこととして必要であろうと考えております。したがって、萬古焼の里づくりも産地内での新商品、新技術開発、人材育成、後継者育成、これらを含めた情報発信などといった産地の活力増強のために行う活動を支援するための拠点として、展示施設とか、陶芸教室、あるいは研究

開発を行う創作工房、物産展の開催も可能な多目的ホール等の機能を付加することが必要と考えており、本年度におきましては、拠点施設の建設に先立ち、こういった施設についてはソフト機能が重要であることから、拠点施設の展示設計、及び両組合と新たに組織する連合会との関係の調整に取り組んでいるところでございます。

また、平成4年の10月に施行されました特定中小企業集積の活性化に関する臨時措置法に基づきまして、地域指定をいただき、現在、県におきまして活性化計画を策定中でございまして、本市といたしましてもこの法律の無利子高度化資金を活用し、拠点施設の建設を考えているところでございます。

また、産地への来訪者に対する萬古焼の産地らしさの演出を行う修景施設整備につきましては、既に萬古まつりが開催される橋北通りの歩道整備を実施したところでありますが、さらに海蔵川の修景施設、産地内でのモニメントの設置、誘導サインの整備等、順次整備を進めてまいる所存であります。

また、先ほど融資関係につきましてご質問をちょうだいしたわけでございますが、最近の動向といたしまして、本年の8月に三重県緊急経営支援資金が創設をされたわけでございまして、これらにつきましても即保証料補給の施策を打ち出したところでございますし、また先にご答弁申し上げました特定中小企業集積の活性化に関する臨時措置法の指定を受けたわけでございますが、これによりますと、商品の高付加価値化、あるいは新商品デザインの開発、販路開拓、人材養成、調査研究事業等につきまして、予算上の支援措置とか、あるいは金融上の支援措置として、低利の融資制度、高度化資金が活用できること、さらには税制上の支援措置等がなされることになっておるところでございます。

さらに、産地活性化の一環といたしまして、子供たちに萬古焼に親しむ機会を提供することにより、萬古焼のすそ野の拡大を図るため、平成4年

度から子供陶芸コンクールや、夏休み子供陶芸教室を開催しておりますほか、また平成5年度から萬古焼の技術のルーツである手ろくろ成型、上絵つけ、彫刻、手びねり成型、及び型版、こういった伝統的技法を産地内に継承することを目的といたしまして、伝統産業後継者育成事業に取り組んでいるところでございます。また、来年度におきましても、萬古焼業界の活力を増進するため、種々の施策を検討してまいりたいと考えておるところでございます。いずれにいたしましても、萬古焼の里事業による産地活性化は、参画する業界の熱意によるところが大きく、最近の急激な円高対策としての内需転換を図るためにも大変重要であると考えており、行政といたしましても積極的に対応をしてまいる所存でございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（川村幸善君） 財政部長。

〔財政部長（佐々木龍夫君）登壇〕

○財政部長（佐々木龍夫君） 財政問題につきましてお答えを申し上げます。

今、日置議員がおっしゃられましたいろいろな財政上の計数がございしますが、これは先般、日経新聞に出ました全国の都市の財政のそれぞれの側面を数値ではかりました、ベスト幾つ、ワースト幾つという記事であろうと思います。財政で使われますそういった数値というのは、独特の計算をして出したりいたしますので、なかなかわかりにくいところがあるわけでございますが、いろいろ詳しくごらんいただきまして、本当にありがたいと思います。財政力指数もお話のとおり、1.026ということでそのとおりでございまして、1以上というのが、ご承知と思いますが、いわゆる普通地方交付税を交付されていない団体、要するに財政力の強い団体ということになっております。ちなみに、財政力の強さを財政力指数で見ますと、大体四日市はこここのところ七、八十番目のところを上下しておるということでございます、全国660市余りの中ではまあまあのところというふう

に考えられるのではないかと思います。ただ、その新聞にも出ておりましたが、財政の弾力性がどうかということがかなり関心を持って書かれておりました、公債費比率がどうかとか、あるいは経常収支比率がどうか、こういう問題でございますが、これは4年度、5年度というぐあいに経済対策で起債の発行が各団体とも非常に多くなりまして、したがって、それが将来、財政の弾力性を圧迫するであろうと、こういうことからそういった特集がとられると思うと、そういうふうに理解をしておまして、今後我々もその辺につきましては、昨日、小井議員のご質問にも申し上げましたように関心を払っていかねばならないかなと、そういうふうに思っておる次第でございます。

それから、来年度、第6次基本計画の初年度でございますが、昨日もお話し申し上げましたように、財政状況は四日市だけでもございせんが、非常に苦しい状況になっておまして、第6次基本計画の初年度でありますからそれなりの出だしをしなければいけないところでございます。したがって、特に意を払っていかねばならないと申しますのは、まず歳出面につきましては、本市の行財政改革大綱というのがつくられておりますが、それにのっとりまして、既存の事務事業につきまして徹底した見直しを行いながら、簡素・合理化・縮小など、不要不急な歳出の削減を図ってまいりたい。これはもう当然のことでございます。それから、歳入におきましては、税収の推移に十分に意を払いながら、景気の動向によっては国の財政対策としての財源対策債ですとか、減収補てん債等の起債発行措置や、いわゆる基金でございますが、財政調整基金等各種基金の運用状況も考えて、できるだけ財源確保を図ってまいりたい。そのように思っております。そして第6次基本計画をできる限り積極的に推進してまいりたいと思っております。非常に今の段階では、それ以上に具体的にどうかという答えがしにくいので大変申しわけございませんが、そういうことでご理解を賜りたい、そう申し上げるわけでございます。

○議長（川村幸善君） 総務部長。

〔総務部長（鶴飼 滋君）登壇〕

○総務部長（鶴飼 滋君） 第2点目のご質問の中で、特に行財政改革の問題と職員の定数管理の問題についてお答えをさせていただきます。

先ほど来、民間の側の極めて厳しい経営環境に置かれておるということについてのご紹介がございました。確かに、新聞紙上等拝見をいたしてまいりますと、民間の企業大変厳しいわけでございまして、賃金カットでございまして、あるいはまたボーナスカット、さらに人員削減、あるいはまたレイオフ、そういった措置が民間企業の側では講じられているわけでございます。また一方、この地方自治体におきましては、先ほどお話ございましたように、極めて厳しい環境に置かれているわけでございまして、そういう意味では当然のことでございますけれども、私どもといたしましては、積極的な行財政改革と適正な職員の管理、そういうことが極めて重要であろう、そんなふうに実は考えているわけでございます。

そこで、先ほど財政部長の方からも若干話があったわけでございますけれども、私どもといたしましては、昭和60年に四日市市としての行財政改革の大綱を定めまして、これに基づきまして今日まで3次にわたりまして、行財政改革を進めてまいったわけでございます。私どもといたしましては、かなりの成果を上げたのではないのかな、そんなふうに実は認識をいたしておるわけでございますけれども、先ほど来ご指摘がございましたように、特に今日の厳しい行財政状況の中にあって、私どもといたしましては、激動する時代への潮流への対応を図りながら、21世紀に向けての都市づくりの展開をしていくためには、何よりもまず第1に、職員の自覚を高めていくという、このことが極めて重要であろう、そんなふうに思っておるわけでございまして、したがって、一義的には職員の自覚を高めながら、従来から進めております行財政改革をなお一層推進をいたしていきたい、こう考えておるわけでございます。平成5年度が第3次の行財政改革の最終年

度に当たるわけでございます。したがって、引き続いて平成6年度を初年度としまして、平成9年度までの期間におきまして、第4次の行財政改善整備計画を策定いたしまして、これについて積極的に推進をしてみたい、こう考えておるわけでございます。

私どもの行革の基本的な項目につきましては、既に昭和60年当時に設定をしているわけでございまして、参考までに申し上げますと、7項目の項目を設定いたしておるわけでございます。一つは、組織機構の簡素合理化という問題。第2には、事務処理のOA化という問題、第3には、事務事業の外部委託の問題、第4には、事務事業の見直しの問題、第5には、職員数の適正化の問題、第6には、給与の適正化の問題。第7には、職員・職場の活性化という、そういった7項目を設定いたしまして、これに基づきまして具体的な計画を立て推進をいたしておるわけでございます。

そこで、第4次の行財政改革に当たりまして、私どもが最も重要視しておりますのは、組織・機構の簡素・合理化の問題はもちろんのことでございます。同時にまた事務処理のOA化ということも当然のことでございますけれども、私どもといたしまして、第4次の行財政改革の中で極めて重要視しておりますのが、徹底した事務事業の見直しの問題であるわけでございまして、端的に申し上げますと、私どもといたしましては、係ごとに事務事業というものを徹底的に見直しをするという、そのことが極めて大事なことでございますので、第4次の行革の中ではこのことをポイントに上げていきたい、こう考えているわけでございます。したがって、そうした中でいろんな施策、事業が展開されていくわけでございますので、限られた行財政資源を効率的に使っていかんやならぬ、こういうことは当然のことでございますから、そういう意味では改善を超える改革の実現と、そういったことを目指していこうと、こんなふうに考えておるわけでございます。

第2に、職員の定数管理の問題についてでございますけれども、先ほど

来申し上げておりますように、極めて厳しい行財政状況の中で、私どもといたしましての定数管理の基本は、スクラップ・アンド・ビルド、このことを基本にして徹底した合理化をしていこう、こんなふうに考えておるわけでございまして、言ってみれば職員の定数につきましては現員主義、現員主義と申しますのは、現在のおる職員をどう効率的に活用していくかという、そういうことが私どもの基本的な考え方であるわけでございまして、機構改革でございますとか、あるいは業務量が増えたから、あるいはまた機構改革をやったから安易に職員を増やすと、そういうことは基本的にはしないという方針でございまして、あくまで現有の人員の中で効率的にどう再配置をしていくかと、このことを職員定数の基本的な方針にいたしたい、こう考えておるわけでございますので、その点についてのご理解をいただきたいと思うわけでございます。

もちろん、行財政改革の取り組みにつきましては、なかなか名案がないわけでございまして、地道な努力が必要であることは当然のことでございますので、今後とも市民福祉の増進に努める、そういう基本理念に立って一層の努力をしてみたい、こう考えておるわけでございますので、今後ともよろしくご指導等賜りますように、お願いを申し上げたいと思います。

○議長（川村幸善君） 日置記平君。

○日置記平君 まず商工部長のご答弁の件でございますが、輸出関係にかかわる問題で、中部経済新聞の11月10日でございますけど、こんな記事がございましたのでお聞きをいただきたいと思います。これは日陶連専務理事の西村さんの記事ですが、「日本企業の中国進出ブームが続いている。中部の陶磁器産業でも、華僑企業と組んで中国本土に合弁会社を設立するケースが増え始めている。中国の安い原料や労働力を利用して生産することで競争力を高めようとするねらいだ。そこで陶磁器の専門家として中国国際貿易促進委員会の招きで訪中、このほど帰国した日本陶業連盟専務理

事の西村さんに言葉をいただいた。その中で、中国は量を追求していく、日本の場合は質で満足させていく。日本と中国では根本的に違い競争はできない。また、今の中国の生産設備では、日本のように多品種少量生産には対応できない。きめの細かいニーズに対応できるのは日本しかない。好みに合わせた製品を多品種少量でつくっていけば、市場を伸ばす余地はまだある」、このように述べておられますが、先ほどの商工部長のお話の中にもありました産地づくり、いわゆる四日市の地場産としての特色ある産地づくり、これの施策についていろいろとご説明のあったとおり、いろんな形で推し進めていただけるようであります。

ついては、私、第1回の質問のときにも申し上げました、信楽の町についてちょっと感想を述べたいと思うんですが、実は私は、信楽の町へ行って非常にあったかさを感じてまいりました。その中で実は私は、萬古焼町おこしという名前を銘打ったわけでございますけれども、信楽の町と常滑の団地の差は、信楽の町に行きますと、全体が信楽の町らしい雰囲気の中に包まれている。そしてそのあったかさというのは、私が訪れた店に行きますと、その店には自分の屋敷の中に信楽の陶芸産品が非常に数多く並べてあり、一番奥の自分の住まいには、おじいちゃんがろくろを回しながら、自分のつくった半製品を棚に並べてある。そして隣の部屋には完成品が置いてある。そして縁側に座ったら息子のお嫁さんが出てきて、「ゆっくりお休みください。お茶でもどうぞ」という雰囲気の中の、いかに信楽の町が陶芸の町をあらわしているかということを私は感じてまいったんですが、そういうお店が1軒や2軒ではないわけです。かなりの数で多くそういう店が見られました。そして町並みの中にいわゆる陶芸喫茶といいましょうか、喫茶店に入りますと、器がキープされておりまして、お客さんの好みに応じて自分の好きな器をそこにキープしているという喫茶店がございました。それから、小さいですけども、陶芸会館もございます。陶芸神社があると。一日十分散策して、信楽の町のよさを、雰囲気を味わって帰る

ことができる、というふうな感じを受けてまいったわけでございます。さらに、常滑の団地はあくまで工業団地でございますので、恐らく5万坪ぐらいあるでしょうか。ちょうど工場を中心に陶芸センターがございまして、そこでどなたが行かれても物を買える。もちろんバスの止められるような駐車場もある。ここにはそういうぬくもりがないように感じたんです。

そこで、私はこの夏でしたけれども、産業はかわりますが、皆さんも既に行かれたことがあると思うんですけども、伊勢神宮の内宮さんの手前におかげ横丁というのがございますね。これは赤福さんが中心になってあの町おこしをされたそうですが、これがおかげ横丁の地図であります。ちょっと小さいですからごらんになれるかどうか。行かれた方はこの地図をもらわれたはずであります。これも信楽の町に似たまちがつくられているんじゃないか。これは私は非常に大きな成功だったと思います。来年のまつり博に合わせて、ちょうどこのイベントがうまくマッチされてるんじゃないかなというふうな気がいたします。これとは多少違うかもしれませんが、こんな形で萬古の、あの陶栄町の町が開発されたらどうか。ここに私は実は1枚の地図を持てまいりましたが、先ほども議員の皆さんにちょっとお見せしましたが、ちょっと地図が小さいんですけども、上が北になります。これは青いのが三滝川です。そして赤い太い線が国道1号、斜線の部分が近鉄線でここでとまっているところですね。将来これが通過します。それで、この細い基盤になっているのが、戦後復興でもって土地区画整理がされたようでありまして、非常にきれいな町並みに基盤の目に仕切られています。東は国道1号、西は近鉄線、北は海蔵川、南は三滝川でという範囲が広いですから、ちょうど三滝川を国道1号を北に向いて行きますと右側に高砂殿がありますが、あれを近鉄の方向に行った、あの東西の線から海蔵川まで、このブロックをいわゆる簡単に言うなら、伊勢神宮の内宮さんの前にあるおかげ横丁のような、こんな町並みにすると、私は信楽の町よりもよりすばらしい町並みが、この中で形成されるのではな

いかな、そんな想像をしながら、実はこんな質問を思い切った経緯であります。

ただ、部長のご説明にありましたように、恐らく、今、進められております萬古焼の里構想については、その町おこしについては、今の萬古神社の横にあります商業組合の前の周辺、それからその隣にあります工業組合さんが持っておられる陶芸センター、この一角あたりに何らかの形で四日市の地場産業、萬古陶磁器の町を思いおこすモニュメント、施設をつくるという計画で進んでおられるのではないかなというふうに思うんですが、ご答弁の中では、もう既に過去数年、いろいろな形で取り組んでこられた国道1号の町並みの景観を、ここが萬古の町であるという、そういう景観に少しずつ今、されているわけです。それから、海蔵川の河川の周辺もそれなりの計画をなさっておられるようではありますが、ただ、私の申し上げるブロックの中には住宅があります。そして萬古工業の製造工場もございます。商業もあります。いろんな住工混在地区の中で、どのようにしたら一番この町のまちづくり、雰囲気醸し出されるか、これが一番の重要なポイントであろうかと思うんです。そこで、先ほどちょっとお話の中で漏れましたが、いわゆる私がこれはちょっと市長さんにもお話をしてなきゃならないと思うんですけれども、萬古商業組合の理事長さんいわく、「今になって萬古、萬古と伝統産業盛り上げなきゃならぬという言われ方はおかしい」と。なぜおかしいのかと言ったら、今はもう既に四日市の産業構造は石油化学である。そこで、実は市長さんが出ましたので申し上げますが、市長さんは我々に余り目を向けてくれないと、こういうふうな意見を持っておられまして、今さら萬古産業のご指摘というふうな意見もあったわけでございますが、それは私はこう申し上げました。これについて市長さんご意見があれば、またお聞きしたいと思います。いずれにしても、私、この町おこしについて質問させていただくんですが、いろんな形でご要望もいただいております。ですから萬古陶磁器工業協同組

合、あるいは産業が、皆さんが主導型になって、皆さんの考えが、皆さんの意思が新しい産業おこしにつながるのであって、行政とにかくそういう責任転嫁というのは間違いではなからうか、こういうふうに私は実は申し上げたんでありますが、確かに、年商で200億円少々でございますから、そういった全体で200億円という数字から見れば、金額だけを見ますと小さい金額ということになるかもしれませんが、いずれにしても、産業の発展と伝統ある文化を継承して、さらに皆さんの業界のためにしていけば、皆さんが中心になってやっていただくのが一番ベターであると、このように申し上げた次第であります。その辺のところについて、もしご意見があればお聞かせいただきたいと思います。

それから、これは財政問題ではありますが、これも実は今年はリストラに明けてリストラに暮れた年ではなからうかと思えます。来年は、恐らく恐慌という言葉に明けて恐慌という言葉で終わるんじゃないかならうか。だから私は財政問題については真剣に、リストラという言葉にかえて努力をしていただかなければならないのではないかなというふうに思っています。ちなみに、昨日の新聞でございましたが、新聞広告の雑誌の中で「エコノミスト」12月14日号、「株価急落、どうなる日本経済、恐慌を代替する経済調整が今、進んでいる。94年前半に複合倒産が多発。業種に関係なく倒産が起きる」、こういう見出しで雑誌が出ております。しかも「週刊ポスト」によりますと、政治家の名前が出ますが、細川・小沢VS自民官僚でこの経済恐慌が乗り切れるかという、恐慌という言葉が二つも出ています。それから、経済新聞になりますと、12月5日の日曜日ですが、「大恐慌と類似要因、底なし平成不況脱出の方策は」というふうに出てまして、非常に恐慌という言葉が暮れになって多く出てまいりました。大変心配するあたりであります。まだその辺のところにつきまして、特に萬古についてはそういうふうな産業の方々の意見もございましたので、もし市長の方でご意見がありましたらお聞かせいただきたいと思います。

両部署ともいろんな形で施策についてご努力いただいている現状を聞かせていただきまして、本当にありがとうございました。もしご意見ございましたら承りたいと思いますが、よろしくお願いします。

○議長（川村幸善君） 商工部長。

○商工部長（米津正夫君） 2点ほどご答弁を申し上げたいと思いますが、まず円高によりまして輸出関係の企業につきましては、大変厳しい状況にあるわけでございまして、四日市の萬古焼企業におきましても、一部マレーシアの方に進出をしておられるところもあるわけでございます。今後この大変厳しい輸出環境のもとで、ご指摘のとおり、やはり量より質といったことで、高付加価値化の製品開発ということが何よりも大切であろうというように考えており、市といたしましても、その新商品、あるいは新技術の開発に支援をしてみたいと思っております。

また、2点目の産地づくりについてでございます。いわゆる修景施設の整備についてでございますが、例えば、産地内の陶房とか、あるいは工場、問屋等の建物の一角に萬古焼の展示即売をいたします小店舗を設置することによって、市民交流を深めるとかといったことで、私どもこの施設整備に当たりましては、長期的な展望に立ちまして、年次的、段階的に推進してまいりたいと考えております。将来的には、ご提案をいただきました環境づくりが必要だと思いますけれども、当面、現状を踏まえまして、実現可能なものから業界ともども進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（川村幸善君） 日置記平君。

○日置記平君 ありがとうございます。

いずれにしましても、萬古焼町おこしにつきましては、大変難しい問題がまだまだ山積している状況ということを、十分私も把握をいたしましたし、行政当局としてもそれなりのご努力をいただいている。私も商業組合の理事長に申し上げたとおり、業界が主導権を持って発展のために努力し

ていただくことが、一番最良の策であるというふうに申し上げたわけであります。

それから、財政問題につきましては、いろいろと難しい、リストラにつきましては難しい点がありますが、総務部長のおっしゃった行財政改革、新しい第4次の計画を策定するについて、事務事業の見直し、組織あるいはOA化等について、新しい方向に向かっていただくようでありますので、今後もなお一層厳しい経済下にあります現状から見まして、双方ともにご努力をいただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（川村幸善君） 暫時休憩いたします。

午後1時57分休憩

午後2時13分再開

○議長（川村幸善君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

伊藤正数君。

〔伊藤正数君登壇〕

○伊藤正数君 今までに既に10人の議員さんが質問を終えられましたが、今回は珍しいと申しますか、どうした加減か、ふくそうする点がございませんので、よろしくひとつお願いをいたします。

通告に従ってお尋ねいたします。

質問の第1点は、県衛生研究所のその後の推移と今後に関する問題点でございます。

この件につきましては、昨年3月議会で私も地元自治会の立場を説明するとともに、理事者側のお考えもお聞きいたしました。また、12月議会においても、研究学園都市に関する諸問題も提起をさせていただきました。県衛生研究所移転問題をきっかけに、研究学園都市の実験室排水は矢合川への放流は認めないとの桜地区での決議がなされたところであります。一

方、市におかれても、市独自でもってその安全性について検討され、昨年12月25日の県知事及び保健環境部長に対する衛生研究所安全性検討報告書に基づく13項目の要望事項にも、「公共下水道への放流すること」とうたわれております。その結果、今年2月10日には、県より市に対して、誠意を持って対応するとの回答がなされ、市より桜地区連合自治会役員に対して、県の回答について説明がなされ、その席上、市の考えとしては、「安全性は確保できたものの、下水道整備の見通しが立たない限り、立地の検討に入らない」と明言し、以後、下水道事業の推移について県、国へ働きかけ、その結果、今年8月30日に、特定環境保全公共下水道の事業認可を得たとお聞きをしています。したがって、安全性について検討はされ、条件は整ったとの感触ではありますが、その後、立地についての検討はなされているのか。また、今後のスケジュールはどうなっているのか、お尋ねいたします。

衛生研究所の四日市移転の話の発端は、昨年2月6日付毎日新聞に詳しく報道されてより、以後、各方面で論議を呼んできました。その大半は、この研究施設は危険であるとの内容でありました。この2月6日付毎日新聞の記事の出どころは、現在、津市桜橋にある衛生研究所の職員が、現在地より四日市桜地区内財産区に移転するとの話を聞き、自分たちが通勤するのに不便である。そんな山の中まで行きたくない。マスコミを使って、衛生研究所は危険な施設であると流せば、この計画は変更せざるを得ないであろうとの単純な発想から出たものであります。このことは、記事にした毎日新聞の記者より直接聞いております。何事も正しい情報、正しい事実把握によってなされなければなりません。この後、三重県側が四日市市に事前に十分コンタクトをとり、地元への了解のもとに事を運んでおればと思われまふ。研究学園都市への今後の建設予定建物、三重県環境科学センター並びに学園都市センター等、十分地元と県、市と調整の上、進めていかれるようお願いをいたします。県との関係は、国際環境技術移転研究セ

ンターをはじめ、三重ソフトウェアセンター、四日市港、塩浜病院跡地問題等たくさんあります。このことを十分踏まえ、事前調整をしていっていただくよう希望いたします。

次に、質問の第2点として、幹線道路の改良事業について順次お尋ねをいたします。

まず、国道477号についてであります。この件につきましては、昨年12月議会において質問しご答弁をいただいておりますが、はや1年を経過いたしましたので、再度お聞きいたします。

当初、四日市土山線バイパスは、全体計画として生桑町の都市計画街路泊舩線を起点として、東名阪自動車道の四日市インターに至る延長5.3km、幅員25mの4車線道路として計画され、起点の生桑町から尾平町に至る2.3kmの区間を第1期工事とし、昭和55年より県事業として事業がスタート、昭和65年度2車線の完成を予定、また引き続いて桜のインターに至る3kmを第2期工事として完成させる。また、四日市港を有する本市にとって、その活性化を図る上で、京阪神圏に入っている湖東、湖南地域と広域のかつ短絡的に結ぶ道路として、四日市土山線と滋賀県竜王町国道8号に至る73.9kmの区間を国道とし、鈴鹿山脈にトンネルをつくって三重県と滋賀県の物流を図る。このような構想をもとに、昭和60年度より、四日市竜王線国道昇格促進期成同盟会が、四日市市、菰野町、竜王町、蒲生町、土山町、日野町で結成され、平成5年4月1日に国道477号として昇格、8年の歳月を経てようやく一つの目的を果たしました。

お尋ねをする一つ目は、国道477号の現在の進捗状況と今後の見通し、第1期工事、尾平町から第2名神菰野インターチェンジに至るルートは決定されたか。地元への説明はどうなっておりますか。

二つ目に、第2名神亀山ジャンクションより以西、滋賀県との接続の話し合いは現在、なされているのかどうか、お尋ねをいたします。

三つ目に、久保田橋より東の四日市港への接続の話し合いはどこまで進

められているのか。この件について、昨年12月議会でのご答弁は、現在の四日市土山線が三滝川の右岸堤防上を走っており、幹線道路としての線形も悪く、拡幅整備も難しい。しかし、この路線については、四日市港と滋賀県が直結する本市にとって大変重要な路線である。この区間につきましても、現在、四日市地域幹線道路整備計画調査協議会、これは中部地建、三重県、四日市港管理組合周辺の市町村で構成しており、この中で検討を進めており、ルート整備計画は立てていく所存とお聞きをいたしました。477号の国道昇格も、前に述べましたように8年を要しました。重要課題として取り組んでいただきますよう、四日市港の将来のためでもあります。改良工事の2点目は、国道306号の現在の工事状況と今後のスケジュールについてお尋ねいたします。

三つ目、県道平尾茶屋町線、東名阪自動車道路上の橋の拡幅工事、及び東名阪自動車道路より東側、ミルクロードとの間、及びそれより東側の拡幅整備、桜台東側外周道路を経て矢合橋を経由、現在の477号に至る路線決定について、地元自治会、住民の皆さんとの話し合いはうまくいっているのか。また、矢合橋の拡幅、歩道取り付けの計画はどのようになされているのか、お尋ねいたします。

四つ目は、県道水沢本町采女線、水沢東町地内の狹隘部分の拡幅見通しはあるのか。見通しなしとするならば、他のルートも県と話し合いを持たねばならないと思いますので、正確な状況をお話してください。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（川村幸善君） 計画推進部長。

〔計画推進部長（川畑義之君）登壇〕

○計画推進部長（川畑義之君） ご質問の第1点、県衛生研究所の問題についてお答え申し上げます。

三重県衛生研究所の研究学園都市内への移転につきましては、昨年12月の衛生研究所立地安全検討委員会の県への13項目の要望を条件に、安全性

が確保されるとの結論をもとに、県へ安全性につきまして要望を行い、今年2月、県より市に対しまして、「要望に対し誠意を持って対応する」との回答を得たところでございます。この回答をもとにいたしまして、地元自治会へ、「安全性につきましては確認いたしました、下水道整備の見通しが明確になってから立地について検討を行います」との旨の説明をしております。また、下水道整備につきましては、誘致を進めております民間研究所についても、重要かつ緊急課題であることより、その整備につきまして早期実現に向け国等関係機関に働きかける等、諸手続を進めてきたところでございます。

先ほどのご質問の中にもありましたとおり、本年7月に事業区域につきまして都市計画決定を受け、8月30日に特定環境保全公共下水道の下水道事業認可を得ることができました。この結果を受けまして、9月に市内部に研究学園都市内への衛生研究所立地について検討を行う委員会を設け、これまでに2回委員会を開催するとともに、委員会委員によります三重県衛生研究所及び三重大学のP3施設の視察を行ってまいりました。今後も衛生研究所の立地につきましては慎重に検討いたしまして、なるべく早い時期に結論を出してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

また、中核施設用地に立地を検討しております三重県環境総合センター及び学園都市センターにつきましては、県と協議を重ねておるところでございますが、この構想につきましては、既に地元自治会の皆様にご説明させていただいておるところでございます。今後さらに県と具体的な協議を行いまして、地元自治会の皆様にも十分ご説明をさせていただいた上、学園都市の推進を図ってまいりたいと、このように考えておりますのでご理解をお願いいたします。

○議長（川村幸善君） 建設部長。

〔建設部長（西田喜大君）登壇〕

○建設部長（西田喜大君） ご質問の第2点目、幹線道路の整備促進につきましてお答えいたします。

まず、皆様方ご承知と思われませんが、去る11月19日に第2名神自動車道の愛知県飛島村から本市の伊坂町東名阪自動車道までの区間19kmに対しまして、建設省から日本道路公団に事業着手を認めます施工命令が出されたのでご報告申し上げます。また、第2名神自動車道の伊坂以西の状況でございますが、まず、本市北山町亀山市間23.3kmにつきましては、本年6月に保々、下野、水沢地区を対象に地元説明会を開催いたしました。また、計画案及び環境影響評価準備書の縦覧を4月下旬から8月下旬にかけて行ったところでございます。年明け早々、市都市計画審議会、あるいは県都市計画地方審議会が開催されまして、平成6年5月ごろに都市計画決定の告示が予定されておるところでございます。また、この区間と既に東海環状自動車道として都市計画決定されております伊坂町から北山町の間約4kmを含みます延長27.3kmの区間につきまして、次期国幹審において、事業を前提いたします整備計画路線への格上げ、さらには早期の施工命令に向けまして要望、陳情を重ねてまいりる所存でございます。

次に、亀山以西の滋賀県側との接続についてでございますが、この亀山市から京都府の城陽市間68kmにつきましても、このたび同じく11月19日に施工命令が出されたところでございます。今後、日本道路公団により、測量調査を初めとする事業に入る予定であります。今後とも第2名神自動車道の早期完成に向け、本市はもとより、第2名神自動車道建設促進期成同盟会としても、一層の事業促進に努めてまいりますので、議員の皆様方におかれましてもよろしくご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、国道477号の現在の進捗状況でございますが、野田町久保田橋から東名阪四日市インターの区間約5.3kmのうち、1期区間約2.3km北勢バイパスまでは、平成6年度早々に供用開始の予定であります。北勢バイパス以西四日市インターまでの2期区間約3kmにおきましては、既に東側より

約1.7kmの区間は用地買収が完了しております。本年度より曾井町地内約520mの工事をしているところでございます。残区間につきましても早期完成を目指しまして、引き続き要望してまいるところでございます。

この国道477号バイパスの高角町から（仮称）菰野インターまでの計画でございますが、都市計画決定すべく本年度中に地元説明に入る予定をしております。ルート概要を申し上げますと、高角町から菅原町を通り、東名阪自動車道を交差いたしまして、平尾町、黒田町を西進しまして、菰野町地内へと進み、第2名神自動車道とあわせまして、現在、計画決定の手續中でございます湯の山潤田線と国道306号交差点までの間、延長約7.3kmを結ぶルートであります。

次に、（仮称）菰野インターより以西、滋賀県との接続でございますが、おかげをもちまして本年4月に正式に国道477号として、大阪府池田市までの約197kmの路線として国道昇格いたしております。私どもといたしましても、国道昇格同盟会を昨年より新たに、国道477号整備促進同盟会として再発足させ、整備促進を求めてまいりる所存でございます。今後も、現在事業が進められております477号バイパスの第2名神までの延伸の整備促進を強く求めるのとあわせまして、滋賀県側との接続につきましても、来年度は滋賀県側よりも新しく甲西町の同盟会参加も得ることができました。一層の整備要望を強く進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解をお願いします。私どもの願いはご提言のように、現況道路が特に、鈴鹿スカイライン前後が、線形、勾配などにおきまして大変問題も多く、抜本的な整備計画をお願いしていく考えをいたしております。

次に、久保田橋より四日市港への接続につきましては、昨年12月議会におきましてお答えさせていただいているところでございます。本ルートにつきましても、大変難しい問題もございます。ご承知のとおり、市街地に入っているわけで、ルート、工法等においての十分な検討を要するとともに、事業の手法も考えなければならないところでございます。いずれに

いたしましても、現在事業中の進捗状況を踏まえながら、早い機会に方向づけをしなければならないと考えております。今後とも建設省、三重県との調整を密にして、方向を決めるよう努力してまいります。

次に、国道306号の現況についてでございます。この306号は、昭和45年4月に、県道主要地方道津彦根線が一般国道306号として国道に昇格したものでございます。以来整備が進められまして、全延長97.7kmのうち、約80%が改良されておるところでございます。本市の関係では、水沢美里拡幅工区といたしまして800mの区間と、四日市菰野バイパス工区4,435mがでございます。このうち水沢美里工区につきましては、平成6年度に宮妻峡線の交差点改良工事をもちまして完成が予定されております。

また、県道平尾茶屋町線から菰野町国道477号までの間の4.4kmにつきましては、四日市菰野のバイパス工区として事業化をいたしておるところでございますが、このうち本市につきましては約1,850mでございます。現在、三重県では国道477号接続部分付近において用地取得、家屋移転補償を進めているところでございます。本市におきましては、約6割から7割の用地取得が終了したところでございます。来年度以降も用地取得を進めてまいるところでございますが、事業区間が長く、したがって、かなりの事業費を要するわけでございます。今後とも同盟会はもとより、特に菰野町と一体となって早期完成を目指し、建設省、三重県に対し一層の要望をしておる所存でございます。

次に、県道平尾茶屋町線の北野橋でございますが、本年度に下部工2基が着手されております。平成7年度中には、広域農道ミルクロードまでの改良を含め完成する予定でございます。さらに、その以东につきましては、当路線のバイパス、あるいは市道桜台神田平線の交通緩和を目的とした道路といたしまして、矢合橋までの間の計画をしているところでございます。また、これから国道477号まで至る路線決定でございますが、現在、県土木事務所で平尾茶屋町線のバイパスとして検討されているところでござい

ます。そのことから矢合橋の拡幅整備につきましては、この二つの問題と密接な関係もございますが、本市において来年度実施に向けた調査を予定しておるところでございます。

次に、県道水沢本町采女線道路改良事業でございますが、代替地の確保や道路拡幅予定地の現況と、法務局備えつけの公図の不一致から、測量調査業務に日時を要しております。本事業につきましては、法務局、県、農業委員会との協議を行いながら進めておりますが、計画以来、相当の日時を要しておるところでございます。市といたしましても、県に対しまして特段の協力を行い、推進を働きかけておるところでございます。今後とも一層の努力をしておまいります。

以上でございますが、ただいまお答えいたしましたように、桜地区周辺におきましての道路整備につきましては、大変山積しておるところでございます。そのほとんどが三重県が事業主体でございます。したがって、三重県並びに建設省へ積極的に陳情を重ねますとともに、市といたしましても、できる限りの協力をしていく必要があるかと考えております。今後ともよろしくご理解を賜りますようお願いいたしまして、お答えいたします。

○議長（川村幸善君） 伊藤正数君。

○伊藤正数君 ご答弁ありがとうございます。

1点目の衛生研究所につきましては、私は賛成でも反対でもございませんが、もっと詳しく具体的な答えが出てくるかなと、そういうふうに思っています。私は質問させていただいたつもりであります。意に反しておりますので、これにつきまして数点追加質問をさせていただきます。

まず、市長に2点についてお尋ねいたします。

衛生研究所施設の排水は公共下水道へということは、公共下水道は完備しない限り、施設建設は不可能ということであります。県は昨年度予算の中で、実施設計計画を見込んでいましたが、地元、市との話し合いがつか

なかったため、本年度予算に繰越計上しているやに聞いております。市長は、今期市長在任期間中にこの問題解決に向けてどのように取り組み、進めていかれようとしておられるのか、お尋ねをいたします。

この衛生研究所は県の施設であり、公共下水道工事に要する資金は、応分の範囲内まで県負担にて行われるべきものであります。この件について、県側とどこまで話し合いを行っておられるのか。国際環境技術移転研究センター、三重北勢ソフトウェアセンター開発等、まだ県、市との経費分担についてすっきりしない部分がたくさんあります。今後の県、市の関係に重要な意味合いを持ってくると思われますので、お尋ねをいたします。

これは私の私的な見解であります。公共下水道県負担は普通ならば、昨日も堀内議員から質問がありましたが、市街化区域内だけが公共下水道というような基準であります。これは今のこの事業は市街化調整区域内も含まれておりますので、市街化調整区域内の事業は、県工事にて負担するのが当然と私は考えておりますが、どのように話を進めておられるのか、お尋ねをいたします。

それから、公共下水道について、下水道部長にお尋ねをいたします。

先ほど質問の中で、特定環境保全公共下水道事業の認可を受けたと私は申し上げましたが、どのような内容であるのか。地元連合自治会は十分説明を受けておりますが、議会での説明はまだであろうと思われしますので、ここでご説明をいただけませんか。なぜならば、この下水道事業は、先ほども申しましたが、市街化調整区域が含まれております。後々、なぜ桜地区だけがと問題になっても困りますから。

2点目、第6次基本計画の中で、公共下水道の整備資金として543億6,200万円が見込まれておりますが、さきに述べました下水道事業費がどれだけこの中に盛り込まれており、いつごろ完成の予定か、資金については概算で結構でありますので、今後の整備計画ともどもお尋ねをいたします。

それから、3点目であります。市長公室長、環境部長、市民部長にお

尋ねをいたします。

衛生研究所は、危険な施設であるとの先入観は、先ほど申し上げましたように、マスコミの新聞紙上にての喧伝記事によりまして、地元住民はもとより、四日市市民にも十分行き渡っております。今さら衛生研究所は他の地区はもとより、他の市町村に持っていくわけにもまいらんでしょう。三重県との関係もあるはずでありますから、そこで危険で怖いものであるという地元感情を払拭し、衛生研究所とは、市民にとってどれだけの役割を担っているのか。また、いかに重要な施設であるのか。こういったことを十分認識し、理解を示してもらうためには、その対応を地元自治会だけに押しつけていただいては困る。困難な問題であると思います。半年で解決できるのか、いや、1年かかるやもわかりません。この点について、市長公室長になぜお聞きをするかと申し上げますと、今後県より、先ほど申し上げましたが、県環境科学センター、学園都市センター、塩浜病院跡地問題等、たくさんの懸案事項があるわけでありまして。こういったことを企画調整されていく上で、市長公室長としてどのように今後これを進めていかれようとしているのか、お考えをお聞きいたしたいなと、このように思っています。

また、市民部長には、先ほどからお話しさせていただいてるように、このことをきちと地元説明、また広報活動をしていくためには、地区市民センターが中心にならなきゃならないんじゃないかな、このように思います。地区市民センターの長は、言うまでもなく市民部長でありますから、その辺、市民部長はどういうふうにご考えておられるのか、お尋ねをいたしたいと思います。

また、環境部長と申し上げましたが、環境部長については、あってはならぬことではあります。万一、これは仮定の話ではあります。衛生研究所を桜に誘致した場合、これはどこへ行っても一緒であると思いますが、何か事故があった場合、県保健環境部との対応の窓口は環境部ということ

になろうかと思しますので、この辺のお答えを、まだ時間も十分あるはずでありますので、お願いをいたしたいと、このように思います。

それから、2点目の幹線道路改良事業につきましては、建設部長より詳しいお答えをいただきましたが、国道477号の路線は決定をいたしました。今年度中に地元説明に入ることではありますが、いつごろになるのか、具体的に、例えば今年度、来年3月まであるわけではありますが、もう年内は無理であろうということは十分わかっておりますが、来年のいつごろになるのか、わかる範囲で結構でありますので、お答えをいただきたいと思ひます。

それから、国道306号の現況も十分ご説明をいただきましたが、地元説明、用地買収等、地元との話し合いをした後、相当の年月がたっておりますので、地元側はもうこの仕事はなしになったのかな、こういった感じで受けとめておりますので、やはり地元説明に入っていただきたいなと、このように思います。この点についてお答えをお願いいたします。

○議長（川村幸善君） 市長。

○市長（加藤寛嗣君） P3でございますが、突貫事業で公共下水道をやるということでありますが、その完成は6年、7年、8年度いっぱいということになっております。したがって、その完成ができませんとP3は事実上操業開始ということにはならないというふうに私は考えておまして、今、その費用について県の方と事務的に折衝をしている最中でございます。さようご承知おきをいただきたい。

○議長（川村幸善君） 下水道部長。

○下水道部長（岡田幹夫君） ただいまご質問をいただきました特定環境保全公共下水道についてでございますが、特定環境保全公共下水道というものは、市街化調整区域、今ご質問ございましたとおり、において実施される事業でございまして、いろいろ制約があるわけでございますが、特に自然環境を保全する目的、すなわち上水道の水源を守るなど、水質保全上、

特に緊急に整備が必要な地域において実施される事業でございます。今、ご質問がございました桜地区でございますけれども、2級河川三滝川の上流部に位置いたしております、上流部では名水100選の智積養水もございます。特に中流部におきましては、四日市の水がめでございます上水道の取水施設が数多く存在しております。また、かんがい用水としても利用されておる。さらには、下流部におきまして、ふるさとの川モデル事業、いわゆる親水事業でございますけれども、これも行われておるなど、水質保全上、下水道整備が緊急かつ重要であるということから、周辺の集落を主体にいたしまして、加えまして県、市の重要施策の一つでございます鈴鹿山麓研究学園都市の研究排水など受け持つ必要もございまして、また公共下水道事業と一体にした整備が可能であるということもございまして、事業採択を得たものでございます。その事業費でございますけれども、一般公共下水道とは別枠の特定環境保全公共下水道といたしまして、環境整備費を主体に、素案の段階でございますが、約10億円程度を予定いたしておるところでございます。予定年度といたしましては、今、市長が申し上げましたとおり、一応3カ年、6、7、8年度でもって幹線整備を行いまして、暫定的な供用開始をしてみたいというように考えておりますので、よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

○議長（川村幸善君） 市民部長。

○市民部長（小畑廣次君） 市民センターを預かっておる責任者といたしまして、お答えを申し上げたいと思ひます。

住民にとってこの研究所については、場所は別にして一般的に私は必要であろうと考えておるところでございます。したがって、この件が提起されてから再三地元から、いろいろな点について、多面にわたって要望書が出されていることも承知をしているわけでございますし、安全性があくまでも最大の条件でございます。したがって、これらの問題については、地元のコンセンサスを得ることがまず大事だと思っておるところで

ございますので、地区市民センターを通じて住民の皆さん方のコンセンサスを得るべく今後も努力をしていきたいと考えておりますので、ご了解をお願いしたいと思います。

○議長（川村幸善君） 市長公室長。

○市長公室長（鈴木一美君） 衛生研究所の立地の検討委員会でございますが、先ほど計画推進部長が申し上げたところでございますが、この構成メンバーといたしましては、加藤、奥山両助役、及び調整監、市長公室長、市民部長、環境部長、下水道部長、計画推進部長が委員としてのメンバーでございまして、事務局を研究学園都市推進室がつかさどっておるところでございまして、先ほど申し上げましたように、こういった委員会の協議の中で立地についての結論を、その是非について出してまいりたい。

先ほど市長も、排水が完備できればということでお答えがあったようでございますが、あくまで排水の整備は前提でございまして、この立地が是であるという結論がまずあっての操業につながるということでございますので、若干、僭越でございまして、補足をさせていただきたいと思います。

それで、私に対するご質問の趣旨でございまして、ご質問の中で発言のございましたように、当然ＩＣＥＴＴの建設は既に終わっておるわけでございますが、これに対します今後の運営のあり方でありますとか、また三重北勢ソフトウェアセンターの立地にかかわるその後の問題点、あるいは四日市港の分担の問題、塩浜病院跡地の問題等々、県と十分に意思疎通を図りながら進めなければならない課題が山積をいたしております。ただ、これらのことをそれぞれ目的に沿いまして、検討、協議を重ね、かつ相互のコンセンサス、議会を含めてのことでございまして、あるいは地元の理解も含めて事業を進めていくのは、私どもの当然の責務であるというふうに考えております。これらを仮に一つのものに包含をした形で、あれができればこれを認めるとか、これがなければこれもだめよといったようなことの検討ということは、筋が違ってこようというふうに考えておりますの

で、それぞれの機能に合った形の中で、事業の進行について検討を進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（川村幸善君） 環境部長。

○環境部長（須原賢治君） 衛生研究所P3の安全性につきましては、議員からもご説明がありましたので、くどく申し上げることはございませんけれども、私ども環境部といたしましては、安全検討委員会をつくりまして、純科学的に衛生研究所の安全性について検討いたしましたわけでございまして、県の示されました計画を随分と中身を詳細に検討いたしましたので、ご指摘のように下水道整備を含む13項目というものを追加して、それでもって一応昨年の12月に議会にもご説明申し上げましたように、安全は確保されたという結論を出したわけでございますけれども、今後、ご質問の趣旨は、もし諸条件が整って、現在の予定されておる場所に研究所ができた場合のその対応はどうかということでございまして、当然のことながら、市民、地域住民の不安を解消するという立場から、その環境問題につきましては、私どもが取り組まなければならない問題でございまして、その衛生研究所が立地した場合の管理運営、並びにその他もろもろの問題につきましては、環境面から十分にチェックをして万全を期していきたいという覚悟をしておりますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

○議長（川村幸善君） 建設部長。

○建設部長（西田喜大君） 国道477号の路線の地元説明はいつごろかと、この路線につきましては、概略のルートをお話しいたしましたが、現在、都市計画決定すべく事務事業を県の方でやっていたいただいております、当初予定では1月ごろには説明会を予定しておったわけでございますが、多少事務手続がおくれておるようでございます。私どもといたしましては、広報等でのお知らせ等、準備期間が必要でございまして、先ほどは本年度中にはということでお答えしたところでございます。

午後3時1分休憩

次に、国道306号の用地の問題でございますが、この国道306号につきましては、四日市菰野工区といたしまして一つの工区で進めておるわけでございます。用地を買収しかけながら大変間隔をおいておりまして、大変ご迷惑をおかけしております。現在、菰野町側におきまして、住居連檐地域がございますので、その辺を重点に進めておりましておくれのところでございますが、今後ともこのおくれにつきましては、三重県と調整の上でご説明を申し上げてまいりたいと考えておりますので、よろしくご協力をお願いしたいと思います。

○議長（川村幸善君） 伊藤正数君。

○伊藤正数君 ご答弁いただきましたが、私は衛生研究所について、寝ている子供を起こすために質問したわけではありません。なぜかと申しますと、既に公共下水道に事業認定をして、先ほど市長の答弁にありましたように6、7、8年度で完成予定ということは、桜地区内へ立地をするということのもとで話を進めておられるわけですから、別にこれに対し反対とかそんなことはありませんが、これをきちっと地元、私が一番最初の質問の中で申し上げました、地元自治会長に対応を押しつけていただいでは困る、これが第1でありまして、やはりこれは市、県、三者そろって努力をしていただきたい。そのためにいつから衛生研究所を桜地区内へ持ってきたのか、地元住民にきちっとした啓発活動をいつからやっていますか。その辺だけ再度ご答弁をいただきまして、私の質問を終わります。

○議長（川村幸善君） 計画推進部長。

○計画推進部長（川畑義之君） 先ほど来申し上げましたように、早期に委員会の結論を出しまして、その結論に従いまして、地元自治会に対しまして、啓発等を県、市、それから自治会のご協力を得てご説明に上がっていくということになるのではないかというふうに思っております。

○議長（川村幸善君） 暫時休憩いたします。

午後3時18分再開

○議長（川村幸善君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

長谷川昭雄君。

〔長谷川昭雄君登壇〕

○長谷川昭雄君 本日最後の質問者ということでございますので、しばらくのおつき合いをお願いしたいと思います。

加藤市長が4期有余年にわたる市政の執行者として、計画的な長期展望でまちづくりに腐心され、今日の繁栄と活気に満ちた本市を形成された努力に敬意を払うところでございます。しかし、いまだ市政の手の届かない諸問題が残存しているのも現実であります。今日までの本市の姿には、企業による産業の発展で経済貢献が繁栄と潤いをもたらしたことは言うまでもありませんが、その反面で数々の被害が発生したのも、歴史が伝えるところであります。社会資本の充実、生活者重視の資本投入であります。道路、下水、環境施設、文化施設、行政サービス施設、教育、福祉等々に至る広範な整備の充足であります。11月15日の夕刊に、「政治家は箱物づくりが好きであり、予算を惜しまない」という記事がありました。県をはじめ、近隣市町村も景気上昇とともに箱物づくりを競ったのは、記事のとおりだと感じたのは、私一人ではないかと思います。細川内閣は、新年度予算編成には、生活者重視施策を実施し、今までの生産者主点より、生活者、消費者への時代へと見直しを行い、これに伴う公共投資をすると報じております。本市においても平成6年度予算編成に向けて、シーリングが終局を迎えている時期と察しております。

先日も、第6次基本計画素案が提示されました。第6次は第5次基本計画をより飛躍する四日市像を目指し、具体的な計画ビジョンを示され、21世紀へ進む市政に大変力強く感じた次第であります。市民のすべてが新世

紀への夢と希望が達成できるよう努力するのも、我々に課せられた務めであると認識をしております。

さて、土地開発公社にかかる土地活用についてお尋ねをいたします。

公私協力方式として私立四日市大学が開校しました。既に7年の歳月と歴史が生まれました。設立に30億円の巨費が市費で投じられたことは、既に承知しているところであります。同校建設に当たり、公社所有地4万1,691㎡が議会決議で無償貸与されたことも承知しております。公社の運営目的の条項で、土地管理方式の中で、土地を貸し付ける場合云々とあります。その中で、「法令に特別に定める場合は無償」と記されています。私は特別とは、地方公共団体である四日市市への条例適用で貸与したと解釈をしております。今回、公社が取得した5,832㎡、代価1億余円についても、駐車場として無償貸与すると9月定例会で市長公室長が答弁されております。当然地権は、公社の財産ですから、公社より四日市市が借り受け、大学に貸与することになります。大学にかかわる土地については、市が公社より買い戻すという期限、つまり25年間貸すとされていますが、この期間の公社が受けるべき利益はいかが処理されているのか、お答えをいただきたい。

ICETT貸与地は無償であります。株式会社三重北勢ソフトウェアセンターの使用地4,184㎡は有償であります。いずれも市有財産のゆえに、貸与代金は市の一般会計に納付されております。当市有地は、公社に依頼し造成されました。一部調整池は公社の所有地であります。公社が負担した造成費及び調整池用地取得総額費用は、54億1,925万2,000円ですが、市より支払われた金額は6億3,000万円余りであります。いまだ残金を支払うめどさえないような状況であります。このような内容では、公社の円滑な資金運営や懸案の諸事業に影響を及ぼさないかと危惧をいたしますが、どのような対応をされていますか、お答えをいただきたい。

公社の財産もまた市民の財産であります。かつてのバブル時代、親会社

の100%出資の子会社が、バブルの崩壊とともに親会社の負債を抱え倒産した例もあります。慎重な事業運営を望む次第であります。

土地開発公社の機構は、理事長をヘッドに、理事、幹事の役員構成によって運営されているのは承知しております。資金回転についても、慎重な審議を重ねて執行されていると確信をいたしております。国や県の補助事業は別として、事業の完了や市単独終了事業にかかわる未決済物件や買戻しのおくれ、利子の補てん等の対策や業務内容の精査を図るためにも、役員会を隔月に開催、定款に定める第17条の目的達成と経営の健全化に努めるべきと考えます。また、市からの委託事業についても限度額を設定すべきと考えますが、以上の諸点について担当助役、奥山理事長のご所見を求めます。

次に、新年度予算への取り組みについて、福祉施策で今後の老人保健福祉計画が提示されました。国のゴールドプラン10カ年計画の後半折り返しの年度となります。本市も爛熟期を迎える居住区を持つ都市として、老人世帯、一人暮らしの家庭が増加する傾向となりました。昭和62年には1,377人、平成12年には2,900人が一人暮らし老人になると試算をされております。同居不能な子供の勤務の都合もあるでしょうし、核家族の定着による同居拒否にも原因すると推測されます。当然老人の介護は、行政に依存せざるを得ません。現在の在宅介護は、ヘルパーによるか、ボランティアによる生活介護のデイサービスであります。今から独居老人の増加が進み、高齢化を伴えば、ボデイ看護の必要が生じてまいります。これらの対応には、人、金、有資格看護者の充実を急がなければなりません。福祉教育、行政と住民の連携、特に財源の確保が重要な項目となります。新年度予算への取り組みをお尋ねいたします。

社会資本の投資効果が如実にあらわれるのは、住環境への整備投資であります。建築基準法による従来の道路定義を一步踏み込んで解釈した特定行政庁の措置は、多くの土地所有者が救済され、試算と土地利用に大きな

貢献をいたしました。関係者の英断に拍手を送るところです。この1件は、ささやかな地方分権が大きな成果を上げた実績であり、地域に与えたインパクトも大であります。ますます地方分権の必要を感じるところであります。今後の課題は、赤道やセットバック地の改善であります。建設省が進めるマスタープランの土地利用や新緑地法の区域内の未整備道路、セットバックに要する個人負担費用の軽減ともあわせた財源の確保について、所見をお伺いをいたします。

河川は昔より、「川を治めるものは国を治める」と言われております。近代化した今日では、川をいかに利するかということであると思います。本市では、朝明、海蔵、三滝、内部の中河川をはじめ、小川や支流、網の目のような用排水路に至れば、延長距離は莫大な長さであります。用途、目的に至っては千差万別であります。また、管理も河川課、下水管理課、道路課、耕地課と分別管理されております。中でも農業用水の維持は耕地課の所管であり、目的も農業生産に供されております。しかし、現状では、生活排水や雑排水の流入する水路も多々あるのも事実です。農業用水路の改修工事には、工事費の2割が受益者負担となっております。農家には大切な水路ですが、一方、住宅新築の場合には、排水同意を必要とする行政指導をしております。所によっては争いもあるやに聞き及んでおります。このような水路には、すべて工事費は公費負担とするか、下水路として管理するか、一考を求めるものであります。担当部のご所見を伺います。

もろもろの生活排水の処理は、公共下水の普及を待つしかありません。現況の施設完成には、長い年月と膨大な資金が必要なことはよくわかります。国の補助事業であり、今後の政治力を待つしかありません。遠隔地の住民は、いつとも知らず待ち望んでおります。事業には市費も投入いたします。したがって、知らせる務めもあります。私は、各流域下水事業の終末処理場を起点とし、布設計画全域の色別予想普及年次を記入したイラストを作成して、市民に周知させる努力も必要と考えます。当然集落排水や

既設団地処理場の明記もすべきであると思います。また、下水維持事業について、なかなか整備が進んでいない状況でもあります。地元の土木要望の実績を見ても、下水維持をはじめ、土木、農林の平成4年、5年度の状況は次のとおりであります。平成4年度につきましては、下水維持課が要望事業費、見込みの事業費でございますけれども、10億4,788万円、実績額は5億1,770万円、率にして56%でございます。河川課は14億9,735万円に対して、3億9,162万2,000円、26%でございます。道路課は62億1,128万円に対して、15億2,580万2,000円、25%であります。合計いたしまして、この4課だけで92億8,191万円の要望事業費に対して、27億992万1,000円、34%強の執行率であります。平成5年度につきましては、4課で総計が112億2,135万円、それに対して実施見込額でございますが、30億9,850万円、こういうような状態になっております。市との資金の使い道は、特段の配慮と将来展望が重要なことは、申すまでもありません。三重北勢ソフトウェアセンターの追加資金が平成5年に投資されました。経営不振が続く限り、今後も投資を続けるのか。参加株主への出資を求めるのか、見通しと見解を伺います。

昨今の経済不況にあえぐ零細業者対策についての取り組みもあわせてお尋ねをいたします。新年度予算は第6次基本計画の初年度であります。構想に掲げる5項目の目的達成のためにも、社会資本整備の予算への取り組みを各担当者にお伺いをいたします。あわせて、土木地元要望は、市民の一番身近な件であります。常時積み残される原因は何か、具体的な答弁も期待をいたしております。

最後に、地元に関する諸問題についてお尋ねをいたします。

四日市大学設置の話が急速に進み、昭和60年には用地取得の活動が活発に進められ、事業実施に地元の了解を得れば設立認可が下りる段階となり、地元萱生町では、開発に伴う雨水、開発後の汚水が萱生川に流入し、衛生面、防災面からも同河川の改修が必須の条項として提示されまして、急遽

加藤市長の英断で朝明川準用河川の認可をされ、大学建設へと移行していったのはご承知のとおりであります。このような経緯で大学は開設され、5年を迎え、2回の卒業生が学窓を巣立っていきました。事業着手より7年の歳月が流れ、ようやく本年、萱生川河口のほんの一部の改修工事が始まりました。今後の年次計画終了年度はいつごろに想定されているのか、お答えをいただきたい。

地域に期待を抱かせた文教地区構築や経済波及効果とはほど遠く、現実を感じるのは、東名阪下ガード内に八郷西小学校通学児童のために車道と歩道を区別するガードレールがつくられたことです。大学建設当時の協議では、大学生はこの道路は通行しないという約束であったと記憶をいたしております。また、一般狭隘な道路には学生が駐車し、農耕の通行に支障を生じている現状であります。特に、隣接のハイテク団地周辺の整備が進む中で、同じ土地提供をした方々は、格段の差が生じた不満もあると思われる。大学周辺整備の計画を推進するよう、強く要望をいたします。

第2に、市民サービスには特に重点を置き、地区市民センターを拠点としての行政効果は他市に誇れる行政機構であります。しかし、人は限りない理想の生活を求めます。施策は、隅々に至る環境整備が進んだわけでもありません。特に日常生活に欠くことのできない交通網の整備もしかりであります。増加する人口とともに、進行するマイカーへの対応は、すべての都市に当てはまる問題であります。先般開通しました平津垂坂線は、富田平津線を利用する人々の交通渋滞緩和に大変貢献し、事業効果に喜ばれているところであります。当路線をさらに延長し、県道四日市多度線へと接続すべきではないでしょうか。今回建設省は、道路公団に対し、第2名神道路の施工命令を出しました。国の大型プロジェクトの着工に合わせた周辺地区の交通体系を早急に整えるべきであります。

里橋についてもお尋ねをいたします。コミュニケーションの発信は地区市民センターであります。また、生涯学習の拠点で、年々利・活用の住民

が増加しているのはご承知のとおりであります。当地区は朝明川で二分され、右岸には7割の方々が生活され、同センターを利用するには里橋を利用せねばなりません。里橋は幅員わずか3m余で自動車の対面通行はできません。日々の生活にも、あるいは施設、学校で催し物、行事があるときには混雑をきわめており、想像していただけるものと思います。中核都市30万を目指す本市の中で、時代に取り残された橋梁が存在することは、北端の土地ゆえに政治の日陰であると断ぜざるを得ません。いつごろに施策のすべを講じられるか、お伺いをいたします。

以上述べました地域問題について、確信のできる答弁をお願いをいたしまして、第1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（川村幸善君） 奥山助役。

〔助役（奥山武助君）登壇〕

○助役（奥山武助君） 1点目の土地開発公社の活用につきましてご答弁を申し上げます。

四日市大学の用地につきましては、平成元年度に公社用地4万1,695㎡を、さらに平成5年度駐車場用地として5,832㎡を四日市大学に25年間無償貸与しているところでございます。現在のところ、土地開発公社が負担しております利息分については、市よりの15億円の貸付によって若干の利息軽減を行っているところでございますが、四日市大学用地に限定した特定の利息負担は行っておりません。したがって、土地開発公社から買戻しをいたします際は、利息等を含めまして買戻しをしていく考えております。よろしくご理解のほどをお願い申し上げます。

次に、現在、土地開発公社の平成4年度の債務残高は、市から依頼をいたしております公共事業の分が192億3,741万円、公社の工業団地等の造成事業等でございますが、これらの事業分が152億485万円で、合計344億4,226万円となっており、別途利息分の債務保証といたしまして、53億8,406万円、合わせまして398億2,632万円となっております。平成4年3月議

会におきまして、債務保証額を500億円に引き上げていただき、事業の積極的な展開及び公共事業の円滑な執行ができますよう、先行取得の拡大を図ってまいったところでございます。

土地開発公社は、本市が計画する諸事業を推進する上でますます重要性が増しているところでありますが、公共事業の依頼にあっては、事業の性格や市財政の状況等々を勘案して事業を厳選し、計画的な依頼をするとともに、事業の推進に合わせた積極的な買戻しにより利子負担の増高を防ぐなど、土地開発公社の健全な経営に努めていく必要があろうかと考えておるところでございます。

また、土地開発公社に対する利子補給につきましても、利子軽減に資する運転資金を、さきにも述べましたように、毎年15億円公社に貸し付けており、引き続き実施していく考えでございます。

さらに、ご提言のありました土地開発公社の運営方法等につきましては、従来のような高度成長期の土地取得とは違い、現在の低成長期に合った土地取得の方法等、公社内部でも議論しながら、市といたしましても公社の健全運営に十分配慮していくとともに、一層の公共事業の計画的な推進と工業団地等の造成事業の展開を図るため、それぞれの限度額設定について十分検討を加えてまいる所存でございますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（川村幸善君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長（服部美次君）登壇〕

○保健福祉部長（服部美次君） 第2点の新年度予算に向けての中でご質問のありました老人福祉部分についてご答弁申し上げます。

現在、本市では一人暮らし老人に対して、見守りや潜在的ニーズを発見するため、民生委員の方々による要援護老人カルテにより複数対応ができるよう、関係機関とネットワーク化を図っているとともに、ホームヘルパーによる訪問活動を行っており、一人暮らし老人の心身の状態や生活の変化

に適切に保健福祉サービスが対応できるよう取り組んでおるところでございます。また、福祉施策として、近隣に身寄りのない虚弱な一人暮らしの老人など、緊急時の連絡手段として、緊急通報機能付の電話機を貸与し、緊急時の対応に備えております。現在の利用状況は、185人でございます。引き続き新年度も貸与事業を推進してまいりたいと考えております。また、虚弱で家に閉じこもりがちな方のサービスには、デイサービスセンターへの通所、あるいは家事が困難な方、調理が困難な方にはホームヘルパーの派遣、給食サービスを実施しておりまして、新年度にはこのデイサービスセンターも民間福祉法人により新たに2カ所オープンする予定でございます。今後一層これらの内容充実にも努めてまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、比較的元気な一人暮らし老人には、見守りや日常生活の変化に対する適切な対応ができるようネットワークづくりを、一方、虚弱老人には緊急連絡、家事援助、デイサービス利用など、日常生活支援に一層努力をしてまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解を賜りたいと存じます。

○議長（川村幸善君） 都市計画部長。

〔都市計画部長（大橋 実君）登壇〕

○都市計画部長（大橋 実君） 新年度予算に向けて2点ほどご質問をいただきましたのでお答えします。

道路後退用地整備事業についてお答えを申し上げます。

建築基準法では、幅員4m未満のみなし道路に面して建築を行う場合、後退用地部分には一切の建築行為が禁止されているところでございます。建築主みずからの責任において、道路の状態で維持管理をしなければならないということになっております。しかし、現実にはもとの境界線に門や塀が築造され、道路幅員を確保することがなかなか困難でございます。そこで幅員4mの道路機能を確保し、安全で快適なまちづくりを推進するため、市独自に道路後退用地整備事業に着手をしたところでございます。こ

の事業では、後退用地部分の敷地の測量、分筆に要する費用の一部と、後退用地部分にあります門や塀除却費用の一部を助成するとともに、敷地が2以上の道路に接する場合、その一方の道路を除きまして報償金を交付しているところでございます。

さらに後退用地部分の舗装等の整備工事を施工しております。これらの費用は、道路後退用地整備事業をより一層有効かつ円滑に推進するため、市が助成または負担させていただいているところでございますので、よろしくご理解いただきたいと思います。

次に、宅地化農地の宅地化と基盤整備についてお答え申し上げます。

ご指摘の市街化区域内の農地につきましては、生産緑地と宅地化農地が混在しておりますところから、道路などのまちづくりの基盤が整備されないまま開発が進行しております。無秩序な市街地が広がると考えられます。そこで、基盤整備の整った良好な市街地の形成を図るため、計画的なまちづくりについて地域啓発に努めているところでございますが、新年度におきましては、このような地域啓発を本年に続きまして積極的に推進していくとともに、農地所有者等の合意形成が得られるところから、組合施行土地区画整理事業によるまちづくりを進めてまいりたい、このように考えております。また、この事業の施行が困難な地域にあっては、地区計画を策定いたしまして、計画的なまちづくりを誘導していきたい、このように考えておりますので、よろしくご理解賜りたいと思います。

○議長（川村幸善君） 農林水産部長。

〔農林水産部長（鎌田 悟君）登壇〕

○農林水産部長（鎌田 悟君） 第2点の農業用排水路につきましてご質問をちょうだいいたしました。お答えを申し上げたいと存じます。

農業地域におきましては、混住化、あるいは生活様式の変化等に伴いまして、農業用排水路の一部に一般家庭からの雑排水の流れ込みがございまして、そのため本来の機能が悪化いたしまして、農家はその維持管理に

苦慮しているのが現状でございます。これに対処するため、雑排水が混入する農業用排水路につきましては、昭和53年度より排水対策基準に基づきまして、農家の方々の負担を免除いたしまして、これを整備してまいっておるところでございますが、平成4年度からは、さらに農家負担免除の範囲を広げて対処してまいっておるところでございます。今後とも実情を十分把握いたしまして、農家負担の軽減に努めてまいりたいと考えております。

なお、これら水路の管理につきましては、関係3部での調整もしてまいらなければならないと存じますが、農業用水そのものの管理との兼ね合いもございますので、農家の方々に管理をお願いいたしてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（川村幸善君） 下水道部長。

〔下水道部長（岡田幹夫君）登壇〕

○下水道部長（岡田幹夫君） 新年度予算に向けてのうち、下水道の処理区別年次計画図の策定についてお答え申し上げます。

下水道の年次別整備計画図の策定についてでございますが、近年、市民の方々の下水道に対する関心が高まってきておりまして、市といたしましても、下水道整備計画と水洗化ができる区域をPRするため、今年度新しく四日市市の下水道計画がわかる図面を作成いたしまして、地区市民センターなどに配付したところでございます。

ご質問の年次別整備計画につきましては、社会情勢の変化や国の予算との絡みもございますが、またその整備には膨大な資金を必要とし、長期にわたる事業であるため、将来の予測は大変困難ではございますが、地区市民センターと連絡を密にいたしまして、極力事業化に先立って整備区域を提示するよう心がけてまいりたいと考えております。

また、市全域の類似施設を含めました下水道マップにつきましても、関係部局、機関と協議をして、作成に向け検討してまいりたいと考えており

ますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（川村幸善君） 建設部長。

〔建設部長（西田喜大君）登壇〕

○建設部長（西田喜大君） 市民生活に密接に関係しております土木、農業関係の地元要望につきましてお答えいたします。

この地元要望につきましては、その重要性を十分認識いたしまして、緊急性、必要性等を勘案した中で整備に努めておるところでございますが、近年の経済、社会の発展と人々の意識の変化によりまして、地元要望も増大、多様化している状況でございます。このような状況のもとに、各地区での要望につきましては、事業の円滑な執行を図るよう努力しているところでございますが、用地問題等多くの問題を抱えており、大変ご迷惑をおかけしているところもございます。新年度の予算編成につきましては、ご提言の趣旨を踏まえ、地域の皆さんの中の意向に沿えるよう最大限の努力をしまっている所存でございます。

続きまして、地元の問題の中から、まず、萱生川につきましては、朝明川河口からあかつき台団地入り口まで、流路延長1,020mでございますが、このうち下流から640mを準用河川改修事業の認可を受けまして、平成元年度から国の補助事業で改修しております。現在の進捗状況は、朝明川河口から三岐鉄道横断橋までの約350mの拡幅用地の取得が完了しまして、本年度から最下流の改修工事に着手いたしました。この河川は、八郷地区住民の生活に密着した重要な河川でございます。早期完成に向けて一層の努力をまいります。

また、山村平津線の計画につきましては、本年度概略設計を進めており、来年度にも実施設計を考えております。

また、里橋につきましても、来年度には拡幅の調査測量を予定しております。この中で河川管理者との具体的な協議も進めている所存でございます。

なお第2名神の施工命令も出まして、いよいよ事業が本格化しようとしておるところでございます。関係地域におかれましては、道路、河川、水路などのインフラ整備に努める必要があるかと考えております。より一層の努力をまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（川村幸善君） 商工部長。

〔商工部長（米津正夫君）登壇〕

○商工部長（米津正夫君） 2点目の商工関係につきましてご答弁を申し上げます。

まず、三重北勢ソフトウェアセンターの今後の出資についてでございます。近年、情報関連技術の著しい発展と情報化ニーズの増大によりまして、情報関連産業は21世紀に極めて重要な位置を占めるものであります。しかし、当地域におきましては、情報サービス産業の集積度が低く、産業政策上の大きな課題となっており、平成元年度に施行されました地域ソフトウェア供給力開発事業推進臨時措置法に基づきまして、通産省、労働省等の支援を受け、国、県、市、民間が出資した第三セクターを設立したものであり、情報処理技術者の育成に努め、地域産業の情報化に寄与すべく事業推進に努めているところでございます。当社は設立から第3期目にあるわけでございますが、地域の情報化に対する意識格差や、長引く不況の影響から研修性の確保が全国的に難しく、経営に厳しいものがあります。しかし、現段階では、ご指摘の出資については考えておらず、第三セクターの特徴を生かした自主的な事業活動を中心に、経営改善に向けて指導しているところであります。

本市といたしましては、産業、社会、生活、教育等、あらゆる分野での情報化推進は不可欠であると考えており、当社をこのための先導的会社となるよう育成するため、研修受講奨励補助制度を設けたほか、中小企業向け初級コンピューター研修をはじめとした事業等を効果的に行うことにより、側面から支援してまいりたいと考えております。

次に、不況対策についてであります。個人消費の低迷と設備投資の減退による不況から、末端消費者の消費マインドも極端に冷え込んでおり、明るさがほとんど見られない相当に深刻で長期化する不況であると考えられ、平成6年度の景気動向予測も大変厳しい状況にあります。このことから中小企業向け融資制度の融資枠の拡大とか、融資対象者の拡大、保証料補給限度枠の撤廃、急激な円高対策としての緊急経営安定資金への保証料補給等、既存融資制度の弾力的な運用や、本年8月に地域指定を受けました集積活性化法に基づく特別融資など、金融上の各種支援について検討を加えるほか、経営診断、指導の充実、中小企業の研修助成、新商品、新技術の開発など、体質強化に関する施策、また商店街のにぎわい創出等のためのイベント助成等、本年度に増して幅広い施策を講じるなど、関係機関との協議を踏まえながら、より効果的な施策について検討しているところでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（川村幸善君） 長谷川昭雄君。

○長谷川昭雄君 ご答弁ありがとうございます。

土地開発公社の件でございますけれども、今、奥山助役の方から、いろいろと前向きに検討していきたいというようなご答弁をいただいて、非常に意を強くしておるところでございます。公社の関係法律の中でも、第10条の項、あるいは第19条で、「設立団体の長は土地開発公社の健全な運用を確保するため、必要があると認めたときは、公社に対して必要な命令ができる」と、このような1項がございます。当然土地開発公社の設置者は、四日市市と市長であります。そして人事権も同時に掌握してみえるわけでございます。そういうような中で今後の土地開発公社がどのような形で、従来のままで進んでいくのか、あるいは今後もっと内容を充実したものにしていきたいのかというようなことを、もう一つ進んだ考え方でお話をしていただきたい、こういうふうに思うわけでございます。

土地開発公社の今、行っております市の委託事業が約200億円余りとい

うようなことでございまして、その他、利子もろもろのものを加えると250億円近くなるのではなかろうかなというふうに推測しております。公社がプロパー事業で行う事業によって、いろいろの人件費であるとか、あるいは諸経費であるとか、そしていろいろな無償で貸しておる土地等々についての利子の補てん等とも、このプロパー事業によってある程度カバーをしていかないかん、こういうように考えるわけでございます。一般会計から15億円出しとると言いながらも、すべてが借入金であるというような状況でございますので、有効にそれを使っていただきたいし、また市民の方々、あるいは議会の皆さんも余り詳しくわからない点もあろうかと思しますので、そういう点をよくわかるような運営方法をして、大いに活用をしていただきたい、こういうことでひとつ最後に市長のコメントをお願いしたいわけでございます。

それから、その他の点につきましては、次年度の予算編成に向けての要望、あるいは私の提言等を踏まえて質問をいたしましたわけでございますが、特に福祉の問題につきましては、ちょっと場外れかも知れませんが、現場のヘルパーの方よりいろいろと意見をもらっております。その中で、老人保健福祉計画づくりが市町村に義務づけられたと。四日市ははたして現場の人々の参画、または住民参加の計画書をつくってもらったのだろうか、というふうなことを問い合わせてきております。

それから、今後高齢者の中でも寝たきりや痴呆老人の方々が増えるのは、これは一部の方であるというようなことで、積極的な社会参加を求める十分な対策をとって、そして地域の方々が福祉に参加できるように、ひとつ方法を考えてくれと、こういうような提言もありました。

それから、すべての在宅福祉センター等のデイサービスについても、民間委託の形式がほとんどであって、すべてが運営を任されておる、そういうことの中で、福祉看板の営利目的の運営とならないよう、いろいろと行政の方で監督、それから指導をしてほしい、こういうような、これはヘル

パーの方の提言がございました。

それから、利用者の方からの要望といたしましては、先ほど小井議員も述べられましたように、朝・夜・昼、こういうような祝日等についても、ひとつお願いをしたい。そして場合によっては男性のヘルパーもひとつよろしくご配慮願いたい、こういうようなことが寄せられております。

それからまたある1点では、ホームヘルパーや訪問看護婦の増員、それから訪問歯科医、訪問リハビリ医制度が必要ではないだろうかと、こういうようなことを要望のような形で出てまいっております。これは一つの参考として、今後の福祉対策に大いに取り組んでいただきたい、こういうふうをお願いをするわけでございます。

それで最後に、土木要望の件でございますけれども、地元土木要望が大体本年度については34%というような執行率が見込まれておりますけれども、少なくとも50%までには上がるような努力を今後していただいて、そして新年度の予算編成の審査のときには、皆さん方の努力が実を結ぶように、ひとつ私は期待を持ってお願いをする次第でございます。

以上の件につきまして、市長からコメントをいただいて私の質問を終わりたいと、こういうふうに思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（川村幸善君） 市長。

○市長（加藤寛嗣君） 土地開発公社運営等につきまして、平素から格段のご心配をおかけをいたしております、まことにありがとうございます。

平成4年度の当初予算で債務保証額を500億円にお引き上げを認めていただきまして、その直後であります、その運用につきましては、限度枠が広がったからといって安易に一般会計の方で、用地取得は公社に頼む頼むというようなことをやってはいけないということが一つと、それから、公社が既に所有をしております土地の中での未利用地、あるいは未処分土地をできるだけ早く処分をして、活用をするようにということで、積極的に公社運営を健全化するために、公社の方に申し入れをいたしまして、こ

れに基づきまして公社の方では、格段の努力をしてくれておったというふうに思っておりますが、残念ながら土地の値下がり等々がございまして、そういった情勢の変化の結果として、今日のような実態がまた起こってきえておるなというふうに考えておるところでありまして、これではいけませんので、今後の国家的プロジェクト事業の進展、あるいは関連公共事業の推進に伴いまして、500億円の債務保証額のうち、公共事業分としては大体200億円ぐらいで推移をさせていきたいというふうに考えておりますが、ご指摘のように、その辺のところでの限度枠を設定するのがいいのかどうかということについて、私は今後も公社の方と一般会計との間で十分調整をとってやってまいりたいというふうに考えておるところでございますので、この上とも格段のご指導を賜りますようお願いを申し上げまして、公社の問題についてお答えをさせていただきました。

その他の各事業にわたりましては、いずれもお聞きをいたしておりますと大変的確なご指摘でございますので、私もそれなりに来年度予算編成に向かいまして、努力をさせていただくことをお約束を申し上げまして、お答えとさせていただきますと思います。

○議長（川村幸善君） 本日はこの程度にとどめることにいたします。

次回は、明日午前10時から会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。長時間ご苦労さまでございました。

午後4時11分散会

会 議 録

第 4 日

(平成5年12月8日)

○議 事 日 程 第 4 号

平成 5 年 12 月 8 日 (水) 午前 10 時開議

第 1 一般質問

第 2 議案第 103 号ないし議案第 111 号 …………… 質疑・委員会付託

第 3 議案第 112 号ないし議案第 119 号 …………… 説明・質疑
委員会付託

議案第 112 号 平成 5 年度四日市市一般会計補正予算 (第 3 号)

議案第 113 号 平成 5 年度四日市市食肉センター食肉市場特別会
計補正予算 (第 1 号)

議案第 114 号 平成 5 年度四日市市公共下水道特別会計補正予算
(第 3 号)

議案第 115 号 平成 5 年度四日市市土地地区画整理事業特別会計補
正予算 (第 2 号)

議案第 116 号 四日市市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関す
る条例の一部改正について

議案第 117 号 四日市市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関
する条例の一部改正について

議案第 118 号 四日市市長、助役及び収入役の給与及び旅費に関
する条例の一部改正について

議案第 119 号 四日市市職員給与条例の一部改正について

○出席議員 (40 名)

青 山 弘 忠
小 井 道 夫
石 川 勝 彦
市 川 悦 子
市 川 正 徳

伊藤正数
 伊藤藤雅敏
 伊藤藤正巳
 宇野長好
 大島武雄
 大谷茂生
 小川政人
 小川村幸善
 喜多野等
 久保博正
 桑原勇次
 小林博次
 坂口正次
 佐藤晃久
 佐野光信
 瀬川憲生
 田中武行
 田中俊睦
 谷口廣馬
 土井数正
 豊田忠二
 中森愼洋
 野崎茂
 橋本増蔵
 橋本昭雄
 長谷川昭平
 日置記

藤井浩治
 古市元一
 堀内弘士
 益田力子
 水野和子
 水野幹郎
 毛利道哉
 森真寿朗

野呂平和

○欠席議員（1名）

○出席議事説明者

市助	長役	加藤寛嗣
助役	加藤宣雄	
収入役	奥山武助	
調整監	毛利徹夫	
市長公室長	鈴木一美	
計画推進部長	川畑義之	
総務部長	鶴飼龍夫	
財政部長	佐々木龍次	
市民部長	小畑廣美	
保健福祉部長	服部正夫	
商工部長	米津悟	
農林水産部長	鎌田賢治	
環境部長	須原大	
都市計画部長	橋大	

建設部長	西田喜大
下水道部長	岡田幹夫
消防長	島村隆
消防次長	谷口淳一
病院事務長	光本博之
水道事業管理者	栗本春樹
水道局次長	別所弘和

教育長	丹羽武
教育次長	佐野孝男

代表監査委員	樋尾裕
--------	-----

○出席事務局職員

事務局長	長谷川昭彦
参事兼議事課長	伊藤千秋
議事課長補佐	玉田耕士
議事係長	井上紀久夫
主事	濱田信二
主事	芝田敏樹

午前10時1分開議

○副議長（田中 武君） おはようございます。川村議長に代わりまして議長職務を行いますので、よろしくお願いいたします。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は、36名であります。

本日の議事につきましては、お手元に配付いたしました議事日程第4号

により取り進めますので、よろしくお願いいたします。

日程第1 一般質問

○副議長（田中 武君） 日程第1、これより一般質問を昨日に引き続き行います。

順次発言を許します。

土井数馬君。

〔土井数馬君登壇〕

○土井数馬君 皆さんおはようございます。

それでは、通告に従いまして、順次ご質問をさせていただきます。

今回は、日ごろ私ども市民クラブにおきまして論議の絶えないところでございます本市の総合的なまちづくりにつきまして、特に教育、福祉、そういった施設のあり方と大学づくりという視点より問題を提起させていただきました。個々の質問に対しましては、具体的なお答えをちょうだいしたいと思いますし、それぞれの項目につきましては、総合的なまちづくりという観点に立っての考え方でありますので、政策的なご判断を含めたご答弁をいただければと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

まずは、学校開放について、3点質問させていただきます。

近年の少子化によりまして、児童や生徒が減少していく社会の中で、学校の統廃合や空き教室の問題が最近全国的にも話題になっております。特に、空き教室の方では、全国で5万2,000にも上ると言われておりますし、本市におきましても、中学校21校ある中の13校で36教室、小学校では40校ある中で24校の、何と120の教室にも上っております。また、統廃合問題は、本市におきましても中部東小学校と納屋小学校の統廃合問題が9月議会でも小林博次議員より指摘があり、現実問題としてクローズアップしてきており、今後も同じような対応に迫られるのではないかと考えられます。

そういった中で、文部省は、今年の春、空き教室等の活用の指針を出し

て、学校内での利用だけでなく、社会教育施設として地域に開放することなどを促しております。もちろん本市といたしましても、児童・生徒の減少により生じた空き教室の積極的な利用方法としまして、各校独自により資料室や読書室などに有効利用していただいておりますし、地域住民の生涯学習の場ともなるよう学校開放をしていただいております、私も利用者の一人として喜んでおる次第でございます。

そして、学校施設整備におきましても、魅力ある学校づくりということで、昭和30年代の老朽校舎の改築や校内の緑化など、学校施設整備の環境整備の方も順次進めていただき感謝いたしておりますわけですが、これまで本市の小中学校におきましては、開かれた学校ということで、先ほど申し上げましたように、余裕教室、いわゆる空き教室の有効利用の一つとして、地域開放スペースを確保いただいたわけですが、今後の改築計画におきましては、より積極的にということで、地域住民の利用しやすい、1階の部分に和室やコミュニティー室あるいは視聴覚室、多目的ホールなどを設置していただき、住民の方々が気軽に利用できるようにしているというふうに伺っております。

地域社会づくりを推進していただくために学校施設を開放していただきますことは、まことに喜ばしいことではありますが、先ほど申し上げましたように、現在でもたくさんの空き教室があり、今後も児童や生徒の減少により、空き教室は確実に増えるであろうと思われるのにもかかわらず、校舎改築に当たってまで地域社会づくりのスペースを重視した学校建築をいたしますことは、いかがなものかと考えますが、まずこの点についてのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

2点目は、学校建築を設計する場合、利用者の要求をとらえて、教育に必要なスペースや空間形態を決定するための基本計画や基本設計が大切になると思います。これは、自分の家を建てる際に、どんな間取りにするのか十分に時間をかけて考えるのと同じことだと思うわけです。しかし、今

回のような設計などを見ておきますと、先ほどの地域住民の利便性を優先したかのような設計であり、この段階での学校施設づくりの根本であります利用者の要求、すなわち学校本来の利用者であります児童や生徒あるいは現場の教師の方々の声を十分に反映したものとはとても考えられません。もちろん、児童や生徒は建築や設計についての知識ありませんが、自分たちの学校への夢は持っているのではないかと考えます。また、教員におきましては、教育現場から見ました学校建築の計画や設計に対し、いろいろな要求を持っているものと思います。ですから、設計者と利用者が十分に検討してつくり上げることが本当の意味での特色のある学校づくりではないかと思うわけです。本市におきましては、そういった現場の教師の声や子供たちの夢を学校づくりに反映させる機会を設けていただいているのかどうか、この点もお聞かせいただきたいと思います。

3点目ですが、今後も学校は地域の共有財産であることにかんがみまして、生涯学習の場ともなるよう、開放機能を強化していただくことは、私も非常に大切なことと思っております。本市には生涯学習関連施設としまして、地域の拠点施設としての23の地区市民センターのほか、図書館、文化会館、博物館、勤労青少年ホーム、労働福祉会館、少年自然の家、あるいは児童館や、そして、佐藤議員にもありましたように、体育館、プール、野球場を初めとします各種の体育施設などがあり、市民のさまざまな学習活動の場として利用されております。特に地区市民センターにおきましては、地域社会づくりの拠点としまして、本市としまして、また地域住民の方々もそのように位置づけておりますし、今後もその方向にあると伺っております。ですから、生涯活動の場の整備ということならば、地区市民センターへの整備を進めていただくとか、生涯各時期にふさわしい学習活動の展開が必要であるならば、その中心となるべき青年や女性の活動拠点施設の整備の方が急務ではないかと思うわけです。学校教育施設づくりにおきましては、何をおきまして、小中学生を中心に考えた学校づくりで

あってほしいと思いますし、またそれが地域住民にとっても一番親しみの持てる魅力ある学校となるのではないのでしょうか。

以上の点につきまして、ご所見をあわせてお聞かせいただきたいと思います。

次は、児童福祉問題について、3点質問させていただきます。

平成5年の7月に、厚生省の児童家庭局長の私的な諮問機関であります「たくましい子供、明るい家庭、活力とやさしさに満ちた地域社会を目指す21プラン研究会」というところより報告書が出されておりました、その報告書の中では、来年には国際家族年を迎えようとしており、また、児童の権利に関する条約の批准に向けての論議も活発になってきている今こそ、伸びやかで生き生きとした子供と家庭を中心とする社会の再生を目指すべきときであり、安心して子供を産み育てられる社会、育児と就労が両立できる社会を築き上げていくことが求められているというふうに指摘をされておりました。今日の出生率の低下や、子供あるいは家庭を取り巻く環境の変化を踏まえ、戦後、他のどの福祉施設よりも先駆けましてその整備が進められてきました児童家庭施策についての全般的な見直しが必要ではないか、そんなふうに報告をされておりました。

そんな中で、家庭や地域における子育て機能が低下していることなどに対応しまして、今後は従来の施策に加え、子供が生まれ、育ち、生活する基本的な場であります家庭を支援していくような、すなわち子育てに関して保護者を中心としつつも、社会全体が共同的責任を持って対処していくということ、言いかえますと、家庭と社会のパートナーシップのもとに、子育てを行っていくという視点が必要になってくると考えられます。

また、児童福祉の枠組みも、従来の枠をより広げていただき、教育や労働、建設などの他の部分の施策の連携を強めて、地域を中核といたしました子供、子育てにやさしいまちづくり、そういった総合的な、あるいは計画的な施策の推進を図っていくことも必要かと考えますが、本市におけま

す少子化社会に向けての今後の児童福祉の基本方向、平たく言いますと、今後の子育てについてどう考えておられるのか、ご所見をお伺いしたいと思います。

2点目は、児童福祉施設のあり方ですが、本市におきましては、これまで児童福祉におけます各施策は、近隣の市町村や同格都市に先駆けまして計画的に進めていただき、特に公立の保育所の整備数や障害児保育事業などは全国にありましても高いレベルにあると評価されております。しかし、近年の社会の変化に伴い、保育のニーズが多様化してまいりますと、家庭、すなわち保護者の個々の切迫しました保育ニーズにこたえるべく、それぞれ単品の施策として整備せざるを得ないようになってまいりました。例えば、乳児保育事業や延長保育事業、また一時的保育事業などの特別保育事業などもそうですし、もう少し枠を広げますと、育児相談や子育て相談、あるいは児童館といったものもそれに含まれてくると思います。そして、それらは当初は保護者の利便性や地域的な配慮も踏まえて、拠点方式などでそれぞれの施設整備をしていただいていたわけですが、近年の児童の減少や地域的な過疎化などの社会状況の変化によりまして、整備当時に比べて児童福祉施設の配置バランスが崩れてきているように思われます。施設によりましては、定員割れをしている保育所や利用児童の少ない児童館、あるいは反対に、いつも定員がいっぱいで入所できない保育所や、利用しようにもその付近の地域に児童館がないなど、数々の問題が出てきているように思われます。ですから、個々の施設での事業内容も含めて、全市的にバランスのとれた施設整備の見直しがこの際必要ではないかと考えますが、この点についてのご答弁をいただきたいと思います。

児童福祉施設に関連しまして、もう1点お伺いいたします。

児童福祉施設におきましても、学校開放と同じように、地域住民の方、特にお年寄りの方と子供たちの交流ということで、いろんな行事を通じて地域社会づくりに貢献をしていただいております。また、今後は地域の子

育てセンターとして、地域住民の方との交流を含めた保育所での育児、子育て相談事業にも力を入れていただきたいと考えておりますので、くつろいだ気分では話聞けるような談話室の整備などにも必要になってくるのではないかと考えます。先ごろ整備いただきました高花平保育園の方では研修室を兼ねました畳の部屋などは、そういった意味で、地域交流に配慮をいただいた整備ではないかと思えます。しかし、今後、地域交流を含めた各事業により施設整備を進めていく際には、学校施設のときに申しあげましたように、児童の減少などにより生じた空き部屋の有効利用も含めての整備をお願いしたいと思うわけですが、談話室の整備の件とあわせてお考えをお聞きたいと思えます。

次は、四日市大学の今後の方向について伺いたいと思いますが、昨日長谷川議員より数々の問題点のご指摘がありましたので、その点は割愛して質問をさせていただきます。

さて、産業と文化の両面にわたって活力ある産業都市を目指す本市の将来を展望するときに、高等教育、試験研究機関の設置は必須の要件であるというご判断によりまして、地元の学校法人晩学園との全国でも珍しい、公私協力方式という新しいスタイルによりまして、昭和63年の4月に開学をいただいたのは、ご承知のとおりと思えます。そして、設立当初より、地域に開かれた大学を目指しまして、市民の生涯教育の場、地域産業発展のための人材育成の場、そして、総合産業都市づくりのための研究機関としての役割が求められてきましたが、来春には3回目の卒業生を送り出すわけですが、過去2回の卒業生と来春の卒業予定者を合わせますと、既に1,100名を超える状況と伺っております。また、現在でも本市出身者のみならず、他市より受験入学された方も含めて1,700名を超える学生の方がキャンパスでの生活を送っております。これだけの学生の方が市内へもたらしてくれます経済的波及効果にいたしましても、物品の購買や飲食料、あるいはまた、市内で下宿をしていただいております400名を超える学生

の方の家賃、そして労働力としてのアルバイトなど、少なからず本市に貢献しているものと考えられます。もちろん、今後も大学運営が安定し続ける限り、このプロセスに変化は起こらないと考えますし、なおかつ魅力ある大学となり、学部の増設等により学生が増えますれば、こういった経済的波及効果も大きくなりますが、それにも増して、大学の持ちますアカデミックなイメージが四日市の都市イメージを大きく向上させることに貢献してくれるのではないかと考えます。

また、地元四日市市の学生はもちろんですが、他都市より来市していただいております学生の方には、在学期間中のみならず、卒業後もこの四日市市の地域経済発展に寄与してもらえれば、これ以上のことはないと思います。ですから、そのためには、卒業後の就労の場の確保や、卒業後も研究が続けられるような体制あるいは施設の整備が最も重要ではないかと考えますし、それにあわせて、若者や単身者にとって、利便性が高く、生活しやすい居住環境の整備などは、住んでみたくなるまちづくり、そのような整備が必要ではないかと思いますが、この点の考えはいかがでしょうか。

この10月に、四日市地域経済研究所発行の「地域経済研究」の中で、四日市大学の学生が考える都市イメージ戦略としまして、四日市大学の学生が四日市市の活性化を行い、イメージを向上するためにはどんなことが必要と考えているのか、こういった意識調査を行っていましたが、その調査結果では、学生は環境保全に対してかなりの関心を持っておりまして、そのために本市の持つ公害のイメージを変えてしまうようなまちづくりが必要なことを指摘しておりました。特に大規模な公園や花と緑に囲まれたまちにしてしまうような、さわやかなイメージづくりが重要であると学生の方は見ておりました。また一方で、学生の関心が高く都市イメージを向上させる施設としましては、ディズニーランドのように大規模なレジャーランドや、あるいは名古屋の国際空港のような国際的な内容のものを充実

させることなどの提唱をしておりました。こういった若者の要求を具体的に表現する機会を提供することや、前段でも申し上げましたような、社会基盤を整備することにより、入学希望者や地元への就職定着者も増えて、今後の少子化社会における総体的な受験者の減少による大学運営への影響や、あるいは市外への人材の流出もかなりの部分抑えることができるのではないかと思います。先ほども申し上げましたように、地元の学生はもとより、他都市からの学生においても、卒業後、四日市市の地域経済発展のための人材として貢献してもらえらるための重要な施策の一つではないかと考えます。

以上、地元経済の発展に貢献できる大学づくりのための本市の基本的なご所見をあわせてお伺いしたいと思います。

四日市大学に関連しまして、もう1点お伺いいたします。

国際都市としまして四日市にふさわしい国際性豊かな人材を育成するために、海外の大学との交流を深めながら、国際的に飛躍できる大学づくりを進めていただいております、このため、本市の姉妹都市でありますロングビーチ市のカリフォルニア州立大学ロングビーチ校や、友好都市・中国天津市の南開大学経済学院との学術交流協定を結ぶなど、海外の大学との交流に力を入れていただいたり、外国人教員等の採用や、国際性を重視したカリキュラム構成あるいは帰国子女の受け入れなどを積極的に進めていく方向を打ち出していただいております。

また、四日市大学は鈴鹿山麓研究学園都市構想におけます学術研究機能の一翼を担うことが期待されております。御承知のとおり、鈴鹿山麓研究学園都市構想は、本市を含みます三重県北勢地域に学術研究機能を有する研究学園都市を形成しようというものです、その中核施設として、昨年には国際環境技術移転研究センターが完成しまして、地球環境問題の解決に貢献するための我が国の拠点として、まさに国際的な視野で事業を展開しようとしております。また、鈴鹿山麓研究学園都市構想の実現におきま

しては、インフラ整備の推進とともに、民間施設の立地誘致が必須の条件ではありますが、残念ながら現在の社会経済状況下によりまして、非常に厳しい状態が続いております。

しかし、この構想では、産・学・官の連携こそが一つの大きな目標であり、四日市大学におきましても、この構想の学の部分であります学術研究機能の一翼を担うことは、当初よりの課題であります、現在の状況より推察いたしますところ、十分にその役割を発揮できていないように思いますとともに、鈴鹿山麓研究学園都市構想の中での四日市大学の位置づけが明確にされていないような気がいたしております。今後もこの構想の実現に当たっては、民間施設の誘致が大きな課題であると思いますが、先ほども申し上げましたように、四日市大学の持つアカデミックなイメージは他施設の誘致の際には本当に重要な武器になるのではないかと思いますし、また、各界よりの要望があります学部増設にいたしましても、この構想での位置づけなしでは考えられないと思うのであります。こういった点も含めて、四日市大学の今後のあるべき方向を明確に示していただきたいと思います、この点についてのご所見をお伺いしたいと思います。

以上、1回目の質問を終わらせていただきます。

○副議長（田中 武君） 教育長。

〔教育長（丹羽 武君）登壇〕

○教育長（丹羽 武君） ただいま土井議員の方から、学校開放についての3点にわたるご質問がございました。この中には一昨日の佐藤議員の質問と若干重なる部分も答弁の中に入るかも知れませんが、その点ご了承をお願いしたいと存じます。

まず、第1点目のご質問でございますが、ご承知のとおり、本市におきましては、地区市民センターを拠点として、地域の実情に即しました個性あるまちづくりに取り組んでいるところでございます。しかしながら、市民の学習活動であるとか、あるいは地域活動も年々盛んになってきており

まして、センターの施設では住民の皆様のニーズに応じ切れなくなってきた地区も出てまいっております。したがって、教育委員会といたしましては、地区住民に一番身近な施設でございます小学校におきまして、余裕教室に空調等の整備を施すなどして、その開放に努めてきたところでございます。

しかしながら、これらの学校施設の開放に当たりましては、余裕教室を利用しておりますが、ただ、従前からの学校施設と申しますと、教室を地域へ開放するといった配慮がなされていないのが通常でございます。現在も開放施設を利用する場合に、一番ネックになっている一つが開放施設の位置とか、あるいは出入り口の問題、すなわち、その教室を利用する場合、全校がオープンになってしまうといったような問題が欠点として指摘されております。そうしました問題を解決していくためには、むしろ改築とか、あるいは大規模改修といった機会がチャンスになってくるわけでございまして、学校の学習活動に必要な施設で、しかも、地域活動と共同使用することが望ましい施設につきましては、その配置等において特に配慮しているのでございます。したがって、学校学習に全く必要のない施設までを設置しようとしているのではないということをひとつご理解を願いたいと存じます。

次に、第2点目のご指摘でございますが、建築に当たりましては、教育現場の要望等についての聞き取りをする中で進めてまいったところでございますが、もちろん建築に当たりましては、学校施設設置基準でございますとか、あるいは予算とか技術の面等々、種々の制約もあろうかと存じますが、今後もできる限り、教育現場の声をお聞きする中で、計画を進めてまいりたいと存じておりますので、何とぞご理解を賜りたいと存じます。

第3点目の学校と地域の共有財産についてでございますが、図書館を初め、各種の学校施設を生涯学習のために有効利用することにつきましては、ご指摘のとおりかと存じます。教育委員会といたしましても、それらの施

設との連携について、今後とも意を用いてまいりたいと存じておるところでございます。

また、将来、諏訪町第1地区市街地再開発事業が実現してきた暁には、その施設の中の一つとして、生涯学習センターの設置を計画しているところでございます。そこでは、生涯学習関連施設相互の連携や、あるいは生涯学習に関する情報の発信基地としての機能を発揮できるよう計画をいたしたいと存じておるところでございますので、何とぞこの点につきましてもご理解を賜りたいと存じます。

いずれにいたしましても、生涯学習における学校との連携につきましては、ただ単に学校の施設を開放するだけでは将来の生涯学習社会における学校のあるべき姿、すなわち、よく言われます開かれた学校とはならないのではないかと存じます。施設の開放とあわせまして、地域の方々は学校のそういった施設とか、あるいは教師の持つ能力を、また逆に学校は経験豊かな地域住民の方々の能力を相互活用するということが大切だと考えております。そのためには、地区市民センターを核といたしまして、学校、地域住民が今以上に協力と連携を密にしていくことが大切かと存じておるところでございます。教育委員会といたしましても、学校教育の一層の充実を図る中で、生涯学習の活性化に向けて努力をしまいたいと存じておりますので、何とぞご理解を賜りたいと存じます。

○副議長（田中 武君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長（服部美次君）登壇〕

○保健福祉部長（服部美次君） 第2点目の児童福祉についてご答弁申し上げます。

少子社会に向けての本市の今後の児童福祉の基本方向についてでございますが、現行の児童福祉法は戦後の混乱期に社会的弱者である児童を貧困、非行及び虐待から守る目的で制定されましたが、法施行後45年が経過し、女性の社会進出の増加を初め、出生率の低下など、社会情勢の大きな変化

に対応しきれないと言われるようになってまいりました。国におきましては、たくましい子供、明るい家庭、活力とやさしさに満ちた地域社会を目指す21プラン研究会、保育問題検討会、健やかに子供を産み育てる環境づくりに関する関係省庁連絡会議などを設置いたしまして、厚生省を初め、各省庁を加え、種々の検討が重ねられております。児童福祉法の改正を含め、児童福祉の基本方向の見直しを図ると同時に、育児休業中の給与の一部の支給等、その他の施策も検討されているようでございます。

本市におきましても、第6次基本計画の人口フレームのところでお示しさせていただいておりますように、年少人口の推移はしばらく緩やかな下降をたどると考えており、1世帯当たり世帯人数も同様に低減するものと考えております。加えて、今後女性の社会進出がより進むとの見通しがあり、家庭の保育力はますます減少していくものと考えられます。したがって、家庭及び地域での子育てに対し、市といたしましても、どのようなものをどこまで支援できるかが課題であり、また、ご指摘のように、他の施策の分野、すなわち教育、保健、医療、まちづくりなどの施策との連携も必要と考えており、国の動きを十分注視しながら本市の進むべき方向を検討してまいりたいと存じますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、児童福祉施設のあり方につきましては、現在の施設、とりわけ保育園につきましては、公立、私立とも過去の人口急増期において、児童の増加に追われて建設したものがそのほとんどでございます。少子化傾向の進捗中、また団地の開発等による児童数の地域的増減も生じてきております。一方では、女性の社会進出の増加等による入所児童の低年齢化による乳児保育も増えてまいりました。障害の早期発見、早期療育も徐々に定着してきており、障害児保育の対象児数が増加するに伴い、より高度で専門的な内容を求められるようになってきております。年々保育需要は多様化し、かつ増加してきており、これに対しては、職員の配置充実を図るとともに、保育園入園定員の見直しを年次的に行ってまいりました。

なお、女性の就労形態の変化に合わせた新しい保育として、一時的保育、延長保育も一部の施設で拠点的に取り組んでおり、これらについては施設の部分改修や模様がえ等によって対処してまいったところでございます。今後、少子化傾向が進む中、家庭や地域に対する支援体制を展開していく上には、児童福祉施設が大きな役割を期待されると考えており、この点を重視して、ご指摘のとおり均衡のとれた施設整備の見直し及び運営の充実を進めてまいらねばならないと考えております。

また、保育園の地域との交流につきましても、現在、子育て講演会や夏まつりなどの諸行事、お年寄りや子供との世代間交流、人とかかわりの中で、保育園児のみならず、地域の子供たちの思いやりのある心を育てる重要な取り組みとして、地域交流事業を展開いたしておるところでございます。今後もより一層、地域住民の方々が気軽に相談や交流のできる施設となるよう、空きスペースの有効利用を含め、住民の新しい需要に対処できるよう検討いたしてまいりたいと思っておりますので、どうかご理解をいただきたいと存じます。

○副議長（田中 武君） 市長公室長。

〔市長公室長（鈴木一美君）登壇〕

○市長公室長（鈴木一美君） 第3点目の四日市大学の今後の方向についてに関連してご答弁を申し上げたいと思います。

まず最初に、ご指摘のございました四日市大学、いわゆる大学の立地により、都市イメージが高まる、また波及効果もいろいろな面で出てくるのではないかと。したがって、四日市大学の今後について、都市的整備を含めてイメージアップになお一層の効果が上げられるようなまちづくりを考えるべきであるということをご指摘いただいたところでございます。

若干データのといいますか、今日の市民及び大学生等を含めた四日市に対するイメージ、これらについて、実は平成5年の3月に四日市地域経済研究所が自主研究として取り組みました「四日市における都市イメージ戦

略としての都市づくり」というレポートが出ております。概略をこの中から拾い読みをしたわけでございますが、市民から見た四日市の居住環境に対して、全体的な不満な点が何かといいますと、やはり文化施設、スポーツ施設の利便性がいまひとつ損なわれておる。また、景観あるいは緑の豊かさ、言いかえれば、四日市らしいよさのある景観、自然環境の保全といったようなものにもう少し力を注いでほしいといったようなことです。また、新市街地、農村部に対しての不満としては、道路、下水道のような都市基盤の整備が急がれるのではないかと。こういったこれからの戦略に対して必要な観点をとらえられておるところでございます。

また、別の面から、都市データパック、いわゆる住みよい都市ランキングというものを出されておる部分もあるわけでございますが、近県、近市、近いところをとってまいりますと、住みよい都市のランキングの中で、安心度、利便度、快適度、富裕度、これらを660余市の中でランクづけをされたものがあるわけでございますが、近いところでは豊橋市がこの中の5位に位置づけられておりまして、四日市市は17位、津市が25位、桑名市が84位、岐阜市が123位、鈴鹿市が155位といったような一つの見方も出ておるところでございます。

このイメージ戦略のレポートの中で、また別の観点から、四日市の青年会議所の意識調査等の結果も出されておるところでございますが、意外に多いのが、最近四日市において公害を感じておるとというのが65%、四日市は公害をまだ克服していないのではないかとというのが54%、続いて、文化施設が不足しておる、あるいはスポーツ施設の不足が感じられる、交通網に不満があるといったようなことが、それぞれ50%を超えるような率で意識が出てまいっております。公害の点については、従前の公害ということではなくて、今日的な社会における公害が別の面で大きく起こっておるのではないかと。こういった感じをとらえておるところでございます。

直接的に四日市大学の学生が考えております都市イメージ戦略としての

方向でございますが、先ほど土井議員がご指摘のように、四日市における公害のイメージを変えてしまうようなまちづくりを考える必要があるのではないかと。大規模な公園、花と緑のさわやかなまち、あるいは大規模なレジャーランド、国際的な内容のものをより充実させるといったようなことの意識が強くあらわれておるところでございます。先般、私どもが素案としてご提示をいたしました第6次基本計画の中でも、こういった中の数点については既に強く意識をしております、今後十分に努力をして整備を図ってまいりたい。そのことによって、四日市市の四日市らしさ、あるいは四日市がより住みよいまちになるように努力をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

続いて、四日市大学の本年までの地域における波及効果といったようなものもご指摘があったわけでございますが、既に2回の卒業生を送り出しておるところでございますが、この卒業生の若干就職面でのご報告をさせていただきたいと思いますが、平成3年度におきましては、卒業生430名のうち400名、平成4年度には339名の卒業生のうちの291名が就職をしておるわけでございます。また、来春の卒業予定者は357名といったような状況でございます。これを地域別、特に四日市市内に就職した者、あるいは四日市市以外の三重県内に就職した者の数で申し上げたいと思いますが、平成3年度におきましては、400名の就職者のうち、四日市市内に62名、パーセントでいきますと15.5%でございます。四日市以外の三重県に就職しておられるのが90名で22.6%、そのほかは近県の愛知県が比率を多く占めておるわけでございますが、東京などがございます。また、平成4年度におきます291名の就職者につきましては、四日市市内で55名、18.9%、四日市市以外の三重県で54名、18.5%、その他は同様に愛知県、東京などとなっております。ただいまの数字につきましては、就職先として本社所在地が四日市にあるかないか、三重県内にあるかないかというデータのデータでございますので、その点ご了承いただきたいと思います。

したがいまして、四日市市内には2割弱が、また市以外の三重県内で2割強ということで、県内というとらえ方をいたしますと、約4割が県内に就職をしておるということでございます。こういったことで、四日市大学も一定数の人材については地元経済界に対して送り出しをし、地域にそれなりの貢献がなされておるというふうに考えるわけでございます。

また、そのほか経済波及効果あるいは地的波及効果等いろいろあるわけでございますが、経済波及効果につきましては、どこまでがそれによる波及効果かということは非常に算定の基礎として難しいわけでございますが、学生による消費活動、あるいはアパート、マンションなどの入居による経費、大学施設整備事業、大学自身が行う事業実施の分野、あるいは書店でありますとか、学術文化関係の出版物の購入消費といったようなことがあるわけでございますが、おおむね現時点では、私どもがとらえられるデータといたしましては、おおよそ二十数億円の経済波及効果が年々算定できるのではないかとこのように考えておるところでございます。

お尋ねの中で、四日市大学と鈴鹿山麓研究学園都市構想との関係でございますが、四日市大学は開学当初から、鈴鹿山麓研究学園都市構想におきまして、学術研究機能の一翼を担うということが期待されておるところでございます。また、地域社会の産業と文化の発展の観点から、特色あるすぐれた大学づくりが求められてきておるところでございます。この鈴鹿山麓研究学園都市構想との関係でございますが、三重ハイテクプラネット21構想の中で、四日市市における三つの重点整備地区、このうちの四日市東インターチェンジをエリアといたします鈴鹿山麓ハイブリッドスクエアの中に四日市大学が存しており、位置づけられておるわけでございますが、このハイブリッドスクエアの計画といたしましては、産業経済に関する研究機能及び研究支援機能の集積を図る、二つ目には、地元企業の活性化と地域の産業振興、地域経済の発展に資するための研究施設の整備を図るとともに、交通利便性などを生かした展示等の施設の整備を図る地域として

位置づけられておりまして、これらにつきましては、現状におきまして、まだ四日市大学以外の分野における、これらのハイブリッドスクエア構想の開発に結びつく具体的な動きが出てまいっていないのは、遺憾なところでございますが、今後これらの整備に並行いたしまして、より一層四日市大学の学術研究機関としての位置づけが高まり、重要な役割を果たしていくものというふうに考えておるところでございます。

今後の四日市大学の発展方向でございますが、ご承知のように、平成4年度の大学進学人口が205万人をピークにいたしておりまして、以後急激に減少していくという状況の中でございますが、これまで以上に特色のある大学づくりを目指しますとともに、大学としての経営基盤の強化を図っていく必要があろう。そのためには、21世紀を展望した四日市にふさわしい新しい学部を増設することも必要であろうということで、現在、学内及び私どもも若干の参画をしながら、この点についての研究を進めておるところでございます。これらにつきましては、方向を見出した上で、議員各位にもお諮りをし、皆さん方のご協力をいただいて、その方向の実現に向けてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○副議長（田中 武君） 土井数馬君。

○土井数馬君 どうもご答弁ありがとうございました。

まず、学校開放につきましては、地区市民センターではニーズに応じ切れないということで、空き教室を含めた整備を進めていただいておりますことですが、いろんな社会状況の変化によりまして、先ほど申し上げましたが、児童や生徒が減っていておりますので、150を超えるようなたくさんの空き教室があるということをもう一度再確認していただきたいと思います。

そういった空き教室を利用する際に、かえって地域にオープンになってしまつて授業に支障が出るんじゃないかということですが、それは整備の

仕方いかんでいかようにもできると思うわけです。これは一つの例ですけれども、岡山なんかでは、二つの空き教室をくり抜きまして、じゅうたんを敷いて、低学年用の絵本室を整備しておりますし、大阪なんかでも、二つの部屋をくり抜いて、あるいは二つの部屋の中に図書館をつくって地域に開放しながら児童との交流を深めている、こういった事例もありますので、何も空き教室自体の形態が適さないからといって、そのままほうっておくのは私はどうかというふうに考えますので、もう一度その辺はきちっとしたお答えを聞かせていただきたいと思います。

それと、学校建築の計画や設計につきましては、現場の声を十分に聞いていただけるということですが、現実にはなかなか教師の方の意見が出にくいのではないかと思います。これは先生方にも各地に出向いていただいて、先進的な事例を見ていただき、どんどん要求が出せるような、そういった形態にしていきたいと思います。もちろん、先生の要求を十分に受け入れていただくような体制が本市の教育委員会に必要なことは申すまでもないと思いますが、その辺の教師の方の視察といいますか、先進地の視察なんかもぜひ取り入れていただきたいと思います。この辺、もしお考えがあればお聞きしておきたいと思います。

3点目に申し上げました生涯教育の場としての学校開放につきましては、教育長のご答弁にありましたけれども、地域開放の施設としての学校施設は、あくまでも地区市民センターの補完的な役割を果たすものでありますから、当然真っ先に地区市民センターの整備拡充の方が私は必要ではないかというふうに考えるわけです。先ほども生涯学習センターの設置をしていただけるというふうなお考えは前にもお聞きしておりますし、それはもちろんですけれども、従来よりいろんなところから要望の強い女性活動の活動拠点であります女性会館の整備とか、そういった面も含めて、地区市民センターの整備と、そういった各生涯学習の活動拠点の整備の方を急いでいただきたいと思います。この辺は市民部の方としての考え方もち

とつお聞きしておきたいと思います。

次に児童福祉問題ですけれども、今後の子育てについて、国の方は積極的な動きをここ最近見せております。保健福祉部長の答弁によりますと、国の動きを見ながら順次考えていきたいというふうなお答えですけれども、せっかく私が公立の保育所の数あるいは障害児保育の事業内容などが全国でも高いレベルにあるということを示しておるわけですから、どうか国の動きを追うような形でなく、独自の考え方をもって、政策として進めていただきたいというふうに思います。

昨日もこういった例があるんですけれども、乳児保育の点ですが、これは以前にも指摘をいたしました。低年齢児の入る保育所は非常に少ない状況であることはご存じのとおりと思いますが、ご自分の住まいの近くの保育園に入れないのが現状でありまして、昨日も市内の保育園を二、三当たっていただいて、やっと入所できるというふうな、もちろんこの方は母子家庭で非常に困っている方なんです。そういう状況が続いているということです。ですから、こういったことも、前回もお願いしましたアンケートの調査をぜひ参考にしながら進めていただきたい、再整備をしていただきたい。バランスのとれた児童福祉施設の整備をしていただきたいということをお願いしておきます。

児童館につきましては、ご答弁がなかったんですけれども、11月議会におきましても、教育民生の常任委員会より整備の促進を図っていただくような要望もありましたので、私もこの場で重ねて要望をしておきます。

ちょっと申し忘れましたが、アンケート調査の実施なんですけれども、今財務の方へ予算要求をしていただいているということですが、今後もう一度、4月から予算がつけば、これは財政部長にもお願いしておかないとだめなんですけれども、実施を本当にしていただけるかどうか、もう一回確認をしておきたいと思いますので、ご答弁をお願いします。

時間がありませんけれども、四日市大学の方向につきましてのご答弁です

けれども、どうもぴんとこないわけです。私がお聞きしたのは、住みよいまちづくりということはもちろんなんですけれども、そういったいろんなデータをお示しいただきたいということでご質問をしたわけではないのでございまして、整備基盤や就労の場の確保を本当にしていただけるかどうか、そういったものが四日市大学の経営の安定を図るために必要ではないかという観点でお伺いしたのでありますので、もう一度その点を含めてご答弁をいただきたいと思います。

それと、市内への就職が20%未満というようなご答弁があったわけですが、これは入学者の数も恐らく同等だと思うわけですが、地元の学生の割合が地元の企業に就職するのに、その大学の中で入学者の中の20%というようなことだと、地域の大学、いわゆるコミュニティーカレッジといたしましては、ちょっと物足りないような気がいたします。巨額の市費を投じておりますので、そういった経過から見しても、もう少し地元の学生が入れるような方策を模索していただきたい。そんな中で、推薦入学なんかもその一つではないかと思ひますし、スポーツ推薦枠なんかをぜひ考えるときではないかなと。特に、本市は全国的にもサッカーなんかは誇れるまちでありますので、地元の高校のサッカー選手が入れるような体制もよからうかなというふうに考えますが、もしこの点、お考えがあれば、あわせてお聞きをしておきたいと思ひます。

四日市大学の研究学園都市の位置づけにしましても、私は学部増設について大きくかわることであろうかと思ひまして、質問をさせていただきました。第6次基本計画の素案にも盛り込まれております各項目についても、四日市大学自体とのコンセンサスが実際得られているのかどうか、また、経営主体及び運営主体がどちらにあるのか、大学側なのか本市なのか、その辺を一度明確にさせていただきたいと思ひますので、この点をぜひご答弁いただきたいと思ひます。

時間がありませんので、簡潔にご答弁いただけたら助かります。お願い

いたします。

○副議長（田中 武君） 教育長。

○教育長（丹羽 武君） ただ今議員が申されましたように、現在、私も余裕教室の利用につきましては、ただ単に学校施設の仕事とは考えずに、教育総務課、指導課あるいは学校教育課も含めまして、総合的に各学校ごとに計画を立てておりますので、順次そういった方向で改造をしていきたいと、こう思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○副議長（田中 武君） 保健福祉部長。簡潔にお願いします。

○保健福祉部長（服部美次君） 先ほどおっしゃったアンケートにつきましては、できれば早い時期に行い、成果を得て、引き続き検討に入りたいと考えておりますので、よろしくご理解賜りたいと思ひます。

○副議長（田中 武君） 市民部長。

○市民部長（小畑廣次君） 市民部に質問がありましたのでお答えをいたしますが、現在の社会情勢あるいは生活様式、市民ニーズ等は変化が著しくなっておりますし、私たちが昭和53年度に計画いたしましたセンター運営につきましても、ソフトあるいはハード面でも見直す必要があろうと考えております。したがって、6年度、7年度で地域づくりあるいは施設を含めた地区市民センターのあり方について、教育委員会とも共同で、幅広く市民の各層の意見を聞きながら調査研究を行いたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○副議長（田中 武君） 市長公室長。

○市長公室長（鈴木一美君） 就職の受け皿等につきましては、本市の産業界との連携も深めながら、市も努力をしていきたいということで考えております。

また、スポーツ推薦等につきましては、現在人数的には二、三名ということでございますが、これらにつきましては、学校の制約の中でもあるかと思いますが、今後とも運営協議会等の中で十分に意見を反映してい

たいというふうに考えております。

また、経営主体につきましては、大学の運営そのものにつきましては、大学の自主運営ということが主体でございます。したがって、運営協議会等におきます連携を強めて、なお大学の方向づけについては、市の意見としても十分に反映をしていきたいというふうに考えております。

○副議長（田中 武君） 土井数馬君。

○土井数馬君 各項目についてご答弁をいただきましてありがとうございました。できる限り政策的な判断を持って、大きく考えていただきますようお願いを申し上げまして、今回の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（田中 武君） 暫時、休憩いたします。

午前11時2分休憩

午前11時14分再開

○副議長（田中 武君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市川悦子君。

〔市川悦子君登壇〕

○市川悦子君 それでは、通告に従いまして、順次質問させていただきます。先回の9月定例会の質問で、突っ込んで発言をしましたが、その中でも最も緊急度の高いMRSA感染対策について、先回に引き続き市の衛生管理行政の責任を質問させていただきます。

復習の意味から再度9月議会を検証させていただきますと、4点について提案させていただきました。1点目は、本市に専門委員会をつくり、具体策等検討していただきたい。2点目は、早急に市がリードをとり保健婦さんやヘルパーさんをも含めた関係者の院内感染防止対策講習会を実施していただきたい。3点目は、特養や老健施設などでは抵抗力のないお年寄りが病院への転送を繰り返すことが多く、施設内での感染対策も十分でな

いため、こういった施設に対する指導をしていただきたい。4点目は、MRSAは今大きな社会問題となっている反面、市民には正しく理解されていないため、入院した患者さんやその家族の方が肩身の狭い思いをして入院するということもあり、市民が適切な対応や予防ができるよう草の根レベルでの正確な知識の普及を望みたいでした。服部保健福祉部長からの答えは、基本的には院内感染対策は開設者が行うもので、今後市としては県に対し、医療監視を通じ、また老人保健施設、特別養護老人ホーム等も含めた一層の指導強化を働きかけていくとともに、市民への啓発等について、県や医療機関等と連携協力し取り組んでまいりたいという質問の4点を総括して抽象的に答えいただきました。

さて、医療現場では、その対応に格差はあっても、それぞれで院内感染防止対策を進めているようですが、福祉施設や特に在宅での感染予防についてはきちんとした対策がなされておらず、MRSAに関する知識が不足しているため、現場ではかなりの混乱と恐怖を招いているのが現状のようです。そこで、今回は、施設と特に在宅での対策に視点を置きお伺いいたします。

さて、今日、在宅療養の場は、医療の高度化に伴い複雑なケアを要するケースも多くなり、家族だけでなく、保健婦、ヘルパー、ボランティア等、いろいろな立場の人がケアにかかわる状況が多くなってきました。このため、関係する人が介護を取り巻く問題について正しい知識を得て、共通の認識を持つことが不可欠です。特にMRSA保菌者の介護については、このことが重要となります。今本市では、寝たきりのお年寄りの方が1,898名、そのうち在宅の方が720名、また、虚弱とされる方が944名、そのうち在宅の方は810名、そして、この1年間で介護手当の支給を受けた方は670名、実に多くの方が何らかの形で介護したりされたりしているわけです。こういった状況も踏まえ、さきに提案の4点についてご所見とその進捗状況をお伺いいたします。

また、5点目に市役所を利用される方の、また職員の健康を守る感染防止対策の観点から、庁内の手洗い設備の改善について伺いたいします。黄色ぶどう球菌は、地域や環境、年齢などにより異なりますが、健康な成人の15%から、鼻咽腔に菌が証明され、そのうちの18%の人からMRSAが検出されています。つまり、100人の健康者のうち15名が咽頭に黄色ぶどう球菌を、そしてその中の3人がMRSAを無症状で持っているわけです。そして、発症するのは手術後や高齢者、乳幼児など抵抗力のない人や免疫力の低下したときです。したがって、MRSAは除去することはできないけれど、付着している菌量をできるだけ減らす努力をすることが大切であり、感染を広げないため最も重要となります。また、感染は手を介して伝播することが極めて多いと言われ、今手洗いの重要性が盛んに言われているところです。正しい手洗いは個人衛生の原則ですが、問題は水道の蛇口です。駅やデパートなど新しく建てられたトイレの洗面所では手を出さずだけで水が出たり、ボタンを押せば水が出て自然に止まる等、清潔になった手が再び不潔にならないよう改善されていますが、市役所もこれを機会にぜひ改善していただきたいと思います。これは市の衛生水準を確保する基本的条件だと思いますが、公共施設の衛生管理責任者としてのご所見をお聞かせください。

次に、2項目目の看護大学の誘致について伺いたいします。

やがて迫り来る高齢化社会は看護、介護の時代と言っても過言ではありません。また、急速な医療の高度化や専門化は、看護業務により専門的な質の高さを求めるようになりました。そして、そうした質的な変化に十分対応できる人員の確保も急務となってきております。こうした状況の中で、今看護教育を大学教育で行うという機運が高まっています。高齢者のケアを初め、ターミナルケア、生命倫理、HIV等の感染防止や、エイズ患者へのケア、訪問看護等、看護を取り巻くさまざまな複雑な課題に対応できる21世紀の看護を担うリーダーを育成することが求められているのです。

看護大学は医療技術の進歩や保健福祉の各分野の多様なニーズに対応できる看護者育成の一大拠点です。その存在は当然地元はもとより、周辺町村の医療と看護水準の向上に大きく貢献するとともに、マンパワーの確保も十分期待できることとなります。言うまでもなく、マンパワーの核となるのは看護者で、今21世紀を見据えた本格的なマンパワーの確立が要求されているところです。

現在、4年制の看護大学は全国で10都道府県に国公立、私立合わせて14校あり、さらに平成5年から8年にかけて開校されるのは13都道府県で14校、また設置に向けての具体的検討に入っているのが11府県と、相次いでその設置が進められています。ちなみに、この4月以降開校になった看護大学は、北海道、山形、富山、兵庫、広島、佐賀ですが、その中でも兵庫大学は全国で初めての単科の4年制の県立看護大学で、明石市に設立、前期の入試の競争率は22倍、後期では38倍という状況を見ましても、その期待の強さがうかがえます。また、大学の活躍は多岐にわたり、地域で働く看護職の方の資質の向上のため、公開講座を開いたり、アメリカなど看護学の先進機関との学術交流も予定しているそうです。また、岡山大学看護学科は、今まで岡山市にあった県立看護短大を総社市に移し設立しました。総社市を選んだ理由は、岡山県土の均衡ある発展ということだそうです。問題となる実習病院は、今までの岡山市内の病院で引き続き行っていくそうです。

三重県でも、平成9年の看護大学開設に向けて準備が進められており、この10月末には県より国の方へ平成9年開校に向けての支援を要望する陳情書が出されました。これは今の県立三重看護短大を4年制大学にすることと、もう一つあります。これは、三重大学医学部医療技術短大、これは以前の医学部附属看護学院ですが、この2校を看護大学に設置するという支援です。先日の新聞報道では、津市の一身田地区の住民が、同地区の看護大学建設により山林伐採等に伴う被害が増大するとして開発計画の中止

を県と津市に申し入れをしたとありました。建設地の公表は今月末ということですので、定かには聞かされてはおりませんが、こうした住民運動から推測して、仮に津市に建設されるとすれば、県土の均衡はなお一層バランスを崩し、今後ますますあらゆる面で津市への一極集中に拍車がかかることは間違いありません。

現在ある県の施設を津市と本市で比較しますと、教育、文化、スポーツ関係では、津市では総合教育センター、博物館、美術館、文化会館、図書館の5施設、本市はゼロ、福祉関係は、津には児童相談所、婦人相談所、国児学園、精神薄弱者更生施設相談所、樹心寮、身体障害者更生相談所など8カ所、本市には児童相談所が1カ所、保健面では、津市には衛生研究所、総合保健センター、小児診療センターなど4カ所、本市には塩浜病院の1カ所、また県立に限らず、大学を見ますと、短大を含め、津には4大学、本市には四日市大学と暁短大の2校、以上のように、人口規模から見たとき、ますます本市の文化、学術、福祉の貧しさがうかがえます。こういった状況では、市民の怒りも無理のないことと思います。

そこで、お伺いいたします。大学の建設に当たり、昨年の市町村長会で知事より公表され、その後15の市町村から誘致の申し入れがあったと聞きました。本市ではどのような姿勢を示されましたか。もし誘致の申し入れをされなかったのなら、その理由をお聞かせください。今申し上げました大学設置の社会的背景をよくお含みの上、お答えください。

2点目に、鈴鹿山麓研究学園都市構想が引き続き第6次の基本計画の素案に入っております。昨日も伊藤正数議員から質問が出されましたし、きょうの土井議員からもそれに触れられましたが、仮にこういった地域医療、福祉に大きな役割を担う大学をこの地に設立するとすれば、条件是十分整っていると考えます。P3問題で衛生研究所移転が再三議会でも取り上げられましたが、この問題はいまだに住民の心に暗雲のごとく不安を広げています。ぜひ、市民に喜ばれる施設を建設していただきたい。学園都市

構想の学園とは、広く大学等も含めて研究施設の意味と解釈しますが、ご所見をお伺いいたします。

次に、3項目目の消費者行政についてお伺いいたします。

今年は消費者保護基本法が生まれて25周年、昭和43年5月成立以来、一貫して消費者行政の整備が図られてきました。しかし、日本経済が国際化、サービス化、情報化、高齢化等の急速な変化を遂げている中で、消費者をめぐる環境はますます複雑かつ多様なものとなってきてきています。そして消費者トラブルは増加の一途をたどり、手口も巧妙になり、被害は潜在化しています。また、若年層、高齢者層へと広がってきているのが現状です。

三重県県民センターの調査でも、相談件数は年々増え続けており、特殊販売の被害は全体の約半数を占め、その増加は昨年より32.3%の増、中でも通信販売による被害は前年度より52.3%も増えています。先日、知人の娘さんから相談で、友達からサンフラワーを紹介されたが、信頼してよいものかどうか。既に友人は何十万円か購入しているとのこと。早速、本市の消費者センターで相談、幸い、時間はかかりましたが、被害は広がらず、解決することができました。このマルチ商法は昭和40年代の後半と50年代後半に広がりを見せましたが、最近はこれに次ぐ第3のブームだと言われます。特に、若者がねらわれ、相談者の6割を占めているそうです。また、小学生や中学生が読む漫画雑誌などにも通信販売の広告が満載され、低年齢層をターゲットにしています。事情を知らないおばあさんが孫に届いた小包みに代金を支払ったが、中にエアガンが入っており、返品したいがという相談もありました。これは、ほんの一例ですが、今消費者行政は大きな転換期を迎えています。消費者の保護にとどまるのではなく、主体性を持った消費行動のできる自立した消費者を育てることが何よりも重要課題と考えます。

そこで、お伺いいたします。1点目に、本市の消費者センターでも相談

件数は増加しており、開設当初の5倍と聞きましたが、相談の実態と問題点について伺いいたします。

2点目に、第5次での消費者生活の基本計画の評価、そして第6次基本計画での力点をお聞かせください。消費者被害を未然に防止し、主体的に判断、行動できる消費者を育成するには、啓発教育が殊のほか重要と思います。ご所見をお伺いいたします。

3点目は、平成3年度から、消費生活専門相談員資格制度が発足しました。これは増え続ける相談に、より適切に充実した内容で対応しようと国民生活センターが相談員の能力、資質向上を図るため設けたものです。また、これには地域で核となる新たな人材の発掘も期待されています。今本市でこの資格をお持ちの方は2名と聞きました。今後、こうした制度を積極的に活用し、相談員の資質向上と相談体制の一層の強化を図っていくべきと考えます。今、センターの相談員の方は1名ですが、将来の人員見通しも含めてお聞かせください。

以上で、私の第1回目の質問を終わります。

○副議長（田中 武君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長（服部美次君）登壇〕

○保健福祉部長（服部美次君） ただいまの第1点の質問にお答えさせていただきます。

老人保健福祉施設などでのMRSAの感染予防対策につきましては、去る9月議会での一般質問の際にご答弁申し上げましたとおり、国、県の指導のもとに開設者みずから感染対策を行うべきものであり、既に各施設において、講習会、勉強会の開催及びマニュアルを作成してその対策に努めておりますことは、既にご承知いただいているところでございます。老人保健福祉施設に実態を照会いたしましたところ、施設内で院内感染防止委員会を設置、講習会の開催、職員に個別指導をしたり、勉強会のテーマとして取り上げられておりました。今後も老人保健施設等への行政指導につ

きましては、引き続き県に対してその充実を働きかけてまいりたいと考えております。

また、在宅介護につきましては、ホームヘルパーなど介護サービス従事者につきまして、例えば三重県ヘルパー協議会の主催による感染症防止についての全員参加の研修、感染症予防対策の手引きの配布、介護従事者には、使い捨てゴム手袋の使用、前後の手洗いの励行、予防着の交換など、感染予防の指導強化に取り組んでいるところでございます。日ごろ介護に当たる家族につきましても、保健婦等が訪問指導の際に感染予防の指導を行っておりますが、今後も感染予防についての情報の把握に努め、ボランティアを含め、介護サービス従事者等への講習会など、保健思想普及、高揚事業の中で取り組んでまいりたいと考えておりますので、どうかご理解を賜りたい存じます。

○副議長（田中 武君） 総務部長。

〔総務部長（鶴飼 滋君）登壇〕

○総務部長（鶴飼 滋君） MRSAの感染予防対策といたしまして、市庁舎内での水道の蛇口の改善についてご指摘、ご要望がございましたので、私どもといたしましては、そういったご提言の趣旨も踏まえながら、今後関係部局とよく検討させていただこうと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○副議長（田中 武君） 市長公室長。

〔市長公室長（鈴木一美君）登壇〕

○市長公室長（鈴木一美君） 県立4年制の看護大学の誘致についてご答弁を申し上げたいと思います。

今市川議員のご指摘にございましたように、学術研究機関の一つとしての役割の面からと、あるいはもう1点は、看護技術職の供給、地域におけるサブライソースとしての役割、こういった点で、両面から検討をいたさなければならないものでございますが、ご承知のように、看護婦の養成の

ための機関といたしましては、4年制の大学が最近全国的に設置が進められておるということは今ご発言のとおりでございますが、看護婦の養成機関としての制度といたしましては、4年制の大学が最近増えてきておる。それと、既にございますように、短期大学あるいは高等看護学院、また準看護婦養成所といったような形でございます。高専、短大、4年制、いずれの場合でも、その出身後におきます資格といたしましては、正看護婦ということでございまして、同等の資格を有するというものでございます。4年制大学が最近増えてきておるということにつきましては、特に臨床的な看護婦のサプライソースということよりも、むしろそういった面での看護婦の養成にかかわるより高度な教育を施そうというふうに従っておるところでございます。したがって、そういった面でまいりますと、必ずしも4年制大学が地域における臨床的な看護婦不足に対応する施設になり得るかどうかという即効的な面で若干疑問視があったわけでございます。また、この地域におきます、三重県における県立あるいは県営の施設の北勢における不足、こういった点も十分に私どもは従前から県に対してもよりバランスのある配置ということで要請をしてきておるところでございますが、遺憾ながら、ただいまご発言のような状況になっておるのは事実でございます。

したがって、4年制大学の誘致についても、触手を動かすということで、ただ、この4年制大学の設置についての県の考え方をその時点でただしたわけでございますが、幾つかの条件的なものがベースにあるわけございまして、まず第1に、学生がそこに通学するのにアクセスが非常にいいこと、また、専門的な教授陣、いわゆる医学面における教授陣が得られやすい状況にあること、また、実習協力病院が数カ所得られるということ、物理的には用地そのものが5ha以上というふうな条件もあるわけございまして、本市における立地の検討を若干したわけでございますが、これらについての現時点における立地については、若干時間が県の計画より

はかかりそうだということもございまして、触手は動かしてみたわけでございますが、ただいまご発言のありました15カ所の候補の中には立候補はいたしておりません。したがって、今日的に、その後、県の方としては中勢の方で数カ所に絞り込んで近々に決定をされるというふうに従っておるわけでございますが、遺憾ながら、本市といたしましては、この4年制看護大学の誘致につきましては、現状において断念をしておるということでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○副議長（田中 武君） 商工部長。

〔商工部長（米津正夫君）登壇〕

○商工部長（米津正夫君） 3点目の消費者教育につきまして、ご答弁を申し上げたいと思います。

ただいまご指摘のとおり、消費生活を取り巻く環境につきましては、近年、商品とかサービスは技術の進歩によりまして、質・量ともに豊富で、品質、性能や内容もますます複雑となってきており、消費者の知識が追いつかず、安全性や内容などにつきましてトラブルが多くなってきております。また、契約とか販売方法も割賦販売や訪問販売が増加してきておりまして、その形態も複雑多様化してきており、悪質業者などによりまして強引な取引による被害が多く、また被害金額も高額化しており、特に社会経験の浅い若年者とか高齢者などの社会的弱者が多くなってきておるのが相談業務における大きな課題にもなっているところでございます。

そこで、まず第5次基本計画についてでございますが、第5次基本計画におきましては、消費者意識の啓発を施策の体系として取り上げまして、消費者講座や、あるいは消費生活展を充実し、また、「生活情報よっかいち」の発行回数を増加するなどいたしまして、市民に対しましてより多くの情報を提供し、啓発普及に努めてまいったところでございます。

また、今回、第6次基本計画につきましては、最近の国際化、情報化、高齢化が進展する中におきまして、さらに消費者の地位の向上を図り、消

費者問題に理解、関心を持つ賢い消費者づくりのため、講習会とか、あるいは講演会の開催や消費生活情報の提供など、積極的に消費者行政を推進してまいりたいと考えておるところでございます。

次に、消費者相談事業の充実等についてでございますが、消費者センターにおきましては、現在、相談員1名を配置いたしまして、年間約570件もの訪問販売や悪質商法などの相談、苦情の処理に当たっておりますが、現状ではその数倍もの被害があると言われておるところでございます。今後はご指摘のように、市内に在住の公的資格を有する消費生活専門相談員の活動の場を提供いたしますとともに、窓口相談事業を積極的に進めてまいりたいというふうに考えております。

また、消費者啓発事業の充実についてでございますが、消費生活モニター制度を活用するほか、現在年3回、「生活情報よっかいち」を全世帯に配布いたしまして、被害の未然防止に努めておりますが、悪徳商法などに対しましては、消費者協会が主催いたします連続講座の充実にも努めるほか、毎年数回、地区市民センターを利用いたしまして、被害の多い高齢者を対象にした啓発講座を開設しております。また、今後はさらに婦人団体とか、あるいは企業、学生などを対象にした拡大にも研究をしてまいりたいと思っています。また、一般向けの啓発ビデオとか、あるいはご指摘のように若年層に被害も多いということから、小・中学生用のビデオの貸し出しにつきましても検討するなど、消費者の利益の保護及び増進により一層努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○副議長（田中 武君） 市川悦子君。

○市川悦子君 ご答弁それぞれありがとうございます。もう少し確認したいところ、それから明確にしたいところがありますので、再度質問させていただきます。

まず、MRSA対策ですが、これはとても大切な問題ですので、もう少し深く伺いたいと思います。実は、これは市立病院にお勤めのある優秀な看

護婦さんの話ですが、草の根的な正しい知識の普及がいかに大切かということを感じましたので、ここでちょっとお話をさせていただきます。ある入院された患者さんが突然ある日、MRSAとわかり、個室に移されました。退院時にその家族が言われたことに、個室に移され、今まで親しくしていた入院患者さんやその周囲の方との間に何となく気まずい空気が流れ、その後は肩身の狭い思いをしながら入院したと、そのことを伺った優秀な看護婦さんは、自分がフォローできなかったことを深く反省されたそうです。MRSAは大きな社会問題となっただけに、偏った知識が先行しているような、そんなふうな気がいたします。病気を治すために入院された方が、差別を受けて辛い闘病生活を送ることがあってはならないことですので、草の根的な市民への知識の普及というのは大事なことかなと痛感いたしました。

ここで、茨城県の取手市での取り組みをちょっと紹介させていただきます。ここは、MRSA対策の必要性を敏感にキャッチして、市独自で積極的な対応に乗り出しています。実際、現場で当たっております保健婦さんとか、ボランティアの方、ヘルパーさん、そうした人たちにもっともっとその本質をよく理解していただきたいという目的で、保健センターが事務局になって、地域保健研究会を組織しました。そこでいろんな情報交換を、病院の総婦長さんとか、行政からは保健課の係長さん、ボランティアの方とか、そういう代表が集まりましていろんな情報交換をして、その結果、この10月に講習会を開催することになりました。それを広く広報して呼びかけて開いたわけですが、結局、応募された方は100名を超された。周辺の市町村からは職員を派遣されてとても好評だったと伺いました。その講演を担当された東京都の医療センターの深山先生という方に直接お話を伺ったんですが、その先生がおっしゃるには、家庭や福祉施設を含めて、現場ではかなり混乱している。ですから、いたずらに不安を抱くことのないよう、安心して介護ができるような、そういうふうな知識の普及、啓発

活動というのは、これは行政の責任ではないか。そういうことをすることが急務だとおっしゃって見えました。

今、本市には43名のヘルパーさんが見えます。このヘルパーさんの中から、MRSAを含めて感染に対する不安の声がやっぱり聞かれます。先ほど保健福祉部長がおっしゃいましたように、今年の1月と2月に県のヘルパー協議会から感染予防全体に対する講義がありましたが、本市から何名この講義に参加されましたでしょうか。そして、その後、就職されたヘルパーさんが9人いらっしゃいますが、その方たちにはそういう機会があったのかどうか、お伺いいたします。

そして、もう1点ですが、ここにMRSAの在宅感染予防マニュアルという冊子があります。これは、この5月に東京都の衛生局MRSA在宅感染予防マニュアル検討会から出されたものですが、これは在宅での対応と施設での対応が区別して書かれています。そして、Q&A方式を盛り込んで、不安なく介護に当たれるよう、実に親切につくられています。本市でもこういったものをぜひ参考にしていただいて、市民の啓発、それから実際現場で対応されてみえる方たちへの参考にされるような、そういうようなものをつくっていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

MRSAの最後ですが、鶴飼総務部長からお答えをいただきました、「検討することはしないことだ」と、お声が上がりましたが、私は、前向きに検討したいという答えかなと解釈させていただきます。鶴飼総務部長には、女性施策の推進を初めとして、いつも時を逃さない取り組みをしていただきまして感謝しております。一日も早い取り組み、改善をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それから、看護大学の誘致ですが、今お話を伺っていて、これは何とか本市へ誘致をしたいという情熱は一切見られないんだなということがよくわかりました。設立はできないという大前提のもとに、いかにももっ

とらしく深みのない、非常に事務的なお答えをいただいたなと思います。ベースに条件的な不都合な点が幾つかあるとお話がありましたが、私が幾つか看護大学を問い合わせました、その要因と共通しているなと思いました。でも、実際誘致に踏み切られて、それを乗り越えて大学を設立されたわけです。一つ一つに異論を申し上げるのはむだなように思われますので、総括して再度お尋ねいたします。

平成9年度の県の事業所数、従業員数、製造出荷額の構成比を見てみますと、事業所数では津は5.1%、鈴鹿7.1%、本市では15.9%、従業員数では、津は6.4%、松阪6.6%、鈴鹿11.6%、本市は17.6%、製造出荷額では、津は5.3%、鈴鹿21.2%、本市では24.3%、また、年間商品販売額では、津は18.6%、本市は25.9%となっています。こういった数字からも、四日市市民の県への貢献度は極めて高いというふうなことが明らかです。当然何らかの形でフィードバックされるよう努力されるのが、私は行政の責任と考えますが、もう一度ご所見をお伺いいたします。

この議会でも、マンパワーの問題は何度か取り上げられていますが、もう一回、明確な具体的な展望を知りたいと思いますので、人材確保計画についてお伺いいたします。ヘルパーさんを除いた本市の人材確保計画について、お聞かせいただきたいと思います。本市の目指す「健康で心のかよう福祉のまちづくり」を本格的に達成させるためにも、こういったマンパワーの人材育成が一層重要となってきます。看護職にしても、従来のナースバンクをもとにしてということでは、量的、質的には到底間に合いません。本市独自の取り組みをお聞かせ願いたいと思います。これは当然、看護大学の誘致と関連すると大きな問題となりますので、市長よりお答えいただきたいと思います。

消費者教育ですが、啓発活動とその教育について、もう一回、何点かお伺いいたします。

県では消費生活専門講座を初めとして、高齢者講座、青少年講座、子供

教室等、出前講座を開講しています。平成4年度の本市の講座の受講状況を見ますと、専門講座を受けられた方は前期では1名、後期ではゼロ、ほかの出前講座ではゼロと聞きましたが、この受講状況をどうごらんになりますか。

それから、今、啓発や知識の普及の現状をお聞かせいただきましたが、私は消費者行政のスローガンは消費者の自立に尽きると考えます。本市としては、消費者教育の目標をどのように考えているのか、もう一回明確にお聞かせください。

消費者教育は、消費者の自主的、自立的、自助的能力の確立を目的としたもので、極めて早い時期から段階的に行われることが効果的だと思っています。しかし、今学校教育での消費者教育はスタートしたばかりです。小学校では昨年から、中学校では本年度から、高校では来年度から、ようやく始まります。しかし、消費者教育は、衣食住、生活全般にわたる広範囲、価値的な生き方の教育であるために、悪徳商法とか現実的な問題の対処までは踏み込んでいないのが現状のようです。指導に当たる先生方にも十分な対応ができる研修もされておらないと聞きました。

ここに小中学生のための消費者読本の「はじめ君とふうちゃん」を持ってきました。これは小中学生が通信販売だとかキャッチセールスなどの悪徳商法から身を守って、賢い消費者を目指す漫画読本なんですが、ユニークな作戦です。これは名古屋市の経済局が今年の3月に発行したものです。この1冊の中に、いろんな販売のトラブルだとか、環境問題、男女平等思想まで、実に楽しく読めるように、日常生活の中から賢い買い物ができるように工夫されています。名古屋市では、これと同時にビデオもつくって市内の学校へ配布したそうです。それから、もう1点、ここに持ってまいりましたのは、中学生の指導の手引書です。これも名古屋市の経済局がつくったわけですが、こういったいい教材を工夫して知識の普及をしていくことが非常に大切だなと思いますので、もう一度経済観光課のご所見をお

伺いたいと思います。再度お伺いいたしますが、ご答弁よろしく願いいたします。

○副議長（田中 武君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（服部美次君） 先ほどの私どものヘルパーが研修会にどの程度参加したかということでございますけれども、一応全員参加という趣旨になっておりますが、実際には何名かは欠席しているかと思います。私が報告をいただいたのは全員と報告を受けておりますけれども、先ほどおっしゃったような、パートタイマーの職員等まで行っているかどうか、確認しておりませんので、申しわけございません。また調べてご報告を申し上げたいと思います。

それから、マニュアルをつくったらどうかというふうなお話でございます。マニュアルの方は全国社会福祉協議会の方で「感染症対策の手引き」というのをつくっております、この手引きを各職員に1冊ずつ配布しております。先ほどお話があったように、実際に要介護の高齢者等を抱えている家庭については、もう少しよくわかるようなものを独自につくりまして、配布も考えてまいりたい、そんなふう考えておりますので、ご理解賜りたいと思います。

それから、マンパワーでヘルパーなどどうかというお話がございました。当四日市市では、小山田に、ちょっと定員は忘れましたが、福祉介護士の専門学校がございます。それから、この近くでございますと、菰野町にも専門学校がございます。確かに市内に1カ所でもいいのかということでございますけれども、その人材等については、私どもなるべく確保をする努力をしていきたい、そんなふう考えておりますので、よろしくご理解を賜りたいと思います。

○副議長（田中 武君） 市長。

○市長（加藤寛嗣君） 看護大学の誘致についてお答えを申し上げたいと思います。

確かに私は、こういう4年制の看護大学が最近あちこちらでできているし、その大学を卒業した人がどういう方向に行くのかということについては、まだ未知数であります。資格は先ほど市長公室長が答弁したとおりであります。したがって、何かちょっと不安定な状況があるなと思ったわけでありすけれども、この看護大学を県がつくられるということでありましたので、大学をつくるなら、四日市はどうかということ、関係者の方々と話し合いをさせていただいたことは事実でございます。しかし、どうも私が関係者の方からお伺いをした段階では、出された条件、四日市だけに厳しかったのかなというふうに思いますが、今日の段階で我々が対応できないような条件が随分出されておりました。もうほとんど決まっているよと、大体津市の周辺ということに絞り込んでおんだという話さございました。そこへ我々が割り込んでいくのはいかなものかなというふうな配慮をいたしまして、これはあきらめたということが正直なところでございます。

先ほどおっしゃられましたように、北勢地域には県の施設というのはほとんどないというふうに、私もそう思っておりますし、この点で県の考えについて随分不満があることも事実でございます。私自身もそう思っておりますので、そういう方向で絶えず県の幹部の方々と話し合いをさせていただいておりますが、どうも余り私どものおなかにぴんと来ないようなご返事ばかりが今日なお続いているという実態であることは間違いございません。そういった意味合いにおきまして、私どもはこれからますます県の幹部の方と十分コミュニケーションを密にいたしまして、もう一度北勢地域を見直していただきたいなと、こういうふうに思っている段階でございますので、この上とも皆さん方のご支援をお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○副議長（田中 武君） 商工部長。

○商工部長（米津正夫君） 2点ほど再質問をちょうだいしたわけでござ

いますが、まず、専門講座等の消費者講座でございますが、現在年6回ほど実施しておるところでございます。例えば、これからの消費者活動のあり方を考えると、あるいはこれからの生活設計等々のテーマを設定して開催をいたしておるわけでございますが、ご指摘のとおり、受講者等が少ないということは大変残念に思っておるわけでございます。今後、私も、テーマの設定とかいろいろの志向を研究いたしまして、できるだけたくさんの方がご出席いただけるよう努力いたしますとともに、出前講座につきましても、今後積極的に対応してまいりたいと思っております。

また、消費者教育の目標といいますか、方針についてどうかということでございますが、大変大きな問題でございます。私も思いますのに、やはり28万市民一人一人が賢い消費者になることが何よりも大切でございます。そのためには、このような講座とか、あるいは啓発事業により一層努力をしてまいりたいと思っております。

また、他都市の教材等につきましてもご披露をちょうだいしたわけでございますが、私どもも今後勉強させていただきまして、そのほかビデオの活用とか、そういうことについても含めまして十分研究をさせていただきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○副議長（田中 武君） 市川悦子君。

○市川悦子君 どうもありがとうございました。

MRSAですが、ヘルパーさんたちのように現場の第一線で働いてみえる方は、自分たちの感染もさることながら、自分たち自身が感染源になることをとても心配してみえます。だれでも気軽に参加できる講習会をぜひ開いてほしいという声がありますので、一日も早い検討、実行をよろしくお願いしたいと思います。

それから、看護大学ですが、今、看護婦さんの免許を持つ方は全国で150万人見えます。そのうち就労してみえる方は76万人と約半数です。何とか人材の掘り起こしを含めて、四日市も確保する手だてを考えてほしい

と思います。高齢化社会の到来に向けて、看護大学を設置することによるメリットは、何にも変えがたいほど大きい。すべては人材です。どんなすばらしい施策を立案しようと、人で決まります。それを考えると、本市がいかに大きな損失をしようとしているか、悔やまれてなりません。平成9年開校といえば、ちょうど本市は市制100周年に当たります。こうした記念すべき節目のことを思うと一層残念に思いますが、今市長は、配慮をしたとおっしゃいましたが、私は、配慮は市民へ向けてしていただきたい、市民が主体という眼と勇気を持っていただきたいをお願いしたいと思います。

それから、消費者教育ですが、もう一歩積極的な消費者行政の取り組みをお願いしたいな、そんなふうに思います。大府市の中学校ですが、これは3年生を対象に、昨年から、弁護士さんから悪徳商法追放講座を開いてもらっているそうです。とてもご父兄からも喜ばれているそうですので、本市も参考にされたらどうかと思いますので、検討していただきたいと思います。どうもありがとうございました。終わらせていただきます。

○副議長（田中 武君） 暫時、休憩いたします。

午後0時3分休憩

午後1時1分再開

○議長（川村幸善君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

大島武雄君。

〔大島武雄君登壇〕

○大島武雄君 通告させていただきました順番に従いまして、お尋ねいたします。

第1問は、環境問題につきましてお伺いいたします。その第1点は、環境監査につきましてお伺いしたいのでございます。

今年6月にカナダのトロント市でISO、いわゆる環境管理規格専門委

員会の第1回会合が開催されました。そこで、来年秋をめどに、国際ルールを決めることで合意がなされたようでございます。日本におきましては、既に今年に入って、企業の数社が中心になりまして、導入が進められているように聞いております。この環境監査は、国際ルールが定められますと、2年に1回は環境監査のチェックを受けることになると言われております。既にある企業におきましては、企業内に環境監査委員会を設けてチェック活動を独自に行っていると聞いております。通産省といたしましても、国際ルールが決まれば日本工業規格といたしまして取り組む方針のようでございます。この国際ルールは、1994年に確立されそうであるとも言われておりますが、その内容や体制、企業規模等、また当四日市市在籍の企業はこの環境監査を受けるようになるのかどうか、環境監査委員のメンバー構成はどのようになろうとしているのか、お伺いしたいのでございます。

第2点は、フロンガス対策についてでございます。

私は過日、南極の昭和基地周辺の上空では、オゾン層にぽっかりと穴があいていたことや、札幌の上空にはオゾン層が大変危険な状況にあることさらには、海外でオゾン層の破壊によって海水浴の中止や住民が皮膚がんを恐れて病院などに駆け込むなどパニックがあったとのことを申し上げました。公害問題で苦い経験をしました本市が先頭に立ってフロン使用の全廃に向けて努力する必要があるのではないかと要望いたしました次第でございます。その後の当市といたしましては、どのような活動をなされたか、お伺いしたいのでございます。

ご承知のように、モントリオール議定書では、95年末までにフロンの使用を全廃することが定められております。後がございません。本市が率先して関係企業に積極的に働きかけ、特定フロンの全廃を叫びつつ、活動の展開が必要ではないかと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

第3点は、ごみ減量対策と真空式導入につきましてお伺いいたします。

毎日の日常生活に欠くことのできないことから、多くの議員が取り上げ、

また過去には、議会に特別委員会を設置してその対策に取り組まれてきたところでございます。本市といたしましても、大変ご努力を賜り、感謝申し上げます。本市は平成4年度で、一般ごみ焼却のもの8万2,593t、埋め立てごみ2万5,070t、再生ごみ1万1,465tとなっております。近年は不況のためか若干減少しているように思われます。しかし、少し油断をしますと、すぐに増加する状況にもなりかねません。大切なことは、基本的にいかにしてごみを減らすことができるかでしょう。家庭においても、また、企業等の産業廃棄物におきましても、どうすれば減量することができるかをお伺いしたいのでございます。

私は過日、伊丹市を訪問させていただき、伊丹市の一市営住宅団地が真空式ごみ収集事業を行っておりました。ごみの流れにつきましては、各家庭には横25cm、縦18cmの投入口があり、毎日自由に生ごみをスーパー等で買い物してきました袋に入れて投入しており、皆様は大変喜ばれておられました。団地内に配置されました各貯留タンクを直接25cmのパイプラインで結び、パイプラインの最終点にドッキングポイント1カ所を設置し、そのドッキングポイントに真空収集車を接続させて真空収集車の運転手のところにありますマイクロコンピュータから指令が出て、自動的に団地内の各貯留タンクのバルブを順次開閉して真空収集をするようになっております。仕事は衛生的で清潔で、しかも仕事も早く、大変好評でございました。もちろん、分別収集には各家庭が十分注意をされておられました。出せるものは台所のごみだけに限定されており、投入できないものにつきましては、燃えたり爆発するおそれのあるもの、あるいは重いもの、ひっつくもの等でございました。このシステム導入によりまして、一つ、ごみステーションからごみを追放し、美しいまちをつくる。二つ目に、市民はいつでもごみを出すことができる。三つ目、ごみ収集作業員は安全にごみを収集できる。四つ目に、簡単にごみを収集できるので収集コストの低減につながる等のメリットがあると申されておられました。今後は他の団地あ

るいは民間ビル、一般家庭等にも検討していきたいとのごことでございました。この方式で、随分ごみの減量もでき、また、高齢化社会が進むことでもあり、大変大切な方式だと考えておられました。既に熊本市が導入されて、好評のようであるとのことでもございました。したがって、当市におきましても、この真空式のごみ収集事業に対するお考えにつきまして、ご所見をお伺いいたします。

一方、近江八幡市では、平成4年6月に「近江八幡市ごみのないまちさわやか条例」が制定されており、市民から標語やポスター、作文等の募集を行い、市民のマナーの向上とPRに努力され、「わたし出す人、あなたは収集する人」として、意識の変革を訴えてまいっておりました。くうかん鳥は市内に15台設置されておりまして、空き缶放置防止にも努力をされ、まちが大変きれいになりつつあると申されておられました。中でも、チラシやポスター等の散乱は発行者の責任として厳しく指導されつつあり、この条例制定後、随分ごみの減量もでき、まちがきれいになったということでもございます。本市におきましても、これらの諸事業を十分考慮され、ごみの減量と真空式の収集事業にお取り組みのお考えはどうか、ご所見をお伺いいたします。

第4点につきましては、市民の環境意識アンケート調査につきましてお伺いいたします。

平成4年9月に実施されました調査では、「環境問題に関心がありますか」との問いに、44.4%が「関心がある」とお答えされ、「関心がない」また「わからない」で、合わせて4.8%の方が答えられておりました。中でも男性の3.9%、女性の5.3%の方が「関心がない」また「わからない」とのお答えでございました。まことに残念と思うのでございます。したがって、ごみ問題等につきましても、もっとPRの充実をしなければと感じた次第でございます。これは環境に関するアンケートの一部分のことでも申し上げるのはどうかと思いますが、今日、環境問題が常に報じられて

おりますときにも、このような状況でございます。全市民の環境に対する啓発と意識の向上についてのご所見をお伺いしたいのでございます。

第2問は、雑草から紙の作成につきましてお伺いいたします。

今日では、リサイクル活動を通じて古紙を集められたり、牛乳パックを集めて再生紙や他の紙に使用する等、紙づくりに努力されておられます。本市におきましても、再生紙の使用も積極的に行われており、大自然の森林を守る上で最も大切な運動の一つでございます。私は加えまして、野山や道路沿いや空地などに生える雑草を利用して資源に活用してはどうかということでございます。例えば、雑草などはどこにでも生え、困っているのが現状でございますし、また、秋になれば、稲刈りした後のわらやイモの茎、麦の刈り入れの後の残りもの等や枯れた花等を利用して、紙や自分が利用するはがき等、手づくりの作品ができるということでございます。焼却する雑草類を資源として活用される活動についてお伺いいたします。三重大学の木村光雄先生を中心にして、雑草はがきのつくり方を雑草製紙研究会が実験し、三重県の海山町にあります身体障害者授産施設の紀北作業所が、また、公明党三重県本部の女性の方が、さらには神戸市の女性数名がこの活動を聞かれまして、木村先生に学び、現在神戸市ではグループをつくって雑草を利用した紙づくりに努力されていると言われております。このようなことを本市でも市民に呼びかけて、自然を大切にすることや、今日古紙を集められた量としては、樹木に換算すると約3億本に相当すると言われております。森林保全の上からも、雑草などを活用して、資源とすることのご理解をできるのではないかと存じますが、この点につきましてのご所見をお伺いいたします。

第3問は、商業機能活性化についてお伺いいたします。

本市が発展してまいりました基盤として、一つには港があり、一つには商業活動があったのではないかと考えております。商業活動はまちづくりによって大きく変化してまいっていると思います。したがって、ま

ちづくりと商業機能は切り離して考えることはできないのではないのでしょうか。このように考えますときに、市の中心部分のみ商業機能の集積を考えるのではなく、行政といたしましては、過疎化しつつあります浜田地区や富田地区、富洲原、また塩浜地区なども十分念頭に置くことも大切ではないかと思うのでございます。以前は、富田地区も塩浜地区におきましても、市の副都心として開発構想も話題になったときもございましたように、行政として全市的にも考慮されることが望ましいと考えます。

本市が今後、商業活動に努力される場合には、一つには、人口、経済、イメージが大切となってくるものと考えております。そのために、人口にかかわる住環境の快適性づくりによる住みたいまち、また経済にかかわる地域の産業の振興や商業活動の充実等から働きたいまち、また、イメージにかかわる地域の特性づくりを行い、注目したいまち等が考えられるのではないのでしょうか。そのように申されている方もおみえになります。私も同感でございます。このようなことから、私は、商業機能活性化の充実とまちづくりがあわせてできないものかどうかと思う次第でございます。

私は、青年商い塾の問題を提起いたしましたとき、部長は年に二、三回程度、市内の若手商業者に集まっていたいただき、後継者づくりも含めて勉強会や講習会を行いたいとお答えになられました。その後、どのような活動をなさっておられますか、お伺いしたいのでございます。

過日、摂津市を訪問させていただきましたが、摂津市では、小売商業団体振興助成事業を行い、まちの発展のため、種々の施策で熱心に取り組んでおられました。悩みは、近くには大阪市があり、また反対には京都市があり、また中心J R駅周辺には他市のスーパー等もあり、J R千里丘駅前の再開発をしてスーパー等の進出でまちの活性化を計画しましたが、完成後も予想したほどの充実した内容までには至っていないように申されておられました。しかし、負けてはいない、その意気込みで一生懸命に商業活性化の努力をされておられました。非常に感心をして帰ってきたのでござ

います。

本市といたしましても、この不況下におきます商業機能活性化とお正月を間もなく迎えるに当たりまして、どのような朗報を商業者の方々にお与えできますか、ご所見をお伺いいたします。

第4問は、塩浜地域の諸問題につきましてお伺いいたします。

理事者の方、また地元の方々のご協力により、当地域も順次改善されてきつつありますこと大変敬意を表する次第でございます。幸いにいたしまして、駅西広場のトイレも本年度中に完成されとのことでございまして、西側の階段の一部を変更してからエスカレーターの取り付けも平成6年度には完成されとのことでございますが、予定どおり平成6年度に完成されるのでしょうか、お伺いしたいのでございます。

また、過日、連合自治会より、来年秋には県立総合塩浜病院が移転されますので、病院に通院される方々の足を確保するため、バスの運行につきまして、県と市及び三重交通様にも要望書が提出されました。一日も早くバス運行が決定されますことをお願いいたしている一人でございます。この点につきましてのご所見をお伺いいたします。

なお、駅西駐輪場の確保につきましても、地元として強い要望がございます。これらの諸点につきまして、ぜひ実現できますようご高配のほどお願い申し上げまして、この点につきましてのあわせてご所見をお願いいたします。

第1回目の質問を終わります。

○議長（川村幸善君） 環境部長。

〔環境部長（須原賢治君）登壇〕

○環境部長（須原賢治君） 1番目の環境問題について、4点ほどご質問をいただきましたので、順次答弁をさせていただきたいと思います。

まず、第1点目の環境監査につきましては、昨年開催をされました地球サミットを契機に、欧州を中心として取り組まれておりまして、ご指摘の

とおり、現在、国際標準化機構、ISOというわけですが、におきまして、国際的にも確立が検討されておる制度でございます。その内容は、企業が実施いたします公害防止、廃棄物、省エネルギー、リサイクル、あるいは環境負荷の少ない商品の普及といったものに対して、環境面への配慮について、外部から、あるいは内部から監査を行う制度でございます。我が国におきましても、通産省で環境監査の導入を柱とする環境管理ルールづくりを検討しているところでございます。具体的な内容あるいはメンバー構成等についてお尋ねがございましたが、現時点で明らかになっておりませんけれども、この制度が確立されれば、本市の大手企業の幾つかはこの対象になっていくだろうというふうに考えておるところでございます。

2点目のフロンガス対策についてでございますけれども、まず、成層圏、オゾン層の現状につきましては、環境庁の報告によりますと、依然として全地球的にオゾン濃度が低下している傾向にあります。フロンの規制につきましては、ご指摘のように、モントリオール議定書に基づいて、特定フロンの製造は1995年末までとされておりますほか、他のオゾン層破壊物質につきましても、物質ごとに削減のスケジュールが定められており、通産省が所管をし、指導を行っているところでございます。フロンを使用する工場といたしましては、半導体やウレタンホームの製造工場などがございますが、本市におきましては、該当する工場として、電機関係の工場がでございます。それらに対しまして、新設工場には当初からフロンを使用しない工程を採用するよういたしましたし、既設の工場につきましては、早急にフロン以外のものに変更するよう指導を行いました結果、いずれも製造工程でフロンを使わずに操業をしていただいておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

次に、3点目のごみ減量と真空収集方式の導入についてでございますが、ごみの収集につきましてはいろいろな方法がありますが、本市では現在、多くの市町村で採用されております決められたごみ置き場までごみを出し

ていただき、収集をするステーション方式を採用しておことはご承知のとおりでございます。ご提案の真空式ごみ収集方式、パイプラインシステムと呼んでおりますが、これは密閉された収納設備を地下に設けておりますために、美観とか衛生面でもすぐれており、高層ビルでは各階のごみポストから投入ができ、楽にごみ出しができますので、高齢者や、あるいは障害者にも便利な方式であろうというふうに考えております。しかし、いろいろメリットもございますが、逆にごみが人目に触れないということは、自分が出すごみに対する責任感を低下させ、分別がおろそかにされるということも考えられますし、また、ごみ出しが安易にできるということから、排出ごみ量の増加につながるというおそれもあるというようなデメリットも考えられるのではないかというふうに思っております。一応貴重なご提言をしていただきました真空式ごみ収集方式は、熊本市とか伊丹市の新規開発の団地などでモデルケースとして導入された段階でございますので、本市も将来のごみ処理の一つの方法として、今後勉強させていただくつもりでございますので、その点ご理解を賜りたいと思います。

また、ごみの減量対策につきましても触れられましたが、本市でもいろいろな取り組みを現在いたしておるわけでございまして、今年度から家庭ごみ、いわゆる生ごみを減らすために、生ごみの堆肥化容器購入に対しまして補助を開始いたしました。そして、その普及しました数は、11月末現在で 5,460基になっておりますほか、散乱空き缶対策としまして、9月から空き缶回収機を設置し、多くの方に利用していただいておりますのでございます。

また、環境教育につきましても、児童、大人と、それぞれを対象に学校教育あるいは社会教育の場を通じまして、学習の機会をいろいろと設けておりまして、事業所に向けましても、ごみを計画的に減量していただくために、ごみスリムアクション計画を進めておるところでございます。しかしながら、ごみを取り巻く環境は、大変厳しいものがございますので、本

年度、新たにこれらのごみに対する施策に反映させるために、ごみ減量等推進審議会を発足させ、一層のごみの減量やリサイクルの具体的な方法について審議をしていただいておりますところでございます。

次に、4点目の市民の環境意識アンケート結果についてのご質問でございますが、昨年の9月に実施いたしました市民アンケートの中で、市民1万人を対象に環境問題についての意識調査を実施しましたが、回答者は4,039人、40%強の回答率を示すとともに、回答者全体の96%の人が、程度の差こそあれ、環境には関心があるとお答えをいただいております。ご質問の中で、4.何%環境に関心がないということになっておりますが、「強く関心がある」あるいは「関心がある」の両方を合わせますと96%が関心があるということになっておりまして、全体としましては、市民の環境問題への積極的な姿勢がうかがえる結果となっております。

しかしながら、良好な環境を将来へ継承するため、並びに、持続的発展が可能な社会の構築をするためには、すべての市民の環境問題に対する意識あるいは行動の変革が不可欠というふうに考えておりますので、アンケート結果を十分に解析しました上で、市民の皆様への環境情報の提供でありますとか、教育、啓発には、さらに力を入れて取り組んでまいりたいと思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

次に、大きな2番目の雑草から紙の作成についてというご質問でございますが、雑草の繊維質を使って紙として再利用する方法は、資源の有効利用等の視点からも大変興味深いものと考えております。ただ、現在の段階では、技術的に可能という域でございまして、大量の雑草を処理できるような実用段階には至っていないというふうに聞き及んでおるところでございます。しかしながら、市民の皆さんに環境問題を考え、行動をしていただくための環境教育の教材として有効な手段というふうに考えておりますので、これから行います子供への環境教室でありますとか、生活環境フェア等、市民の参加をいただく環境教育の場へ取り入れることについて、積

極的に検討をしてまいりたいというふうに思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（川村幸善君） 商工部長。

〔商工部長（米津正夫君）登壇〕

○商工部長（米津正夫君） 3点目の商業機能活性化につきまして、ご答弁を申し上げます。

最近の事業所統計で見ますと、商業は事業所数で全体の46%、従業者数におきましても26%、また、販売額は1兆2,222億円と、工業出荷額等の63%を占めておるわけでございまして、本市の産業構造の上では大きな地位を占めており、さらに経済のソフト化の進展によりまして、今後ますます商業に都市の活力の源泉を求めることになろうかと考えておるところでございます。

現在の既存商店街の抱える課題といたしまして、大店法の規制緩和によるほか、商業集積間との競争の激化、あるいは後継者不足、消費者ニーズの多様化、ライフスタイルの変化等、大変厳しい状況下にあります。こうした環境下にありますものの、商業の重要性はご指摘のとおりでありまして、単に商業施策だけでは問題の解決が図られず、インフラ整備とか人口政策等のより高い視点からの長期的な対策が重要であると考えておるところでございます。

一方、当面の施策として、平成4年度からネオあきんど塾と銘打ちまして、小売業者の資質向上に努めているところでございまして、このネオあきんど塾は、VMD、いわゆるビジュアル・マーチャンダイジングというわけですが、これをテーマといたしまして実施したところでございます。このVMDは、商品陳列を主役とした売り場における総合的な視覚演出でございまして、いわゆるお客様に見やすく、選びやすく、買いやすくさせるための視覚的な商業技術でございます。このセミナーは東京の方から講師を招聘いたしまして、6日間にわたりまして商業特特別のテクニクト

レーニングやケーススタディーといたしまして、受講者の各店舗の実践売り場の指導も実施をいたしたところでございます。

そのほか、商業の振興施策といたしまして、小売商業活性化特別資金の創設によります小売店舗の近代化、また、にぎわい創出のための商店街イベント助成、商店街街路灯の電灯料助成、アーケードとかカラー舗装の整備に対する高度化事業の助成など、小売業の活性化に取り組んでいるところでございます。また、中心市街地の再開発事業に関しまして、より魅力ある商店街形成を図るため、今後も店舗に対しまして、業種、業態などのきめ細かな相談、指導に対応していく所存であります。今後とも商店街の活性化を図るために、商業者の意識改革やアメニティー性の高い商店街づくりに向けて各種施策を検討しているところでありますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（川村幸善君） 建設部長。

〔建設部長（西田喜大君）登壇〕

○建設部長（西田喜大君） 塩浜地区の諸問題の中から、駅前広場につきましてお答えいたします。

近鉄塩浜駅西口広場につきましては、お陰をもちまして本年7月に完成いたしまして供用を開始したところでございます。今後の施設計画といたしましては、今年度引き続きトイレの整備を行いまして、塩浜駅東西連絡線の西側昇降口並びにエスカレーターの設備につきましては、平成4年6月議会でお答えいたしましたように、来年度、完成の予定をしておるところでございます。また、駐輪施設につきましては、その設置場所などにつきまして、現在塩浜駅前開発委員会さんの方と調整をしているところでございます。今後とも早く駐輪場施設ができますよう努力してまいりますので、よろしくご協力をお願いしたいと思います。

○議長（川村幸善君） 市長公室長。

〔市長公室長（鈴木一美君）登壇〕

○市長公室長（鈴木一美君） 塩浜地域の諸問題のうち、塩浜駅西口から新しく来年秋にオープンいたします県立病院へのバスの運行についてお尋ねがございました。ご質問の中でございましたように、この11月16日付で再度、塩浜地区連合自治会から県、市並びに三重交通に対しまして、このバス路線の新設についての陳情が出ておることは、そのとおりでございます。本市といたしましても、地元の強い要望につきましましては、強く認識を持っておりまして、しかも、塩浜駅が急行停車駅でもありますし、また駅西広場も整備されるということを踏まえまして、できる限りこのバス路線の新設について、実現を図ってまいりたいという取り組みをしておるところでございます。既に、三重交通に対しましては、多様なルートの設定を仮定いただきまして、バス運行の実現化に向けてどういった手だてが必要なのかということをご検討いただいております。

ただ、一昨日、森議員のご質問にも、全市的なバス輸送網の充実についてお答えを申し上げましたように、将来的に全市的なバスルートの充実についての考え方、これを踏まえて、私どもは今後検討するわけでございますが、この塩浜駅西口から新しくできる県立病院までの間のバスの新設ということにつきましては、別途、特殊要因等もございますが、これについては県のかかわりも非常に強く持って臨みたいというふうに考えておりますので、このルート上におきます、ただ単にバスの企業的な損益分岐点を充足させるということは非常に難しい状況ではございますが、幅広く県とも十分に協議を重ねながら、この実現化に向けて努力をしてみたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（川村幸善君） 大島武雄君。

○大島武雄君 お答えありがとうございました。

環境監査の問題につきましては、2年ほど前から英国などで欧米を中心にしまして論議がなされたようでございます。例えば、日本におきましては、松下電器産業が国内の150工場、海外で38カ国、90工場を対象にして、

2年に1回の環境監査を実施されるように決定したと聞いております。米国などでも、企業が環境監査を導入するかしないかによって、取引の条件が違ってきていると言われております。このようなことで環境監査が導入されますと、約2万人程度の方々が雇用されるように試算をされているとも聞いております。このような時期に、ぜひとも早く状況聴取をされまして、94年度の国際ルールの確定までにもある程度の案として発表できるように努力をお願いしたいと思う次第でございます。

フロンガス問題につきましましては、先ほども申し上げましたように、95年の末までということに定めておりますが、いろいろ状況を聞きますと、だんだんおくられているというような雰囲気があるというふうにも聞いておりますので、先ほども環境部長がお答えのように、95年末までに何とか全廃できるように、また格段のご努力をお願いしたい、このように思う次第でございます。

ごみ減量と真空式導入につきましましては、お答えがございましたが、ごみの減量につきましては、いろんな方法がございまして、昨日あるいは昨日におきましても熱処理のこともお話がございました。どうかもっと市民に、ごみの内容については複雑でございましょうが、一層のPRをぜひお願いしたいと思いますとともに、先ほどもお答えがありましたけれども、特に市営住宅の新設などにつきましても、その時点におきましては、十分これらもひとつお含みをいただきながら、何とか住宅建設もできるような連携をとりながら、ぜひ実現をしていただきたい、このように思う次第でございます。

特に、高齢化が進んでまいりますと、例えば市営住宅の3階の方々、年配の方はごみを持って降りたり上ったりすることさえ大変な状況でございますので、どうかそこら辺のこともお含みいただきながら、ぜひとも施設の充実に努力をお願いしたい、このように思う次第でございます。

また、これは質問の中には申し上げませんでしたでしたが、過日申し上げまし

たように、廃プラあるいはまたビニール等の処分につきましても、ひとつぜひ今度機会がありましたら、そういう廃プラなどから資源に活用できるように、この前提案をさせていただきましたが、十分そこら辺もご検討をいただきたい、このように特にお願いする次第でございます。

アンケート調査の結果につきましては、環境部長からもお答えがございましたが、中でちょっと気になりましたことは、調査書の2ページに、環境問題に対しましては、関心が一番低かったのは、主婦となっております。このように書いてあったわけでございます。ここが私が一番気になったところで、申し上げた次第でございますので、どうかもっと大きな字でわかりやすくPRできるような方式をぜひお願いしたい、このように思う次第でございます。

また、雑草からはがきなり紙をつくることにつきましては、できれば三重大大学の木村先生においていただきまして、講習会なりあるいは研究会などを設けていただきまして、各地区市民センターを利用して、ひとつそれぞれの地域で、雑草からこういうものができるというすばらしいこともお考えいただければありがたい、このように思う次第でございます。つくった方々の中には、最初は大変難しくできそうもないように思われたそうですが、やってみると非常に簡単にできるという自信を持っておられるようでございますので、どうかそこら辺も含めて、身近にある雑草なりそういうもので自分の好みのはがきなんかをつくるときには、非常に効果があるということでございますので、ぜひご検討いただきたい、このようにお願いする次第でございます。

商業機能の活性化につきましては、先ほども若干申し上げましたが、例えば70m道路の南側は、北側とは大変な差がございます。そういった意味で、南側に面する浜田地域なんかを含めて、ひとつ商業機能の活性化をぜひとも図りながら、まちづくりをお考えいただければありがたいなど、このように思っております。また、北の方面の富田、南の塩浜の副都心とい

うこともございましたので、どうかそこら辺は改めて、21世紀に向かって活発にいろんな活動ができるような対応づくりをひとつお願いしたい、これは要望しておきたいと思う次第でございます。

最後に、塩浜の問題でございますが、先ほどお答えいただきまして、エスカレーターは平成6年度に完成するというお答えでございますが、現在の西側の階段はどのように変更されるのか、ちょっとお伺いしたいですが、診療所の入り口が現在のままですと出入りにくいということで、改良するということであるそうでございますが、改良した後のところに駐輪場をご検討いただければ、何とかいけそうな気もいたしますので、そこら辺を含めて、ひとつ十分庁内でご検討いただくよう、強く要望させていただきまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（川村幸善君） 暫時、休憩いたします。

午後1時46分休憩

午後2時2分再開

○議長（川村幸善君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

中森愼二君。

〔中森愼二君登壇〕

○中森愼二君 一般質問も最終日になりまして、大変お疲れのことと存じますが、ご協力のほどひとつよろしくお願いします。

それでは、通告に従いまして、大きく4点ほど質問をさせていただきます。

まず、第1点目、行政文書のA4判統一化についてであります。

私たち人類と紙の出会いにつきましては、今から4,500年ほど前の古代エジプトにおいて発明されましたパピルス紙までタイムスリップしてはならないわけではありますが、その後、中国で紙の発明がされて、そして、日本へは7世紀初めに朝鮮半島を経由して日本へ製紙技術が

伝えられたと言われております。紙文化の発達とともに、用紙そのものに大きさの規格をという考え方も進化を遂げまいりました。この古代エジプトのパピルス紙にも縦15cm、横24cmという一定の規格に沿ってつくられていた事実には、ただ驚くばかりであります。

日本の近代用紙サイズの歴史は、1929年、昭和4年に日本標準規格により決定されました。そして、そのときに2種類の規格、すなわち、当時ドイツの規格でありますA系列と日本独自のB系列の規格を採用したことに始まります。この背景には、徳川幕府に使用され、また明治政府にも活用されてきました日本の伝統的な美濃和紙の寸法をB系列に集約をし、一方では、当時軍事的に近い存在であったドイツの規格、A系列を採用した経緯があったわけであります。皆様方十分ご存じのことと思いますが、右手黒い方がB5サイズ、白い方がA4サイズでございます。そして、2種類の規格のまま現在に至ったわけでありますけれども、国及び地方の行政におきましては、定番として、現在文書規格の90%にB判系列が使用されてまいりました。しかし、ISO、国際標準化機構の国際規格はドイツ規格のA系列であり、民間企業の多くはこの国際規格に呼応してA系列を採用しているのが圧倒的であります。このように、日本の用紙規格の歴史は、官民の間で大きな隔たりがあり、電子コピーの縮小あるいは拡大の機能が日本において飛躍的に発達したのも、このA・B判の混在した社会背景があったからとさえ言われております。

しかし、昨年、政府におきまして、新しい通達が発せられました。それは、平成5年4月1日から、国の行政機関28省庁において、行政文書をA判化に統一をしていこうという動きであります。この行政文書A判化統一の動きは、今から12年前、1981年3月に発足をした第2次臨時行政改革審議会の席上で、A・B判が入りまじった資料を前にした委員から、行政改革は資料、書類の規格統一のような足元の問題から取り組むべきではないかとの意見をきっかけにしてスタートをした経緯があります。しかし、当時、A

判賛成派あるいはB判賛成派のさまざまな意見が出て調整は難航し、最終的には規格や使い方について極力統一性を確保するという内容での閣議了解にとどまった次第であります。

その閣議了解から11年、昨年の6月、臨時行政改革審議会が出した国際化対応、国民生活重視の行革に関する第3次答申の中で、行政機関で使われる文書についてもA判化を進めるべきであるとの提言がなされ、大筋で了解する内容の閣議決定がなされました。そして、同年11月、各省庁事務連絡会議において、行政文書の用紙規格のA判化に係る実施方針について合意が成立したわけであります。総務庁が指示をしました実施方針によりますと、A判化の基本的な考え方は文書管理事務の効率化、民間負担の軽減に資するため、特別の事情のあるものを除き、平成5年4月以降、できるだけ早い時期にA判に統一をするという内容でありまして、平成5年度から3年間にわたりまして、約80%の行政文書がA判化されることとなりました。

こうした背景の中で、本市におきましても早期にA4判化に向けて積極的にお取り組みいただきたいと考えますが、お考えをお尋ねいたします。

また、A4判化にあわせて、ファイリング機能の見直しを図り、書類の減量化を進めることも可能であります。これらを踏まえ、A4判化に向けてのお考えと、今後のお取り組み及び実施時期の見通しについてお尋ねをいたします。

続きまして第2点目、上水道の水源記念施設の保存整備についてお尋ねをいたします。

四日市の水道の歴史は、皆さん方ご存じのとおり、四日市港との関係をなくしては語れないと言っても過言ではないと思います。明治32年に開港場の指定を受けまして、大型船舶が出入りをするようになったことから、大正8年、四日市給水株式会社が設立をされました。しかし、これは船舶への給水が主な目的であったわけであります。そのころ市民は、生活用水

を井戸水に頼っていましたが、衛生管理面から水道施設への機運が持ち上がり、昭和3年7月、当時、三重郡三重村大字生桑にあった四日市給水株式会社の施設を当時のお金で19万5,000円で買収し、本市の上水道が誕生いたしました。昭和3年度の四日市市一般会計の歳入総額を調べてみたところ、73万6,000円でありますので、この買収は当時の総歳入額の約30%にも上る額でありまして、現在の四日市市の予算規模に置きかえれば、約300億円にも上る規模となるわけであります。四日市市の水道事業の第一歩は、莫大な費用と大きな決断の中にスタートを切ったことが、このことから推察されます。そして、その59年後の昭和62年4月には、市の全域が上水道区域となったわけですが、現在まで65年間の水道の歴史を刻んできたことになります。

先ほど申し上げた四日市における上水道発祥の地は、現在休止中ですが、生桑町に生桑水源地として昔の面影を残しています。現在は総面積1万4,400㎡、約4,400坪の敷地に、創立当時そのままに鉄筋コンクリートづくり181㎡のポンプ室が残っております。室内にはポンプ類も当時のまま保管をされています。しかし、このポンプ室の外壁はかなり傷みがあり、このまま朽ち果てていくには余りにも残念でなりません。こちらに写真を用意してきました。こちらのような状況になっております。

四日市の貴重な上水道の水源地として水道の歴史を見守ってきたこの建物を修復して、水道記念館的建物として広く市民の方々に親しまれる施設に整備すべきと考えますが、お考えをお尋ねいたします。

また、先ほど申し上げたとおり、この水源地は現在休止設備となっておりますけれども、量的にはまだまだ豊富な状況であります。この周囲の遊休地1万4,400㎡を活用し、市内の他の公園にはない、豊富な水質源を利用した特色ある水源公園などを水道記念館の整備とあわせて整備してはと思います。また、それらを整備するに当たり、水道事業会計の事業としてではなく、一般会計予算としての事業としてお取り組みいただくべきだ

と考えますが、あわせてお考えをお尋ねいたします。

3番目に移ります。ビル用受水槽施設の維持管理体制についてお尋ねをいたします。

水道に対する市民のニーズは、安全でおいしく、安定した水の供給を強く求めています。幸い、四日市は良質で豊富な地下水脈に恵まれ、あわせて水道事業管理者のご努力により、市民ニーズに十分こたえていただいていることと確信いたしております。しかし、近年では、ビル等に設置されている受水槽施設の維持管理が不備のために発生する水質汚染が社会的問題となっております。このため、衛生面の改善が望まれているところであります。

このビル用受水槽施設は、ビルの各階へ給水するためにビルの地下等に受水槽を設け、ポンプアップにより屋上に設置をされた高位水槽へ送水し、各階の部屋へ給水するための施設であります。これらの施設は受水槽以降すべてビルの所有者の責任において管理されることとなります。簡単な漫画を用意してまいりましたが、この赤く塗った地下の部分にありますのが受水槽であります。ここからポンプアップをして屋上の高位水槽に水をためて各部屋に給水をする、こういう施設のことを指しております。

全国的な例でありますけれども、この受水槽内でネズミなどの小動物の死骸の発見や隣接をした汚水槽からの汚水のしみ出しなど、常識では考えられないような事例が発生しているとのことでもあります。つまり、水道事業者がいかに良質の水を供給しても、これら受水槽以降の管理が不十分であれば、そのビルに入居している市民の方々に対して最低限確保しなくてはならないはずの安全な水の供給すら危ぶまれることとなります。これら施設を水道法第34条では、簡易専用水道と規定して、新たに設置をしたものは保健所へ届けなければなりません。また、厚生省で定められた基準に沿って維持管理し、特定の検査機関、三重県の場合は三重県環境保全事業団の検査を受ける義務があります。ここで言う簡易専用水道の要件とは、

受水槽の容量が10 tを超えるものとされています。これらについては、水槽内の清掃、水質検査を年1回、水槽の点検を月1回など実施し、水槽内部に沈殿物が著しくあったり、水槽本体が亀裂していたり、また、消毒用の残留塩素が検出されないなど、衛生上問題があった場合には、報告する必要があります。

平成2年度の全国の簡易専用水道の設置状況とその検査実績を見てみると、検査対象が約13万 2,000カ所、検査実施箇所が約10万 3,000カ所、この実施率が78.3%となっており、約20%余りも検査が未実施となっております。しかし、これは受水槽の容量が10 tを超えるものだけの数値でありまして、法の規制対象外である10 t以下の小規模受水槽施設の設置数は、10 tを超えるものの約5倍、66万カ所にも上ると推定をされています。法規制をされている規模のものでさえ検査の実施率が約80%であることを考えますと、規制対象外である10 t以下について、仮に検査の実施率が30%だとしますと、全国で約46万カ所にも上る小規模受水槽において何ら検査されずに毎日使用されていることとなります。

そして、これは横浜市の調査結果であります、それら10 t以下の小規模受水槽施設は法規制がないことから、検査の実施率の低さと検査を実施したうちの90%が不合格というデータが出されています。ここに小規模受水槽施設の大きな問題があります。これは小規模な受水槽ほど建物の地下の狭いスペースに受水槽を設置するケースが多いことから、維持管理のための作業に支障を来したり、所有者及び居住者の受水槽に対する関心の薄さが原因と考えられます。これらのことから、四日市におけるビル用受水槽施設の設置数、規模、検査実績等の実態について、特に四日市市で管理をしています小中学校を初め、各種施設のそれらについてお尋ねをいたします。

また、法規制対象外である10 t以下の小規模受水槽施設の規制拡大に向けて関係行政機関への強力な働きかけが必要であります、四日市独自で

小規模受水槽施設を対象とした条例の制定により、管理の徹底を図るべきだと思います。また、それと同時に、ビル所有者、管理者への教育、研修を通じて、受水槽の衛生問題について関心を持ってもらうことも大切なことだと思いますし、小規模受水槽を利用している需要者の管理負担の軽減から、点検の無料化や清掃費の助成等についても検討すべきと思いますが、お考えをお尋ねいたします。

今までお話をいたしましたことは、根本的には解決策ではありません。基本的には小規模受水槽施設をなくすることができれば一番よいわけであります。このための方策として、最も効果的な方法は、直結給水方式により水圧をアップし、小規模受水槽を省略する方法であります。現在、四日市においても積極的にお取り組みいただいているとのことですが、長期的視野に立った整備計画を確立し、直結給水の拡大を図ることが必要であると考えます。現在の導入状況と今後の推進策についてお尋ねをいたします。

最後、4番目ですが、保育園入園処置の広域化運用についてお尋ねをいたします。

現在、四日市には、公立30園、私立20園の保育園が整備をされ、市民の皆さん方の保育ニーズにこたえていただいております。また、内容におきましては、乳児保育、障害児保育、延長保育、一時的保育等、幅広く対応をしていただいております。しかし、現在の高齢化社会の到来、核家族化、少子化の進行、若い世代の離婚の増加、また女性の社会進出の増大などによる多様な時代要請に基づく保育需要は、それに対応できる機能と施設の充実が今以上のレベルで求められています。車社会の到来とともに、居住する場所と自宅から遠く離れた勤務地、そして近隣市町村への転居など、今まで居住付近という点の感覚であればカバーできたものが、通勤途上の措置を求め、点から線へと変化をし、そしてまた、行政区をまたぐ面への広がりを見せているのが今の現状であり課題ではないでしょうか。

最近、私が遭遇した事例であります、四日市市内に居住し、市内の保育園で子供さんを措置してみえましたが、自宅を近隣の町へ新築し、転居することとなりました。当然、転居先の町の保育園で新たに保育措置をしていただけたらと思っていたわけですが、定員がいっぱいであるということで、措置をしていただけない現状でありました。かといって、四日市の保育園では住民票が四日市にはないのだから、このまま措置することはできないと言われ、大変困った状態であったわけでありました。幾ら転居したからといっても、受入先がないままではと、いろいろとご相談を申したわけですが、現行制度の中では対処できないとの結論でありました。せめて転居先の受け入れ可能な時期まで、一定期間だけでも措置してあげるのが血の通った行政ではないかと考えた次第であります。これはほんの一例にすぎないかと思いますが、保育行政の中において、行政区の壁というものが大きく立ちはだかっていることを痛感した次第であります。

近年、広域行政というものが叫ばれ、加藤市長も常々広域行政の重要性を唱えられております。近隣にはさまざまな財政規模の町が存在し、保育園の拡充にも十分対応できない財政事情もあると思います。そして、これをその町の自助努力が足りないからと片づけることは簡単であると思います。しかし、保育を受ける子供にとって、行政の壁があるはずありません。これは私が言うまでもないことと思います。こういった状況の中、クリアしなければならぬハードルはたくさんあることと思いますが、今こそ保育行政そのものを広域化の中でとらえていく福祉のあり方が必要ではないでしょうか、お考えをお尋ねいたします。

ここにおそろいの加藤市長初め多くの理事者の皆様も、十数年前、いや二十数年前、いや三十数年前になるかもしれませんが、みずからの子供さんを保育園で措置をしていただき、奥様もこの市役所で勤務をされ、一つの時代をそれぞれの立場で築かれたことと思います。子供さんが熱を出したといえば保育園に迎えにいかれた経験のある方もお見えになるはずであ

ります。夫婦共働きをしながら子供を育てていくということがいかに大変なことであるか、若輩者の私が人生経験豊富な皆様に申し上げるのは僭越であります、私も2人の娘を持つ父親の立場として、思う気持ちは同じであります。理事者の皆様方も今皆さんの手から子供たちが巣立っていったという過去の立場ではなく、今保育を必要としている子供たちは将来の四日市を背負っていく大切な担い手であります。自分たちの子供としてこの問題をとらえていただき、誠意あるご答弁をいただきたいと思います。これで1回目の質問を終わります。

○議長（川村幸善君） 総務部長。

〔総務部長（鶴飼 滋君）登壇〕

○総務部長（鶴飼 滋君） 第1点の行政文書のA判化の統一施策についてお答えをさせていただきます。

先ほど来、歴史的な経緯を含めて種々ご教授をいただきまして、まことにありがとうございます。ご指摘がございましたように、確かに我が国の用紙の規格というものはB判が中心でございまして、行政の文書におきましても、主としてB判になっておるのが現状でございます。先ほど来お話がございましたように、国におきましては、本年の4月から実施しておるわけでございます。同時にまた、県におきましても、来年の4月からA判化を実施すると、こういうことを聞き及んでいるわけでございます。

そこで、市といたしましてでございますけれども、ご承知かも知れませんが、市におきましても、既に一部についてA判化をしているわけでございまして、現在15の文書につきましてA判化をいたしておるわけでございます。ちなみに申し上げますと、例えば外国人登録の関係書でございますとか、あるいはまた建築確認関係、さらにまた「広報よっかいち」、そういったものについては既にA判化をいたしておるわけでございます。

そこで、私どもといたしましては、今ご指摘がございましたように、文

書の混在をなくするという事は極めて大事なことでございます。同時にまた、文書管理の簡素・効率化を図るという、そういうことも極めて大事なことでございますので、今後私どもといたしましては、文書取扱主任を中心といたしまして、A判化推進のための委員会を設置したい、こう考えているわけでございます。そうした中で、職員の意識づけを行いながら、平成6年度をめどといたしまして、起案用紙あるいはまた会議資料等を初めといたしまして、できるものからA判化を実施していきたい、こう考えておるわけでございますので、ご理解をいただきたいと思うわけでございます。

さらに、先ほど来ご指摘がございましたように、単にA判化の規格を統一するという事だけではなくないわけでございまして、そういったことを機会にいたしまして、文書内容を見直しをする、あるいはまた、両面コピーによりまして印刷枚数を抑制していく、あるいはまた会議資料等のワンベスト運動というか、つまり、会議の資料というものは1枚がベストであるわけですから、そういった運動を積極的に展開をしていきたいなと、こんなふうに思っておるわけでございまして、今後全庁的な文書管理の改善に向けて、積極的に取り組んでまいりまして、文書の減量化、あるいはまた執務環境の改善に努めてまいりたい、こう考えておるわけでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（川村幸善君） 水道事業管理者。

〔水道事業管理者（栗本春樹君）登壇〕

○水道事業管理者（栗本春樹君） 2点目の水源記念施設の保存整備という問題と、3点目の受水槽の維持管理体制ということでご質問をいただきましたので、お答えをさせていただきます。

まず、上水道の水源記念施設の保存整備についてということで、大変貴重なご意見をいただきました。これは既に先ほどご提言されましたように、生桑水源は現在敷地面積約1万4,000㎡ということで、大正8年、重複

しますが、船舶給水を目的として設立されました給水会社が開発した水源である、ということでございます。そして、昭和3年に本市がこの施設を買収して、本市の水道の誕生を見るに至った極めて由緒のある施設であるということでございます。しかし、この施設の建設後60有余年を経過いたしましたして、その間、水量の低下あるいは水質悪化等によりまして、昭和56年8月に取水停止をしたと、こういうことになっておるわけでございます。

そこで、若干この辺の水量の経過についてコメントをさせていただきたいと思いますが、昭和3年に買収をして、4年にこの施設の改良をしました。そこで、当時は日量7,000㎡の取水が確保されていたわけでございますが、昭和14年ごろに南海地震、そしてその後の戦災等によりまして、日量3,000㎡ということで、減少してまいりました。さらに、昭和47年には日量1,000㎡ということで、低下をして今日に至っておる、こういう状況の水源地でございます。また、水質の悪化ということについては、これは昭和55年ごろからPH値が5.8以下のいわゆる強酸性の水質であるということとあわせて、マンガンの点につきましても0.19mg/ℓが検出される、こういう状況になってきたわけでございます。そのために昭和56年8月にこれを停止したということでございます。また、そのほか、臭気あるいは濁度等々にも問題がございまして、水質不良が顕著でありますことから、もはや水道水源としては不適ということで判断をいたしておるところでございます。そのために、今回第四期拡張事業第一次変更計画の中で、これを今までの停止を休止に切りかえて手続をとってまいりたい、こういうふうに考えておる水源地であるということでございます。そして、現在は、加圧ポンプの施設として、先ほどもご指摘がございましたように、約181㎡の建屋のみの使用となっておりますわけでございます。将来ともに、ほとんど再活用する見込みのない水源地でございます。

したがいまして、今後におきましては、ご指摘いただきましたように、

本市水道の発祥の地にふさわしい施設として保存整備を図ってまいりたい、
こういうふうに考えておるところでございます。幸い、これまでに私ども
といたしましても、水道施設に使用いたしました歴史的な資機材等の資料
については、既に適宜収集され、保存されておるところでございますので、
ご指摘いただきましたように、記念館あるいは資料館という建屋の設置も
含めて、親水性のある公園づくりができないか、この件につきましては、
他市にもいろいろ事例がございますので、よく参考にして、よりよいもの
を具体的に実現に向けて検討してまいりたい、こういうふうに考えており
ます。

なお、財源手当ての問題につきまして、一般会計からの負担をというこ
とでご支援をいただきましてありがとうございます。現時点では、まだ白
紙の計画でありますから、財源手当てについてどういうふうにするかとい
うことについては、何とも言えないわけでございますが、ただこの事業に
ついては、受益者負担になじまない部分もあるかと思えます。具体的な段
階では全庁的な観点からもよく検討して、一般会計からの繰り出しも含め
て、よくお願いをしてまいりたい、こういうふうに考えておるところで
ございますので、ご理解をちょうだいしておきたいと思えます。

次に、受水槽の維持管理体制についてご質問をいただきました。まさに
この問題は水道行政と衛生行政の谷間の問題でありまして、私もこれを機
会に中森議員にいろいろお教えをいただきまして勉強をしてきたところで
ございます。きょうはその勉強の成果を踏まえてお答えをさせていただき
たいというふうに思います。

まず、受水槽の設置状況についてでございますが、現在、水道局で把握
しております施設数は全体で 534件となっております。そして、その内訳
は、10㎡以下の、いわゆる小規模受水槽、これが220件でございます。10
㎡以上が314件であります。しかし、特に10㎡以下の小規模受水槽につ
きましては、法規制の対象外施設でございまして、保健所等への設置届を必

要といたしておりません。そのために正確な実態把握ができていないとい
うのが現状であります。ですから、ここにご指摘のように、問題があるわ
けでございます。私どももそのために、まずこのような小規模受水槽の実
態を極力把握する必要があるということから、漏水防止作業にあわせまし
て、その設置状況について調査を逐次実施し始めたというところでござ
います。

また、昨年以降、この受水槽に関連する苦情といえますか、水質相談の
内容は、四日市の場合は3件程度でございました。内容はいずれも古い施
設ということで、赤さびによるものでございます。

また、公共施設におきます受水槽の設置状況についても、お尋ねがござ
いましたので、主な施設について若干ご紹介申し上げますと、小学校40校
中、10㎡以上を有する施設が30校、10㎡以下が9校となっております。残
り1校につきましては、直結給水によるものでございます。中学校では21
校中、10㎡以上が19校、10㎡以下が2校ということでございます。幼稚園、
保育園については、直結給水、ということになっております。その他、
公共施設は約50件程度でございますが、これらの公共施設における管理につ
きましては、法規制対象外施設である10㎡以下の施設にありましても、い
ずれも清掃、点検等、法に準じた管理が自主的に行われているということ
で確認をいたしておるところでございます。

そこで、まずご理解いただきたいことは、これらの施設に対する現行法
体系の問題であるわけでございます。各市町村の水道事業体の水を水源と
して受水槽に一たんためて、そして供給する給水方式、これを先ほどご指
摘の簡易専用水道と呼んでおるわけでございますが、それが条件として10
㎡以上、ということで規定されておるところでございます。したがいま
して、受水槽の容量が10㎡以下の装置につきましては、簡易専用水道とし
ての届け出はないということございまして、その維持管理につきましても、
設置者の責任において、管理が委ねられておることになってお

るわけでございます。そこに問題指摘があるわけでございますが、しかし、そのことにつきましては、既に厚生省におきまして通達が出ておるところでございまして、それによれば、実施主体はあくまでも都道府県または保健所を設置する市となっておるところでございます。そして、その通達は、ご指摘のように、小規模受水槽を持つ施設にこれが不適切な管理等が見られたということから、こういう通達が出たということでございます。したがって、本市におきましても、小規模受水槽につきましては、通達により、法に準じて保健所で指導を行う、こういうことになっておるわけでございます。

また一方、この問題につきましては、全国の水道事業者共通の今日的な課題になっておるところでございます。今年の全国総会におきましても、いろいろと議論をされまして、ご指摘の、いわゆる法規制対象範囲の拡大については、これが採択されまして、国に対してそのことを強く現在要望してきておるところでございます。さらに、この8月に、これは四日市保健所の呼びかけであるわけでございますが、四日市保健所管内水道協議会というものを発足させております。私の方が、四日市市水道局が会長ということになっておるわけでございますが、つまり、管内の水道事業者と所管行政機関である保健所との連絡協議の場が創設されたということでございますので、私どもこれを機会に、保健所の本件に対する指導強化について、さらに強く要望してまいりたいということを考えておるところでございます。

したがって、市独自の条例制定等の話もあったわけですが、権限上の問題もありますということとあわせて、県にも小規模水道条例というものが一応制定されておるところでございますので、今後これらの強化についての働きかけがよりベターではないかというふうに考えております。

また一方、厚生省におきましても、21世紀の水道を目指すために、これらもご承知のように「ふれっしゅ水道整備計画」、こういうものが発表され

ております。その中でも、直結給水の拡大が提唱されておるところでございます。四日市の場合はいち早く、小規模受水槽を解消する目的でもちまして、平成元年より、3階建て建築物への直結給水を認めてきております。今日まで新設、改良合わせまして143件の直結給水を実施してきておるところでございます。

また、今年度でございますが、平成5年度にはさらに一步進めまして、新設の市営住宅、それから既設の市営住宅の4階建てへの直結給水を試行いたしておるところでございます。これの追跡調査といいますか、その成果を十分に検証した上で、4階建て直結給水の基準を作成していくと、こういうことを思っておるところでございます。その上で、来年度から実施していく、こういう方向で検討しておるということでございます。この4階建てへの直結給水を実施することによりまして、先ほど来問題になっております小規模受水槽をなくしていくことは、将来的には十分可能というふうに考えておるところでございます。

しかし、既設の改良につきましては、いわゆる給水装置の所有者において工事費の負担というものが当然伴うわけでございます。これにつきましては、まだまだPRも不十分であるということもございしますので、今後事前のPR等、広報活動にも力を入れていきたいというふうに考えております。

なお、費用負担の問題が若干出ました。この施設が、いわゆる受水槽というのは屋内であり、私有財産でもあります。所有者に管理責任があるということとあわせて考えますと、これは点検あるいは清掃への助成制度導入とも絡むわけですが、受益者負担の原則から見まして、局費助成の制度導入には問題があるというふうに認識をいたしておるところでございます。現時点では、これら施設改良等に対する助成は難しいというふうに考えざるを得ません。そのことよりも、私どもの今後の展開といたしましては、あくまでもより安全な水を供給する立場から、水道の水質検査に力

点を置いてまいりたい、こういうふうを考えておるところでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（川村幸善君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長（服部美次君）登壇〕

○保健福祉部長（服部美次君） ただいまご質問をいただいた第4点目の保育園入園処置の広域化運用についてお答え申し上げます。

先ほどは児童福祉制度の時代の要請におくれております一例をお聞かせいただき、本当にご迷惑をおかけしております。お困りの点、改めて実感させていただいたところでございます。

保育園の入園につきましては、児童福祉法第24条において市町村に委ねられ、運営費用の一部は市町村が賄うことになっております。そのため現状では、市域を越えて入園の措置ができないことになっております、しかし、ご指摘いただきましたように、本市におきましても、近年市外からの通勤者が増加し、市域を越えて入園希望をする方が多く見られるようになってきております。県及び近隣市町村等関係機関と保育行政の広域化について協議を進めてまいりたいと存じております。

なお、国におきましても、現行の保育制度が社会の変化に十分対応し切れていない現状から、保育問題検討会を設置し、保育制度の見直しを図っており、これまでの入所措置、入園方式に加えまして、保育所の判断で保護者が施設と直接契約を結ぶ、直接利用契約入園方式などいろいろな制度が検討されております。本市といたしましても、その動向を見ながら、十分検討してまいらねばならないと考えておりますので、どうかご理解をいただきたいと存じます。

○議長（川村幸善君） 中森愼二君。

○中森愼二君 ご答弁ありがとうございました。それぞれに中身のあるご答弁をいただきまして、苦勞して資料をつくったかいがあったなと実感をいたしております。

まず、A4判化の問題につきましてですが、6年度をめどに実施していきたいというお話でございました。総務部長がおっしゃられましたように、ただ単にA4判化に取り組むということだけではなくて、それに伴う副産物的な要素がかなり多く含まれた事業であると思っております。ワンペーパー化のお話もございましたけれども、そういったことで、事務改善の総合的な取り組みの中で、ぜひとも積極的にお取り組みをいただきたい、このように思っています。

1点だけ、再度ご確認をしたいのですが、6年度をめどに実施をということですが、例えば3年間をもってどれぐらいの書類のA4判化に取り組んでいくのか、例えば60%なのか、あるいは80%なのか、今総務部長の頭の中でお考えの部分でも結構ですので、そこらの目安について、再度ご確認をさせていただきたいと思っております。

それから、上水道の記念館施設につきましては、水道管理者の方から明快なご答弁をいただきましてありがとうございます。何をおきましても、四日市市におきます水道の記念すべき発祥の地であるということで、市民の皆さん方が水に親しんでいただけるような、また水道の歴史を振り返っていただけるような施設を希望しておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

それから、小規模受水槽施設の問題ですが、先ほど管理者の方からもお話がございましたように、ちょうど法の盲点と申しますか、10t未満の受水槽施設の管理についての網の目がかかっていないのが深刻な問題であるというふうに考えています。これにつきましては、先ほど申し上げたように、ビルの所有者あるいは管理者、そして入居してみえる方々、市民の方々に対する意識の改革というものが非常に大きなウエートを占めてくるのではないかと考えています。もちろん、県を含め関係省庁への働きかけを積極的に取り組んでいただいて、法の網を少しでも拡大をしていただきたい、このように思うところであります。

横浜市の例であります、横浜市の場合は、保健所業務を市の中で取り組んでみえますので、条例化をされておるようであります。全国に先駆けて取り組まれておるようであります、7 t以上ということで条例化に取り組まれたようであります。実際的には段階的にその規制の網を広げていこうというような取り組みのようでありますけれども、横浜のような大都市の場合は、雑居ビル等も多くて、受水槽の施設も相当量のあるものがあるのではないかと思いますけれども、四日市におきましても、これからビル化の進行は進んでいこうかと思っておりますので、それらの部分についての積極的な取り組みと県への働きかけ、また保健所等の協議会の組織も発足をさせていただいたということでもありますので、それらを十分に活用して、PR等の活用をお願いしたいというふうに思います。

それから、最後の保育園の措置の広域化の問題についてであります、この問題につきましては、加藤市長からぜひともご答弁をいただきたいというふうに思いますが、この問題は非常に奥の深い幅の広い問題でありますので、今日の質問で即いいお答えをということは不可能かと、私も十分承知をいたしております。しかし、加藤市長が常々申されております広域化の中で取り組んでいくべき大きなテーマではないかというふうに私は考えております。例を申しますと、老人ホームなどの措置は、四日市の住民の方に限られておるわけではありません。桑名市の方でも鈴鹿市の方でも四日市の老人施設に収容することができるわけであります。そういったことを考えていきますと、これから将来を担う子供たちにとっては、決してよく日の当たった部分ではないのではないかと、このように考えるところであります。そういったことを考えていく中で、隣接の関係市町との間で、そういった問題を討議するテーブルを市長のリーダーシップを発揮をしていただいて、ぜひともそういったテーブル設定をお取り組みをいただきたい、このように思うわけですが、その点について、再度ご質問をしたいと思います。

○議長（川村幸善君） 総務部長。

○総務部長（鶴飼 滋君） A判化につきまして、平成6年度をめどといたしまして、できるものから実施をさせていただく、こうお答えを申し上げたわけでございます。そこで、先ほどもご指摘がございましたように、国におきましては、本年の4月から導入をされていまして、おおむね3カ年間でこれを完了するという、そういった方針が国として出されておるわけでございますので、そういうことも十分踏まえながら、ただ一方では、財政の事情もございまして、今ここで私自身が何%ということをおし上げるわけにまいりませんけれども、そういった国の動向等も十分踏まえながら、できるだけ早い時期に統一ができるように努力をいたしたい、こう考えておるわけでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（川村幸善君） 市長。

○市長（加藤寛嗣君） 保育行政に関する広域的な取り扱いについてであります、かつて環境問題、特にゴルフ場の建設と水質問題につきましては、1市4町、あるいは同じ水系、例えば員弁川でありますとか、あるいは朝明川でありますとか、鈴鹿川、そういった水系を同じくする自治体が寄って、それぞれの水質保全をどうするかということを協議いたしまして、一つの方策を打ち出した経緯がございます。そのことと同じことではなかろうかというふうに思っておりますので、これは北勢4市の首長の会議もありますし、あるいは1市4町の会議もありますので、そういった段階において、この問題について、今までそういったソフトの問題は環境問題以外、議論したことはないのではありませんが、改めて提案をしながら、お互いに検討して、実現可能になるような取り扱いができればいいかなというふうに先ほど来思っておったところでございますので、そういうような努力をさせていただきます。

○議長（川村幸善君） 中森慎二君。

○中森慎二君 市長からの力強いご答弁をいただきましてありがとうございます。

いました。

四日市の人口の問題、先般来、小井議員の方からも、30万都市を目指していく新しい四日市をということでお話がございましたけれども、将来の子供たちのために、ぜひともこの保育制度の問題につきましては、全力を挙げてお取り組みをいただきますことをお願い申し上げまして、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（川村幸善君） 暫時、休憩いたします。

午後2時53分休憩

午後3時10分再開

○議長（川村幸善君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

伊藤雅敏君。

〔伊藤雅敏君登壇〕

○伊藤雅敏君 今議会最後の質問者となりました。17番目ということで、3日間にわたって大変皆さんお疲れのことと思いますけれども、いましばらくご辛抱願いたいと思います。一番最後を締めくくりにきちっとした質問をというふうに言われましたけれども、とてもそんな質問は無理かもしれませんが、通告に従いまして、質問させていただきます。

日本経済は相変わらず極度の低迷を続けております。毎朝の新聞をあけるのが恐ろしいような気さえいたします。今日はこの企業の人員の合理化、こちらは雇用調整の問題、中間決算における多くの企業の減収減益、下方修正、あるいは赤字決算などと、景気の先行き見通し立たずの感があります。この夏以降の景気暗転の要因は、一に円高、二に冷夏、長雨、三にゼネコン汚職が挙げられており、さらに本年度後半のマイナス要因としては、対中国輸出の急ブレーキが言われております。円高はデフレ現象を強め、冷夏、長雨は夏物商品需要や夏の行楽を不振にし、米の不作は農家経済を沈滞させ、ゼネコン汚職は公共事業の契約や執行をおくらせております。

このような中、政府は政治改革を優先させ、この改革が成立すれば、景気も変わるという説もありますけれども、景気浮揚策が後手に回るという状況にありまして、一日も早く政治改革に決着をつけて、所得税減税とか政府支出による需要喚起が図られてほしいものであります。

当市の現況を見ましても、さきの平成4年度決算における法人市民税の15億円のマイナスや収入未済額の増加、あるいは財政力指数が平成2年以降漸減している数字を見ると、大変気になるところであります。先日の議員説明会とか、本日までの一般質問の中でも財政見通しに意見が集中したのも無理からぬところであります。

このようなときに、毎週送付されてくる「週間東洋経済」の11月27日号に、全国664都市ランキングが掲載されていまして。四日市は成長力Cランク、292位、市場力B、162位とあります。三重県で成長力の最も高い市は名張市のAランク、31位、次いで鈴鹿市のBランク、76位、久居市Bランク、103位、亀山市Bランク、126位、市場力は津市がBランク、136位でありました。ランキングデータの出し方につきましては、成長力は人口あるいは地方財政歳出額、工場従業員数など11の指標の5年間の増減率を換算、係数化したもので、市場力につきましては、可住地の人口密度、人口社会増減率、1世帯当たりの小売業販売額、1,000世帯当たりの新設住宅着工戸数など7指標を系列化したものでありました。データはそのほかにも別表で人口増加率、昼夜間人口比率、1人当たりの工業製品出荷額など、12項目のトップ40位と、ワースト15位の都市が掲載されておりました。当市は残念ながら、そのいずれにも載っておりません。人口増加率で名張市が、1988年と1993年の比較ですが、全国3位、1人当たり工業製品出荷額23位に鈴鹿市、33位に亀山市、1人当たり小売業販売額で津市が20位等々であります。

1人当たり工業製品出荷額あるいは1人当たり小売業販売額のデータは、1991年の資料によるものだけに、当市にとっては、これ以降、東芝の進出

とか、あるいはアムスクエアのオープンということがあるからなと、自分を慰めながら、詳細について「地域経済総覧94年版」というので調べてみました。1冊9,000円もしましたので、よう買わんと、書店で立ち読みでメモしてまいりました。成長力Cランク、292位の内訳は、総合102.7%で、工業係数91.7%、商業係数101.9%、工業製品出荷額が86年から91年の比較で21.7%、水準値90.9、その他銀行預金残額、郵便貯金額、乗用車保有台数などの伸び率が少率かあるいは横ばい、こういった数字がCランクという成長度の要因ではないかと思われます。ただし、この東洋経済では、指標として成長力、市場力、さらに民力度という3指標を出しておりますが、民力度は幸い全国31位にランクされております。そのほか事業所の従業員数は51位、工業製品出荷額は20位、1人当たり工業製品出荷額は50位、高額納税者数55位、乗用車保有台数53位など、上位にランクされているものもあります。

ちなみに、全国第1位は、兵庫県の三田市、2位は千葉県の浦安市など、大都市周辺の中小都市の成長力が大変著しいという結果であります。三田市の場合、人口の伸び、1人当たりの工業製品出荷額及び人口の伸びに比例して乗用車の登録台数の伸びが全国1位、地方財政歳出額、課税対象所得額が全国2位であります。全国4位の東広島市については、広島大学の移転とか、近畿大学工学部の移転、さらには広島中央テクノポリス地域の指定を受けたこと、こういったことが大きいと言われております。新空港が近くて、さらに大学の移転によって学生目当てのCD店や衣料ディスカウントショップの増加などがその大きな要因だろうということで、こうしてみますと、私どもの四日市においても、先ほどから話題になっております四日市大学だとか、あるいは鈴鹿山麓リサーチパークといったものがあるわけですから、本年度はCランクとはいえ、これから大いに成長力の高い市だと言えるのではないかと考えております。

しかし、そのためには、住みよいまち四日市と言われるための都市基盤

整備、大学の学部の増設とリサーチパークへの研究所の誘致、ハイテクB団地の早期完成、あるいは先日の議員説明会で私どもの会派の水野幹郎議員が提言されました、自然増を待つのではなく、県外から働きに来て多くの若者が四日市で結婚して定住するための住宅政策、あるいは私も含めて、多くの皆さんから提言あるいは市民からの要望も出ておりますJリーグの試合を誘致できるサッカー場、港の活性化、こういったもろもろのことで市に活力をもたらし、定住したい四日市として人口増の図れる思い切った施策が必要であろうと考えます。資料などの分析能力の低い私ではなくて、経済問題に大変強い市長として、このランクをどのように受けとめられるのか、今後も三重県あるいは中部圏の中核都市として発展させるのにどのように対応されるのか、お聞かせいただきたいと思います。

通告の2番目、電波障害対策その後の経過と今後についてをお尋ねいたします。

都市化の進展とともに、とみに多くなった高層建築物、送電線、鉄塔などによる電波障害に対する苦情や紛争が相次ぎ、平成4年4月に全国に先駆けて財団法人四日市市都市整備公社を設立し、その解決に踏み出して2年8カ月が経過いたしました。全国各地注視の中、当市がテレトピア構想の指定地となったことから、都市型CATVを使ったCTYと協力して、その障害対策に鋭意取り組まれていることに心から敬意を表したいと思っております。発足に当たり、条例や多くの規制、要綱を作成し、その運営の基本である特定地域を四日市旧市街地を中心に、特定エリア以外に発生するトラブルにも10組合以上を認可して補助金によって市民の苦情解決に努力されているわけですが、このところあちこちから私のもとへ要望やら苦情などが寄せられますので、若干の問題について質問させていただきます。

まず、都市整備公社の収支についてであります。平成5年度の事業計画及び予算書を拝見いたしますと、対前年度比8,200万円余の減額、3億

9,700 万余円の収入が計上されております。設立時点での公社の寄附行為という中に、第5条資産の構成として(1)設立当初に寄附された財産、以下(6)でその他の収入で構成され、第6条資産は基本財産と運用財産の2種とするとあります。さらに、公社の経費は第9条において、運用財産をもって支弁すると規定しております。今日の超低金利時代にこの運用財産で運営することが支障を生じないかどうか危惧するところではありますが、いかがでしょう。市からの補助金も大幅に減額されております。1,650万円が土木費の中から支出されています。650万円が事務費で1,000万円が対策費と伺いましたが、特定地域内の加入促進がほぼ完了したと見てよいのでしょうか。

2点目は、実施規定第4条、第5条の建築主からの対策費、協力金について書いてありますけれども、この辺の収入について問題はありますか。この収入いかに経営を大きく左右すると思われそうですが、ちらちら耳にすることもありますので、お尋ねしておきたいと思います。

3番目に、建築主と住民の話し合いが不調となり紛争が生じた場合は、推進要綱の第9条で、市長がその調整に努めるとありますが、その機能は十分に果たされておりましたでしょうか。基本理念の第2条に、原因者及び市民は良好な近隣関係を増進するため、互譲の精神を持って対応する云々とあります。仄聞するところでは、双方にこの理念が十分生かされていないようなケースがある気がいたします。

4点目は、2年8カ月経過した今日、一昨日の堀内議員の質問にもありましたエリアの拡大についてであります。これについては、都市計画部長から、来年の1月中には結論を出したいということでありました。この問題は私の住む常磐地区にとっては非常に大きな課題であります。地区からの要望書が2月に出されていると思いますが、生産緑地法とも関連して、このところ都市化がどんどん西へ広がってまいります。高層建築物も林立してきております。この常磐地区の中のある町には、特定地域の線で、同

じ町の中で一丁目、二丁目、三丁目と分断されております。一丁目、二丁目はエリアであり、三丁目がエリア外ということで、自治会長が非常に苦慮している、そういったところもありますので、この拡大については大いに期待しているところでもあります。

最後に、この地区の要望にこたえられまして、もし1月中旬に拡大が実施されるということが決定した場合、拡大されるということと、現のエリアの中で既に個人契約あるいは組合をつくって契約している、そしてCTYを受信している人々に対する工事費とか、あるいは受信料の負担について、どう対処されるかということが非常に大事だと思います。大変難しい問題ですが、この方向性だけでもお聞かせいただければ幸いです。

以上、電波障害について5点申し上げました。

最後の質問は、アムスクエア及びその周辺の諸問題であります。

アムスクエアがオープンして丸2年が経過し、四日市市の西の玄関として、東よりも大変立派な環境が整いました。加えて本年11月、市民待望の博物館・プラネタリウム館がオープンし、人の流れが随分活発になりました。大変喜ばしいことと思っております。冒頭の都市ランキングの質問の中でも申しあげました成長力、市場力、民力度を高めることが当市の活性化に大変重要な要素だと申しあげましたが、その意味でもアムスクエアの状況については非常に多くの期待を持って見守ってきたわけですが、オープンしたのが残念ながらバブル崩壊後の消費減退を始めた時期と重なったことも災いして、商業ゾーンの業績は当初計画から大きく下回っていることはまことに残念であります。そのため、テナントの退店が相次ぎ、今なおその動きもあるやに聞き及んでおります。

昨今の通信販売業の売れ行きが急上昇している一方、百貨店は軒並み毎月落ち込んでおり、この上に消費税率の改定でもあれば、百貨店が消えるといった記事などもあります。

このように消費者の志向が様変わりする中で、流通部門の見直しも迫ら

れているわけですから、個々の事業者の自助努力だけでは、この凋落に歯止めをかけることは大変難しいことかもしれません。商工部には中小企業診断士と言われる方々を含め、優秀なスタッフがおられるわけですから、こういった方たちに何らかのアドバイスがしてあげられないものかとお尋ねしたいと思います。

次に、市民公園について一言申し上げます。博物館・プラネタリウム館のオープンに合わせて完成しました市民公園、まだ植栽などが十分でないので事実上完成したとは言えないかもしれませんが、今日まで幾つかのイベントが開催されました。環境部主催の「環境フェア」もその一つですし、あいにくの雨でしたけれども、それなりに多くの人々が集まったようでした。駅西発展会が催しました「ミュージックフェスタ93」というのには、何と延べ1万5,000人から2万人近い聴衆が集まったと聞いております。このようにイベントのたびに公園に多くの人々が集まって活気を呈することになれば、それがまたアムスクエアあるいはその辺の発展に結びついていくものと今後大変期待しているところであります。ただ、イベントを主催した方々、また取材に来たマスコミの方々の意見として、電気設備あるいは水道設備の整備が大変不十分だったというふうにお聞きしております、この点についてのご見解をお聞かせください。

以上、第1回目の質問を終わります。

○議長（川村幸善君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 第1点について私からお答えを申し上げます。

近年、各種の情報機関やシンクタンク等によりまして、全国の都市をさまざまな観点から分析いたしまして、その都市のランキング化が行われております。私も、先ほど伊藤議員からご紹介がありました東洋経済新報社のランキング等につきまして、大変興味深く見させていただいております。

先ほどお話がありましたように、このランキングは幾つかの要素をとっておるわけですが、それぞれの要素のとり方がいろいろなとり方がございまして、5年前の指標と比較をしてみたりということでもありますので、小さな都市と大きな都市とを比較をいたしますと、大きな都市は分母が大きいですから、比較的不利になる。小さい都市の方がいいランクになっていくというような傾向があるかというふうに思います。

一方、民力度ということになりますと、市民1人当たりあるいは1世帯当たりの出荷額、卸売販売額、預金残高等、7項目をとっておりまして、都市としての蓄積が係数の上に強い影響を与えてくるものだろうというふうに思っております。

同じように、東洋経済新報社が公表いたしております都市データバックという統計が1993年版に出ておりますが、そこには日本の中で本当に住みやすい都市はどこであるかということ、全都市を対象に、安心度、利便度、快適度、富裕度、いずれもそれぞれの要素については、どういうことを安心度にとったかということが数字的にわかるようなとり方をしておるわけですが、要するに、それらの指標を用いまして、住みよさ格づけというのをしております。本市はどの辺にあるのかなと思って見ましたら、17位と上位にランクをされております。富山、出雲、豊橋、三田等に次いで17位というふうに上位にランクをされております。

あるいはまた、日経地域情報というのがありますが、そこには都市圏人口が15万人以上の100都市を人の人生になぞらえて、各都市は何歳ぐらいになるのかなということで、人口動態に商工業の成長力、高齢人口比率を組み合わせて、都市の年齢というものを算出したしております。これを見てみますと、105都市中10位で23.8歳ということになっておりまして、若い都市の方に属するのかなということになるわけですが、こういったランキング化というのは、数字のとり方等によって変わってまいりますし、係数化した評価というのは必ずしも私は適切にその都市の実態を

あらわしているというふうには考えにくいのではないかと。

しかしながら、私は、そういった中身を分析いたしてみると、なぜ四日市市がそういうランクづけになるのかというところを、中身をよく分析してみると、やはりそれなりの欠点というものがあるわけでありますから、それらについて、私は全部詳細に分析したわけではありませんので、はっきりしたことは申し上げられないわけでありますけれども、きちっとした中身をよく分析をしてみて、欠点を見つけて、その欠点に対してどう対応するかという対策を立てていくことによって、さらに四日市市を中部圏におきます中核都市としての立派な都市に育て上げていくことができるのではないかと。今簡単に申し上げますと、中部新国際空港というものの海上アクセスというものを考えた場合に、さらに四日市市は発展の可能性があると。広域幹線道路網の整備もそうであります。あるいは、それにあわせて、地域の道路整備をいたす。まちをつくっていくことによって発展の可能性をもたらすことができるというふうに思っておりますが、これからよく研究をして、そういった方向で努力をさせていただきたいと思っております。

以上でお答えにかえさせていただきます。

○議長（川村幸善君） 都市計画部長。

〔都市計画部長（大橋 実君）登壇〕

○都市計画部長（大橋 実君） 2点目の電波障害対策その後の経過と今後についてと、3点目のアムスクエアの諸問題についての中で、1点ご質問いただきましたので、お答えをさせていただきます。

電波障害対策その後の経過と今後についてお答えをいたします。市内の電波障害対策につきましては、平成3年4月から四日市市テレビジョン放送電波障害対策要綱を制定し、施行をしているところでございます。本市のテレビジョン放送受信障害に対する基本理念に基づきまして、紛争調整制度、複合障害解消制度及び補助金制度を実施しているところでございます。このうち複合障害解消制度は、都市化の進展とともに、複合的かつ

広範囲に発生する受信障害を受信障害関係者がそれぞれの責務に応じて受信障害の解消に要する費用を負担し、複合障害が発生している地域を制度的に解消するものでございまして、これを基金制度と呼び財団法人四日市市都市整備公社が事業主体となって取り組んでいるところでございます。この基金制度は、対象とする範囲を定めまして実施しておりますが、約2年半が経過した現在においては、対象地域内の約80%、これに相当します1万6,000戸の対策を終了したところでございます。残り約4,000戸につきましても、順次対策を実施していけるよう推進を図ってまいりたい、このように考えております。

本年度の収支予算でそれが可能であるかというご質問でありますが、現時点ではほぼ当初計画どおり対策が実施できる見込みとなっております。また、対策費用につきましても、建築主の貴重な資金を原資といたしまして、建築主の十分なご理解を得ながら協力をお願いしているところでございます。今後必ずすべての建築主にご理解、ご協力を得ながら、引き続き努力してまいりまいる所存でございますので、よろしくご理解いただきたいと思います。

3点目の、電波障害に関する紛争調整につきましては、平成3年度に基金制度を創設したところでありますが、その結果、制度発足前には年間約十数件の苦情を寄せられていたところでございますが、平成4年度には約10分の1程度に減少しております。その苦情の大半は自主的に解決されております。市の調整に至ったものにつきましては、4件ありまして、これも調整の結果、すべて和解をしております。しかし、一たん紛争となった場合は、お互いの利益が絡み、また感情的なものもあり、その調整は難しいことも事実でございますが、当事者間における互譲の精神をよく理解していただきながら調整を図り、解決に努めてまいりたい、このように考えております。

第4点目の基金制度で実施する電波障害解消事業の対象範囲でござい

すが、これにつきましては、さきに堀内議員のご質問にお答えしたとおり、現在公社におきまして検討をさせていただいておりますので、よろしくご理解をいただきたいと思います。

なお、仮に特定地域の拡大を実施する場合には、ご指摘もありましたように、これらを含めまして、細部にわたって十分検討をしてみたい、このように考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、アムスクエア及びその周辺の諸問題についてお答えを申し上げます。

四日市市民公園の整備につきましては、本市の貴重な都市公園として、市民の憩いと活動のスペースであることはもちろん、複合商業施設、「アムスクエア」や地場産業振興センター、博物館など各施設と連続し、アムスクエアの広場やモールの歩行空間、集いの空間と一体となって融合する快適でイベント性にあふれた都市空間を確保するため、平成4年度に事業着手し、平成5年度事業完成を目指しているところでございます。本年11月1日の博物館オープンに合わせまして、主な事業を完成したところでございますが、イベント等市民公園の使用の要望が強く、暫定的に開放をしております。

ご質問の電気設備や水道設備につきましては、イベント開催及び管理運営等十分考慮の上、設置をしてみたい、このように考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（川村幸善君） 商工部長。

〔商工部長（米津正夫君）登壇〕

○商工部長（米津正夫君） 3点目のアムスクエアのテナントの状況等につきましてご答弁申し上げたいと思ひます。

アムスクエア開業後の景気の後退と個人消費の低迷によりまして、小売業の経営環境は大変厳しい状況下にございます。アムスクエアにおきましても、東海地区の百貨店の売上高とほぼ同様の推移を見せておるわけでございまして、本年9月実績では、昨年対比約92%程度の数値を示しているところでございます。

こうした中で、市といたしましても、これまでも専門店代表者との懇談会の機会を持ちまして状況の把握に努めますとともに、テナント会の創設とか、販売促進手法の改善などをデベロッパーをお願いするなど、状況の改善に努めてまいったところでございます。また、デベロッパーも独自にテナントへのコンサル派遣等の経営指導とか販売促進予算の拡大とか、賃料の売上歩合制の併用等の努力が払われているところでございます。

しかしながら、開業後2年を経過したところでもあり、固定客獲得に数年を要することとか、あるいは不況の長期化から、テナントの入れかえの事態が生じておるところでございます。本市といたしましても、小売業の活性化を図るために、経営診断はもとより、専門家でございますアドバイザー派遣等による小売業の経営力強化に努めるほか、金融上の支援等の対策を講じてきたところではありますが、景気が上昇しないことには消費意欲の向上も望めないことから、当面は厳しい状況が続くのではないかと予想いたしております。

かかる状況下ではありますが、今後も商業は産業の一翼を担うものでございまして、都市の顔でもあることから、中心市街地の西の玄関としてのアムスクエアの動向につきましては、特段の注意を払い、活性化に努めてまいり所存でございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（川村幸善君） 伊藤雅敏君。

○伊藤雅敏君 伊藤雅敏君。

○伊藤雅敏君 ご答弁ありがとうございました。

市長からご答弁いただきました各種のデータがあって、それぞれ都市のランキングというのはいろんなところで出されているというのは、私も承知しております。私も四日市がよその同格都市に比べて常に先頭を行ってほしい、そういったことも含めながら、今日までも提言してまいりましたし、これからもそういう気構えでいきたいというふうに感じている

わけです。その中で、やはり 192位とか二百何位ということになると、市長がおっしゃいましたように、どこかに欠点があるのかなということも感じますので、あえて数字をいろいろと申し上げました。そういうことを十分考慮に入れて、四日市が中核都市として発展するように、今後も努力いただきたいと思います。

ちょっと話は外れるんですけども、東洋経済の12月11日号に、今度は、「地方分権を阻む知事の無気力」という記事が出ていました。「国と地方に挟まれた中間管理職の気合い」というサブタイトルがついてまして、そこにいろんな形で載っていました。従来から地方分権と言いますが、昨今は地方主権だというような表現でそこは解説しているんですが、その中で、この間からいろんな汚職もありましたけれども、要は知事の資質というのは個人の問題もあるけれども、中には裸の王様になって気がつかない人もおるという記事が出ていました。まさか市長は、裸の王様ではないと思うんですが、そこで一つ提言を市長にしておきたいと思います。

私もこのごろ、福祉やら教育やら、あるいは道路のことなどでいろいろと若い人と話をする機会があるんですが、特に30代の方とか、あるいは40代の前半の方たちと話をいたしますと、実に熱っぽく、しかも自論をしっかり持っていて、大変に、こういう人たちが、前に座っている方たちが頭がかたいというわけではありませんけれども、本当に信念を持って仕事に取り組んでいる姿勢に打たれることがあるんです。そういう意味で、年層別、例えば20代、30代、40代といった人たちと市長がお話する機会を持つてはいかかかなということで、提言しておきたいと思います。市長にとっては、自分の部下だから大したことないというふうにお考えかもしれませんが、彼らにとってみたら、1年に何遍市長とお話ができるのか、当然雲の上の人だと思いますので、そういう人たちの声を直に聞くという場を持っていいただければなと、そんな感じがいたしますので、提言申し上げておきたいと思います。

電波障害の問題につきましては、非常に地域拡大を期待しているわけですが、ご承知のように、川島、桜については、現在も自治会と企業とで話が進んでいます。したがって、今のエリアと、川島、桜の辺の中間あたりで変な線の引き方をされますと、私も常磐地区でエアポケットができる可能性もありますので、その辺のことも十分考慮に入れた拡大ということを考えていただきたいと思います。

それから、最後に、アムスクエアの関係ですが、これは特に商業者の方と話していると、雨の日の人出が非常に少ないと。だから、何とか雨の日にもあそこへ人が誘導できるようなことを考えられないかなという話を聞きます。下の歩道というのか何というのかわかりませんが、真ん中にへこんで水を吸い込むようになっていますけれども、いつもあそこは水たまりがいっぱいできています。上の方につきましては、私もこの間から何遍か歩いて、アーケードにしたらどうだろうかということも考えていますけれども、あのエリアはアーケードにしては、ちょっとあの雰囲気というのが壊れる感じがします。だから、何とか歩行者がぬれずに松坂屋の方まで行けるような、そういったことがちらっと考えられないかなということ……。

○議長（川村幸善君） 時間が参りましたので、伊藤雅敏君の一般質問はこの程度にとどめさせていただきます。

〔「関連」と呼ぶ者あり〕

○議長（川村幸善君） 野崎 洋君。

○野崎 洋君 ワンポイントおくれまして、申しわけありません。今の、時間が参りましたので、伊藤議員の再質問に対してお答えがなかったということで、関連でお尋ねをしたいと思います。

今の雨対策の問題、確かに私も感じておることです。といいますのは、やはりアムスクエアの全体業績というのは、これはアムスクエアだけではない、こういう経済情勢の中で、全国的な傾向であります。ただ、

心配なのは、テナントさんが随分入れかわっている、また、その傾向も今後続くだろうということございまして、定かな数字ではない、多少の狂いはあるかもしれませんが、テナント総数86店で、昨年1カ年間の売上総額がテナント86店で45億円だということです。1店舗に割りかえていただいたら幾らか、恐らく賢明な皆さん方ですから、すぐ試算ができると思いますが、その数字ではテナント維持はできないんだというふうに私は常々感じています。ですから、今伊藤議員から言われたような雨対策も何とかならないか。もちろん商業者の努力も大いに喚起はしなければならぬと思いますが、そういった面でひとつ、先ほどの伊藤議員の再質問についてのご答弁を、今そういったテナント状況にあるということも含めながら、お答えいただければというふうに思います。

○議長（川村幸善君） 都市計画部長。

○都市計画部長（大橋 実君） ふれあいモールにつきましては、水たまりができておりますのは承知しておりまして、本年度、関係する建設部と協議いたしまして、下の部分については補修をしたい、そのように考えております。また、上のアーケードないし雁木でございますが、この辺につきましては、建築基準法とか消防法、この辺がございまして、例えば道路空間が幅員が何m以上なければいけないという規定もございますので、今後この辺につきましては、十分検討させていただきまして、できるものであれば、またひとつやりたいと思うのですが、多分あの幅員では屋根はかけるようにはならないと思いますので、検討はさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（川村幸善君） これをもって一般質問を終了いたします。

暫時、休憩いたします。

午後3時54分休憩

午後4時5分再開

○議長（川村幸善君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2 議案第103号ないし議案第111号

○議長（川村幸善君） 日程第2、議案第103号平成5年度四日市市一般会計補正予算（第2号）ないし議案第111号四日市市水道第四期拡張事業第一次変更計画についての9件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

発言を許します。

佐野光信君。

〔佐野光信君登壇〕

○佐野光信君 議案第107号四日市市水道事業給水条例の一部改正についてお尋ねいたします。

今回の水道料金の値上げ理由として、三重用水系の満量受水に伴って増高する受水費、企業債元利償還金及び水道施設の減価償却費の増高、第四期拡張事業第一次変更計画や将来に向けた新規地下水源の開発準備等、各種事業資金の確保を必要とすることから、現行料金のまま維持していくと平成9年度末の累積資金不足額は約52億円に達する見込みであるとのことから総括原価方式で算定し、平均21.01%の値上げをしたいということですが、市民生活を守る立場から、また、水道料が値上げをされることによって、関連企業の他の諸物価も値上げが予想されることから、次の5点についてお尋ねをしたいと思います。

第1点目は、県水の受水費の問題であります。平成8年から三重用水を満量受け入れるということで、受水費が平成7年は19億7,975万1,000円ですが、一気に平成8年には28億9,541万1,000円、9億1,566万円の増額となっております。このうち三重用水2万900t分の基本料金が8億2,764万円となっておりますが、この三重用水の受水費を県と交渉して安くさせるならば、値上げ幅も抑えることができたのではないかと思います。

が、県との受水費の交渉はどうであったのか、お尋ねしたいと思います。

第2点目は、平成8年から受け入れる三重用水は、水需要との関係で見ますと、先送りができるのではないかと。こういう点で、先送りについて、県との交渉はどうかされたのか、お尋ねしたいと思います。

第3点目は、今回の料金算定は、平成6年から9年までの4カ年の計画となっていますし、消費税が3%、外税として掛けられることにより、約25%近くの値上げとなりますが、今日の長引く不況の中での料金改定を考えるなら、市民負担を軽くするという点で、3カ年の財政計画として少しでも値上げ幅を抑えることは考えられなかったのか、お尋ねをしたいと思います。財政計画を3カ年にすると一体何%の引き上げになるのか、お尋ねしたいと思います。

第4点目は、値上げの理由の中にもあります第四期拡張事業について、事業費の先送りするなどして値上げ幅を抑えることを検討されなかったのかどうか、お尋ねしたいと思います。

第5点目は、地方公営企業法第17条第3項に基づき、一般会計からの補助をすることにより値上げ幅を抑えることについて検討されなかったのかどうか、お尋ねしたいと思います。

○議長（川村幸善君） 水道事業管理者。

〔水道事業管理者（栗本春樹君）登壇〕

○水道事業管理者（栗本春樹君） 議案第107号に関連をいたしまして、5点にわたるご質疑をいただきました。

順不同でございますが、まずは料金の算定期間、これが3年にできなかったのかどうかということ、二つ目には、一般会計からの繰り入れについて、それがどのように検討されたかどうかということ、3点目が、三重用水の受水費の軽減について、県との交渉がどうであったか、4点目が、第四期の拡張事業費、これの縮小ができなかったかどうか、それから、5点目が、平成8年、満量受水になるわけですが、これが先送りができなかったのか

どうかということでのお尋ねであったかと思えます。

まず、それぞれについて簡単にお答えをさせていただきたいと思います。1点目は、料金の算定期間についてということでお答えをさせていただきます。この算定期間につきましては、一般論でございますが、余り長期になりますと、経済の推移とか、あるいは需要の動向等、不確定要素が非常に多く入りますことから、財政的なリスクというものが大変大きくなります。また、逆に、期間が短いということになりますと、確かに改定幅は低くなるわけでございますが、しかし、余り短期になりますと、料金が短期的に変動するということになりますこととあわせまして、料金が市民の日常生活におきます一つの経済的尺度としての機能も担っておること、さらには、料金の安定性という観点から見ましても、余り短期の設定は避ける必要があるとの考えに立っておるわけでございます。全国の水道事業体の共通の認識といたしましても、この料金算定期間につきましては、おおむね3年から5年程度が適当であると、こういうふうにされておるわけでございます。したがって、ご指摘のように、3年の期間設定でもよしとする判断もできるわけでございますけれども、平成8年から、先ほどご指摘ございましたように、三重用水が満量受水になるということも含めて検討した結果でございます。第6次の基本計画の期間に合わせて、平成6年度から平成9年度まで、この4年間の期間を設定して資金ベースを算定して維持することが妥当である、こういうふうに判断をしたものでございます。

それで、先ほど3年間にした場合にはどういう改定率になるかどうかということのご質問をちょうだいいたしました。仮に3年にした場合におきましては、この改定率は17.11%、こういうことになるわけでございます。参考のために申し上げます。

次に、一般会計からの繰り入れの問題についてでございます。水道事業者は当然のことながら、使用者の皆様方に安全かつ安定的給水というサー

ビスを提供して、それに要する経費を料金という形で回収、再生産を繰り返していく地方公営企業であるということは既にご承知のとおりでございます。したがって、その事業運営につきましても、当然独立採算性が基本となっていることはご承知いただいております。しかし、受益者負担になじまない経費につきましては、地方公営企業法にも、その経費の負担及び補助の原則が定められておるところでございます。例えば、その補助制度につきましては、災害あるいは災害に準じるような突発的かつ一時的な、企業活動以外のファクターによって生じた経費、こういう場合には、額的に巨額となりますと、当然料金収入をもって充てることができないということになるわけです。さりとて、これを放置すると住民の日常生活に支障を来して福祉を損なうおそれがあるということで補助を受けて対処することができるということになっておるわけでございますが、単に料金を低減させるためだけの問題で一般会計からの繰り入れはこの制度にはなじまないものというふうに思っております。おのずからそこには基準があるというふうになっておるわけでございます。

国の方におきましても、一般会計からの繰り出し基準として示します一つの基準がございます。これは、高料金対策ということで明示されておるわけでございますが、前年度の有収水量につきましては、1㎡当たり、資本費が100円以上であるということ、三つ条件がございます。二つ目が、前年度の有収水量が1㎡当たりの給水原価185円以上であるということ、なおかつ、当該年度の4月1日現在の10㎡の家庭用料金が口径13mmでございますが、1,700円以上、こういうふうな基準になっておるところでございます。まして、本市の場合は、財政計画期間中におきましても、この繰り出し基準に該当するには至らない状況にあるということでございます。したがって、事業運営にかかわる経常的な費用につきましては、先ほど申し上げた独立採算性が基本となっておりますので、水道事業者といたしましては、事業財政の自主自立性を確保しながら、市民の水道に対するニーズに

こたえるべく、今後とも鋭意努力をしてみたい、こういうふうに考えております。

次に、受水費の軽減についてでございますが、この件につきましては、前回、9月議会の議案質疑の際にもお答えをいたしておりますように、本市の場合は、これが自己水源によってコストが薄められておるわけでありまして、水道料金も全体として見れば、先ほども申し上げましたように、まだ決して高料金には至っていないわけでございます。

また、三重用水受水の開始時には、これもまた、ご答弁申し上げてきておるところでございますが、国、県など関係機関に対して、受水費の軽減についてあらゆる陳情を行ってきたところであります。その結果が今日の料金となっておりますのでございます。したがって、さらなる軽減措置というものにつきましては、大変困難を伴いますけれども、私どもとしましては、この件につきましては、引き続き今日まで陳情を重ねてきておることにつきましても、前回申し上げさせていただいたところでございます。

次に、第四期拡張事業の事業縮小についてでございますが、拡張事業というものは、水道事業の安定性を将来にわたって確保するために計画的に実施していかなければならない事業でございますが、急激な受益者負担の増加を招かないように、その財源の大部分は企業債をもって賄う、こういうことになっております。ランプがついておりますので、取り急ぎ説明をさせていただきますが、8年度からの受水量につきましては、これが今日、平成8年には、現在の2万900tをオーバーする、こういうふうな状況でございますので、これについて、先送りするということは考えられないということでございます。あと若干、ご説明が足りない部分があるかと思いますが、この件につきましては、常任委員会の方でさらに十分ご説明を申し上げさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（川村幸善君） これをもって質疑を終結いたします。

本件をお手元に配付しました付託議案一覧表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

日程第3 議案第112号 平成5年度四日市市一般会計補正予算（第3号）ないし議案第119号 四日市市職員給与条例の一部改正について

○議長（川村幸善君） 日程第3、議案第112号平成5年度四日市市一般会計補正予算（第3号）ないし議案第119号四日市市職員給与条例の一部改正についての8件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ただいま上程されました各議案についてご説明申し上げます。

議案第112号から議案第115号まで及び議案第119号は、いずれも職員の給与改定に伴う補正予算及び条例改正案であります。

人事院は去る8月、給料、扶養手当等一般職の国家公務員の給与について、本年4月にさかのぼり1.92%引き上げるとともに、期末手当の額を年間0.15月分引き下げよう勧告いたしました。

本市におきましては、勧告を尊重し、国家公務員に準じて改定を行うとともに、これに伴う必要な予算の補正並びに職員給与条例の一部改正を行うとするものであります。

なお、各会計の補正予算案は、給与改定等に要する経費を補正するもので、財源には、一般会計におきましては市税及び繰越金等を、その他の会計におきましては繰入金及び繰越金を充当いたしております。

また、議案第116号議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例並びに議案第118号市長、助役及び収入役の給与及び旅費に関する条例の一部改正につきましては、職員に準じて議長、市長等の期末手当の額を年間

0.15月分引き下げようとするものであります。

議案第117号委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正につきましては、学校医、保育所の嘱託医師等につきまして、地方交付税単位費用積算基礎の改正などに伴い、その報酬額を本年4月にさかのぼって引き上げようとするものであります。

以上が各議案の概要であります。どうかよろしくご審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川村幸善君） 提案理由の説明は、お聞き及びのとおりであります。

ご質疑がありましたら、ご発言願います。

橋本 茂君。

〔橋本 茂君登壇〕

○橋本 茂君 議案第112号から議案第115号及び119号に関してお聞きをいたします。

職員の給与改定に伴う提案ですが、提案理由に、人事院勧告を尊重し国家公務員に準じて改定を行うとして、給与の1.92%引き上げとともに、期末手当の額を0.15カ月引き下げる案となっております。地方公務員である本市の職員の方々の給与に関して、国家公務員への勧告内容に必ずしも従う必要はないわけでありまして、四日市市の独自判断があってよいと私は考えるものであります。今回の案のうち、期末手当を0.15月分引き下げると、全職員のうちで期末手当の昨年実績よりも今年度の支給額が少なくなる職員の方が出てまいります。期末手当に関して、昨年と比べてどの層の何人ぐらいの方々がそれぞれどれぐらいの額で減額になるのか、お示しをしていただきたい。

○議長（川村幸善君） 総務部長。

〔総務部長（鶴飼 滋君）登壇〕

○総務部長（鶴飼 滋君） まず、冒頭にご理解をいただきたいと思うわ

けでございますが、本市の職員の給料の基本的な考え方につきましては、従来から申し上げておりますように、一つは人事院勧告をできるだけ尊重するという立場、もう一つは、国家公務員との給与の均衡を失しないというのが市の基本的な考え方でございますので、まずその点についてご理解をいただきたいと思いますというわけでございます。

そこで、具体的にご指摘がございましたが、0.15月分のカットによって、昨年度と比較をしてどの層の人たちが何人ぐらい、幾らぐらい減額になるかということでございますけれども、ちなみに、平成4年度の給与改定後の市の職員の平均給料、つまり国で言う本俸になるわけでございますが、平均31万7,441円、当然、扶養手当も入ってくるわけでございますから、これが8,220円、これの5.45カ月になるわけでございますから、期末勤勉手当の年間が177万4,852円、こうなるわけでございますが、今回の改定によりまして、3月に0.15月分引き下げをさせていただこうということでございます。ただ一方では、定期昇給なり給与改定があるわけでございますから、そういった点で、市役所職員全体の平均をいたしますと、昨年度と今年度を比べて、今年度が落ちるということはないわけでございます。

ただ、ご指摘がございました、当然現在の市の職員の給与体系は、職務職階級の賃金体系になっておりますから、当然のことながら、各等級間における昇給間差があるわけございまして、最終号俸の分につきましては、昨年度と比較いたしまして、本年度に0.15月分カットすることによって落ちるというのが事実であるわけございまして、おおよそその対象者が110名程度いるのではないかと、そういうふうにはじております。

ただ、具体的に個々の職員の方について、幾ら減るかということについては、まだ具体的に計算をいたしておりませんので、ここでお答えをするわけにまいりませんので、ご了承賜りたいと思うわけでございます。

私どもといたしましては、そういう事実も十分承知をしておりますけれども、あくまで職務職階級の給与体系を採用しておる以上は、そういった

ことが出てきても、ある程度やむを得ない、こういうことで考えておりますけれども、幅広い意味で、職員の労働条件の改善について、今回でも一部給与表の手直しをいたしておりますし、今後とも職員の労働条件の改善については努力をさせていただこう、こう思っておるわけでございますので、ご理解いただきたいと思いますというわけでございます。

○議長（川村幸善君） 橋本 茂君。

○橋本 茂君 実際に減額になる方が見えるのは遺憾であります。

期末手当の人事院の勧告の基準を調べてみますと、93年の勧告を出すに当たりまして、期末手当は民間の92年中の支給額の状況を調査して基準を打ち出しているわけです。民間では、その前年の91年と比べて92年の実績は下がっていない、実績は確保されているということで、その基準でということになりますと、0.15月分の減額の案で計算され、支給される方が職員の中に110人もお見えになるということは、私は大きな問題だと思います。全体にいろいろと是正をしていきたいという旨もご報告がありましたけれども、ぜひこの問題での是正を図るべきでありまして、その点を指摘させていただきまして、よく総務委員会でも検討、討議をしていただきたいというふうに申し上げておきたいと思います。

○議長（川村幸善君） 他にご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

本件をお手元に配付しました付託議案一覧表のとおり各常任委員会に付託いたします。

なお、各常任委員会は、明日午前10時から開会されますので、念のため申し上げます。

○議長（川村幸善君） 次に、12月6日までに受理いたしました請願は、お手元の文書表のとおりであります。本件をそれぞれの所管の常任委員会に付託いたします。

なお、請願第2号郵政事業の現行形態維持を求めることについては、取り下げの申し出がありましたので、ご了承願います。

また、請願第6号四日市萬古焼産地の再構築に伴う工場等集団化については、お手元に配付いたしました文書と差し替えの申し出がありましたので、ご了承願います。

陳情につきましては、提出がございませんでした。

会 議 録

○議長（川村幸善君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、12月15日午後2時から会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午後4時30分散会

第 5 日

（平成5年12月15日）

○議 事 日 程 第 5 号

平成 5 年 12 月 15 日 (水) 午後 2 時開議

- 第 1 議案第 103 号ないし議案第 119 号 …………… 委員長報告・質疑
討論・採決
- 第 2 議案第 120 号及び議案第 121 号 …………… 説明・質疑
討論・採決
- 議案第 120 号 監査委員の選任について
議案第 121 号 公平委員会委員の選任について
- 第 3 委員会報告第 5 号 請願の審査結果について …………… 採否決定
- 第 4 発議第 11 号 農業農村整備事業の促進に関する
意見書の提出について …………… 説明・質疑
討論・採決
- 第 5 常任委員会の閉会中の継続調査について
-

○出席議員 (39 名)

青 山 弘 忠
小 井 道 夫
石 川 勝 彦
市 川 悦 子
市 川 正 徳
伊 藤 正 数
伊 藤 雅 敏
伊 藤 正 巳
宇 野 長 好
大 島 武 雄
大 谷 茂 生
小 川 政 人

善正勇次次久信生武行睦馬正二洋茂蔵雄平治一士力子郎哉	幸博博正晃光憲俊廣数忠愼増昭記浩元弘和幹道真寿朗	村保原林口藤野川中口井田森崎本本川置井市内田野利	川久桑小坂佐佐瀬田田谷土豊中野橋橋長日藤古堀益水水毛森
----------------------------	--------------------------	--------------------------	-----------------------------

○欠席議員（2名）

喜多野 等
野 呂 平 和

○出席議事説明者

市助	長	加藤	嗣
助	役	加藤	雄
助	役	山	助
収	入	奥	男
調	整	毛	夫
市	監	石	美
計	長	鈴	之
画	室	川	滋
総	部	鷗	夫
務	長	佐々木	次
財	長	小	次
市	長	服	夫
保	長	米	悟
健	長	鎌	治
福	長	須	実
祉	長	大	大
部	長	西	夫
商	長	岡	隆
工	長	島	一
農	長	谷	之
林	長	光	樹
水	長	栗	和
産	長	別	
部			
環			
境			
部			
都			
市			
計			
画			
部			
長			
建			
設			
部			
長			
下			
水			
道			
部			
長			
消			
防			
長			
消			
防			
次			
長			
病			
院			
事			
務			
長			
水			
道			
事			
業			
管			
理			
者			
水			
道			
局			
次			
長			

教 育 長	丹 羽 武
教 育 次 長	佐 野 孝 男

代表監査委員	樋 尾 裕
--------	-------

○出席事務局職員

事 務 局 長	長谷川 昭 彦
参事兼議事課長	伊 藤 千 秋
議事課長補佐	玉 田 耕 士
議 事 係 長	井 上 紀久夫
主 事	濱 田 信 二
主 事	芝 田 敏 樹

午後2時1分開議

○議長（川村幸善君） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は39名であります。

本日の議事についてはお手元に配付いたしました議事日程第5号により取り進めますので、よろしくお願いいたします。

日程第1 議案第103号ないし議案第119号

○議長（川村幸善君） 日程第1、議案第103号平成5年度四日市市一般会計補正予算（第2号）ないし議案第119号四日市市職員給与条例の一部改正についての17件を一括議題といたします。

本件に対する委員長の報告を求めます。

まず、総務委員長をお願いいたします。

毛利道哉君。

〔総務委員長（毛利道哉君）登壇〕

○総務委員長（毛利道哉君） 総務委員会に付託されました関係議案につきまして、当委員会の審査の経過と結果をご報告いたします。

まず、議案第103号平成5年度四日市市一般会計補正予算（第2号）の関係部分についてであります。

第1条歳入歳出予算の補正のうち、歳入につきましては別段異議はありませんでした。

次に、歳出についてであります。

第2款総務費につきましては別段異議はありませんでした。

第4款衛生費につきましては、生ごみ堆肥化容器、いわゆるコンポストの購入費に係る補助申請が年度当初の見込みを大きく上回っている状況から、今回5,300基分の補助金が追加計上されており、ごみの減量等に対する市民の関心の高さがうかがえるところであります。

このためコンポストから生じる堆肥の利用方法等について、広報・PR活動を通じ、指導の充実・強化に努めるとともに、市街地などコンポストの設置が困難な世帯に対しては、乾燥・粉碎等による生ごみ処理器の普及についても検討していくよう要望いたしました。

また、学校や地域内で生ごみを処理できる方策について検討すべきとの意見がありました。

第9款消防費につきましては、別段異議はありませんでした。

また、第2条債務負担行為の補正につきましても、別段異議はありませんでした。

第3条地方債の補正につきましては、低利債への借り換えについて意見がありました。

議案第112号平成5年度四日市市一般会計補正予算（第3号）及び議案第119号 四日市市職員給与条例の一部改正につきましては、去る8月に人事院が「国家公務員の給与について、本年4月にさかのぼり、1.92%引

き上げるとともに、期末手当の額を年間0.15カ月分引き下げよう」勧告したのに伴い、本市においても、この勧告を尊重して、国家公務員に準じて職員の給与等の改定を行おうとするものであります。

理事者からは「今回の改正における給料の引き上げ総額は約2億2,000万円、期末手当の引き下げに伴う額は約1億7,000万円、期末勤勉手当において前年度支給額を下回る者は給料表の4級から7級の高位号給者で約110名、これらを含め全職員の平均給与改定率は実質約0.8%の増となる」との説明がありましたが、これに対して委員から、職員の士気高揚のため福利厚生、待遇面の向上に努めるべきとの意見がありました。

また、両議案に関連して、財政の効率的運用及び職員の健康管理の観点から、職員の事務量を格的に把握するなど時間外勤務の管理についてより一層の適正化に努めるよう要望いたしましたほか、フレックスタイム制の導入についても検討すべきとの意見がありました。

議案第116号四日市市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、議案第117号四日市市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、議案第118号四日市市長、助役及び収入役の給与及び旅費に関する条例の一部改正についての以上3議案につきましては、別段異議はありませんでした。

以上の経過により、当委員会に付託されました関係議案につきましては、いずれも別段異議なく原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

これをもって、総務委員会の審査報告といたします。

○議長（川村幸善君） 次に、教育民生委員長にお願いいたします。

伊藤雅敏君。

〔教育民生委員長（伊藤雅敏君）登壇〕

○教育民生委員長（伊藤雅敏君） 教育民生委員会に付託されました議案第103号平成5年度四日市市一般会計補正予算（第2号）の関係部分につ

きまして、当委員会における審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

歳出第3款民生費につきましては、別段異議はありませんでした。

歳出第10款教育費につきましては、来年度改築等を予定しております小学校の調査設計費及び私立幼稚園施設整備費補助金の計上が主な内容であります。

近年、出生率の低下や核家族化など乳幼児を取り巻く環境は大きく変化し、次代を担う子供たちの豊かな人間形成に果たす幼児教育の役割はますます大きくなっております。

このため、こうした社会の変化に伴う新しいニーズへの対応と、地域に密着した幼児教育の一層の充実といった観点から、幼稚園の施設の増改築に当たっては、3歳児の受け入れにも配慮した施設整備に努めるよう要望いたしました。

また、私立幼稚園の支援に当たっては、幅広い観点に立って取り組むべきであるとの意見があったほか、幼稚園、小・中学校における臨時職員の採用について意見がありました。

以上の経過により、当委員会に付託されました議案第103号の関係部分につきましては、別段異議なく原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

まことに簡単ではありますが、これをもちまして教育民生委員会の審査報告といたします。

○議長（川村幸善君） 次に、産業公営企業委員長にお願いいたします。

水野和子君。

〔産業公営企業委員長（水野和子君）登壇〕

○産業公営企業委員長（水野和子君） 産業公営企業委員会に付託されました関係議案につきましては、当委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、議案第103号平成5年度四日市市一般会計補正予算（第2号）の
関係部分についてであります。

歳出第6款農林水産業費につきましては、国・県からの補助割り当てに
伴う構造改善センター建設事業費補助金、磯津漁港改修事業費等の追加計
上が主な内容であり、別段異議はありませんでした。

歳出第7款商工費につきましては、観光対策事業費として「プレ祝祭博
オープンバザール'94」に係る事業費補助金が計上されております。

昨年4月に本市で開催された「オープンバザール四日市」は53万人もの
人出でにぎわい、大変な好評を博したところでありますが、今回のイベン
トは、祝祭博の知名度向上を図るため、来年4月2日、3日の両日にわたっ
て諏訪新道、三滝通り、市民公園を主会場、近鉄四日市駅周辺商業地域を
協賛会場として開催されるものであり、本市近隣4町も構成団体に加わっ
ていることから、当事業を契機として本市商店街はもとより地域社会の広
域的な活性化につなげていくことが求められるところであります。

このため、当委員会は、イベント来訪者の各会場への回遊性に十分意を
配するとともに、イベント内容により一層創意工夫を加え、イベント開催
による事業効果をさらに高めていくよう要望いたしました。

あわせて、当事業が祝祭博のPRイベントとしての性格を有しているこ
とを踏まえ、その主催団体から相応の負担が得られるよう、今後とも強力
な働きかけを行っていくことを要望いたしました。

歳出第11款第2項農林水産施設災害復旧費につきましては、別段異議は
ありませんでした。

議案第107号四日市市水道事業給水条例の一部改正については、給水原
価に見合う料金負担の適正化を図り、水道事業の健全な経営基盤のもとに
安定給水を確保するため、水道料金の改定等を行おうとするものでありま
す。

当委員会といたしましては、本件が市民生活に直接影響を与える重要な

内容であることから、料金改定に至った経過とその改定内容等について理
事者の詳細な説明を求め、慎重に審査を行ったのであります。

理事者からは「昨今、水質の問題を中心に水道水源を取り巻く環境が一
層厳しさを増す中で、国においては今後の水道整備のあり方として、ふ
れっしゅ水道計画が一昨年に策定され、また昨年12月には水道水質基準の
大幅な拡充強化が行われた。本市においてもこうした情勢を踏まえ、事務
の合理化等経費の節減に努める一方で、水質試験室の整備など水質管理体
制の強化を図るとともに、水道施設の整備拡充についても第四期拡張事業
計画に基づき順次事業を推進してきたところである。しかしながら、今後
これらの諸事業を推進するための基盤となる財政状況は、水道料金の消費
税未転嫁による影響や景気低迷による企業等の大口水需要の減少、さら
には今夏の天候不順による水需要の落ち込みもあって、本年度においては前
年度を大幅に上回る純損失が生じる見込みである。加えて、将来の安定給
水の確保を目的に平成3年度に受水が開始された三重用水系の受水契約に
ついては、平成8年度からの満量受水に伴い受水費が増高することや、新
規地下水源開発準備等各種事業の推進に相当の資金確保を必要とすること
から、現行料金で推移すると次期財政計画の最終年度である平成9年度末
には、約52億円の累積資金不足額が生じるものと思われ、企業として健全
な経営を維持していくことが極めて困難な状況となる。このため、今回こ
の資金不足を賄うため、料金算定期間を第6次基本計画に合わせて平成6
年度から9年度までの4カ年とし、総合的な収支の均衡を資金ベースで算
定することにより、平均21.01%の料金引き上げを行い、これを来年4月
分として徴収する料金から適用したい」との説明がありました。

当委員会は、特に三重用水に係る受水費や企業債元利償還金の増高が水
道事業財政に相当の影響を及ぼしている状況にかんがみ、事業に対する県
費補助金の増額や償還条件の緩和など、財政負担の軽減に向けて関係機関
に対する働きかけを引き続き強力に行い、水道事業財政の健全性の確保に

特段の努力を払うよう要望いたしましたほか、一般会計からの繰り入れの拡充についても同様の主旨から働きかけを行っていくよう要望いたしました。

以上、当面する諸課題への取り組みを求めつつ慎重に審査を進めたところであり、この中で、事業財政に大きなかわりを持つ要素の一つである消費税については、国の動向など諸般の情勢を見通した場合、このまま未転嫁を継続することは、財政への影響から困難と思慮されること、また三重用水の受水については、受水費軽減に向けた取り組みが求められる一方で、将来の安定給水に向けて貴重な水源として一定量の確保を図っていく必要があること、さらに、一般会計からの繰り入れについては、企業会計としての独立採算制や国の現行の基準から、主要財源として位置づけていくことには限界があることなど総合的に勘案した結果、当委員会は、今回の水道料金の改定については、財政の健全化を図るとともに、市民生活に不可欠な飲料水を将来にわたって安定的に供給していくため、利用者に応分の負担を求めることはやむを得ないと判断するに至った次第であります。

このため、当委員会は、料金改定の適用時期までの期間を有効に活用し、本市上水道事業の現況と課題等について市民への周知を図り、理解を求めていくとともに、長期的な展望に立った財政基盤の確立に向けて、なお一段の経営努力を払うよう強く要望いたしました。

議案第105号平成5年度四日市市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)、議案第106号四日市市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について、議案第111号四日市市上水道第四期拡張事業第一次変更計画について及び議案第113号平成5年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計補正予算(第1号)の4議案につきましては、別段異議はありませんでした。

以上の経過により、当委員会に付託されました関係議案につきましては、いずれも別段異議なく、原案のとおり可決すべきものと決した次第であり

ます。

これもちまして、産業公営企業委員会の審査報告といたします。

○議長(川村幸善君) 次に、建設委員長にお願いいたします。

佐藤晃久君。

〔建設委員長(佐藤晃久君)登壇〕

○建設委員長(佐藤晃久君) 建設委員会に付託されました関係議案につきまして、当委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、議案第103号平成5年度四日市市一般会計補正予算(第2号)のうち、歳出第8款土木費についてであります。

道路橋梁費につきましては、橋梁の新設・改良工事の完了後、同地域周辺では朝夕を中心に通行車両が集中し、深刻な交通渋滞を引き起こしており、地域の日常生活に大きな影響を及ぼしている状況から、橋梁整備事業と周辺道路整備事業との一体的整備に取り組み、投資効果の確保とあわせて地域福祉の向上に努めるよう要望いたしました。

道路整備につきましては、慢性的な交通渋滞解消を図るため、工期短縮を主眼に置いた重点整備や土地開発公社を活用した道路用地の先行取得など、整備手法について創意工夫を重ね、市内ネック箇所の早期整備に向けて、抜本的な対策を講じていくよう要望いたしました。

都市計画費につきましては、垂坂公園整備事業について、過去の指摘事項を十分踏まえ、事業の一層の進捗に努めるべきとの意見がありました。

歳出第11款第1項土木施設災害復旧費につきましては、別段異議はありませんでした。

次に、議案第104号平成5年度四日市市公共下水道特別会計補正予算(第2号)につきましては、さきの11月臨時会においても指摘をしたところでありますが、水洗化可能区域における水洗化率の向上を期する上で、区域住民の理解と協力が事業進捗の大きなポイントを握っている状況を踏まえ、自治会等を通じたPR活動をより強力に展開し、投資効果の確保に

努めるよう強く要望いたしましたほか、硫化水素の下水道施設に及ぼす影響について意見がありました。

このほか議案に関連して、行政全般を通じ地域住民から出される意見・要望事項の地元議員への周知並びに過去の委員会で出された指摘・要望事項の報告について意見がありました。

議案第108号市道路線の廃止について及び議案第109号市道路線の認定についての2議案につきましては、別段異議はありませんでした。

次に、議案第110号工事請負契約の締結につきましては、内部泉町市営住宅建替工事に係る請負契約締結議案であります。

生活水準の向上や高齢化社会の進展に伴って、市営住宅に対する住民ニーズが年々複雑・多様化しつつある中で、時代の変化に対応した住宅整備を図っていくため、高齢者・障害者等の利便性に配慮した設計思想を導入するとともに、入居者の年齢構成に応じて、将来、エレベーター等の新規設備の導入が可能な設計プランを採用するなど、目的・用途に応じたきめ細かな住宅施策を確立していくよう要望いたしました。

また、新住宅への再入居者の家賃の設定に当たっては、入居者の所得状況に応じて、公平性、均衡性の確保に努めるよう要望いたしました。

このほか、住宅の建設工事期間中における交通安全の確保と交通渋滞の防止に万全を期するとともに、周辺家屋・農地等に対する排水対策について、適切な措置を講じるべきとの意見がありました。

なお、議案に関連して、市営住宅の整備事業に関する理解をより深める観点から、当委員会による現地視察について意見がありました。

議案第114号平成5年度四日市市公共下水道特別会計補正予算（第3号）及び議案第115号平成5年度四日市市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、別段異議はありませんでした。

以上の経過により、当委員会に付託されました関係議案につきましては、いずれも別段異議なく原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

す。

これをもちまして、建設委員会の審査報告といたします。

○議長（川村幸善君） 委員長の報告はお聞き及びのとおりであります。

ご質疑がありましたら、ご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川村幸善君） 別段ご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。発言を許します。

佐野光信君。

〔佐野光信君登壇〕

○佐野光信君 私は、日本共産党四日市市議団を代表して、今定例議会に提案された17議案のうち議案第107号四日市市水道事業給水条例の一部改正についてのみ、市民生活を守る立場から認めがたく反対をするものであります。

水道局の職員の皆さんの日夜にわたる大変な努力によって、良質の水を安定して市民に供給されていることに敬意をあらわすものであります。

今回の値上げの理由として三重用水を平成3年に引き続いて、平成8年に残量分を受水し、満量受水することにより、受水費の大幅増額によるものと企業債元利償還及び水道施設の減価償却費の増大や第四期拡張事業第一次変更計画に向けての各種事業資金の確保の必要性を挙げていますが、今日の長引く不況の中で21%もの水道料金の値上げは消費税の転嫁と相まって、低所得者層、特に5トン未満の使用者1万2,427戸にとっては大変な負担となると同時に、関連企業の他の諸物価の値上げにも結びつくことから値上げはすべきではありません。

三重用水の受水費の軽減については、過去からいろいろとご苦労いただいていますが、この受水費をもっと県と交渉して、傾斜料金にさせていくとか、平成8年から受け入れることになっている三重用水も、需要にあ

わせてもう少し先送りするなどして、三重用水による受水費の負担を軽減することができるのではないだろうか。

また、県水受水に当たって、県とも交渉を行い、日量でも木曽川水系で契約量の3万3,400トンが取水できるように貯水タンクをつくらせるなどすべきであります。木曽川水系で日量3万3,400トンの契約になっていますが、水の需要は1日平均的に使われるわけではなく、昼間は多く夜は少なくなります。ところが、日量3万3,400トンといっても、時間当たり1,400トンで取水の量が設定されているため、全量取水することができません。木曽川水系で3万3,400トン、一年365日取水いたしますと、1,219万1,000トンであります、実際は年間で810万7,000トンしか取水できません。

水需要の特異性を考えるなら、県に貯水槽をつくらせることにより、時間流量の設定も一定外させ、必要な時間に必要だけ取水することにより、契約量である1日当たり3万3,400トンを受水できるようにすれば、既存水源の有効活用によって新たな水源の開発を行うなど、改善させることができ、市民の負担を軽くすることができます。4年間の料金算定期間を短くするとか、第四期拡張事業も事業内容について精査して先送りするなどして市民負担を軽減すべきであります。

また、今日の水道事業を考えるならば、地方公営企業法だけでは運営しがたい面もあり、地方公営企業法第17条第3項を最大限に生かし、市の一般会計からも繰り入れを行い、値上げを抑えるべきであります。

以上の理由で、議案第107号の水道料金の21%もの大幅値上げ、消費税の3%転嫁について反対するものであります。

○議長（川村幸善君） これをもって、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

まず、議案第107号四日市市水道事業給水条例の一部改正についてを起立により採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川村幸善君） 起立多数であります。よって、本件は可決されました。

次に、ただいま採決いたしました議案を除いた16件を一括採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川村幸善君） ご異議なしと認めます。よって、本件は可決されました。

日程第2 議案第120号 監査委員の選任について及び議案第121号 公平委員会委員の選任について

○議長（川村幸善君） 日程第2、議案第120号監査委員の選任について及び議案第121号公平委員会委員の選任についての2件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ただいま上程されました各議案についてご説明申し上げます。

議案第120号は、本市の監査委員のうち、来る12月24日をもって任期満了となります伊藤治郎氏を引き続き選任するとともに、同日をもって任期満了となります樋尾 裕氏の後任といたしまして、新たに森下元市氏を選任したいと存じ提案するものであります。

議案第121号は、本市の公平委員会委員のうち、来る12月22日をもって

任期満了となります田中 賢氏を引き続き選任するとともに、同日をもって任期満了となります後藤利晴氏の後任といたしまして、新たに堀 光一氏を選任したいと存じ提案するものであります。

なお、各氏の経歴は、お手元の経歴書のとおりであります。

どうかよろしくご審議いただき、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川村幸善君） 提案理由の説明はお聞き及びのとおりであります。ご質疑がありましたら、ご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川村幸善君） 別段ご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

これより採決に入ります。

まず、議案第120号監査委員の選任についてを採決いたします。

本件は同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川村幸善君） ご異議なしと認めます。よって、本件は同意することに決しました。

次に、議案第121号公平委員会委員の選任についてを採決いたします。

本件は同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川村幸善君） ご異議なしと認めます。よって、本件は同意することに決しました。

ここで、今回ご勇退される樋尾代表監査委員のこれまでの労に対して拍手をお送りしたいと思います。

樋尾代表監査委員は、ご起立をお願いします。

〔樋尾代表監査委員起立〕

皆さん拍手をお願いいたします。

〔拍手〕

○議長（川村幸善君） 続きまして、先ほど監査委員及び公平委員会委員に同意いたしました各氏からごあいさつがありますので、よろしくお願いいたします。

〔伊藤治郎氏、森下元市氏、田中 賢氏、堀 光一氏入場〕

○伊藤治郎君 このたび四日市市監査委員にご同意いただきまして、まことに光栄に存じます。もとより浅学非才でございますが、精いっぱい精進いたしまして、皆様方のご期待に沿うよう努力をいたす所存でございますので、どうかひとつよろしくご指導を賜りますようお願い申し上げます。簡単でございますが、ごあいさつとさせていただきます。ありがとうございます。〔拍手〕

○森下元市君 私は森下元市と申します。このたびは図らずも四日市市監査委員にご同意いただきまして光栄に存じておる次第でございます。もとより浅学非才の身でございますが、その使命を果たすため最善を尽くしたいと思っております。どうかご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。簡単でございますが、ごあいさつとさせていただきます。〔拍手〕

○田中 賢君 ただいまご同意をいただきまして、引き続きまして公平委員を担当することになりました田中でございます。微力ではございますが、職責を全うしたいと存じます。今後とも皆様方のご指導、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願いいたします。〔拍手〕

○堀 光一君 ただいまご同意をいただきました堀でございます。力がないので、その責務を全うすることはとても難しいとは存じますが、誠意を持ってこの任務に当たりたいと存じます。どうぞよろしくご指導を賜りますようお願い申し上げます。〔拍手〕

〔伊藤治郎氏、森下元市氏、田中 賢氏、堀 光一氏退場〕

日程第3 委員会報告第5号 請願の審査結果について

○議長（川村幸善君） 日程第3、委員会報告第5号請願の審査結果についてを議題といたします。

委員会の審査報告に対しご質疑がありましたら、ご発言願います。

橋本 茂君。

〔橋本 茂君登壇〕

○橋本 茂君 私は、日本共産党市議団を代表しまして、請願第8号及び請願第13号、14号、そして15号は、いずれも採択すべきものの立場から意見を述べるものでございます。

まず、請願第8号最低保障年金制度の創設等を求める国への意見書の提出についてであります。

今日、高齢者の方々が安心して老後を暮らすために、年金制度を一層充実させることは国が重大な責任を負っているところであります。ところが、国民年金の老齢年金受給者の約6割は月額3万円にしかすぎないことや、無年金者が四日市市との関係だけでも約1,500人数えられることなど、深刻な事態が続いております。

それだけに、これらの人々を救う制度が確立されることは急務だと考えます。我が国が先進諸国で既に実施されております最低保障年金制度を創設することは、本市が直面している老人保健福祉計画の充実した実行にとっても重要な裏打ちとなることは間違いありません。請願者の願意を生かして採択すべきことを強く主張いたします。

次に、請願第13号NTT富田営業所廃止反対拡充を求めることについて、及び第14号市内電話料金値上げについての二つの請願は、ともにNTTが公共性の高い企業として四日市における市民サービスのあり方を厳しく問われることになる請願であります。

第13号は富田営業所の廃止計画ですが、もし廃止されれば、窓口手続は半日ないし1日かかって四日市営業所まで出向かなければならないことな

ど、著しく関係住民へのサービス切り捨てになることは明らかなです。また、富田地域のもろもろの活性化に逆行することは明白であります。私も富田に住む住民の一人として残念でなりません。

そうしたことを心配し、真剣に考え行動している通信産業労働組合三重支部の皆さんの願意を受けとめ、採択すべきであります。

さらに第14号では、今市民生活に不可欠な電話の利用にかかわって、一連の市内電話料金の値上げは、電気通信事業の公共性を無視した巨大企業NTTの横暴な措置であり、市民の負担を増やす値上げですから容認できません。願意を生かして、国に値上げ認可を認めないよう意見書を出すことは当然だと考え、本請願を採択するよう主張するものであります。

最後に、請願第15号市民生活を圧迫する水道料金的大幅値上げに反対することについてであります。

既に、我が党の佐野議員が反対討論で詳しく展開したとおり、私どもは今回の水道料金値上げには反対であります。市長と水道当局が市民への料金負担をこれ以上増やさずに料金を据え置き、財政を維持していく方策は、その気になれば幾つか手を打てるはずであります。請願で強調されておりますし、先の反対討論でも述べられましたが、一般会計から補助金を導入する、繰り入れることは地方公営企業法第17条の第3項に基づいて可能であります。市長はかつて3年前の値上げの折りに、繰り入れはよほどのことがないという旨をこの議会で言明されましたが、今四日市市民が直面しているのは未曾有のかつてない大不況であります。この時期こそよほどの事態だという認識を持っていただいて、市民生活を圧迫することになる大幅値上げは行わないという立場で市政を運営していただかなくてはなりません。市内の中小零細商工業者の団体である四日市民主商工会の皆さんから出された切実な声、水道料金的大幅値上げと消費税転嫁に反対してほしいという願意を正面から受けとめて、本請願は採択すべきものだとして私も強く申し上げて、私のこの件に関する発言を終わります。

○議長（川村幸善君） 他にご質疑ありませんので、質疑を終結いたします。

これより本件を起立により採決いたします。

本件は、委員会報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川村幸善君） 起立多数であります。よって、本件は委員会報告のとおり決しました。

日程第4 発議第11号 農業農村整備事業の促進に関する意見書の提出について

○議長（川村幸善君） 日程第4、発議第11号農業農村整備事業の促進に関する意見書の提出についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

水野和子君。

〔水野和子君登壇〕

○水野和子君 発議第11号農業農村整備事業の促進に関する意見書の提出について、発議者を代表して提案理由の説明を申し上げます。

昨今の我が国農業を取り巻く情勢は、農産物価格の低迷や後継者不足が問題とされるなど、極めて厳しい状況に直面しておりますが、本市農業においてこれらの課題を克服し、本市の調和ある発展と真に豊かな市民生活を実現していくためには、農業農村整備事業の一層の推進を通じて、農業の健全な発展と農村の活性化を図っていくことが不可欠であります。

そこで、政府に対して、第4次土地改良長期計画に基づく農業農村整備事業の十分な予算確保と、その強力な推進を求めるため、お手元に配付いたしました意見書を提出しようとするものであります。

どうかよろしくご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川村幸善君） 提出者の説明はお聞き及びのとおりであります。

ご質疑がありましたら、ご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川村幸善君） 別段ご質疑ありませんので、質疑を終結いたします。

これより本件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川村幸善君） ご異議なしと認めます。よって、本件は可決されました。

日程第5 常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（川村幸善君） 日程第5、常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

各常任委員長からお手元に配付いたしましたとおり、閉会中の継続調査について申し出があります。

お諮りいたします。本申し出を承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川村幸善君） ご異議なしと認めます。よって、本申し出は承認することに決しました。

次に、さきの9月定例会から今定例会までの各常任委員会の閉会中の調査結果について、お手元に報告書を配付いたしておりますので、これによりご了承願います。

○議長（川村幸善君） 以上で、今定例会の日程は全部終了いたしましたので、会議を閉じ、平成5年12月四日市市議会定例会を閉会いたします。

連日にわたりご苦勞さまでございました。

午後2時48分閉会

地方自治法第 123条第 2 項の規定に基づき署名する。

四日市市議会議長 川 村 幸 善

四日市市議会副議長 田 中 武

署 名 議 員 土 井 数 馬

署 名 議 員 長 谷 川 昭 雄

1. 会期日程
2. 議会運営委員会決定事項
3. 議決事件一覧表
4. 一般質問通告一覧表
5. 議案質疑通告一覧表
6. 付託議案一覧表
7. 意見書
8. 常任委員会の閉会中の調査報告について
9. 常任委員会の閉会中の継続調査項目

平成 5 年 12 月 定例会 会期日程

12 月 1 日 (水)	午前 10 時開会 議案上程…説明
2 日 (木)	休 会
3 日 (金)	
4 日 (土)	
5 日 (日)	
6 日 (月)	午前 10 時開議 一般質問
7 日 (火)	午前 10 時開議 一般質問
8 日 (水)	午前 10 時開議 一般質問 議案質疑…委員会付託 追加議案上程…説明…質疑…委員会付託
9 日 (木)	各常任委員会
10 日 (金)	休 会
11 日 (土)	
12 日 (日)	
13 日 (月)	
14 日 (火)	午後 2 時開議 委員長報告…質疑、討論、採決 追加議案上程…説明…質疑、討論、採決
15 日 (水)	

議会運営委員会決定事項

(5. 11. 24)

◎12月定例市議会について

1. 会期日程 別紙のとおり

2. 一般質問

(1) 発言順序・発言時間

- ① 新政クラブ 1時間20分 ② 日本共産党 1時間
③ 清風会 1時間 ④ 無所属
⑤ 緑水会 2時間20分 ⑥ 政友クラブ 3時間20分
⑦ 市民クラブ 1時間 ⑧ 公明党 1時間40分
⑨ 新風クラブ 1時間40分

* 小井道夫議員（無所属）の発言時間は、今定例会から平成6年3月定例会までを単位として答弁を含め80分を配分する。

3. 通告（受理）期限

- (1) 一般質問 12月1日（水） 午後2時まで
（通告内容が同一趣旨の場合は午後3時まで変更可）
(2) 議案質疑 12月6日（月） 午後4時まで
(3) 請 願 12月6日（月） 午後4時まで
(4) 議員提案による意見書発議案
12月6日（月） 午後4時まで
(5) 討論・その他 12月13日（月） 正午まで

議決事件一覧表

〔市長提出議案〕 (19件)

議 案 名	議決結果
議案第 103号 平成5年度四日市市一般会計補正予算 (第2号)	原案可決
議案第 104号 平成5年度四日市市公共下水道特別会計補 正予算(第2号)	原案可決
議案第 105号 平成5年度四日市市農業集落排水事業特別 会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第 106号 四日市市農業集落排水処理施設の設置及び 管理に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第 107号 四日市市水道事業給水条例の一部改正につ いて	原案可決
議案第 108号 市道路線の廃止について	原案可決
議案第 109号 市道路線の認定について	原案可決
議案第 110号 工事請負契約の締結について －内部泉町市営住宅建替工事－	原案可決
議案第 111号 四日市市上水道第四期拡張事業第一次変更 計画について	原案可決
議案第 112号 平成5年度四日市市一般会計補正予算 (第3号)	原案可決
議案第 113号 平成5年度四日市市食肉センター食肉市場 特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第 114号 平成5年度四日市市公共下水道特別会計補 正予算(第3号)	原案可決

議案第 115号 平成5年度四日市市土地区画整理事業特別 会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第 116号 四日市市議会の議員の報酬及び費用弁償等 に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第 117号 四日市市委員会の委員等の報酬及び費用弁 償に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第 118号 四日市市長、助役及び収入役の給与及び旅 費に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第 119号 四日市市職員給与条例の一部改正について	原案可決
議案第 120号 監査委員の選任について	同 意
議案第 121号 公平委員会委員の選任について	同 意

〔議員提出議案〕 (1件)

議 案 名	議決結果
発議第11号 農業農村整備事業の促進に関する意見書の提 出について	原案可決

〔請 願〕 (9件)

番号	件 名	請願者の住所・氏名	議決結果
	紹 介 議 員	付 託 委 員 会	
	5.12.1受理 四日市市中央球技場(仮称)	四日市市西松本町19-2 四日市サッカー協会	

11	早期建設について	会 長 岩名秀樹 ほか45,532名	採 択
	日置 記平	教 育 民 生 委 員 会	
12	5.12.6受理 農業農村整備事業の促進に ついて	四日市市川島町1854 川島土地改良区 理事長 青木 實 ほか2名	採 択
	青山 弘忠 豊田 忠正	産業公営企業委員会	
13	5.12.6受理 NTT富田営業所廃止反対 拡充を求めることについて	津市本町23-2みえ労連 内 通信産業労働組合 三重支部 執行委員長 百田寿幸	不 採 択
	橋本 茂	総 務 委 員 会	
14	5.12.6受理 市内電話料金値上げについ て	津市本町23-2みえ労連 内 通信産業労働組合 三重支部 執行委員長 百田寿幸	不 採 択
	橋本 茂	総 務 委 員 会	
	5.12.6受理	四日市市新正三丁目	

15	市民生活を圧迫する水道料金の大幅値上げに反対することについて	16-6 四日市民商工会 会 長 南部孝夫	不 採 択
	佐野 光信 橋本 茂	産業公営企業委員会	

〔前回から継続のもの〕

番号	件 名	請願者の住所・氏名	議決結果
	紹 介 議 員	付 託 委 員 会	
2	5.6.14受理 郵政事業の現行形態維持を求めることについて	四日市市沖の島町4-9 全通信労働組合 北勢支部 支部長 南出 清	5.12.8 取り下げ
	伊藤 正巳	総 務 委 員 会	
6	5.9.7 受理 「四日市萬古焼産地の再構築に伴う工場等集団化」について（5.12.8差し替え）	四日市市京町2-13 萬古陶磁器工業協同組合 理事長 松岡正祐	採 択
	伊藤 正巳 豊田 忠正	産業公営企業委員会	
	5.9.7 受理	津市本町23-2	

8	最低保障年金制度の創設等を求める国への意見書の提出について	三重県年金者組合 鈴木 茂	不 採 択
	橋本 茂	総 務 委 員 会	
10	5.9.13受理 デイサービスセンターの設置について	四日市市あかつき台 一丁目1-167 あかつき台ボランティア協会 会長 久保田領一郎 ほか31名	継 続
	橋本 増蔵	教 育 民 生 委 員 会	

一般質問通告一覧表

(12 月 6 日)

順序	氏 名	要 旨	ページ
1	新政クラブ 佐 藤 晃 久 (発言時間40分)	1 生涯学習時代を迎えて (1) 学校開放 (2) 学校施設のあり方	14
2	新政クラブ 森 真寿朗 (発言時間40分)	1 100周年記念事業の具体化について 2 老人保健福祉計画の実施について -施設建設の障害・制限解消- 3 公共交通機関利用促進(大気汚染)と福祉面での路線網並びに運行内容充実の促進	23
3	日本共産党 佐 野 光 信 (発言時間40分)	1 来年度の予算と施策について (1) 市長の政治姿勢 (2) 市民のくらし、福祉を守るために (3) 市民本位の財源対策 (4) 不況対策 2 市立博物館での四日市の歴史の展示について	33

4	日本共産党 橋 本 茂 (発言時間20分)	1 老人保健福祉計画の策定とその実行について (1) 市長の積極姿勢を求める (2) 来年度のホームヘルパー等のマンパワー確保は? (3) 各種検診の充実を	46
5	清 風 会 堀 内 弘 士 (発言時間60分)	1 テレビ難視聴のその後の処理について 2 市街化調整区域内の下水道整備について 3 輸入米の情報その他について 4 ごみ焼却熱の利用について	53
		1 四日市市第6次基本計画の策定に関して (1) 四日市の50万・100万都市化は、夢の夢でも30万都市実現は、至近の現実的課題。四日市市勢飛躍のカギと成りうる30万都市化を市制100周年までに達成しよう! (2) 第6次基本計画策定の基礎となる財政問題にどう対応するか〜今の時期こそ創	

6	無 所 属 小 井 道 夫 (発言時間60分)	意を発揮し、大胆かつ積極的な運営を断行して最大限の財源確保を！ (3) 高齢化社会に真に対応しうる老人保健福祉計画の策定とその早期実現を！ (4) 第6次基本計画期間に「住みよさが実感できる」ような道路・公共下水道等の都市基盤整備ができるのだろうか～都市基盤整備にかかる公共投資資金の償却を50・70・100年のスパンにかえ、早期整備のために思い切った投資を！ (5) 四日市市制施行・四日市港開港 100周年記念事業 (6) 「港とともに歩むまちづくり」は、どれほど進むのか～四日市港の管理・運営の抜本改革なしに飛躍できない。	63
7	緑 水 会 市 川 正 徳	1 南部地区に活性化を (1) 南小松工業団地は今後どう取り組んでいくのか (2) 小山田地区に市のスポー	84

(12月7日)		(発言時間40分)	ツ施設を (3) ミルクロードにバスを乗り入れよ	
	8	緑 水 会 石 川 勝 彦 (発言時間50分)	1 工業団地造成における開発後の維持管理について 2 地場産品に対する「じばさん」のあり方について -四日市の顔の完成について- 3 歴史的建造物の保存について 4 第6次基本計画について (1) 伝統芸能文化会館の整備	98
	9	緑 水 会 青 山 弘 忠 (発言時間50分)	1 J R南四日市駅前広場の整備について 2 第6次基本計画について (1) 港とともに歩むまちづくり (2) 中央通り歩道整備 (3) ふるさとふれあい牧場づくり	117
	10	政友クラブ 日 置 記 平 (発言時間60分)	1 伝統産業萬古焼の町おこしについて 2 財政難時代を迎えて行政のリストラ対策は	134

(12月8日)

11	政友クラブ 伊藤正数 (発言時間60分)	1 県衛生研究所移転計画(関係)について 2 幹線道路の整備促進について	153
12	政友クラブ 長谷川昭雄 (発言時間60分)	1 土地開発公社の活用について 2 新年度予算に向けて(都市計画、建設、下水道、農林水産、福祉、商工関係) 3 地元問題について(生活環境整備等)	169
13	市民クラブ 土井数馬 (発言時間60分)	1 学校開放について 2 児童福祉問題について 3 四日市大学の今後の方向について	191
14	公明党 市川悦子 (発言時間50分)	1 9月議会の一般質問に関連して -MRS A対策について- 2 看護大学の誘致について 3 消費者教育について	212
		1 環境問題について (1) 環境監査	

15	公明党 大島武雄 (発言時間50分)	(2) フロンガス対策 (3) ゴミの減量と真空式導入 (4) 市民の環境意識アンケート結果 2 雑草から紙の作成について 3 商業機能活性化について 4 塩浜地域の諸問題について	230
16	新風クラブ 中森慎二 (発言時間60分)	1 行政文書のA4判統一化施策について 2 上水道水源記念施設の保存整備について 3 ビル用受水槽施設の維持管理体制について 4 保育園入園処置の広域化運用について	245
17	新風クラブ 伊藤雅敏 (発言時間40分)	1 94年版全国664都市ランキングを見て 2 電波障害対策その後の経過と今後について 3 アムスクエア及びその周辺の諸問題について	264

議案質疑通告一覧表

順序	氏 名	件 名	ページ
1	日本共産党 佐 野 光 信	1 議案第 107号 四日市市水道事業給水条例の一部改正について	279

付託議案一覧表

○ 総務委員会

議案第103号 平成5年度四日市市一般会計補正予算（第2号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳入全般

歳出第2款 総務費

第4款 衛生費

第9款 消防費

第2条 債務負担行為の補正

第3条 地方債の補正

議案第112号 平成5年度四日市市一般会計補正予算（第3号）

議案第116号 四日市市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

議案第117号 四日市市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

議案第118号 四日市市長、助役及び収入役の給与及び旅費に関する条例の一部改正について

議案第119号 四日市市職員給与条例の一部改正について

○ 教育民生委員会

議案第103号 平成5年度四日市市一般会計補正予算（第2号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第3款 民生費

第10款 教育費

○ 産業公営企業委員会

議案第103号 平成5年度四日市市一般会計補正予算（第2号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第6款 農林水産業費

第7款 商工費

第11款第2項 農林水産施設災害復旧費

議案第105号 平成5年度四日市市農業集落排水事業特別会計補正予算
(第2号)

議案第106号 四日市市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する
条例の一部改正について

議案第107号 四日市市水道事業給水条例の一部改正について

議案第111号 四日市市上水道第四期拡張事業第一次変更計画について

議案第113号 平成5年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計補正
予算(第1号)

○ 建設委員会

議案第103号 平成5年度四日市市一般会計補正予算(第2号)

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第8款 土木費

第11款第1項 土木施設災害復旧費

議案第104号 平成5年度四日市市公共下水道特別会計補正予算
(第2号)

議案第108号 市道路線の廃止について

議案第109号 市道路線の認定について

議案第110号 工事請負契約の締結について

—内部泉町市営住宅建替工事—

議案第114号 平成5年度四日市市公共下水道特別会計補正予算
(第3号)

議案第115号 平成5年度四日市市土地区画整理事業特別会計補正予算
(第2号)

農業農村整備事業の促進に関する意見書

農村地域は、農業従事者の生産の場、地域住民の生活の場であるとともに、適切な営農活動を通じた自然環境の保全など重要な役割を担っています。

加えて、近年の余暇時間の増大、自然志向の高まり等を背景に、農村が有する豊富な土地、水、緑などの地域資源や観光・文化資源を有効に活用し、自然や伝統文化とのふれあいの場としての役割を果たしていくことが期待されています。

しかしながら、昨今の農産物価格の低迷や後継者不足など、本市農業を取り巻く環境は一段と厳しさを増しており、こうした状況の中で本市の調和ある発展と真に豊かな市民生活を実現していくためには、農業農村整備事業の一層の推進を通じて、農業の健全な発展と農村の活性化を図り、う

るおいのある農村を建設することが緊要の課題となっています。
よって、政府におかれては、農業農村整備事業の計画的な推進による農村地域の活性化を図るため、第4次土地改良長期計画に基づき十分な予算の確保とその積極的な推進を図られるよう強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条第2項の規定により意見書を提出します。

平成5年12月15日

四日市市議会

議長 川 村 幸 善

関係省庁宛

(内閣総理大臣、大蔵大臣、農林水産大臣、自治大臣)

常任委員会の閉会中の調査報告について

常任委員会の閉会中の調査について、別紙のとおり報告します。

平成5年12月15日

総務委員長	毛利道哉
教育民生委員長	伊藤雅敏
産業公営企業委員長	水野和子
建設委員長	佐藤晃久

四日市市議会

議長 川村幸善 殿

総務委員会

○ 入札・契約制度について

近年、大手の総合建設会社（ゼネコン）による公共事業をめぐる談合、汚職事件が相次ぐなど、政・官・業の不透明なあり方が大きな社会問題となっており、入札・契約制度の改善が緊急の課題となっている。

そういった状況の中、本市においては、本年8月庁内に「入札制度等改善検討委員会」を設置し、入札・契約制度の見直しを検討しているところである。

また、当市議会でも先の9月定例会の建設委員会において工事請負契約締結案件に関連して、入札・契約制度について論議がなされ、当委員会に対して申し送りがあったところである。

当委員会は、公共事業をめぐる談合・汚職を排し、より一層公平性・透明性を高めていくため、入札・契約制度の今後のあり方について調査・研究を行った。

1. 入札・契約制度のしくみ

地方自治法第234条第1項では、「売買、賃借、請負その他の契約は、一般競争入札、指名競争入札、随意契約又はせり売りの方法により締結す

るものとする」、そして同条第2項では「指名競争入札、随意契約又はせり売りは、政令で定める場合に該当するときに限り、これによることができる」と規定している。

しかし、一般競争入札は価格だけの競争になることが懸念されるとともに、工事の質が確保される保証がないことや大手の業者に受注が集中することなど多くの課題があり、わずかな自治体で条件付き一般競争入札が行われているのを除き、指名競争入札が大勢を占める状況にある。

本市における工事請負契約の場合を例にとり、入札制度の仕組みを見てみると次のようになる。

まず、工事担当課から起案された案件（設計金額500万円以上）について、両助役を初め14名の部課長からなる「請負工事指名審査会」により指名業者の選定を行うが、指名に際しては業者の工事施工能力を三重県の行う経営審査に基づき格付け（ランク付け）しており、工事に見合ったランクの業者の中から10社程度を指名する。指名を行った後、一定の見積り期間を経て予定価格等を設定し、入札を行うこととなる。入札では予定価格に達すれば、最低価格の業者が落札となるが、予定価格に達しない場合は原則として3回まで入札を行い、それでも落札しない場合には不調となるか予定価格との差が小さい場合には最低価格の業者との随意契約へと移行する。

ここで問題になるのが、指名業者の選定時における公平性の確保や業者との癒着並びに入札時における業者間の談合である。これら問題の解決を図っていくためには、現行の指名競争入札制度の見直し・改善とあわせて、発注工事の質の確保さらには地元業者の育成が重要な課題となってくる。

2. 入札・契約制度の改善方策

建設省では、現行の指名競争入札方式の仕組みを一部変更したのとして「技術情報募集型指名競争入札」、「施行方法等提案型指名競争入札」及び「意向確認型指名競争入札」等の新たな入札方法が検討されており、

既に一部において導入されている。また、業者の技術力、工事实績等の一定条件を付して広く一般から入札に参加できる「条件付き一般競争入札」等も検討されている。

しかし、「技術情報募集型指名競争入札」や「施行方法等提案型指名競争入札」は大規模工事や特殊な工事には適しているものの、本市を初めとする地方自治体が行っているような規模程度の工事においては「意向確認型指名競争入札」や「条件付き一般競争入札」が適していると考えられる。

「条件付き一般競争入札」の導入に当たっては、先にも述べたように多くの課題が認められることから、試行的、段階的に実施しながら、より適正な方策を見出していくとともに、地元業者の育成についても十分意を払っていく必要がある。

また、業者のランク付けについては、より一層厳正な運用を期する上から、本市としても独自に機械設備、技術者数等の実態の把握に努めるとともに、工事の質を確保していくため、業者能力の資格審査や工事の施工監督体制の一層の充実・強化が求められるところである。

当委員会は、入札・契約制度のあり方について、今後とも国・県・他都市等の動向を十分見極めながらその改善方策について、さらに詳細にわたり調査・研究を進める必要があると思慮するところであり、引き続き閉会中の継続調査事項として取り上げることとしたい。

教育民生委員会

○ 市民の健康と老人の生きがい対策について

我が国の平均寿命は、ほんの半世紀ほど前までは50歳前後で推移していたが、戦後の医療技術の急速な進歩等によって、平成4年には男76.09歳、女82.22歳に達しており、今では世界一の長寿国となった。

このように寿命が大幅に延び、多くの人々が長寿を祝えること自体は非常に喜ばしいことであるが、その一方で、超高齢化社会は急速に到来し

つあり、21世紀初頭には人口の4人に1人が65歳以上の高齢者になると言われている。

人はだれも長い一生を健康で楽しく暮らしたいと願うものであり、近年市民の健康づくりや老人の生きがい対策への関心が高まってきていることは至極当然のことである。

そこで当委員会は、「市民の健康と老人の生きがい対策について」を閉会中の調査事項として取り上げ、まず市民の健康の問題について調査研究を行った。

1. 市民の健康状態と健康づくり

市民の健康状態を把握するには、市民がわかりやすい疾病の種類を知っておく必要があるが、当委員会は原因別の死亡率に着目して調査を行った。

その結果、全国的には、がん、心疾患、脳血管疾患のいわゆる三大成人病による死亡率が突出しており、本市においても死亡原因全体の64.8%を占めている。

また、地区別の死亡率を見ると、がんについては橋北、塩浜、中部地区が、心疾患については水沢、橋北、富田地区が、脳血管疾患については水沢、保々、富田地区がそれぞれ高くなっており、中には食生活等に起因すると思われる地域も見受けられる。

次に、健康づくりについてであるが、本市においては保健センターが中心となって、乳幼児の健康診査や育児相談などの母子保健事業、各種がん検診や機能訓練などの老人（成人）保健事業等を行っているほか、近年のスポーツ人口の増加に対応した各種スポーツ教室・講演会、スポーツ大会等の開催を通じて、それぞれの年齢に応じた健康の維持・増進が図れるよう側面からの援助に努めている。

2. まとめ

市民の健康づくりについては、核家族化や高齢化の進展など今後のライフスタイルやライフサイクルの変化をも念頭に置いた上で、市民のニーズ

に沿った対応が必要となってくる。

こういった観点から、各委員から出された意見の概要は次のとおりである。

- ・ 各種検診・医療データの活用による健康増進、医療・保健機能の連携及び適切な医療の確保に資するため、胎児期からの健診記録の一貫した管理を進めることにより、市民の健康状況の把握に努めるとともに、医師会等の協力を得ながら、地域医療に密着した医療・検診記録の一元管理のシステムづくりの推進について検討すること
- ・ ねたきりゼロ作戦重点事業については、地域の医療機関の協力と福祉分野、地区市民センターとの連携のもとに先進的な取り組みがなされているが、モデル地区以外においても、それぞれの地区の特性や問題点を精査した上で、地域に合った保健・福祉施策を進めること
- ・ 高齢化が特に進んだ地区においては、市民一人一人が「自分の健康は自分で守る」という自覚と認識を持つよう、健康管理についての一層の指導・啓発に努めるとともに、老人がゲートボールなどの健康づくりのためのスポーツに参加しやすいよう工夫し、積極的な社会参加を促すこと
- ・ 小・中学校の児童・生徒の視力低下や、虫歯の増加がみられることから、これらの予防についての教育をさらに推進すること
- ・ 医師等の専門スタッフによる健康管理・指導を受けることができるスポーツ・健康増進施設の設置を検討すること
- ・ 地区健康づくり推進協議会育成補助金交付事業については、地区組織の育成・活性化を図るため、一層の支援に努めること
- ・ ねたきり老人や障害者を介護する人の高齢化が進む中で、介護者の健康状況についても十分調査し、その対策を講じること
- ・ 壮年期の市民の健康状況の把握に努め、健康の保持増進と成人病予防対策に努めること

以上のように、市民の健康づくりについては、拠点施設である保健センターが中心となり、福祉・教育分野や医療機関等の関係機関との連携の中での総合的な対応が求められている。

当委員会は、本市の基本構想に掲げられている「健康で心のかよう福祉のまち」の実現に向けて、来年度にスタートする第6次基本計画の中で、ライフサイクルを通じた保健サービスの充実にさらに積極的に取り組んでいくことを強く要望するものである。

なお、老人の生きがい対策について調査・研究を進める必要があることから、引き続き「市民の健康と老人の生きがい対策について」を閉会中の調査事項として取り上げることとしたい。

産業公営企業委員会

○ 農政問題について

我が国の農業を取り巻く環境は、米の市場開放問題などガット・ウルグアイ・ラウンド農業交渉の先行きに予断を許さない状況が続く一方で、国内においては農業従事者の減少や高齢化が問題とされるなど極めて厳しい状況にある。

加えて、本年の水稻の作柄については、戦後最悪の作況が伝えられ、依然として景気の先行きに明るさが見られない中、農家経済のみならず地域経済にも深刻な影響を及ぼすものと懸念されるところである。

本市では、米を主体として茶、施設園芸作物、露地野菜などが生産されているが、本年度産米の相当の減収は避けられない情勢になっている。

一方、茶とともに本市の特産物とされている温室メロン等の施設園芸作物については、絶対量において市場での流通供給に十分な対応ができておらず、また露地野菜については地場消費の中心となる北勢公設地方卸売市場への出荷率が低くなっているなど、本市農産物の生産・流通面における課題も少なくない。

当委員会は以上のことを踏まえ、閉会中の継続調査として「農政問題について」を取り上げ、水稻の被害状況と本市農産物の生産と流通の概要にそれぞれ焦点を当てて、調査・研究を行った。

1. 水稻の被害状況と今後の対策

平成5年産水稻の作柄は、今夏の異常低温、日照不足により、全国平均の作況指数（10月15日現在）で75と戦後最低水準になっており、予想収穫量は793万2千tにとどまる見込みである。

このため、平成6米穀年度（平成5年11月～6年10月）の不足量は250万tにも及ぶ見通しであり、国はこの不足量を緊急輸入と6年産新米の前倒し供給により賄う方針と伝えられている。

しかし、前倒し供給については、最大を見込んだ場合においても、60万～90万tが限界と考えられており、主食用と加工用を合わせた米の緊急輸入量は160万～190万tと世界の米貿易量の約13～15%を占めることになることから、輸入数量の確保はもとより、国際価格の急騰が懸念されているところである。

また、今回の凶作対策として、国は緊急輸入に引き続き、次年度の転作目標面積を7万6千ha減らし、60万haにすることを決定している。

これを受けて本市においても、相応の減反緩和が行われる見込みであるが、各農家の復田に要する作業期間を踏まえ、早期提示が求められる。

一方、流通面では水稻の被害の影響もあって、自由米といわれるヤミ米の取り引きが一時期本市においても見受けられており、米の価格安定を図るため、今後市としても必要に応じてその対応策を検討していくべきである。

本市の米の生産量については、昨年度11,300tであったものが、本年度は8,500～9,400tに落ち込むことが予想されている。

市内の米の全作付面積のうち、コシヒカリの占める割合は約45%に達しているが、同品種は多収でおいしいという長所がある反面で、倒伏やいも

ち病に弱いという短所もあり、他品種に比べ早期倒伏、穂発芽が多く発生している。

このように今年の凶作の背景には、これまでのコシヒカリに偏った営農指導にも問題があったと思われることから、今回の事態を単に異常気象による天災として一面的に捉えるのではなく、コシヒカリ中心の営農指導が被害を大きくしたことを踏まえ、今後はバランスのとれた品種奨励を推進するなど将来への貴重な教訓としていく必要がある。

2. 本市農産物の生産・流通の概要と課題

本市では米以外にも施設園芸作物や露地野菜、果樹など多種目の農産物が作付されており、このうち施設園芸作物の主なものは、温室メロン、シクラメン、観葉植物、ハウストマトなどである。

これら施設園芸作物の生産農家数は少なく、最多のハウストマトで27戸、温室メロン、観葉植物については6戸の農家で生産されている。

このため、今後産地としての一層の規模拡大が必要となるが、ハウストマトを除いてブランド化が確立されていないことから、特産物としてのブランド化を進め、本市の農業・農村の活性化につなげていく必要がある。

また、技術拠点として農業研究指導所の充実を図り、特に花き部門を中心に新しい技術の開発と導入に努めていくことも重要である。

流通の方に目を向けて見ると、温室メロン、ハウストマトについては、一部の個人売りを除き大部分が三重四日市農協を通じた系統出荷により各市場に出荷されており、系統出荷分のうち北勢公設地方卸売市場に出荷される割合は、温室メロン34%、ハウストマト50%である。

シクラメン、観葉植物等の花きについては、全量が個人出荷により主に関西や中京の花き市場に出荷され、県内にはほとんど流通していない。

次に、露地野菜については、三重四日市農協を通じた系統出荷により、その全量が各市場に出荷されており、そのうち北勢公設地方卸売市場に出荷される割合は、カブ7%、ハクサイ27%、パレイシヨ43%、ニンジン47

％、なばな14％などとなっている。

なし、みかん等の果樹については、そのほとんどが個人売りに回っている。

以上、本市の主な農産物の流通状況を見てきたが、地場産品の地場消費という観点に立てば、北勢公設地方卸売市場への出荷を増やすことが要請される。

本市農産物を地元で消費することは、少なくとも流通にかかる諸経費の分を安く提供できるはずであり、特に露地野菜については鮮度の上からも有利な点が多いからである。

このため、北勢公設地方卸売市場への出荷向上対策について、他の市場の例も参考にしながら、さらに検討を重ねていく必要があるが、農業協同組合が実施する営農指導もその一助となりうることから、農業協同組合に対し、理解と協力を求めていくことも肝要である。

なお、花き市場については、県の卸売市場整備計画において、県中央卸売市場への花き部の新設が計画されているが、本市への開設についても待望されており、今後強力に働きかけを行っていく必要があると考える。

3. 結び

本年の米の凶作は総じて気象条件に起因するものであるが、一方で食糧制度の問題点が指摘されるなど、国の農政に新たな波紋を投げかけたところである。

国は、昨年6月に今後の農政の指針として新農政プランを公表しているが、その具体化に当たっては、こうした状況を加味していく必要が迫られるものと考えられる。

本市においても米は農業の基幹作物として重要な位置を占めており、地域特産物など他の部門の振興を含めた農業施策の重要性は、農業を取り巻く環境が厳しさを増す中で、今後ますます高まっていくものと思われる。

このため、先に挙げた課題を十分踏まえ、国の新農政プランの具体的な

施策に対応しながら、本市の特性を生かした本市独自の農業振興策を早期に構築し、地域に根づいた農政の展開に努力されるよう強く望む次第である。

建設委員会

○ 市営住宅建て替えの推進について

住まいは、健康で文化的な市民生活を送るための最も基本的な要素であり、豊かでうるおいのある地域社会づくりを展開していくための活動拠点となるものである。

本市は、戦後、特定重要港湾四日市港を中心に、我が国有数の石油化学コンビナートを擁する港湾工業都市として発展を遂げてきたが、相次ぐ工場立地に伴う勤労者の転入や、昭和30年代から40年代にかけての高度経済成長期における住宅需要の増大にあわせて、市内に多くの公営住宅が建設された。

また、昭和40年代から50年代にかけては、内陸部の丘陵地を中心として大規模な住宅団地が誕生し、本市の人口分布は、市街地から内陸部に至るまで大きな広がりを見せている。

こうした経緯を背景に、市内の公共賃貸住宅戸数は、平成4年3月末現在で県営8団地772戸、市営26団地3,109戸、公団・公社等7団地2,203戸の計41団地6,084戸が供給されており、県下の公共賃貸住宅数において最も大きなウエイトを占め、住宅需要の高さを示している。

しかしながら、近年の生活水準の向上や高齢化の進展など社会・経済情勢の変化に伴って、公営住宅に対する市民のニーズは年々多様化しつつあり、新しい時代に対応した公営住宅の供給体制の確立が強く求められている。

とりわけ高度経済成長期の高い住宅需要に応えるため、量的供給を主眼に建設された住宅の多くが、今日では構造的・規模的問題を抱え、年月の

経過とともに老朽化が進行しており、建て替え等を含めた抜本的な対策を迫られている。

当委員会は、以上のことを踏まえ、人口30万都市を目前にして、中部圏の中核都市として更なる発展を期するためには、都市の活力源であり、まちづくりの根幹でもある市内人口の定住化と、市外からの誘導対策を積極的に展開していく必要があると強く認識するところから、その受皿となる良質な住宅の供給及び快適な居住環境の形成・創出を図るため、「市営住宅建て替えの推進について」をテーマに、市営住宅の現状と課題、そして今後のあり方に焦点を当てて調査・研究を行った。

調査・研究の過程で、各委員から出された意見の概要は次のとおりである。

1. 市営住宅の現状と課題

- ・ 人口の定住化を促進するための受皿として、若年代や中間所得層も含むより幅広い所得層への住宅供給を図っていく必要があり、入居時の収入基準の引き上げに向けて、国に対し地域別収入基準の制度化など収入基準の見直しを積極的に働き掛けていくこと
- ・ 住宅需要に応えるとともに住宅の効率的活用を図るため、入居者の定期募集の回数を増やすこと
- ・ 生活水準の向上に対応するため、建築後、年月の浅い住宅を中心に、風呂の設置など機能の充実を図り、入居率の向上とともに家賃の見直しによる投資効果の向上に努めること
- ・ 入居希望者への便宜を図るため、随時・定期募集の両方への同時応募方式を導入するなど、現行の募集制度の見直しを行うこと
- ・ 入居者の管理意識の向上と併せて管理コストの一層の節減を期するため、住宅退去時の検査をより厳正なものとし、補修責任を明確にして、市民の財産である市営住宅の適正管理に努めること

2. 市営住宅の今後のあり方

- ・ 人口のドーナツ化現象による中心部の空洞化が見られる中で、公営住宅の整備に当たっては、公団・県営住宅等との連携を密にして、中心部の遊休土地の有効活用を積極的に進め、中心部への住宅配置による人口誘導を図ること
- ・ 市民の住宅需要に応えるため、収入基準を超える入居者に対する持家住宅の供給促進制度を整備・充実し、市営住宅の本来の使命である市民福祉の充実・向上に努めること
- ・ 高齢化社会の進展に対応した福祉住宅の建設、次世代社会を支え都市発展の原動力となる若者向け住宅の建設、さらには近年の離婚率の上昇等を見据えた住宅の建設など目的・用途に沿ったきめ細かな住宅施策を展開していくこと
- ・ 住宅整備に当たっては、均衡のとれたまちづくりを進める観点から、将来の建て替え時において人口の空白期間が生じることのないよう、地域間の住宅配置のバランスに十分配慮すること
- ・ 若年や中間所得層の住宅需要に応えるため、本年度より実施された特定優良賃貸住宅制度の積極的活用を図るとともに、企業の社宅とのタイアップなど民間活力の積極的な活用に努めること
- ・ 公団住宅や民間住宅等の誘導を図るため、用地確保に向けた支援など側面からの環境整備を積極的に推進すること
- ・ 住宅施策のあり方について、市財政全般を見直した中での財源措置、都市規模に照らした住宅管理戸数等を十分見極め、より実効性を具備した計画で推進すること
- ・ 高齢化社会の進展、ゴミの処理など、地域社会が抱える諸問題に対応するため、関係部局との協調・連帯のもと、多角的・広角的な視点からの住宅整備に努めること
- ・ モータリゼーションの進行に伴い、1世帯当たりの自動車保有台数が年々増加していることから、入居者の自動車保有状況を的確に把握した

上で、駐車場の確保に努めるなど時代の要請に対応した住宅整備に取り組むこと

3. まとめ

市は、昭和55年度から順次老朽住宅の建て替え事業に取り組んでいるところであるが、まだまだ多くの老朽住宅が残されており、今後の事業推進に当たっては、時代の変化に対応した量から質への転換を図り、市民生活の向上に寄与していくことが強く求められるところである。

市民共通の大切な財産であり、重要な社会資本でもある公営住宅の整備を図っていくことは、広く市民全体の居住水準の向上に結びつくものであり、こうした住宅行政に課せられた責務を果たしていくため、市・県・公団・公社等事業主体間の密接な連携のもと、既設住宅の有効活用はもとより、良質な住宅への再生事業を強力に展開していく必要がある。

当委員会は、北勢バイパス、伊勢湾岸道路、さらには東海環状道路、第二名神高速道路等の広域・高速交通網の建設が計画されるなど、本市を取り巻く環境が大きく変化しようとしている中で、これからの住宅施策は、将来のまちづくりとリンクした都市基盤整備の一環として、積極的に推進していく必要があると思慮するものである。

このため、今後の住宅政策に当たっては、従来の住み替え需要対応型の住宅開発にとどまらず、県外を含めた市外からの人口誘導の受皿として、周辺の自然環境との調和を図りながら、快適な住宅地形成を積極的に進めていく必要がある。

一方、中心市街地においては、再開発手法と併せて民間活力の導入により、人にやさしい快適な都市型居住空間の形成を図るとともに、関連公共施設などの都市基盤整備を促進していく必要がある。

21世紀を目前にして、新たな時代の潮流を的確に把握しながら、多様化・複雑化する市民ニーズに応えた、より積極的な住宅政策の展開が求められるところである。このため、当委員会において出された意見を十分斟酌

され、市内の住宅建設状況の的確な把握のもと、市営住宅の果たすべき役割を十分認識しながら、公営・民営を含めた総合的な観点に立った住宅政策の構築を図り、魅力のある住みたいまち四日市の建設に向けて、特段の努力を払われるよう強く望む次第である。

常任委員会の閉会中の継続調査項目

総務委員会	入札・契約制度について
教育民生委員会	市民の健康と老人の生きがい対策について
産業公営企業委員会	農業の振興について
建設委員会	下水道資源の有効活用について